名古屋市政資料

ＮＯ．190

2016年２月定例会

（2016年度予算ほか）

発行
2016年3月31日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

1　名古屋市２月定例会（2016年2月18日～3月18日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　愛知県後期高齢者医療広域連合議会第１回定例会（2月9日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
3　名古屋港管理組合議会３月定例会（3月28日～30日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98
4　その他・・113

毎年恒例の三の丸宣伝　2016.1.4

目次

1　名古屋市２月定例会（2016年2月18日～3月18日）
（1）２月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（2）補正予算案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
【補正予算案等への質疑】
◇高橋ゆうすけ議員　図書館の指定管理はなじまない。さらなる拡大をやめよ・・・・・・・・4
（3）議員提出議案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
【議員提出議案の提案説明】
◇西山あさみ議員　現行定数７５を維持し、最新の国勢調査結果をもとにした定数配分を・8
【議員提出議案への質疑】
◇山口清明議員　多様な民意を切り捨てる定数削減は報酬引き上げの口実に過ぎない・・9
◇江上博之議員　報酬審議会に決めろというだけで報酬引上げの理由も言えないのか・・11
【議員提出議案への討論】
◇さはしあこ議員　身を切るといいながら実態は報酬ばかり増える焼け太りだ・・・・・・13
【補正予算・議員提出議案等への各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
（4）新年度予算案について（概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
【代表質問】
◇田口一登議員　市長の稼げるまち論は大企業応援。市民の暮らし最優先で応援を・・・20
【個人質問】
◇青木ともこ議員　小学校の給食業務委託化をやめよ／まちの活性化に中小企業応援を・・31
◇さいとう愛子議員　国保料の収納率引き上げより、国保料引き下げや減免拡充を・・・・・37
◇柴田民雄議員　稽古場不足を解消へ、空き店舗利用などで文化活動の支援を・・・・・42
◇くれまつ順子議員　朝食を食べない子どもたちへの対策を／衛生研究所の機能強化を・・・48
◇高橋ゆうすけ議員　基準以下の蔵書しかない学校図書館、専任司書配置で読書率向上を・・53
【予算組み替え提案】
◇藤井ひろき議員　大企業・金持ち減税やめ、福祉や暮らし守る予算に組み替えを・・・・57
【予算反対討論】
◇岡田ゆき子議員　市民を惑わす情報で天守閣復元をするな。くらし優先のまちづくりを・61
【予算関連議案・追加議案・再議に対する各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・66
（5）請願・陳情について
【請願に対する各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
【請願に対する討論】
◇さはしあこ議員　児童増加でさらに狭くなる大高小学校の運動場拡張は当然の要望・・・73
【受理された新規請願・陳情】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
（6）意見書・決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
（7）再議について
【再議についての討論】
◇山口清明議員　他都市との比較で報酬を論じる事をやめた基本条例を忘れたのか・・・86
2　愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月9日）
【議案質疑・条例討論・一般質問・請願討論）
◇さはしあこ議員　短期証の発行をやめ、無保険者なくせ。一部負担減免の拡充を・・・・・88
3　名古屋港管理組合議会３月定例会（3月28日～30日）
【一般質問】
◇高橋ゆうすけ議員　大規模展示場／津波避難対策／ポートアイランドについて・・・・・・98
◇山口清明議員　名古屋港水族間の社会的使命や地域性を生かし、スナメリ保護を・・103
【2014決算に対する討論】
◇山口清明議員　破たんした国際バルク戦略港湾の計画から撤退を・・・・・・・・・108
4　その他
（1）声明・申し入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
（2）資料・・・117

２月定例会について（2月19日から3月18日）

◆自民・民主・公明の３党は、開会前の議会運営委員会で報酬引き上げと議員定数削減の条例案を提案。日本共産党は定数を現状維持したまま区の人口増減に見合った改正案を提案し、報酬は委員会審議の徹底や市民意見の聴取を求めました。市長は当初は静観していましたが、こうした動きや市民の行動を見て現行報酬を恒久化する条例案を追加提出しました。

◆自・民・公は３月２日の理事会で報酬条例等を８日に提出・即決採決することを提案、７日の議運で委員会審査すら行わない、即決を行うという議事運営を強行しました。

◆定数削減条例に対し、日本共産党は現行定数75を維持し国勢調査人口に合わせた改正提案を提出、西山あさみ議員が提案説明を行いました。定数条例に山口清明議員、報酬条例で江上博之議員が質疑を行い、さはしあこ議員が討論を行いました。

◆市長提出の報酬条例は委員会に付託、議員定出議案はその日に議決。自・民・公は質疑にまともに答弁せず、報酬審議会に聞けという議論に終始し、市長提案議案も最終日に否決。

◆報酬引き上げの可決に対し、市長は「再議」を3月18日に提出、自公民が否決し、自・民・公の原案を再可決しました。山口議員が討論を行いました。委員会審議では、減税質問などへの揚げ足取りと論点のすり替えに終始し、報酬引き上げも政令市で最大の削減などというだけで金額の根拠は示せませんでした。

２月議会の日程

月　日	会議	内容
2月19日（金）	本会議	提案説明
2月25日（木）	本会議	議案質疑（高橋議員）
2月26日（金） 29日（月） 3月 1日（火） 2日（水）	委員会	3分間演説 議案質疑（補正予算等） 意思決定
3月 3日（木）	本会議	代表質問（田口議員）
3月 4日（金） 7日（月） 8日（火）	本会議	個人質問（青木・さいとう・柴田・くれまつ・高橋議員） 補正予算等の採決 報酬恒久化条例等の提案説明 議案質疑 議員提出条例３件の提案 定数条例説明（西山議員） 議案質疑（山口・江上議員） 討論（さはし議員）・採決
3月 9日（水） ～ 3月17日（木）	委員会	予算案の質疑 意思決定
3月18日（金）	本会議	委員長報告ののち採決 ・組み替え動議（藤井議員） ・予算反対討論（岡田議員） 再議（報酬条例）の提案 質疑
	委員会	再議の質疑・意思決定
	本会議	再議の委員長報告 討論（山口議員）・採決 ・意見書採決 ・請願賛成討論（さはし議員）
3月22日（火）	予備日	

◆当初予算に関係のない議案や補正予算など28件を前半に審議し、3月8日の個人質問終了後に議決。日本共産党は図書館の指定管理拡大に関係する条例案など４件に反対しました。

◆高橋ゆうすけ議員が図書館上程改正案について質疑を行い、志段味図書館の指定管理者検証結果と指定管理の拡大についてただしました。本会議で議案質疑を行ったのは１人だけでした。

◆予算関連議案は60件。うち19件に反対。代表質問には田口議員がたち、天守閣木造復元とリニア関連問題を追及、暮らしを守る提案を行い、市長の政治姿勢を追及しました。個人質問には、青木議員が学校給食民間委託と中小企業支援策、さいとう議員が国保問題、しばた議員が文化行政、くれまつ議員が食育と衛生研究所、高橋議員が学校図書館司書についてそれぞれ質問しました。

◆一般会計予算案について、日本共産党はムダな事業をなくし、金持ち減税を中止、後期高齢者医療保険料の値上げ中止などを組み込んだ組み替え動議を提出。藤井議員が提案説明を行いました。動議は共産党だけの賛成で否決。一般会計予算の反対討論に岡田議員がたちました。自・公・民・維は私学助成や天守閣で附帯決議をつけただけで、討論もなく予算に賛成。減税は討論もせず、附帯決議に反対し予算に賛成しました。

◆2015年度では実施されなかった職員給与改訂が2016年度予算関連議案として出されました。人事委員長は提案説明にあたって勧告にない「ボーナス削減」提案に「遺憾」を表明しました。

◆教育長の任期満了に伴い、市長は新制度に基づく教育長を文科省の教科書選定課長を選任する提案を行おうとしましたが、断念し、市人事委員会事務局長の杉浦氏を提案しました。

◆意見書・決議は、開会日の決議１件を含め14件が提案され、このうち11件の意見書・決議が可決。日本共産党提出の３件も修正のうえ、すべて可決されました。

◆請願は6件、陳情は12件が受理。請願すべての紹介議員になりました。

◆公明党の田辺議員は代表質問で、「大学授業料の値上げ」を「ありもしないデマ」と、国会と同じ攻撃を行いました。江上議員と山口議員が直ちに反撃しました。

◆名古屋維新の会の塚本議員が、3月28日に会派名を「無所属の会（無所）」に変更しました。

2015年度予算2月補正予算の質疑（各常任委員会の概要）

2016年2月議会　補正予算等の委員会日程の予定

月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
2月26日	金	10時(3分演説)	３人		４人	１人	４人	１人
		10時 5分 ～30分	10時10分 質疑(総務)	10時30分 質疑(財政)	10時15分 質疑(子青)	10時05分 質疑(土木)	10時15分 質疑(経済)	10時5分 質疑(住都)
2月29日	月	10時30分	質疑 (環境局)	質疑 (健福)	質疑 (教育)	質疑 (交通)	総括質疑 (経済)	質疑 (防災・消防)
3月1日	火	10時30分	総括質疑 (総務・環境)	総括質疑 (財政・健福)	総括質疑 (子青・教育)	総括質疑 (土木・交通)		総括質疑 (住都・防災・消防)
3月2日	水	10時30分 11時	意思決定	11時 意思決定		意思決定	意思決定	意思決定

補正予算の規模
（百万円）

一般会計	10,673
特別会計	7,313
公営企業会計	587
計	18,573

内訳　（ ）は翌年度への繰越明許費（百万円）

1　国の補正等に伴う補正	4,599（3,397）
（１）防災・減災対策等	3,804（2,625）
同報無線の整備	350（　350）
市営住宅の外壁改修	643（　643）
市営住宅の建設	478（　478）
堀川の整備	423（　423）
防火水槽の耐震補強	121（　121）
学校の体育館照明等落下防止対策	610（　610）
瑞穂公園施設用地の取得	593
地下鉄構造物の耐震補強等	587
（２）地方創生加速化交付金活用事業	80（　80）
学生タウンなごやの推進	12（　12）
商店街にぎわい創出支援事業	14（　14）
中小企業人材育成支援事業	36（　36）
映像コンテンツを活用した海外への情報発信	18（　18）
（３）介護基盤整備	94（　94）
民間障害者グループホームの整備補助	94（　94）

（国の補正等に伴う補正）	
（４）母子保健医療対策	22（　22）
特定不妊治療費助成事業	22（　22）
（５）その他	599（　599）
情報セキュリティの強化	224（　224）
個人番号カード関連事務負担金	375（　375）
2　その他	7,925（3,428）
サイエンスパーク事業用地の取得	3,428（3,428）
名古屋城本丸御殿積立基金の積立	36
がん検診	162
国直轄道路事業負担金	2,688
国民健康保険（療養給付費負担金等の返還）	1,528
土地区画整理組合貸付金（他会計への繰出）	82（　82）
繰越明許費	32件
債務負担行為	2件

一般会計補正予算の概要（単位：千円）

事項	金　額	左の財源	説明
同報無線の整備	350,000	国庫　175,000 地方債　175,000	国の補正等に伴う補正。市民に対する災害時の情報伝達手段である同報無線の更新及び増設
情報セキュリティの強化	224,000	国庫　112,000 地方債　112,000	国の補正等に伴う補正。情報セキュリティを強化するための機器の購入
学生タウンなごやの推進	12,200	国庫　12,200	国の補正等に伴う補正。全国から学生が集まるよう、学生の活動を応援するとともに、大学と連携した広報を実施
個人番号カード関連事務負担金	374,837	国庫　374,837	国の補正等に伴う補正。地方公共団体情報システム機構への個人番号カード関連事務の委任に対する負担金
商店街にぎわい創出支援事業	13,593	国庫　13,593	国の補正等に伴う補正。大学・NPO法人等と商店街の連携を支援し、協働して行う、にぎわい創出事業に対して助成
サイエンスパーク事業用地の取得	3,428,475	一般財源　3,428,475	名古屋市土地開発公社が先行取得していた守山区志段味地区における用地の取得
中小企業人材育成支援事業	36,207	国庫　36,207	国の補正等に伴う補正。人材確保、若手社員の定着・育成についての中小企業に対する支援
映像コンテンツを活用した海外への情報発信	18,000	国庫　18,000	国の補正等に伴う補正。外国人観光客誘致のため、映像コンテンツを活用した海外への情報発信を行う実行委員会への負担金
名古屋城本丸御殿積立基金の積立	36,000	寄附金　36,000	寄附金の増加に伴う補正
民間障害者グループホームの整備補助	93,670	国庫　62,446 地方債　30,000 一般財源　1,224	国の補正等に伴う補正。共同生活援助を行う施設の整備。新設3カ所
がん検診	161,830	国庫　4,638 一般財源　157,192	受診者数の増加に伴う補正
特定不妊治療費助成事業	22,300	国庫　11,150 一般財源　11,150	国の補正等に伴う補正。特定不妊治療費の助成を拡充
市営住宅の外壁改修	642,584	国庫　321,292 地方債　321,000 一般財源　292	国の補正等に伴う補正。市営住宅の安全対策として、外壁の点検・調査、危険箇所の改修などを実施
市営住宅の建設	478,200	国庫　234,255 地方債　229,000 一般財源　14,945	国の補正等に伴う補正。老朽化した市営住宅の建替。　除却工事3棟、建設工事2棟、建替関連経費
防火水槽の耐震補強受託工事	61,637	諸収入　61,637	既存防火水槽耐震補強の受託工事。12基
国直轄道路事業負担金	2,688,000	地方債　242,6000 一般財源　262,000	国直轄道路事業の実施における本年度の本市負担金。国道302号等
堀川の整備	423,000	国庫　211,500 地方債　190,000 一般財源　21,500	国の補正等に伴う補正。豪雨時の浸水被害を軽減するための護岸整備
防火水槽の耐震補強	121,000	国庫　58,000 地方債　63,000	国の補正等に伴う補正。既存防火水槽の耐震補強工事。33基
学校の体育館照明等落下防止対策	610,000	国庫　32,000 地方債　578,000	国の補正等に伴う補正。体育館に設置されている照明等の落下防止対策。
瑞穂公園施設用地の取得	593,065	国庫　62,800 地方債　416,000 一般財源　114,265	国の補正等に伴う補正。広域避難場所である瑞穂公園内の用地の取得
高速度鉄道事業会計支出金	284,527	地方債　284,000 一般財源　527	国の補正等に伴う補正。地下鉄構造物の耐震補強等。建設改良費補助金　167,527　建設改良費出資金　117,000
一般会計　計	10,673,125	特定財源　6,661,555 一般財源　4,011,570	
債務負担行為			
都市計画道路万場藤前線・近畿日本鉄道名古屋線立体交差化工事（平成27年第1号議決）	変更前　28～29　3,659,000 変更後　28～31　4,234,000		工期の延長に伴う変更
市営住宅の建設（平成27年第1号議決）	変更前　28～29　4,628,000 変更後　28～30　7,179,000		工期の延長及び事業の追加に伴う変更

補正予算案に対する質疑（２月25日）

図書館に指定管理はなじまない。志段味図書館の検証結果でも問題が明らかなのにさらに試行を拡大することは許されない　高橋ゆうすけ議員

図書館条例の改正について

責任者が次々交代、児童サービスなどに職員の知識経験の蓄積が望めない

【高橋議員】今回の条例改正案は図書館への指定管理者制度の試行的導入をこれまでの志段味図書館1館から新たに中村・富田・緑・徳重の4つの図書館へと拡大するというものです。

公立図書館は社会教育法・図書館法に基づき設置されています。社会教育法では「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」ことが自治体の任務とされており、図書館法では、「入場料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」とされているように、図書館は住民の社会教育の場であり、憲法の定める国民の学ぶ権利、知る権利を保障するための公共性の高い施設です。

志段味図書館に関する検証委員会の調査結果

区分	主な運営状況
基本事項	・平等利用、情報保護、緊急時対応等、公共施設として果たすべき役割をおおむね適切に運行。 ・手厚く柔軟な人員配置で夏休みの全日開館等を実施。
維持管理	・施設の維持管理はおおむね適切。 ・館内の美化やボランティアの積極的な活用等により、利用環境の向上に努めた。
サービス	・貸出等の基本的業務はおおむね適切で、サービスの低下は見られなかった。 ・利用実績は直営時の水準をおおむね維持。 ・展示や広報を充実。 ・夏休みの全日開館等を実施。（再掲）
経費等	**・市としては約1，000万円の経費を節減。** **・指定管理者の収支は赤字で、特に人件費が支出超過。**

今後の方向性についての検討結果

(1) 志段味図書館における試行継続→現在の試行を継続する。
(2) 複数館における試行導入→志段味図書館以外において、複数館を一括した形で指定管理者制度を試行導入し、より効率的な運営を図る。
(3) さらなる市民サービスの向上→業務仕様を精査し、開館日数の増加や取次サービスの実施等のサービス向上を図る。

ですから、志段味図書館へ指定管理者制度の試行的導入を行う際にも、「十分な検証期間を設けるとともに、検証にあたっては、導入の拡大ありきではなく、客観的、実証的な評価に努め」ることなどが議会の要望として出されました。そのことを受け、昨年平成25・26年度の志段味図書館の運営状況に基づき、検証を行った結果がまとめられました。

今回の条例案では、指定管理者制度の試行的導入を広げるとしていますが、図書館への指定管理者制度の導入が妥当なのか、指定管理者制度を導入した志段味図書館の検証結果を基に判断していく必要があります。そこで4点おたずねします。

１点目は職員体制についてです。指定管理導入の1年目、志段味図書館では総括責任者、副総括責任者、窓口責任者が相次いで辞職、交代するという事態がありました。責任者が3人そろって交代する、これは非常に由々しき事態です。

なぜ責任者が次々と交代するといった事態が発生してしまったのでしょうか。人員配置に対する市の指導責任とは何でしょうか。お答えください。

2点目は指定管理者制度導入の目的であるサービスの向上についてです。検証結果では、「基本的な部分のノウハウは直営館と変わら」ないとしつつも、「児童サービスにおいては、直営館レベルの配置は望めないのではないか」として、次のような指摘がされています。

「「小中学校の読書活動支援」について選定時の評価が高く、さまざまな事業を提案してい

たにもかかわらず、児童サービスに精通した司書が運営開始当初に不在であったことは、指定管理者の姿勢に疑問を感じる」「トワイライトスクールでの出張読み聞かせは調整段階にとどまり、実施にはいたらなかった」「学校図書館用検索データベース「Tool-i」を提供したが、別のデータベースをすでに導入していることから利用を拡大できなかった」。

このような指摘がなされるということは、サービス向上について、指定管理者に期待していた事業が計画通りに実施されなかったということではないのですか。お答えください。

市の指導助言等で必要な水準に達している

【教育長】指定管理者の職員配置や児童サービス等は、市の指導助言等で、改善すべきところは改善され、職員の知識経験を含め、着実に実績を積み重ねており、指定管理者として必要な水準に達している。

引き続き鶴舞中央図書館が主催する実務研修への指定管理者の参加や市の司書による指導・助言などを通じ、指定管理者が適切なサービス提供を行えるよう努める。

試行拡大の前に結論を出すべきではないか

【高橋議員】3点目は、指定管理に期限があることです。検証結果では「指定管理の初年度はまず運営の安定に注力する必要があることから、初年度における独自事業の展開の難しさ」があると指摘しています。そして、「少しずつ変化すること（改善）を期待」するという指摘がありますが、制度上短い期限の中では職員の知識・経験を積む年月に限りがあるとも指摘されています。つまり、長期的な運営の安定性は望めないということではありませんか。

志段味図書館の運営費（決算）（単位：千円）

区分＼年度	2012	2013	2014
	直営	指定管理	
人件費	49,424	8,652	8,710
管理運営費	6,709	779	706
指定管理料	－	35,635	36,957
計	56,133	45,066	46,373

（注）人件費＝2012年度は係長1人、司書3人、嘱託員3人及び臨時職員の金額、2013・14年度は鶴舞中央図書館に配置した司書1人の金額。指定管理料の増加は、消費税の増税分及び電気料金の値上げ分で、ベースアップはない。

図書館運営について、期間に限りがある指定管理者制度では知識・経験が蓄積できないという問題をどのように考えているのですか。認識をお示しください。

４点目は指定管理者制度の導入の是非についてです。志段味図書館における指定管理者制度における検証結果はどんな判断をくだしているのでしょうか。概括において、「1館、1事業者、1期の試行では判断できない」このように述べられています。つまり志段味図書館での試行からは、指定管理者制度を全市に広げるべきとの確信が得られなかったのではありませんか。答弁を求めます。

指定管理は適切。新たな視点で拡大（教育長）

【教育長】検証で、図書館一館での指定管理による管理運営は、適切であったと考える。

検証委員会の意見を踏まえ、複数館での運営や事業の継続性という新たな視点を加えで試行の拡大を行う。

問題があったのに、なぜ拡大か（再質問）

【高橋議員】市の指導助言により改善してきたため、指定管理者制度でも問題ないとのご答弁

志段味図書館指定管理者の収支

区分＼年度		2014年度		2013
		予算	決算	決算
収入	指定管理料	36,957	36,957	35,635
	自主事業収入	330	52	37
	計	37,287	37,009	35,672
支出	人件費	24,305	30,590	32,266
	外部委託費	2,816	2,719	2,614
	一般管理費	1,272	1,131	2,372
	光熱水費	2,624	2,773	2,980
	賃借料	480	304	292
	修繕費	584	586	568
	備品費	31	―	－
	事業経費	136	373	106
	その他	5,039	1,698	1,700
	計	37,287	40,174	42,900
収支		0	▲3,165	▲7,228

がありました。運営当初問題があったとお認めになられたということですよね。指定管理者は短い期間の中で事業者が交代することもあり、長期的な展望を望めないため、鶴舞中央図書館主催の研修への参加、市の司書による指導・助言をしていかなければならない、それは本市の職員がこれまで蓄積してきた知識・経験が重要だということの現れです。

また、志段味図書館一館での指定管理による管理運営は適切であったと考えているとのことですが、ではなぜ正式に導入するとならず、試行を延ばすことになったのか、疑問を感じざるを得ません。

2012年2月定例会での我が会派の岡田議員の質問に対して、教育長は志段味図書館は「小規模の図書館であり、サービス向上が反映されやすい」と答弁されました。しかしながら、そのように考えて実施した志段味図書館における検証でも、サービス向上したと判断できずさらに5年試行を延ばす、それだけではなく、新たに4館へ試行を拡大する。小規模だけではわからないから大規模で、1館だけではわからないから区分館と支所館の組み合わせでなど、色々なパターンをすべて試したうえでないと導入の是非、結論は出せないということになってしまわないでしょうか。これではこのままずるずると結論を先延ばしにし、なし崩し的に試行を拡大していくことになるのではないかと危惧します。

そこで再度教育長にお聞きします。ここまで検証で意見がまとまっていない中で、この4館

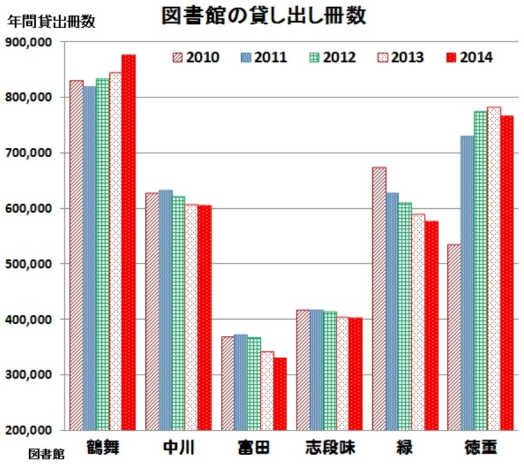

を選んだ理由は何でしょうか。また、いつまで試行・検証を行えば結論が出せるのですか。検証によっては直営に戻すという判断も当然あると考えてよいのですね。

経費節減で、効果的･効率的に新サービス展開へ

【教育長】試行拡大の４館は、地域性、利用率の現状、新たなサービス展開等の観点から選定している。

今後は、早急に検証を進めるとともに、次の指定管理期間の中で適切に対処したい。

いずれにしても、経費節減により財源を確保しながら、新たな図書館サービスをより効果的・効率的に展開したいす。

経費節減以外、目的がはっきりしない（意見）

【高橋議員】経費節減以外、目的がはっきりしない回答でとても納得のいくものではありませんでした。この問題については、引き続き、委員会で審議をしていきたいと思います。

最後に、先日、教育委員会主催のシンポジウム「これからの図書館をみつめて」にパネラーとして参加された岐阜市立中央図書館の吉成信夫館長にお話を伺いに行きました。吉成館長は民間でできることが公立でできないわけがないし、図書館の運営は直営でなければ職員は育たない、今、図書館は人と情報だけでなく人と人とを結ぶこと、また様々な相談に応じることなど、多岐にわたる力が求められており、こうしたものは経験によって培われ、その経験を継承していくことがとても大事と語っておられました。指定管理者制度では大丈夫なのか、そのことも考えていきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議員提出議案（報酬・定数）について

市民意見も聞かず、委員会審議もなし

本会議質疑が各１０分だけ、討論はまとめて２分だけ

報酬引き上げ・定数削減を自・民・公が強行

3月2の議運理事会で、自・民・公は「議員報酬の引き上げ」と「議員定数を削減する」条例案の提出を行うと表明。7日の議運では慎重審査を求める日本共産党の意見を無視して、委員会審議を省略、８日の本会議で、条例案提案から質疑・採決まで一気に強行・成立させることを決めてしまいました。

８日の本会議では、個人質問が終了したのち、当初予算に関係のない議案（補正予算案や図書館民営化条例案など）を採決、報酬や議員定数削減関連の４議案（市長提出の報酬半減恒久化条例、自・民・公提出の報酬引き上げ条例、定数削減条例、共産提出の定数改正条例）を上程、提案説明、委員会付託省略議決を強行したのち、質疑、討論を行って可決成立されました。

３月８日(火)の議事日程

（時間）	項目	発言者	内容
午前10時～午後2時半	個人質問	９人	高橋議員（学校司書について）など
	委員長報告・採決	各委員長	４議案に反対
以降、順次	市長追加議案提案	市長	報酬半減恒久化条例
（１０分）	〃 質疑	（減税議員）	市長に賛成の質疑
	議員提出議案の上程		定数２件、報酬１件
	委員会審議省略の議決		自・民・公が強行
（各２分）	議案提案説明	（自民党議員）	定数削減と報酬
		西山あさみ議員	現行定数で見直し
（各１０分）	質疑	山口清明議員	定数削減について
		（減税議員）	報酬について
		江上博之議員	報酬について
（各２分）	討論	（減税議員）	報酬に反対
		さはしあこ議員	定数削減と報酬引き上げに反対
3時50分	採決	定数は自民公減維で可決 共産提出議案は議決不用に 報酬は自民公維で可決	

2016.2.6
中日新聞

本格的協議は2回のみ

市議報酬増「適正額の議論十分か」

名古屋市議の報酬が、四月から年五百五十万円余増額される見通しとなった。五日の議会改革推進協議会では、減税日本と共産が年八百万円の維持と協議継続を求めたが、報酬増を主張する自民、民主、公明の三会派が押し切った。「適正な議員報酬」は十分に協議されたのか、河村たかし市長は「議会は増額する合理性を市民に示す必要がある」と疑問を投げ掛ける。

市議報酬は条例上は、年千六百三十万円余。だが、議会は二〇一一年四月、議員提案され市の特別職報酬等審議会に諮問するよう市長に要請。だが、市長は「議会が決めること」と拒否した。

これを受け、三会派協議会で報酬を議論。いったん条例上の金額に戻したうえで、一定額の削減を提案。ボーナスを含まない月額の削減率を、人口や財政規模がほぼ同じ政令四市で最大の15%とした。

ただ、計六回の協議会のうち、大半を定数削減議論に費やし、本格的に報酬に関する議論に入ったのは前回と今回の二回だけ。年八百万円の妥当性も合め、「適正な議員報酬」を導き出すにしては、拙速だったとの感は否めない。

この日の協議会で、減税の大村光子氏は「特例条例は全会一致。重みを考えるべき。変えるのも全会一致であるべきだ」と指摘。「五年前は、委員会などで何度も議論を重ねた。市民の意見を聞く必要がある」と求めた。共産の田口一登氏も「市議会解散請求成立に伴う出直し市議選で示された民意は、今も変わっていない」と主張した。

協議不十分との指摘に、自民の渡辺義郎氏は「五年前は減税議員の答弁が『転三』したため、いずれに時間はかかった。今回は効率的な議論を行った」と強調。公明の田雄一氏は「市民への説明というが、この五年間、会派内の不祥事に対応しては」と提案し、報酬をめぐる協議を終了させた。

定数の三分の二の議席を有する自民、民主、公明の二会派は二月定例会に向けて、各会派が責任を持って「条例上の報酬額を審議会に諮ることには反対しない。市長与党として、市長に諮問するよう働き掛けるべきだ」と迫った。座長を務めた自民の中川貴元氏も「むやみに議論を重ねるのもよくない。二月定例会に向けて、各会派が責任を持って「条例上の報酬額を審議会に諮ることについてきちんと説明してきたのか」と、過去の減税側の不手際を持ち出し反論した。

民主の粟村文洋氏は「条例上の報酬額を審議会に諮ることについてきちんと説明してきたのか」と、過去の減税側の不手際を持ち出し反論した。

市議報酬のあり方を議論する議会改革推進協議会＝市役所で

報酬・定数に対する各会派の主張

	報酬	定数
現状	年800万円	75
自民	条例月額から15%削減	7減
民主	条例月額から15%削減	7減
公明	条例月額から15%削減	7減
減税	現状維持	10減
共産	現状維持	現状維持

条例上の報酬 ▶ 年1630万円余
自民・民主・公明案なら ▶ 年1450万円余

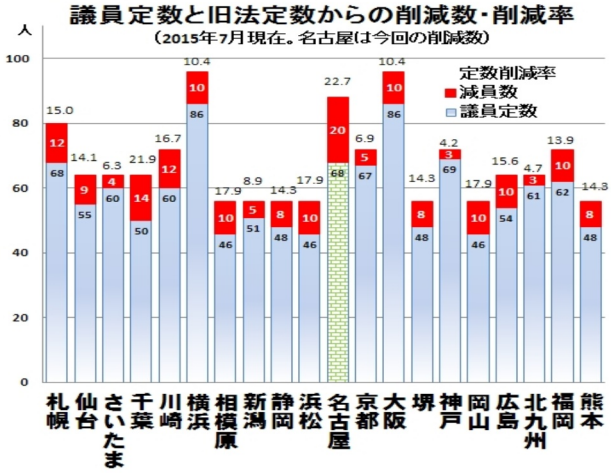

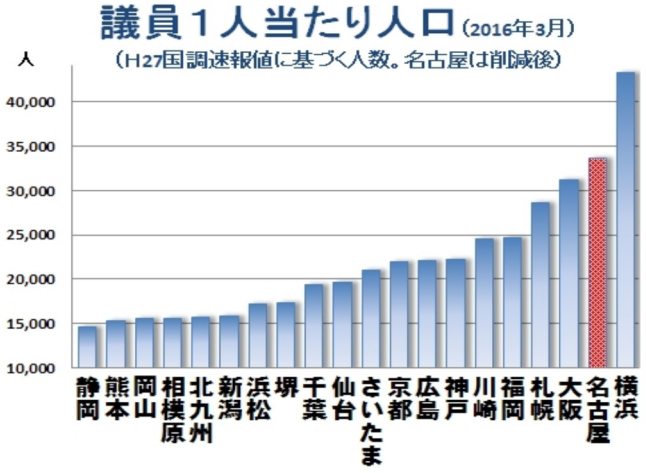

議員提出議案（定数改正）の提案説明（３月８日）

最新の国勢調査人口にもとづき、定数75を維持した改正を

西山あさみ議員

自民・民主・公明の３党は３月８日、議員報酬を引きあげる条例改正案と議員定数条例改正案を提出しました。これに対し、日本共産党は議員定数条例の改正案を提出、最新の国勢調査結果に基づいた定数に改正する条例改正案を提出し、西山あさみ議員が提案説明を行いました。西山議員の提案説明を紹介します。

【西山議員】ただいま議題となりました「名古屋市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、提案者であります日本共産党名古屋市会議員団を代表して、提案の趣旨をご説明申し上げます。

多様な意見を反映することができる議会へ

名古屋市議会基本条例に、「私たち名古屋市会は、選挙で選ばれた議員で構成される市民の代表であり、市民自治の要である」とし、「市民に身近な存在であり、多様な意見を反映することができる議会のさらなる充実と強化が求められている」と定められています。

現行定数は最低限の定数、１増１減で

現在の75名議員定数は、市民の多様な意見を議会に反映させるために最低限必要な定数であり、その数は維持するとともに、5年毎に行われる国勢調査の結果を受け、人口に比例した議員数に改定し、より公平な市民の意見を議会に反映させる必要があります。

具体的には、平成27年国勢調査の人口速報値が官報で公示されました結果をもとに、東区、中村区において、選挙すべき議員の数を1増1減とするものです。

以上、「条例」について簡単にご説明申し上げます。よろしくご審議いただき、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

日本共産党の案

行政区	定数
東区	２→３
中村区	５→４

総定数は７５のまま。
国勢調査の結果に応じた人口配分に見直す。

自民公の削減案

行政区	定数
西区	５→４
中村区	５→４
昭和区	４→３
港区	５→４
南区	５→４
守山区	６→５
緑区	８→７

総定数は７５→６８
旧法定数は８８

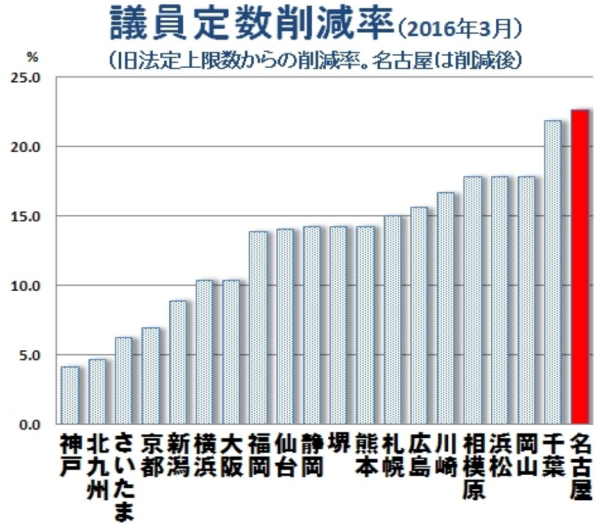

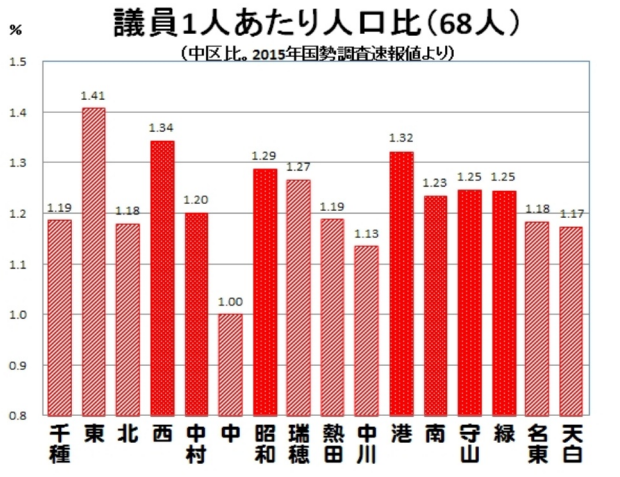

議員提出議案（定数削減）に対する質疑（３月８日）

多様な民意を切り捨てる一方で報酬4億円も増額。定数削減は報酬引き上げの口実にすぎない

山口清明議員

【山口議員】この条例は議員定数を75から68へと7削るものですが、議員定数は市民の多様な民意をどれだけ市政に反映できるか、という民主主義と選挙制度、議会の機能に関わる重要な問題です。以下、三つの角度から質問します。

何のための定数削減か

【山口議員】第一に、定数を削減する最大の目的は何か。まずうかがいたい。
市民の暮らしが大変だから、議会も「身を切る改革」かと思いきや、報酬引き上げとセットの条例改正です。定数７減による経費削減額は、政務活動費込みで年間9800万円ですが、報酬引き上げの総額は７減の68人分でも年間約４億4400万円、身を切るどころか、焼け太りです。
定数削減と報酬引き上げがセットでは「身を切る」ことになりません。何のための定数削減ですか。

他の政令市でも削減している（田辺議員）

【公明・田辺議員】多くの有権者の意見や、他の政令指定都市では議員定数が削減されていることなどを勘案し、議会もできる限り身を切る思いで対応していくべきとの姿勢から、現行の定数75人から7人減とする。

いわゆる旧法定上限数の定数88人に対し、現行の定数75人から7人減して68人とすることで、旧法定上限数からの減員率において、千葉市の21.9％を上回り、22.7％と政令指定都市中トップとする。

市政への監視機能が弱まるのでは

【山口議員】定数削減は、二元代表制の下で議会の市政監視機能を弱めることになりませんか。市議会の大切な役割は、市政を監視し市長を暴走させないことです。「市の仕事が適切に行われているかをチェック」するのが議会です。定数を削れば、どうしても市政に対する監視機能が低下します。

定数削減で　９８００万円減
報酬増で４億４０００万円増

国会の定数削減の議論では安倍総理もこう答弁しています。「私が、議員の削減の話をするのには抵抗を感じている。行政府の長としては、チェックする皆さんの数を減らすことについて、積極的にどんどん減らしたらいいと言うべきではない」。私もそう思います。

二元代表制の下で、議会が市長と対等・平等な立場で市政を監視するためには現行の定数75でも決して多すぎる数ではありません。

監視する対象も増えています。議場の答弁席を見てください。この間に副市長は２人から３人になり、局長も13人から新年度は16人に増えます。

いま、議会を小さくする理由はありません。なぜ自ら、議会の機能を弱めるのですか。答えてください。

議員の努力で解決する（田辺議員）

【田辺議員】75人からの7人の定数削減により多様な民意が反映できなくなったり、議会の姿勢監視機能を弱めるとは考えておらず、それは議員の今後の努力の問題であり、議員一人ひとりが今まで以上に多様な民意を汲むなどの努力を

して解決すべき問題と考える。

多様な民意が切り捨てられるのでは

【山口議員】第三に、定数削減は、議会基本条例が定めた「多様な民意を市政に反映させる」という議会の役割を後退させるのではありませんか。

名古屋市議会基本条例の前文には、「多様な意見を反映することができる議会のさらなる充実・強化が求められている」とあり、第2条には「市民の多様な意見を議会審議に反映させることは、議会活動の基本」とあります。そして第16条で、議員定数は「各層の多様な民意を市政に反映させるために必要な人数を確保」するとしています。市民の多様な意見・民意を反映するのが議会の基本、これが名古屋市議会基本条例です。

定数削減は、市民の声を削ることになります。

具体的に指摘したい。提案では７区中４区で人口が増えているのに議員を減らします。市民の声が届きにくくなるのは明らかです。

いわゆる死票も増えます。７減を前回選挙結果に単純にあてはめれば、議席につながらない死票が得票全体の17%から22%に増えます。有

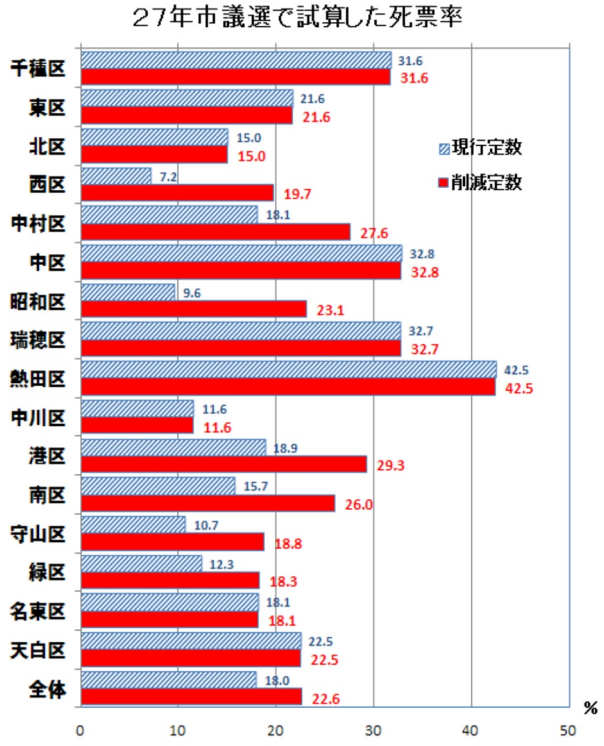

権者の２割を超える声が切り捨てられます。また一般的に定数が減れば候補者も減り、市民の選択肢も限られてきます。

定数削減は市民の多様な意見を切り捨てます。議会基本条例とは相いれないのではありませんか。

議員の覚悟の問題（田辺議員）

【田辺議員】7人の定数削減により多様な民意が反映できなくなるとは考えておらず、それは議員の努力の問題であり、また覚悟の問題であり、議員一人ひとりが今まで以上に多様な民意を汲む努力をして解決していくべき問題と考える。

切られるのは民意。撤回を（意見）

【山口議員】定数を削減する理由は結局、他の政令市も削減しているから、議会もできる限り身を切るべきだから、との答弁でした。身を切るといって報酬を引き上げる。定数削減は報酬引き上げの方便としか思えません。

定数の減員率が政令市中トップになると言われたが、自慢する話ではありません。市民の民意反映度がワースト１になるだけです。

市政の監視や民意の反映は、議員の努力の問題だとの答弁ですが、精神論にすり替えてはいけません。

議員の努力でがんばるのは報酬のほうじゃありませんか。市民の声を市政に反映させる民主主義のツールを自ら削るのが問題だと言っているのです。

議会基本条例を棚上げしてはいけない。議員定数は二元代表制のもとで議会の役割をどう果たすか、との視点でもっと慎重に扱うべきです。まだまだ議論したいのですが、本来、審議すべき委員会への付託すら行わない。この決め方も問題です。

定数削減を強行すれば、議会が市民からますます遠くなり、市政をチェックする機能を弱めます。切られるのは民意です。

この点を強く指摘し、定数削減条例の撤回を求めて、質問を終わります。

議員提出議案（報酬引き上げ）に対する質疑（３月８日）

報酬審議会で決めてくれというだけで、引きあげ理由も言えない議案は撤回を

江上博之議員

市民の理解を得たとは言えないのでは

【江上議員】今回の議案は、提出日である3月8日現在、条例の制度値で議員一人あたり年収1630万円余の報酬を月額15％削減して、年収1450万円余にするというものです。現在の年収は、特例で800万円ですから、650万円余引き上げるというものです。

「お手盛りで勝手に決めるな」との声が巻き起こり、定数削減とセットであることから「市民の声を削って、議員の身を太らせるのか」と市民から批判が出ています。

このような批判の中で、なぜ、引き上げを今行うのでしょうか。理由としてお聞きしているのは、政令市の中での比較、削減率は政令市で一番だ、というものです。しかし、これは、引き上げる額についての説明であり引き上げる理由ではありません。

5年前、全会一致で年800万円の報酬が可決されました。昨年の市会議員選挙で、引き上げを選挙公報やマスコミのアンケートで公約した候補者は一人もいませんでした。マスコミアンケートで、議案提案者は、「報酬等審議会または第3者機関に検討をゆだね判断」とか「一定期間内にさまざまな方途での検討が望ましい」という回答があっただけです。

そこで質問します。このような回答であったと理解してよろしいですね。そうだとすれば、市会議員選挙で、報酬引き上げの市民の理解を得たとは言えないのではありませんか。お答えください。

市民からいつも意見を聞く（金庭議員）

【公明・金庭議員】日々の議員活動を通じ、市民からさまざまなご意見を伺ってきた。議会改革推進協議会では、傍聴や報道機関の撮影・録音を認めるなど、開かれた形で運営してきた。

こうした市民の意見や、議会改革推進協議会での議論などを踏まえつつ、特別職報酬等審議会が議員報酬のあるべき額として答申した制度値から、旧五大市、更には政令指定都市の中で最大の削減率とするとともに、議員の職責をしっかりと果たし、その職責を踏まえた議員報酬とするための提案です。

800万円では、どんな支障が生じるか

【江上議員】あれから1年、引き上げる理由は何か、例えば、生活費が上がったとか、議員活動を行うために必要だとか、市民に分かる説明も行われていません。市民は、この4年間、物価上昇で、実質賃金が連続して下がっているだけに、きちんとした説明が必要ではないでしょうか。今回の議案提案者の方が、議会改革推進協議会の場で、「制度値から削減率をもとめていくと

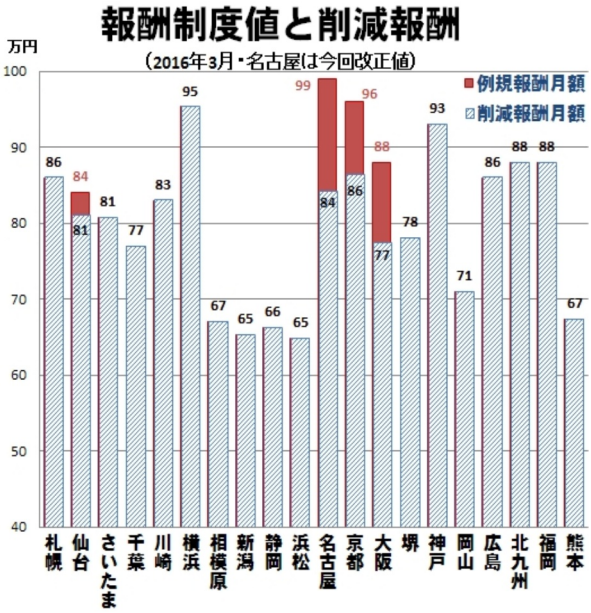

いうことで前回は５０％だった。しかしながらこの50%があまりにも行き過ぎているということで、議員としての仕事に支障が出ているのではないか」という発言がありました。

そこで質問します。現在の年800万円の報酬でどのような支障が出ているのかお示しください。

旧五大市との比較で提案した（金庭議員）

【金庭議員】議員の活動は、それぞれの議員で異なっており、一概に論じることはできないが、旧五大市や愛知県の議員報酬と比較して、本市だけが大きく乖離しているからです。

参考人・公聴会制度を、どう活用するか

【江上議員】議案審議の続きについて質問します。「勝手に決めるな」という声にこたえる必要があります。6年前、私たちは、市民に開かれた議会づくりのために、「名古屋市議会基本条例」を制定しました。その第16条で、議員報酬について、「地方自治法の趣旨を踏まえ、本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的な保障、公選としての職務や責任等を考慮して」定めること。条例の制定または改廃するときは、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」としています。できる規定ですが積極的に活用すべきです。

そこで質問します。この基本条例を踏まえて、参考人制度、公聴会制度等をどのように活用するお考えでしょうか。端的にお答えください。

市長が諮問して、議会が判断（金庭議員）

【金庭議員】本条例の提案に先立ち、名古屋市特別職報酬等審議会、すなわち報道機関や労働界などの公共的団体の代表者や住民の代表等によって構成された第三者機関への諮問を、御党も含めた全会一致で求めてきた。

国の通知によれば、同審議会は、必要に応じて公聴会の開催、参考人の意見の聴取等の方法を取ることが例示されています。今般は特別職報酬等審議会の意見がうかがえない中、議員報酬月額の15%削減を特例条例により提案する。

市長さんが、特別職報酬等審議会に適正に諮問するとともに、その必要に応じて公聴会の開催、参考人の意見の聴取等の方法をとっていただき、その上で議会としても判断すべきと考えています。

選挙中、誰も報酬引き上げを主張しなかった

【江上議員】昨年４月の選挙の際、選挙公報やマスコミアンケートで、報酬引き上げをかかげていませんね。その確認の回答を。もう一つ、議会基本条例での、条例の制定・改廃で民意を聴取するため参考人制度、公聴会制度等を活用するということを認めますね。

審議会への諮問を市長に求めた（金庭議員）

【金庭議員】議員報酬については議会改革推進協議会で議論をすすめるとともに、名古屋市特別職報酬等審議会への諮問を市長に求めてきた。昨年の統一地方選挙における立候補者アンケートも、そうした趣旨でお答えしている。

提案理由の説明すらできない条例案は、撤回を

【江上議員】引上げの理由については明確に答弁されませんでした。手続きについても議会基本条例の内容について触れられませんでした。私は報酬審議会のことは一切申し上げておりません。

二元代表制の中で、私たち議会が市長に対してきちんと対抗できる議会をつくろうじゃないかと、そういう思いで議会基本条例をつくりました。その思いの中で第三者機関に代わるものとして、参考人制度やあるいは公聴会、こういうものを使ってやろうと決めました。こういう手続きも踏まずに委員会審議もやらない、こんな非民主的なことでは、本当に私たちの思い、無視されていると思います。

信頼される議会をつくるという点でも、条例案の提案説明でも理由を述べられないようでは、議案の撤回を求めます。このことを求めて私の質問を終わります。

議員提出議案（定数・報酬）に対する反対討論（３月８日）

身を切るとの言い訳をすれども、実態は議員報酬ばかりが増えるやけ太り

さはしあこ議員

３月８日の本会議に自・民・公が提出した「名古屋市議会の議員の定数及び選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例（案）」および「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（案）」について、さはしあこ議員が反対討論を行いました。討論時間は２分と制限され、自・民・公は賛成討論もなし。さはし議員の討論を紹介します。

【さはし議員】日本共産党名古屋市会議員団を代表して、「議員定数を削減する条例（案）」および「議員報酬の特例値を引き上げる条例（案）」に反対する立場から討論いたします。

市民の声を切り捨てる定数削減

反対する第一の理由は、現行の議員定数７５は、名古屋市民の多様な民意を市政に反映させ、市政をチェックする役割を果たすために、最低限必要な人数と考えるからです。市会議員の数が少なくなれば、それだけ市民の声が届きにくくなることは明らかです。また、名古屋市議会として、市長の行き過ぎに歯止めをかけるには決して多くない数です。削減によって「身を切る」といいますが、切られるのは市民の声です。

報酬引き上げの理由が説明できない

第二の理由は、２０１１年の出直し市議選で争点となった議員報酬８００万円を特例とはいえ、全会一致で可決したのに、報酬を６５５万円の引き上げる理由について、市民が納得を得られるような説明はされていません。

市民意見も聞かずお手盛りの引き上げ

第三の理由は、多様な民意を反映すべき議会なのに、その市民の意見を聞く場すら設けないまま決めようとしていることです。自ら定めた

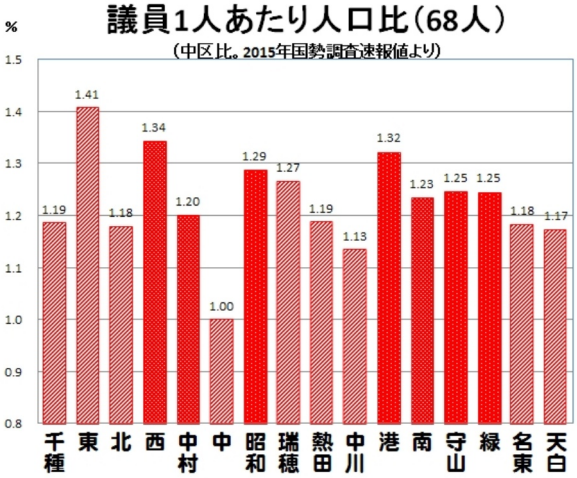

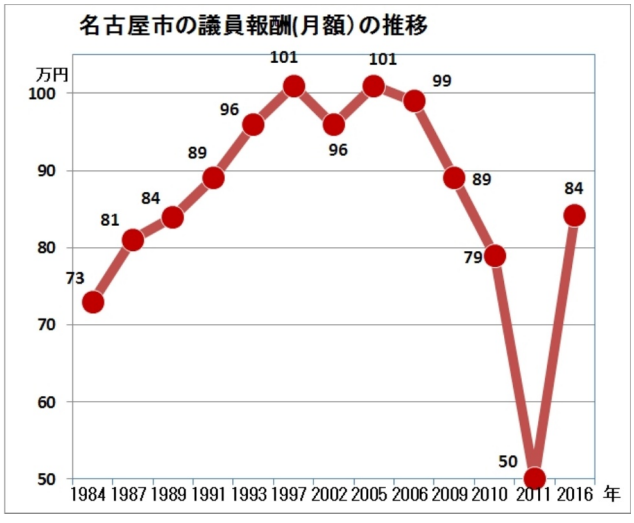

「名古屋市議会基本条例」の参考人制度や公聴会制度を活用することさえしない、さらには委員会審議も省略するのは、論外です。

市民意見を聴取しつつ、常任委員会での徹底審議を求め、討論を終わります。

議案（当初予算以外）に対する会派別態度(3月８日)

2016年度当初予算に関係のない議案と議員提出の報酬・定数など追加議案（市長提出の報酬と人事は予算の項に）

１　当局当初提案　28件　（補正予算:７件　条例案:１０件、一般案件:１１件）

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	公	減	維		
2015年度名古屋市一般会計補正予算（第4号）	●	○	○	○	○	○	可決	補正額106億7312万円。国の補正関連で45億円。うち防災対策等に38億円。その他79億円、うち国直轄道路負担金26億円、サイエンスパーク用地の買戻し34億円など。補正事業の大半が繰り越し明許。債務負担行為は万場藤前線の近鉄立体交差化工事と市営住宅のの期間延長と事業費増。
2015年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	○	◎	◎	◎	○	○	可決	補正額15億2801万円。療養給付費療養給付費負担金等の返負担金等の精算に伴う返還。財源は繰越金
2015年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額8246万円。財源操出。貸付金の返還に伴い一般会計と公債会計へ返還。
2015年度名古屋市基金特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額3億6113万円。名古屋城本丸御殿積立基金に3600万円、公債償還基金に3億2513万円を充当
2015年度名古屋市用地先行取得特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額3億2513万円。財源操出。用地の買戻しに伴い基金会計に充当
2015年度名古屋市公債特別会計補正予算（第1号）	●	○	○	○	○	○	可決	補正額50億1623万円。財源操出。土木工事、市営住宅などの事業に充当。国直轄道路負担金24億円も繰出。
2015年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額5億8657万円。国の補正に伴うもの。地下構造物の柱の補強。起債1.5億円。
名古屋市一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定審議会条例の廃止	○	○	○	○	○	○	可決	民間事業者の選定に関する調査審議が終了したので選定審議会を廃止する
名古屋市市税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	行政不服審査法の施行に伴うもの。「不服申立て」→「審査請求」。2016年4月1日～
名古屋市入学準備金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	入学準備金の延滞利息の割合を年10.75%から年5%に改める。平成28年4月1日～
名古屋市図書館条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	緑図書館の改築工事に伴う位置の変更。 緑、徳重、中村、冨田の４図書館を指定管理に。指定管理に関する規定は2017年4月1日～
名古屋市風致地区内建築等規制条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	独立行政法人労働者健康福祉機構法の一部改正等に伴い、「独立行政法人森林総合研究所」を「国立研究開発法人森林総合研究所」に、「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に、「独立行政法人雇用・能力開発機構」を「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」に改める。2016年4月1日～
名古屋市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	個人市民税の控除対象寄附金を受け入れる特産非営利活動法人として、名古屋ろう国際センター（西区城西三丁目）を定める
名古屋市文教地区建築条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律及び建築基準法の一部改正（ダンスホール及びナイトクラブに係る規制の緩和）に伴い、名古屋市文教地区建築条例、名古屋市研究開発地区建築条例、名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の規定を整理。2016年6月23日～
名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	学校教育法の一部改正に伴い、協議等の対象となる教育施設等として義務教育学校及び中等教育学校（前期課程に限る。）を追加する。2016年4月1日～

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党

続き

議　案　名	各会派の態度						結果	備　考
	共	自	民	公	減	維		
名古屋市建築審査会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	建築基準法の一部改正に伴い、委員の任期にかかる規定を整備する。2016年4月1日～
火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	グリドルつきコンロの追加や電磁調理器の取扱いに関して字句の変更などを行う
契約の締結（北名古屋工場）	○	○	○	○	○	○	可決	設計、建設、運営及び維持管理を579億9600万円で株式会社北名古屋クリーンシステムに、2040年6月30日まで
契約の締結（富田工場焼却設備更新工事）	○	○	○	○	○	○	可決	180億3600万円でJFEエンジニアリング株式会社名古屋支店に。完成予定は2020年6月30日
契約の締結（打越公営住宅新築工事）	○	○	○	○	○	○	可決	6億5772万円で日本国土開発株式会社名古屋支店に。地上５階地下１階、60戸。3805.52㎡。完成予定2017年7月31日
契約の締結（東山動植物園ゴリラ・チンパンジー獣舎新築工事）	○	○	○	○	○	○	可決	6億9061万7,880円で日本国土開発株式会社名古屋支店に。地上１階地下１階、1546.03㎡。完成予定2017年9月20日
財産の取得の変更（金城ふ頭駐車場）	●	○	○	○	○	○	可決	平成27年2月27日議決の内容のうち、買入建物の建設費を166億5792万円から193億608万円に変更
公立大学法人名古屋市立大学定款の変更	○	○	○	○	○	○	可決	本市が法人に対して出資した資産の状況を明らかにするため。2016年4月に御器所公舎を売却。総務大臣及び文部科学大臣の認可を受けた日から施行
土地区画整理に伴う町の区域の設定	○	○	○	○	○	○	可決	桶狭間北西部地区（縁区）の換地処分により有松幕山、桶狭間西、桶狭間巻山の区域を作る
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○	可決	19路線を認定し、11路線の一部又は全部を廃止する
豊山町の公の施設の設置	○	○	○	○	○	○	可決	本市の区域内に豊山町道の設置を認める
本市と豊山町の路線が重複する部分の道路の管理の方法について	○	○	○	○	○	○	可決	本市と豊山町の路線が重複する道路の管理は豊山町とし、関係する収入・支出も豊山町に
尾張旭市の公の施設の設置	○	○	○	○	○	○	可決	守山区に尾張旭市営バスの西ルートの一部及び停留所を設置する

２　議員提出議案　３件　（条例案:3件）

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	公	減	維		
名古屋市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正	●	◎	◎	◎	○	○	可決	総定数を７削減。西、中村、昭和、港、南、守山、緑で各１減。2019年4月1日から
名古屋市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正	**共産党提出。削減条例の可決で採決が不要の扱いに（事実上の否決）**							2015年国勢調査結果に基づき、現行定数75を維持して東区を増員、中村区を減員するための改正
名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定	●	◎	◎	◎	●	○	可決	報酬特例を廃止、条例通り（月額99万円）にし、月額を15%削減する。ボーナスは条例額に月数をかける。現時点では、年間1630万円の制度値が1450万円に削減される。

◎＝提出　○＝賛成　●＝反対　共：日本共産党　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ　維：名古屋維新の会

２０１６年度予算案について（概要）

１、５％減税で116億円（個人83億円、法人33億円）が減収の一方、市税は64億円増の一般会計予算。

・2016年度一般会計予算総額は1兆856億100万円　前年比133億円の増（1.2％）。
特別会計　1兆1394億円（△1.1％）。企業会計(歳出)　4358億円（△0.5％）。総計2兆6608億円（△0.1％）。

・市民税収入は2233億円。前年比4.6億円の増（0.2％）。
個人市民税　1584億円で32億円の増（2.1％）。法人市民税　649億円で27億円の減（△4.1％）。貧富の差の拡大で高額所得者が増えたのと法人税の一部国税化の影響。

・固定資産税は2028億円で43億円の増（2.2％）。都市計画税は442億円で9億円の増（2.3％）。

・地方交付税見込みは50億円。前年同額。

・市債発行予定額は681億円。前年比25億円の減（△3.6％）。

・国庫支出金が1838億円、前年比82億円の増（4.7％）。
消費税増税対策の臨時福祉給付金18億円（3千円×433000人）のほか、アベノミクスの効果がない低所得年金者支援として臨時福祉給付金75億円（3万円×239000人）。

・県税交付金674億円で5億円の増（0.8％）、うち地方消費税交付金は13億円の減額で452億円。

2016.2.13
毎日新聞

名古屋市予算案

いじめ・貧困対策軸に

観光・防災も手厚く

当初予算の総額（千円・％）

会計名	2015年度	2014年度	前年比
一般会計	1,072,256,000	1,057,439,335	1.4
特別会計	1,152,282,141	1,168,401,441	△ 1.4
国民健康保険会計	250,096,656	218,104,170	14.7
後期高齢者医療会計	48,822,125	46,683,359	4.6
介護保険会計	170,357,227	161,557,266	5.4
母子父子寡婦福祉資金貸付金会計	1,121,236	1,118,224	0.3
市場及びと畜場会計	7,957,556	9,033,535	△11.9
土地区画整理組合貸付金会計	495,600	822,000	△39.7
市街地再開発事業会計	1,663,605	4,455,695	△62.7
墓地公園整備事業会計	797,171	890,713	△10.5
基金会計	120,518,692	113,115,452	6.5
用地先行取得会計	15,253,457	16,344,328	△ 6.7
公債会計	535,198,816	596,243,630	△10.2
[農業共済事業会計]	－	33,069	皆減
公営企業会計	438,108,526	454,006,706	△ 3.5
病院事業会計	39,382,506	50,891,368	△22.6
水道事業会計	75,241,171	76,333,014	△ 1.4
工業用水道事業会計	1,613,396	1,518,310	6.3
下水道事業会計	144,786,528	147,650,569	△ 1.9
自動車運送事業会計	26,874,937	29,309,473	△ 8.3
高速度鉄道事業会計	150,209,988	148,303,972	1.3
総　計	2,662,646,667	2,679,847,482	△ 0.6

企業会計は歳出を示す

一般会計 歳出予算の概要

区分	平成27年度	平成26年度 予算額 千円	差引 増減 千円	前年比 伸率%
１市民の福祉と健康	463,717,291	462,021,457	1,695,834	0.4
(1)福祉	431,087,935	419,002,339	12,085,596	2.9
(2)健康	32,629,356	43,019,118	△10,389,762	△24.2
２都市の安全と環境	102,293,502	95,767,486	6,526,016	6.8
(1)災害の防止	47,452,443	39,862,784	7,589,659	19.0
(2)環境の保全と緑化	23,980,466	24,859,877	△ 879,411	△ 3.5
(3)廃棄物の減量と処理	30,860,593	31,044,825	△ 184,232	△ 0.6
３市民の教育と文化	85,288,343	78,648,523	6,639,820	8.4
(1)学校教育	64,804,039	58,774,523	6,029,516	10.3
(2)生涯学習、スポーツ・レクリエーション	10,384,473	10,316,156	68,317	0.7
(3)文化	6,568,844	6,203,221	365,623	5.9
(4)コミュニティ・市民活動	2,865,291	2,692,860	172,431	6.4
(5)男女平等参画	213,110	218,653	△ 5,543	△ 2.5
(6)国際都市	452,586	443,110	9,476	2.1
４市街地の整備	136,309,957	132,625,468	3,684,489	2.8
(1)市街地整備	17,986,095	19,364,743	△ 1,378,648	△ 7.1
(2)住宅	20,725,208	20,782,607	△ 57,399	△ 0.3
(3)交通	54,769,450	48,686,906	6,082,544	12.5
(4)港湾・空港	4,376,453	4,613,492	△ 237,039	△ 5.1
(5)情報・通信	2,187,740	1,965,387	222,353	11.3
(6)水	36,265,011	37,212,333	△ 947,322	△ 2.5
５市民の経済	90,504,262	91,930,742	△ 1,426,480	△ 1.6
(1)産業振興	81,590,625	82,907,435	△ 1,316,810	△ 1.6
(2)観光・コンベンション	4,365,030	3,508,921	856,109	24.4
(3)都市農業	1,383,790	1,339,170	44,620	3.3
(4)消費者・勤労者	3,164,817	4,175,216	△ 1,010,399	△24.2
６人権と市民サービス	59,498,878	58,707,684	791,194	1.3
７市債の返済	134,643,767	137,737,975	△ 3,094,208	△ 2.2
合　計	1,072,256,000	1,057,439,335	14,816,665	1.4

２、歳出では、

◆自民党型の公共事業や趣味・道楽事業は相変わらず

・金城ふ頭開発　駐車場運営など15億66974万円

・科学館Ｂ６型蒸気機関車の動態展示のための調査7800万円

・リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進として、開削したリニア駅上部の土地の活用調査や名古屋駅の乗り換え計画に2億3900万円

・名古屋駅周辺公共空間整備（笹島地下通路）に2500万円

・納屋橋東地区民間市街地再開発事業（ユニーなど）に27億7593万円

・栄１丁目６番地区有料建築物（御園座）に6億6900万円

・都市高速道路3億円。有料道路支援関連13億665万円

◆事業見直しや民間移管、滞納徴収の強化などの行財政改革で57億円を削減。

・事務処理委託やシステム保守委託費の縮減、各施設の維持管理費の削減などが中心。

・事業の見直しでは、ショートストーリーなごやの廃止で700万円、不妊治療助成の年齢制限で41万円、家庭用コンポストの購入補助廃止で116万円、学校と幼稚園の寄生虫卵検査の廃止で746万円、福祉奨学金の廃止535万円など。

◆官から民へ

・学校給食調理業務を3校の小学校で民間委託。親にも説明せず強行

・生涯学習センター８館を指定管理に

・有料自転車駐輪場を利用料金制にした指定管理に

・待機児対策での保育園増設も特養建設もすべて民間。公立園11か園の民営化準備予算7億円を計上。2017年度３園、

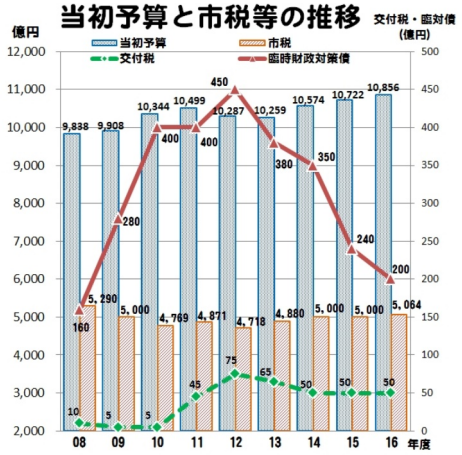

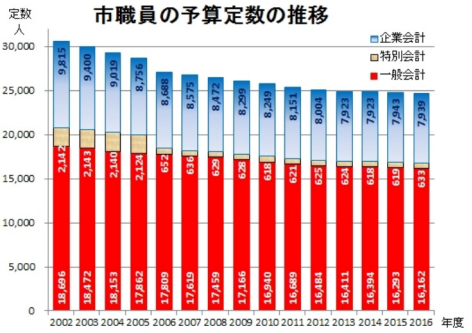

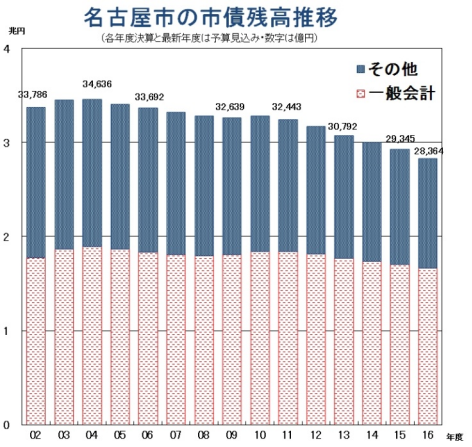

2016年度一般会計歳出予算の性質別内訳（千円、％）

区分	2016年度 予定額	構成比	前年度比	2015年度 予算額	構成比	前年度比
義務的経費	597,097,840	55.0	101.2	589,930,456	55.0	102.8
人件費	166,176,315	15.3	99.2	167,487,731	15.6	100.8
扶助費	299,138,833	27.6	103.7	288,572,257	26.9	106.6
公債費	131,782,692	12.1	98.4	133,870,468	12.5	97.8
投資的経費	96,015,666	8.8	111.4	86,223,355	8.0	96.5
普通建設事業	96,015,666	8.8	111.4	86,223,355	8.0	96.5
補助事業	46,841,001	4.3	107.3	43,637,386	4.1	96.6
国直轄事業	4,600,000	0.4	100.0	4,600,000	0.4	100.0
単独事業	44,574,665	4.1	117.3	37,985,969	3.5	96.0
災害復旧事業	－	－	－	－	－	－
その他	392,487,494	36.2	99.1	396,102,189	37.0	100.5
計	1,085,601,000	100	101.2	1,072,256,000	100	101.4

2016年度一般会計予算案（単位：億円）

区分		2016年度	2015年度	差引増減
歳入	市税	5,065	5,001	64
	うち 市民税減税額	△ 116	△ 116	－
	地方交付税	50	50	－
	使用料及び手数料	470	460	8
	国・県支出金	2,364	2,266	98
	市債	681	706	△ 25
	うち 臨時財政対策債	200	240	△ 40
	その他	2,226	2,237	△ 11
	計	10,856	10,723	133
歳出	人件費	1,662	1,675	△ 13
	扶助費	2,991	2,886	105
	公債費	1,318	1,339	△ 21
	投資的経費	960	862	98
	その他	3,925	3,961	△ 36
	計	10,856	10,723	133

2018年度４園の民営化の準備に。

◆人件費削減の徹底

・民間委託化や嘱託化の推進で職員定数を121名削減（一般会計で一般職146人減、消防13人増などで131名減、特別会計14名増）し、4億8000万円減。定数削減分を嘱託、委託で4億8100万円増額。一般食の期末手当削減で4億円、管理職給与の期末手当削減で811万円減。人件費で9億円減額。

・市バス楠分所などで民間委託拡大（一般職10人、嘱託・再雇用19人）、地下鉄駅務業務5駅の民間委託（一般職13人、嘱託・再雇用38人）東山線のワンマン化（一般職15人）で人件費削減。

◆市民の暮らしはどうなる

・国保料の限度額を4万円引き上げ。

・後期高齢者医療保険料(年額)を82,144円→84,035円と1891円の値上げ。

・社会保障・税番号制度の利用拡大に向けたシステム開発経費9515万円。2月補正でも3億7400万円

・トワイライトルームを28から36に、トワイライトスクールから移行し、235から226に。

・なごや子ども応援委員会の体制強化。ＳＣ23→37人、ＳＳW13→17、元警官によるスクールポリス11人はかわらず。

・スクールカウンセラーは小学校262校（年30時間を70時間に拡充、72校）中学校111校、高校15校に。

・私立高校授業料補助の15000円枠を廃止。

・発達障害対応支援員の配置を57→379校

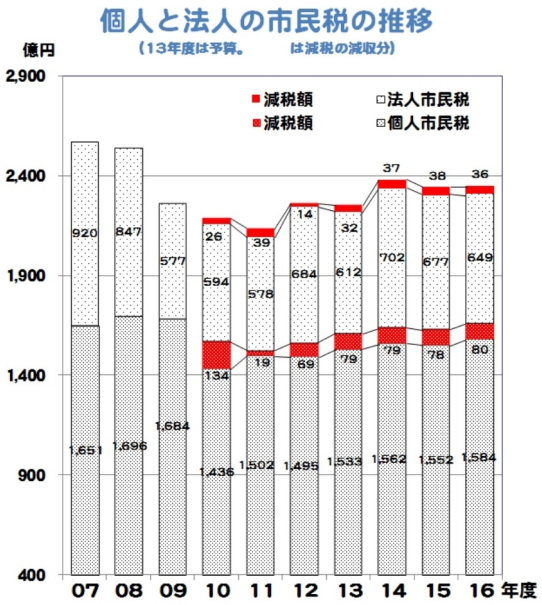

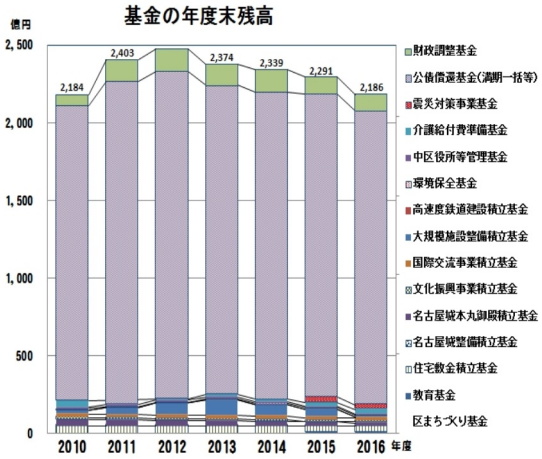

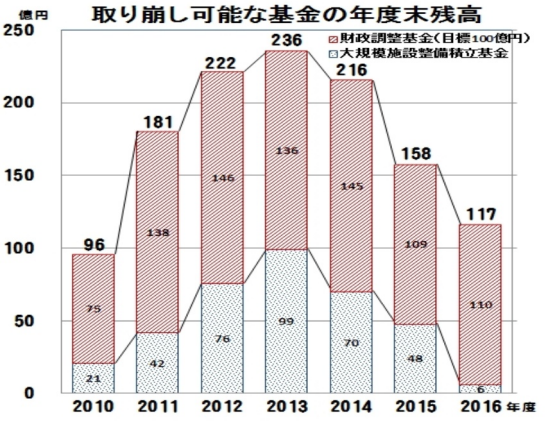

基金現在高の推移（千円。2014までは決算。2015・16は見込み）

年度	2013	2014	2015	2016
教育基金	113,217	119,778	274,411	367,178
住宅敷金積立基金	4,298,312	4,264,297	4,203,981	4,153,984
名古屋城整備積立基金	34,153	35,505	40,622	45,743
名古屋城本丸御殿積立基金	3,531,539	3,197,943	2,678,683	2,193,032
文化振興事業積立基金	1,185,526	1,150,348	1,109,139	1,067,803
国際交流事業積立基金	2,270,591	2,270,825	2,272,825	2,274,825
大規模施設整備積立基金	9,930,877	7,027,849	4,810,531	626,658
高速度鉄道建設積立基金	43,814	43,846	43,979	44,112
環境保全基金	833,361	833,497	834,497	835,497
中区役所等管理基金	1,219,201	1,083,275	970,789	917,000
介護給付費準備基金	1,657,641	1,634,199	2,540,843	2,918,012
震災対策事業基金			3,453,170	2,843,122
区まちづくり基金				16,001
公債償還基金	198,692,683	197,709,997	194,928,065	189,269,032
財政調整基金	13,620,751	14,513,415	10,944,474	10,998,763
合計	237,431,666	233,884,774	229,106,009	218,570,762

・学習支援講師の配置を夏休みに20校新設など

３、市民の運動で前進

・待機児童対策は、民間保育所の整備補助、新5・増1園整備429人、賃貸23か所1380人、小規模保育事業19ヶ所361人などに、計20億円。

・民間特養ホームの整備補助、新築ユニット型4か所、289人、継続2か所1850人、多床室型140人　10億円。2016年度末で115か所8530人に（着工ベース）。

・小規模多機能型居宅介護事業所整備、社会福祉法人1か所　3200万円

・敬老パスのＩＣカード化　郵送交付で510円の手数料。3億円。あり方も検討。

・胃がん検診に内視鏡導入。50歳以上500円。2年に1回。

・保育料の据え置き。

・学童保育の補助拡充　支援員等処遇改善等事業を拡充、家賃補助を月額38000円→50000円

・第３児童相談所を鳴海に設置、2018年ど開設予定。3億9000万円

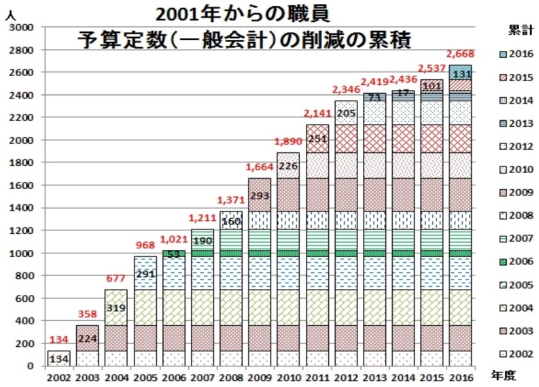

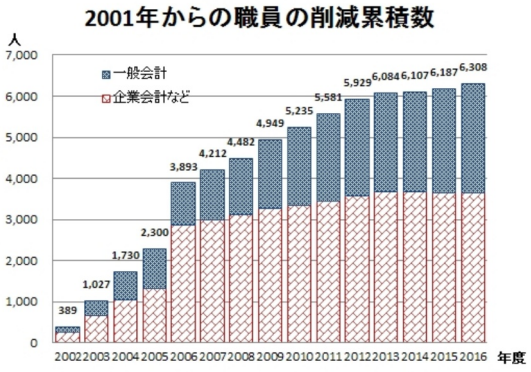

・地下鉄名城線・名港線に可動式ホーム柵、2018年度までに順次

・市バスは全車両ノンステップバスに。

予算に対する代表質問（３月３日）

河村市長の「稼げるまち」論は大企業応援。市民の暮らしを最優先で応援する市政に

田口一登議員

質問項目
1　「稼げるまち」を目指す市長の行政運営について
（1）名古屋城天守閣の木造復元
（2）リニア開業を前提にした名古屋駅とその周辺開発
2　貧困と格差をただし、市民の暮らしを応援する取り組みについて
（1）第3子からの小学校給食費助成制度の創設
（2）保育料の無料化の拡大
（3）奨学金返還支援制度及び私立高校給付型奨学金の創設
（4）住宅リフォーム助成制度の創設
3　地球温暖化対策とエネルギービジョンの策定について
4　弥富相生山線の廃止に向けた手続について
5　安全保障関連法に対する市長の所見について

「稼げるまち」を目指す市長の行政運営について

名古屋城天守閣の木造復元

福祉などに回せるお金をいくら稼げるか

【田口議員】「『稼げるまち』をめざし、そこから福祉の充実へつなげていく」という河村市長の行政運営について質問します。

市長のいう「稼げるまち」づくりの一つが、名古屋城天守閣の木造復元であります。天守閣整備のタウンミーティングでは、参加した市民の方から、「暮らしが大変なときに、天守閣に何百億円もの税金を使うのはおかしい」「木造復元の事業費は400億円というが、財政が厳しい中では福祉や防災対策を優先してほしい」などの意見が出されていました。

これにたいして市長は、「木造復元して稼げるまちにする。それが福祉の充実につながる」と繰り返していました。それでは、天守閣の木造復元によって、いくら稼げるのか。木造復元による経済波及効果は、市の試算では年間約100億円です。この試算は、木造復元後に入場者数が倍増することが前提とされていますが、入場者数倍増というのは、本丸御殿に関するアンケート結果から類推に類推を重ねたものであり、根拠は薄弱です。

そこでお尋ねしますが、市長は、名古屋城天守閣の木造復元によって、福祉などに回せるお金をいったい、いくら稼げると考えておられるのか、お答えください。

天守閣木造再建の概算経費及び経済波及効果
（市長による調査の報告　2015年9月25日　経済水道委員会）

区　分	木造復元	耐震改修	復元的整備
概算経費	約270～400億円	約29億円	約108億円
建設工事の経済波及効果	約530～780億円	約60億円	約210億円
入場者増の経済波及効果	約100億円（約165万人）	―	約20億円（約31万人）

注 木造復元による入場者数の増加は、名古屋城本丸御殿に関する調査を参考として算出。復元的整備とは、史実に忠実な復元ではなく、外観を復元、内部は利用しやすく変更して復元。

100億円で5億円。納税額で（市長）

【市長】一応、経済効果でいいますと、名古屋でいうと今11兆円のＧＲＰといいますが、それでだいたい5000億円、市民税・固定資産税合わせてですね。だいたい５％ぐらいはあるだろうと。そうなりますと100億円あると5億円ですか、それだけだとね。ということはあるのではないですか。納税額のほうですが。

入場者が20年間500万人にも増加する根拠は何か

【田口議員】市長は、「税金は使いません。市債を発行して、入場料収入で賄います」とおっしゃいました。そして、利率1.527％の30年公

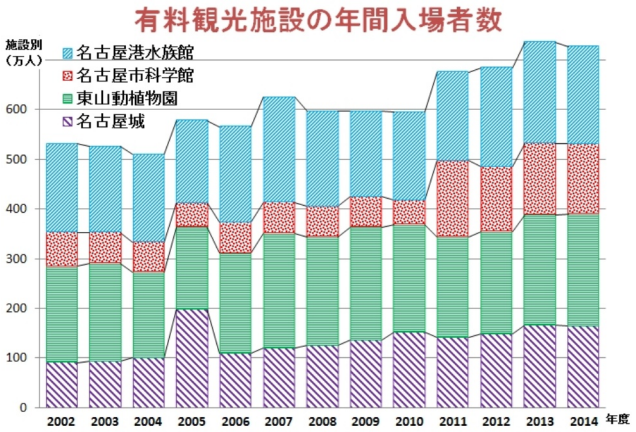

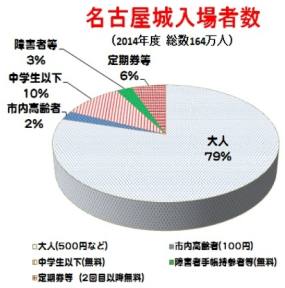

名古屋城管理運営経費（2014年度）

区分	金額
職員の人件費（整備室分を除く）	1億9160万円
運営管理	3億5573万円
宵まつり等の催事	3051万円
本丸御殿の運営	9514万円
計	6億7299万円
入場料収入	6億3100万円

募債を400億円発行することを前提にした試算を示しておられます。この試算では、利払い額が183億円となり、元金と合わせて583億円。これを500円の入場料収入で償還するために、2025年度から2047年度までの20余年間は、年間442万人の入場者数を見込むというものです。

名古屋城の入場料は、中学生以下は無料であり、障害者も免除されています。65歳以上の市内高齢者は100円です。ですから、500円の有料入場者数が442万人ということは、無料や100円の入場者を含めると、500万人程度を見込まなければならないでしょう。ちなみに現在は165万人程度です。

市長、木造復元によって名古屋城の入場者数が500万人に増加し、それが20年間余りも継続するのですか。その根拠を示していただきたい。熱田神宮は人々の信仰の対象であり、入場料は無料ですから、熱田神宮を引き合いに出すのはお門違いです。

魅力があればくる。熱田神宮や東山動物園にきてそのまま来ればたくさん来る。努力しないと（市長）

【市長】熱田神宮はり魅力があるからです。名

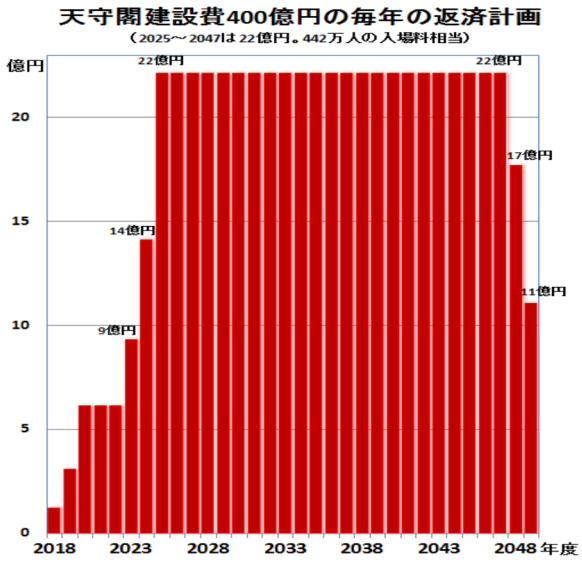

古屋城だって負けず劣らずもっと魅力ある可能性がありますよ。熱田神宮を参拝されてそのままお見えになるかわからないし、名古屋城でも初詣をやろうじゃないですか。楽しいですよ、カウントダウンやったり。そのままお見えになれば670万人、初詣を引きますと450万人ということになる。東山動物園に来る人も350万人が目標ですが、300万人とかあるでしょう。そういうのが来てもらえば十分にある。江戸城は500万人を目標にしている。姫路城が220万人、熊本城が150万人くらい。地の利が全然違う。京都に行くとき、二条城と一緒に、家康が同時期に作った城ですので一緒に行きましょう、名古屋によって行きましょうとか、十分可能だ。誇りをもってみんなで盛り上げないかんです。

天守閣木造復元後の入場者数の予測はしているのか

【田口議員】市民経済局長にお尋ねしますが、そもそも名古屋市は、木造復元後の入場者数の予測を立てているのですか。

倍増すると想定（局長）

【市民経済局長】天守閣を木造復元した場合の入場者数は、本丸御殿復元による年間入場者数がほぼ倍増すると想定されていることを参考に、同等の集客効果があると考え、試算した。熊本城の場合、入場者数が、整備直後には整備前の

約3倍となり、その後も約2倍程度という実績があり、天守閣を含めた名古屋城全体の整備を進め、名古屋城の魅力向上を図ることで、さらなる集客が期待できる。

市債の発行は、結局税金で返済することになるのではないか

【田口議員】名古屋城の維持管理のためには、職員の人件費と管理運営費だけでも年間６億円余りが支出されています。市長は、名古屋城の「民営化」を口にされていますが、仮に大阪城公園のように指定管理者制度を導入したとしても、入場料収入は人件費や管理運営費などに優先的に充てることになりますので、黒字が出ても市債の償還に回せるのは限られます。

市債を発行しても、結局、税金で返していくことになるのではありませんか。市長の答弁を求めます。

入場料で返す。全体に経済効果（市長）

【市長】税金で返すんでない。入場料で返しますから。入場料はごくわずかです。それプラス、名古屋城できしめん食って帰る人や観光土産を買っていく人、そんなかのいくらかと、それと全体の経済効果とか。税金は使いません。稼ぐところです。

リニア開業を前提にした名古屋駅とその周辺開発

名古屋駅ターミナル機能強化の整備にはいくらかかるのか、JR東海などに応分の負担を求めるのか

【田口議員】市長のいう「稼げるまち」づくりのもう一つが、リニア開業を前提にした名古屋駅とその周辺開発であります。

来年度予算案には、名古屋駅周辺の市街地整備計画、および名古屋駅ターミナル機能強化に向けた整備計画の策定経費が計上されています。名古屋駅ターミナル機能強化については、（仮称）ターミナルスクエアの整備、東西の駅前広場の再整備、ＪＲ広小路口とＪＲ太閤通南口を貫く東西通路の整備などが検討されています。名古屋駅での乗り換えをわかりやすくし、バリアフリーのためのエレベーターやエスカレーターの設置などは必要だと思いますが、問題は、事業費の規模、およびＪＲ東海、名鉄などとの費用負担割合です。「（ＪＲ東海と名鉄の）両社は名古屋市が中心となって建設コストを負担すべきという姿勢を崩しておらず」という新聞報道もあります。ＪＲ東海などの「稼ぐ力」の引き上げのために、本市が莫大な負担を強いられかねません。

そこで市長にお尋ねします。名古屋駅ターミナル機能強化の整備に係る費用はいかほどになりますか。また、その整備費用は、名古屋市など行政が主に負担するのですか。それともＪＲ東海など関係事業者に応分の負担を求めるお考えですか。

全体事業費をまとめるには至っていない。市がリーダーシップをとり、関係事業者と協議・調整する（市長）

【市長】全体事業費をまとめるには至っていない、ということです。今後、整備に係る費用については、事業者負担も含め、関係事業者と協議・調整していきたい、ということです。

リニア中央新幹線の用地買収では、住民への丁寧な説明と対応をJR東海に強く求めよ

【田口議員】リニア新幹線の名古屋駅工事のための用地買収が始まっています。私は先日、駅西地区で立ち退きを迫られている人たちの話を

名古屋駅前の「飛翔（モニュメント）」やＪＲビル、ＪＰビルなど、再開発で高層化。

聞いてきました。

車いす生活の夫と暮らす八十代の女性は、「転居したら夫が通っているデイケアや病院も変わらなければいけなくなる。動きたくない。用地買収の話はなしのつぶてで、毎日がゆううつです」と話していました。80歳近いお母さんが立ち退きを拒否しているという女性は、「弟が戻ってきて一緒に住んでくれる予定だったが、それもかなわなくなる。母は、移転で環境が変わったら呆けてしまうのではないか。リニア工事で移転せよというのは、年寄りには死ねというようなものだ」と憤っていました。

名駅前に次々と立つ超高層ビルの足元で、立ち退きによって人生設計が狂わされようとしている人たちがいるのです。それにもかかわらず、ＪＲ東海からは丁寧な説明がなされていない。こんな工事の進め方でよいのでしょうか。

住宅都市局長、「稼げるまち」づくりのしわ寄せを受けようとしている立ち退きを迫られる住民の不安の声をどう受け止めますか。ＪＲ東海にたいして住民への丁寧な説明と対応を行うよう、強く求めるべきではありませんか。

用地の買収交渉を行っているのは本市のまちづくり公社ですが、ＪＲ東海のいわば下請け仕事を唯々諾々とこなすのではなく、市民生活を守る立場から、はっきりと要求するべきです。

答弁を求めます。

丁寧な説明と対応に努めるよう、市としても申し入れている（局長）

【住宅都市局長】リニア中央新幹線の用地取得は、まちづくり公社がJR東海から事務を受託しており、現在、構造物の設計や用地測量の進捗状況を踏まえながら、補償の考え方などについて権利者の方々に説明をしている。用地取得にあたっては、権利者の理解と協力を得ることが重要と認識しており、JR東海に対しても事業主体として丁寧な説明と対応に努めるよう申し入れている。

「稼げるまちをめざす」という論は、「アベノミクス」と同様の「トリクルダウン」の考え方に立っているのではないか（再質問）

【田口議員】あまり細かいことは今回は言わないが、私の質問と市長の答弁を聞いていた人が、財源問題できちんとした判断ができる正確な情報を、河村市長は議場で提示されたという理解はとてもしないと思う。財源問題で、入場料ですべてを返すためには、400万人、500万人という入場者数が必要だ。それについて聞いても、アイも変わらず熱田神宮と江戸城を出してくる、

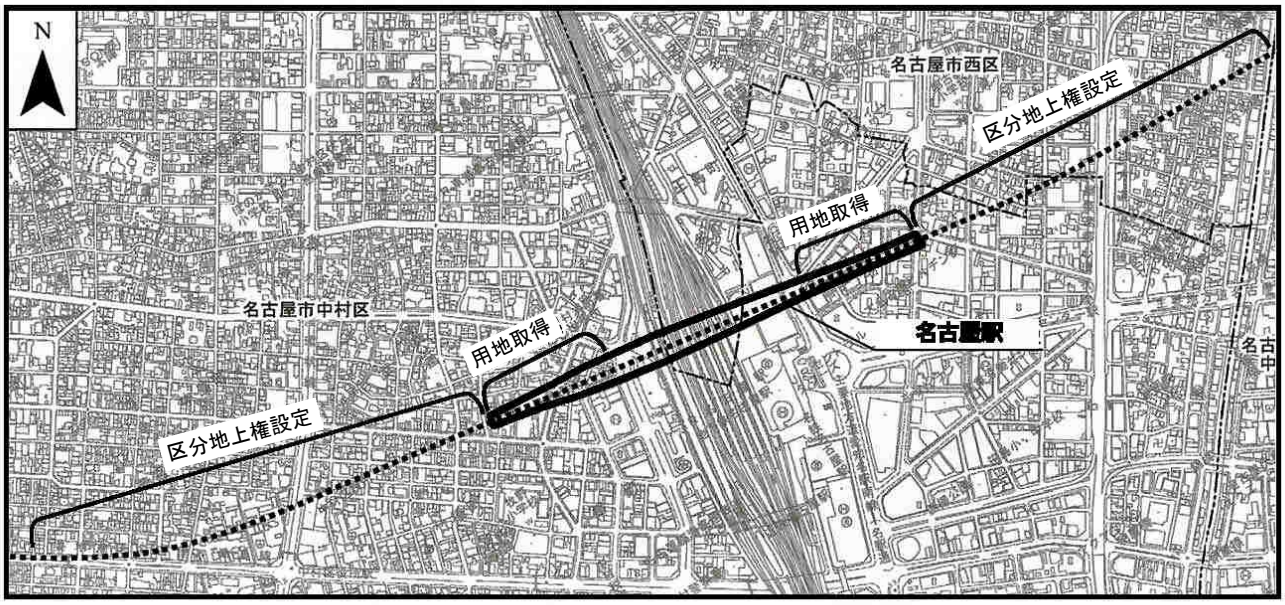

中央新幹線　名古屋駅周辺の路線及び受託範囲

江戸城なんかは、まだ都庁でも議会でも全く話題になっていない、そういうものなんです。そんな例しか持ち出すことしかできない。こんな議論をやっているところに、正確な情報を市民に伝えて、理解してもらうのでなくて、市民を惑わすようなことを、失礼だが、市長は言っているのではないかといわざるを得ない。（市長がぶつぶつ）

その上で、市長に２点、再質問します。

１点目は、「稼げるまち」を目指す市長の行政運営についてです。

市長は、天守閣整備のタウンミーティングで、「天守閣の木造復元は儲かる。税金を使う方ではなくて、税金を稼ぐ、福祉のための財源をつくれる」とか、「福祉に400億円使ったら終わりですよ。いっぺんで。城なら投資して市民生活も大いに潤う」などと発言されていました。たしかに、天守閣の木造復元で、ゼネコンは潤うでしょう。リニア関連の名駅開発で、大企業は儲かるでしょう。しかし、その儲けが、やがては市民の暮らしに回ってくるのでしょうか。市長にお尋ねします。市長の「稼げるまちをめざす」という論は、「大企業が儲かれば、やがてその恩恵が庶民の暮らしに回る」という、「アベノミクス」と同様の「トリクルダウン」の考えに立っているのではありませんか。

経済波及効果をいうなら、敬老パスは316億円です。約100億円という天守閣木造復元の３倍もあります。福祉にお金を使ったら、それで終わりではなくて、経済効果も大きいのです。

大きい建築だから大企業に頼むだけ。ラーメン屋や居酒屋にも人が行く（市長）

【市長】福祉にお金を使ってしまうということですが、お金そのものはそれで投資というふうにはならない、ということで、訂正しています。人間を育てることですので、それはそれで福祉にお金を使うことは意味のあることではある。

大企業ばかりでなく、名古屋城に来た人はラーメン食っていきますよ。タクシーに乗る人もいる、サウナに泊まる人もいる、居酒屋・八犬伝に行く人もおるかもしれん、ようけ行きますよ。あれだけの建築物はそれだけの信用力があるところでないと頼めません。それが大企業であるということだけで、大企業だけもうけさせようと思っていない。そういうものをやっていけば、商売人がどれだけ喜ぶか、ほんとに。

貧困と格差をただし、市民の暮らしを応援する取り組みを

第３子からの小学校給食費助成制度の創設を

【田口議員】貧困と格差をただし、市民の暮らしを応援する取り組みについて、４つの提案を行い、市長並びに関係局長の見解を伺います。第１は、第３子からの小学校給食費助成制度の創設であります。

子どもの貧困が深刻になるなか、温かい夕食を提供する「子ども食堂」の取り組みが、名古屋市内でも始まっています。北区の「わいわい子ども食堂」には、「十分な食事をとることができない」という子どもも笑顔で通っているそうです。

どの子にも温かい食事を保障しているのが学校給食です。その無料化は、「義務教育は無償」という憲法の原則からも、子どもの健やかな成長を保障するためにも、そして子どもの貧困予防対策としても大きな意義があります。第３子からの給食費無料化に踏み出した前橋市では、「子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図り、少子化対策を推進することを目的」に実施されています。

市長は、昨年の６月定例会でのわが党議員の質問にたいして、「大変格差社会が広がってい

る日本で、義務教育の無償化を拡大していくことは必要であり、給食費の無料化は泣かせる話です」と答弁されています。まずは小学校給食を第３子から無料にする。そのために必要な経費は約２億円です。これぐらいねん出できないはずはありません。

市長、多子世帯が貧困に陥らないよう、経済的負担を軽減するために、第３子からの小学校給食費助成制度を創設すべきではありませんか。決断を求めます。

給食費を応援するというのはええですねえ。役所はいろんな制度で応援しているというので（市長）

【市長】義務教育は無償ということを解釈的に拡大しますと、こういうことになって、給食費を応援するというのはええですねえ。今のところは役所は、いろんな制度で応援しているので、ということになっている。

国の軽減措置拡大を活用し、保育料の無料化の拡大を

【田口議員】第２は、保育料の無料化の拡大であります。

国は新年度予算案で、多子世帯に対する保育料軽減措置を拡充します。年収360万円未満の低所得世帯については、「保育所等を同時に利用している場合のみ」という要件を撤廃し、第２子の保育料を半額、第３子以降の保育料を無料にします。低所得のひとり親世帯については、第２子も無料にし、第１子は半額にします。こうした国の保育料軽減措置の拡充で浮いた財源を活用して、鳥取県では、年収360万円未満の世帯を対象に、第１子と第２子が同時在園の場合には、第２子の保育料も無料にする方針であると聞いています。

本市ではこれまで独自に、同時在園という要件を設けずに、第３子以降の３歳未満児の保育料を無料にしてきましたが、国の保育料軽減措置の拡充によって、財源が浮くことになります。その財源も活用して、年収360万円未満の低所得世帯の場合は、第２子も保育料を無料にするお考えはありませんか。市長の答弁を求めます。

まずひとり親のところからやったらどうか（市長）

【市長】教育を受ける権利、教育の機会均等というのは、庶民ほど厚くするというのがあって、全部バサッと無料化するという考え方はどうか。低所得者にはきわめて厚くしないといけないとは思いますが、もうちょっと検討させてください。

まずひとり親のところからやったらどうかなと思います。

奨学金の返還に苦しむ若者たちの切実な思いを受け止め、奨学金返還支援制度及び私立高校給付型奨学金の創設を

【田口議員】第３は、奨学金返還支援制度及び私立高校給付型奨学金の創設であります。

奨学金というのは、貧しい家庭に生まれた子どもたちが、貧困から抜け出し、教育を受ける権利を保障するための制度であるはずです。それが、貧困を加速するような制度に変質し、社会問題になっています。

来年度の予算編成が市長査定の段階にあった1月29日、奨学金を返し続けている青年などが河村市長と面会し、奨学金返還支援制度の創設などを要望しました。青年たちからは、「僕は下に妹たちがいるので、大学へはバイトしながら通っていた。奨学金を毎月16000円ずつ返済していて、なかなか貯金もできず、将来設計も立てられない」、「私も夫も奨学金を借りており、私は、いまは育休中なので返還を止めてもらっている。子どもが大きくなっても奨学金の返還は終わらない。その子どもがまた奨学金を借りなければいけないのか不安です」といった

切実な声が出され、市長も直接聞かれたと思います。

ところが、市民経済局が予算要求した奨学金返還支援制度を含む大学生の中小企業への定着支援事業も、教育委員会が予算要求した私立高校給付型奨学金も、予算計上されませんでした。市長は、奨学金の返還に苦しむ若者たちの切実な思いを受け止めたのではないのですか。どうしてこの２つの奨学金に係る事業を予算計上されなかったのですか。若者が貧困から抜け出すために、奨学金返還支援制度と給付型奨学金は、ぜひとも実施していただきたい。答弁を求めます。

やりたいが、国が新たな制度を検討しているので見守りたい（市長）

【市長】かっこええですね。やりたいですよ。勤労学生を応援するというのは。そこまで踏み込めたら、ほんとにすばらしいですよ。ということですのでもう少し待ってください。とりあえず、国が今やっとるというんで、どういうのを作ってくるかしらないが、これがやれたら素晴らしい名古屋だと思います。

耐震化などとセットで利用できる住宅リフォーム助成制度の創設を

【田口議員】第４は、住宅リフォーム助成の創設であります。

住環境の改善と地域経済の活性化をすすめる一石二鳥の取り組みとして、住宅リフォーム助成を行っている自治体が、全国で600を超えて広がっています。

北九州市では、「良質な住宅ストックの形成と活用を促進する」ことを目的に、「住まい向上リフォーム促進事業」が実施されています。この事業は、断熱ガラスや節水トイレなどのエコ工事、防犯などの安心・安全工事、手すりや床段差解消などの高齢化対応工事、そして地元企業の建築資材や製品を活用する地元応援工事を対象に、最大30万円まで補助するというものです。昨年度の実績は2033件で、経済波及効果は約21倍とのことです。

本市でも、耐震改修助成、障害者住宅改造補助や介護保険の住宅改修費支給といった政策誘導的な住宅リフォームに特化した助成制度があります。しかし、耐震改修助成は昨年度、木造住宅は405戸の予算にたいして139戸、非木造住宅は何と実績ゼロ。十分な効果があがっていません。手すりや床段差解消などの工事は、要介護・要支援者や障害者がいる住宅しか対象になりません。特定の住宅を対象に、限られた工事しか助成対象にならないため、使い勝手が悪いのが、本市の住宅リフォームにたいする助成制度であります。

そこで、北九州市で実施されているような住宅の性能向上に着目した住宅リフォーム助成制度を創設し、耐震改修助成などと組み合わせて利用できるようにしてはいかがですか。住宅都市局長の答弁を求めます。

現行の支援制度の活用にむけPRに努める（局長）

【住宅都市局長】住宅の性能向上を図り、既存住宅ストックの有効活用を促進することは重要な課題と認識し、その施策推進に向け耐震改修、省エネルギー対策など、政策誘導的なリフォームに対する助成制度を実施している。国の住生活基本計画の改定が進められており、この施策の方向性を踏まえ、市の住生活基本計画の改定の中で、良質な住宅ストックを次世代へ引き継ぐ住まい・まちづくりの形成に向けた議論を進

めている。

今後も、現行の支援制度がより一層活用されるよう、関係部局と連携した情報提供等に取り組んでいく。

奨学金返還支援制度と給付型奨学金の創設を（再質問）

【田口議員】天守閣復元やリニア開発をやってから福祉ではなくて、福祉や子育て・若者支援など、市民の暮らしを最優先で応援する――こういう行政運営が求められているのではないでしょうか。わが党は、こうした立場から４つの提案を行いました。

そのうち、奨学金返還支援制度と給付型奨学金の創設についてです。

低所得世帯の高校生の中には、修学旅行費が積み立てられず、修学旅行に行くのをあきらめたという生徒もいるそうです。高校生を対象にした給付型奨学金は、名古屋市以外の旧五大都市ではすでに支給されています。一方、奨学金返還支援制度は、名古屋市が実施すれば、政令指定都市では初めてになります。

市長、奨学金返還支援制度と給付型奨学金の創設を実施し、若い世代に希望を与えていただきたい。決断を求めます。

奨学金はええことだ。ほんとにやりたい。調べます（市長）

【市長】奨学金はええことだ。ほんとにやりたい。去年も同じこと言っていて、言っているだけではいけませんので、真剣に考えて、ほかの都市も大至急調べて、働く子どもを大いに応援して、立派になってちょう、と応援したいと思います。

急ぐべきは、天守閣ではなく、貧困と格差を是正すること（意見）

【田口議員】奨学金の問題ですが、市長が１月２９日、青年のみなさんから受け取られた奨学金に関する要望署名は、ネットでも集められていまして、賛同者からのこんなコメントが載っています。

「『人は城』は、武田信玄の弁と伝わります。天守閣を整備する予算と労力が不要とはいいませんが、それより人を育てる方に注力するのが、為政者の務めではないでしょうか」。

私も、天守閣の木造復元が不要とまでは考えていませんが、「東京オリンピックまでに」と急ぐ必要はありません。急がなければならないのは、貧困と格差を是正することです。そのための対策として、奨学金返還支援制度と給付型奨学金の創設、第３子からの小学校給食費無料化の実施、保育料の無料化の拡大などを強く要望します。

地球温暖化対策とエネルギービジョンの策定を

地球温暖化対策について

【田口議員】地球温暖化対策とエネルギービジョンの策定について質問します。

国連気候変動枠組み条約締約国会議、ＣＯＰ21で合意された「パリ協定」では、気温上昇を産業革命以前から「２度未満」、さらに「1.5度未満に抑える努力」を目標とし、そのために、今世紀後半には温室効果ガスの排出と森林などによる吸収を均衡させて、「実質ゼロ」をめざすことが明確にされました。日本政府が示した目標は、温室効果ガスの排出量を2030年に2013年比で26％削減するというものですが、これは1990年比では18％削減という不十分なものです。

本市の来年度予算案には、『低炭素都市なごや戦略実行計画』の改定に向けた予算が計上されています。現行の計画では、温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比で25％削減するという目標が掲げられており、2013度の排出量は、速報値ですが、90年比で10.7％の減少となっています。

そこで、環境局長にお尋ねします。『低炭素都市なごや戦略実行計画』の改定にあたっては、2030年までの温室効果ガスの削減目標を掲げ

ることになると思いますが、2050年までに８割削減に挑戦するという本市の長期目標を展望すれば、2030年までに40％程度の削減という野心的な目標を掲げることが必要ではないでしょうか。よもや、国の低い目標に合わせるようなことはありませんね。ちなみに京都市の計画では、40％削減が目標とされています。

国の動向をふまえ、新たな状況に対応できるよう、計画を見直したい

【環境局長】国の取組状況に大きな変化が生じており、昨年12月のＣＯＰ21で採択された「パリ協定」をふまえ、平成28年春には国は「地球温暖化対策計画」を新たに策定する予定であると聞いている。「低炭素都市なごや戦略実行計画」の改定にあたり、国の動向をふまえ、市民・事業者の意見を聴きながら、新たな状況に対応できるように削減目標の設定を含め、計画の見直しを進めていきたい。

自然エネルギーの普及を要にすえたエネルギービジョンを策定すべき

【田口議員】地球温暖化対策を進める上で、自然エネルギーの大規模な普及や徹底した省エネルギーの推進は不可欠です。同時に、福島第一原発事故を踏まえて、エネルギー政策は、低炭素社会の実現に加え、原発に依存しない社会の実現をめざすものへと転換することが求められています。地球温暖化にとどまらず、市民の安心・安全、産業振興など総合的な視点を踏まえた中長期的なエネルギー政策が必要だと考えます。

こうした観点からわが党は、自然エネルギーの普及を要に据えた総合的なエネルギービジョンの策定を求め、市長も「本当にそういうのをつくらないかん」と議場で答弁されていますが、いまだに策定されていません。この間に、私が調べたところでは、14の指定都市で、再生可能エネルギーに特化したものも含めてエネルギー政策のビジョンや行動計画が策定されています。本市でも、自然エネルギーの普及を要にすえたエネルギービジョンを策定すべきではありませんか。新開副市長の答弁を求めます。

様々な観点からエネルギー施策を推進したい（副市長）

【副市長】低炭素で快適な都市の実現に向け、再生可能エネルギーの積極的導入を進めており、平成26年10月策定の「名古屋市総合計画2018」においても、低炭素社会づくりを目的として、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を施策に位置付けている。昨年10月策定の「名古屋市地域強靭化計画（地震災害）」では、将来的な視点を含めた方針として、エネルギー供給源の多様化に向け、災害時にも有効となる自立・分散型エネルギーの導入促進などを掲げている。

今後も、低炭素で快適な都市の実現や安心・安全なまちづくりなど、様々な視点やらエネルギー施策についてさらに推進したい。

弥富相生山線の道路事業廃止に向けた手続について

道路事業を廃止し緑地化する都市計画変更の実施時期はいつか

【田口議員】次に、弥富相生山線の道路事業廃止に向けた手続きについて質問します。

一昨年12月、河村市長が道路事業の廃止を決断されてから１年以上が経過しました。この間、市長をトップとする「世界の『ＡＩＯＩＹＡＭＡ』プロジェクト検討会議」が設置され、検討が進められていますが、その進み具合が遅いように思われます。たしかに、「必要だ」といって造ってきた道路を、「いらない」といってやめて、公園に変更する手続きというのは、たいへんな労力をともなうでしょう。しかし、河村市長の任期は、来年４月に迫っています。

市長、弥富相生山線を廃止し、公園化する都市計画変更をいつまでに行うお考えですか。現在の市長の任期中に都市計画変更の決着をつけていただきたい。

早く都計審で変更してほしいが、役所が慎重にやれという（市長）

【市長】私も早く都計審で変更してほしいが、慎重にやらないかん、変更した場合にあとの姿が見えていないとできない、と役所は言っている。どういう公園にするかを考え、もうちょっと姿を見せることが必要ということで、なるべく早くできたらやりたい。世界のＡＩＯＩＹＡＭＡという名所になるようなところができたら喜んでもらえるかな、と思っています。

道路事業を廃止し市長の提案について市民の意見を聞きながら緑地化してはどうか

【田口議員】都市計画変更に向かう手続きにおいては、相生山緑地の公園整備の基本計画を立案し、それも都市計画変更案に取り込んでいくとされており、検討会議では公園案についても協議がなされています。これは、市長が一昨年12月の記者会見で、「世界の『ＡＩＯＩＹＡＭＡ』と呼ばれる名古屋の新名所に」、「キャンプ場やリハビリ活動に活用できる『ユニバーサルデザイン都市公園』に」、「緊急車両の通行のために公園内に園路を設ける」などと表明されたことを踏まえてのものです。しかし、市長の提案を一つ一つ検討したうえで緑地整備の基本計画を策定しようとすれば、都市計画変更までに相当な期間を要するでしょう。緑地の整備計画については、市民からも様々な意見が出されるでしょうから、市民の合意を得るにも時間がかかるでしょう。

そこで提案します。まずは、弥富相生山線を廃止し、道路部分を公園にする都市計画変更を行う。そのうえで、市長が提案されている相生山の整備方向について、市民の意見を聞きながら検討を深め、緑地整備の基本計画を策定する。こういう手順で進めてはどうでしょうか。市長の答弁を求めます。

弥富相生山線の事業概要と経緯

昭和32年9月　都市計画決定
平成4年7月　測量説明会
平成5年9月　都市計画事業認可取得
平成5年9月　事業説明会

平成13年 9月 専門家会（全6回開催）
平成15年 3月 専門家会提言書
平成15年 7月 施工ワーキング（全88回開催）

平成15年10月 都市計画変更説明会
平成16年 2月 都市計画変更告示
平成16年 3月 都市計画変更事業認可
平成16年 3月 工事着手

平成21年 9月 地元での対話集会

平成22年 1月 工事中断

平成22年 2月 学術検証委員会（全6回開催）
平成22年12月 市長へ検証結果を報告

平成23年 3月 国道302号及び名二環が供用開始
平成23年 3月 地下鉄桜通線が野並～徳重間を延伸
平成24年 2月 地下鉄建設に伴う道路復旧工事完了
→ 交通量調査

平成25年 4月 市長選マニフェスト“相生山は住民投票で”

平成26年 3月 予算委員会で“判断のための住民意向の調査は、この秋の決算認定案審査までに行う“と表明

平成26年10月 住民意向調査

平成26年12月 市長が道路事業廃止を表明

いろんな手法があるようで、緑土が検討している（市長）

【市長】プロセスについて、市民の意見をどうやって聞いていくかについては、いろんな手法があるようで、緑政土木局が検討していると思います。

弥富相生山線は、ある程度の方向性さえ出れば都市計画変更を（意見）

【田口議員】弥富相生山線の廃止に向けての手続きですが、廃止には都市計画変更をしなければいけない。そのためには、道路として作ってきた部分を公園にして、どういう方向で公園にするのかと、大まかな方向を示す必要はあると思います。ただ、この１年余り庁内で検討してきた内容を見ると、公園案の基本計画までつくろう、基本計画を作る検討について、新年度予算でようやく部分的な調査に取り掛かるという、先行事例とか。これ

ではいつになったら都市計画変更に行きつくのかと。そんなプロセスなので、そうでなく、市長もある程度の方向性は必要とおっしゃったので、具体的な計画とまでいかなくても、ある程度の方向性さえ出れば都市計画変更するという手続きでやらないと、市長の廃止という決断が具体的な計画変更という形で実らないと思いますので、その点をよく考えてほしい。

安全保障関連法に対する市長の所見について

名古屋市民にとっても重大な問題である安保関連法についての所見は

【田口議員】次に、安全保障関連法に対する市長のご所見を伺います。

昨年９月１９日、安倍政権が国民多数の反対の声を踏みにじって強行成立させた安保関連法、私たちは戦争法と呼んでいますが、これは、自衛隊の海外での武力行使を行う仕組みが幾重にも盛り込まれている違憲立法であります。戦争法によって、日本の自衛隊が、戦後初めて外国人を殺し、戦死者を出す、現実的な危険が生まれています。

差し迫った危険は、戦闘が続く南スーダンＰＫＯ（国連平和維持活動）の自衛隊の任務に「駆けつけ警護」や「安全確保活動」を加え、武器使用基準の拡大も検討されていること、過激組織ＩＳへの軍事作戦に自衛隊が参加することも、政府は「法律上は可能」と認めていることなどに表れています。南スーダンＰＫＯには現在、守山区にある自衛隊第10師団からも部隊が派遣されています。三菱重工業小牧南工場が、米軍のＦ35戦闘機の整備拠点にされようとしています。安保関連法＝戦争法は、名古屋市民の平和と安全にとっても重大な問題であります。

そこで市長にお尋ねします。市長は、安保関連法についてどのようなご所見をお持ちですか。

昨年の９月定例会では、安保関連法案に関するわが党議員の質問にたいして、河村市長は、「名古屋市長として日々職務に毎日励んでいる」と答弁をはぐらかされましたが、国政の最重要問題である安保関連法について、自らの考えを語ろうとしない河村市長には、「総理をねらう男」の面影はありません。真摯な答弁を求めて、第１回目の質問を終わります。

重要な問題だが、市長として名古屋市の事務に粉骨砕身、努力している（市長）

【市長】国の安全保障というのは極めて大切な、重要な問題だということです。しかし私は今ここに立っていまして、市長として、毎日、名古屋市の事務に粉骨砕身、努力しております。

自らの考えを語らない河村市長は、政治家として国政に関与する資格がない（意見）

【田口議員】最後に、安保関連法についてです。先日の野党５党の党首会談では、安保関連法の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を共通の目標とすることなどが確認され、安保関連法の廃止法案が共同提出されました。安保関連法は国政の最大の対決点となっていますが、この問題で自らの考えを語ろうとしない河村市長は、政治家として国政に関与する資格があるのかと問われます。

日本共産党市議団は、戦争法の廃止と立憲主義の回復、名古屋市民の平和と暮らしを守るために、全力をあげる決意を表明して、質問を終わります。

個人質問（３月４日）

食の安全にかかわる小学校給食の民間委託をやめよ／まちの商店が活気を取り戻せる温かい支援を

青木ともこ議員

小学校給食調理業務委託の見直しについて

子どもたちの給食に関わることを保護者の意見も聞かず決めていいのか

【青木議員】名古屋市は、給食調理員の退職者不補充の方針のもと、今年４月から、名東区の西山小学校、緑区の大清水小学校、中川区の荒子小学校の３校において、「経費的なメリットが生み出せる大規模校であること」を理由に、給食調理業務の民間委託を決定しました。その過程で、対象校の保護者には意見をたずねることもなく、計画の発表さえなされませんでした。

今年１月から２月にかけてようやく、対象校で保護者説明会が開かれ、私も参加しましたが、父母のみなさんからは、「知らないうちに勝手に決められている、なぜ親が関われないのか」「もう決まったことだから意見も言えないのか」と不満の声が相次ぎました。

子どもたちの給食に関わる大事なことを、保護者の意見も聞かず、一方的に民間委託を決めたうえでの「事後報告」に、このような声があがるのは当然だと思いますが、こんな決め方で良かったのですか。答弁を求めます。

変わるのは調理作業を民間に任せるだけ、と説明している（教育長）

【教育長】今回の民間委託で、献立、食材、調理場所は現在と変わりません。変更点は、調理作業に限定して、民間の調理スタッフに任せるものです。作業も、学校に配置する栄養教諭が日常的な衛生管理等を確認しながら進めるものです。

教育委員会では、保護者に、こういった内容を示し、提供する給食に変わりがないことを説明して、意見を伺っている。

給食の民間委託すすめた自治体では、配食の遅れや品数削減が

【青木議員】コスト削減を第一に、給食の民間委託を進めた自治体では、さまざまな問題が起

小学校の調理業務委託の入札結果　（◎が落札）

西山小学校	
大一食品株式会社	◎ 18,086,860
株式会社松浦商店	22,542,500
メーキュー株式会社	22,824,000
株式会社メフォス	23,807,000
日本ゼネラルフード株式会社	23,930,000
株式会社東洋食品	24,000,000
栄屋食品株式会社	24,800,000
株式会社ミツオ	27,000,000
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	27,240,000
株式会社レパスト	32,923,000
株式会社魚国総本社名古屋本部	辞退
一富士フードサービス株式会社中部支社	辞退
サンフード株式会社	不着

荒子小学校	
株式会社ミツオ	◎ 18,970,000
株式会社松浦商店	20,368,750
メーキュー株式会社	20,988,000
株式会社東洋食品	21,000,000
栄屋食品株式会社	21,500,000
サンフード株式会社	22,000,000
株式会社メフォス	23,976,000
大一食品株式会社	24,862,240
株式会社レパスト	28,589,000
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	29,760,000
一富士フードサービス株式会社中部支社	辞退
株式会社魚国総本社名古屋本部	辞退
日本国民食株式会社	辞退

大清水小学校	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	◎ 19,765,200
株式会社松浦商店	20,618,750
メーキュー株式会社	20,988,000
株式会社メフォス	21,776,000
株式会社東洋食品	22,000,000
栄屋食品株式会社	23,500,000
大一食品株式会社	24,862,400
株式会社ミツオ	25,000,000
株式会社レパスト	28,589,000
一富士フードサービス株式会社中部支社	34,000,000
株式会社魚国総本社名古屋本部	辞退
サンフード株式会社	辞退

こっています。業者における不安定雇用が原因で、パートの入れ替わりが絶えず、現場のチームワークが崩れて給食が間に合わないという事態や、委託を拡大したある自治体では、業者の立場が強くなり、「手間がかかるから」と献立を規制し、品数の削減を要求するなど、給食へのシワ寄せが生じています。

昨年、浜松市では、４つの小・中学校で、新学期から委託調理を始めるはずだった業者が、突然契約を解除。理由は「人材確保が困難」というものでした。学校では新学期のあいだ弁当で対応せざるをえないという、給食にふさわしくない事態も起こりました。コスト削減のリスクを負わされるのは子どもたちです。

今回、名古屋市が始めようとしている調理委託について、教育委員会は「調理をする人が変わるだけで、給食の質や安心・安全になんら変わりはありません」としていますが、保護者のあいだからは、「委託業者次第ではないか」と不安の声があがっています。

毎日の大切な給食を、子どもたちに届けるためには、確かな経験と技術、そして安定した労働環境は不可欠です。名古屋市が、どのような条件で業者を選ぶのか、雇用待遇はどうなのか、この点は特に保護者の関心が高く、契約条件の公開を求める声があがりました。しかし、教育委員会は「公開できない」と、保護者からの求めに応じませんでした。

名古屋市は、学校給食を担うに相応しい労働環境に、責任をもつ立場ですか。そうであるならば、業者の選定にあたって、契約の条件を公開し、市民の理解を得るよう努めるべきではなかったですか。お答えください。

教育委員会のＱ＆Ａより
Ｑ なぜ委託するの
Ａ 給食調理員（正規職員）に新規採用がなく、定年退職等によって人数が減少する一方で、学校給食を安定的に実施するために委託します。
Ｑ 民間委託のメリットは
Ａ 人手が増えることで、子どもや先生が行っていた食器の持ち運びの負担の軽減が図られる
Ｑ 大規模な学校を選んだ理由は
Ａ より多くの経費削減効果が図れる
Ｑ ４月から開始しなくてはいけない理由は
Ａ ３月に給食調理員が退職し、４月に新規採用の補充がない中で、４月からの民間委託が必要
Ｑ どれくらいの経費が削減される
Ａ これまでの人件費の半分程度の経費でできる

経験実績ある業者から選定（教育長）

【教育長】学校給食の経験実績のある業者から選定する「指名競争入札」で適正に委託業者を決定した。

入札結果の公表前に、対象校での求人広告が出回った

【青木議員】業者の選定期間とされていた２月、対象校の西山小学校を４月からの勤務地とする、某食品会社の調理員募集の広告が出回っていると、保護者からの情報を受けました。ハローワークには2月15日付で、そして16日と21日付で新聞の求人折り込み等がなされ、いま私が手にしておりますのが、実際に折り込まれた広告です。

業者の選定期間中に、落札業者と見られる会社が、入札結果の公表を待たずに対象校での求人をかけていたことを、承知しておられますか。これは適正な手続きなのでしょうか。説明を求めます。

公表前に学校名をしめして求人することに規制はなし（教育長）

【教育長】入札結果の公表前に、落札業者が学校名を示して求人することを規制する法令等はありません。今後は落札後、速やかに公表し、保護者の方への説明に努めたい。

保護者の願いに真摯に応えて、給食調理の委託を、踏みとどまるべき

【青木議員】給食の民営化が広がるなか、改めて直営の役割を見直す動きが出てきています。給食委託の拡大を検討していた京都の宇治市では、2012年８月に襲った集中豪雨災害の時、市が避難所に届けた市販のおにぎりで、食中毒

が発生したため、急きょ学校に要請があり、市の給食調理員が、330食分の弁当を作り上げ提供しました。長年の経験と技術、そして身近な職員でこそできた迅速な対応でした。これによって直営体制の役割が再認識され、宇治市は委託拡大を中止しました。大規模災害への対策を強化している名古屋市も、緊急に備えて、直営体制の果たす役割について再検討すべきではないでしょうか。

給食は、調理員と学校が、ともに育むチームワークあってこそです。子どもたちの命に関わるアレルギー対応食、その児童に確実に手渡すまで、学校全体での連携が欠かせません。このことは昨年１１月議会で、わが会派のさはし議員が訴えました。

先日19日、児童のお母さん方が河村市長を訪ね、給食調理委託の見直しを求める申し入れが行われ、請願署名14,000筆余りが提出されました。「子どもたちの成長に欠かせない給食は、名古屋市が一貫して責任を持って欲しい」この願いは、食の安全が問われている今、市民に広がる切実な願いです。

名古屋市は保護者の願いに真摯に応えて、給食調理の委託を、踏みとどまるべきではありませんか。答弁を求めます。

安定的に責任もつために、委託は必要で有効だ（教育長）

【教育長】安心安全で安定的に、責任もって給食を提供するためには、調理業務委託が必要かつ有効である。教育委員会として小学校給食を責任もって提供していく。

パートの求人時給は最低賃金で経験不問。安心・安全といえるのか（再質問）

【青木議員】保護者の皆さんが、感じている不安には根拠があります。今回の落札業者の求人ですが、保護者が見つけて本当にびっくりされたんです。「自分たちには情報公開もされない内に、こんな広告が出回ってる」と。教育委員会は、こんな募集広告の出し方は問題だと、指導したと伺いましたが、業者は従わなかったのですか。

しかも、この広告を見ますとパートの時給は820円。最低賃金です。「経験求む」とも書いていない。教育委員会は「調理スタッフが変わるだけで、経験と実績ある業者に任せる」と強調されますが、それぞれの実績や経験はこの求人からは見えてきません。それで４月からの給食に間に合わせようというのですから、保護者が不安を募らせるのも当然ではないですか。これで安心・安全と言えるのでしょうか。教育長の答弁を再度求めます。

これから保護者への説明をさらに丁寧に行う（教育長）

【教育長】今後の改善策として、教育委員会ができるだけ早く公表したい。

委託後も、教育委員会の指導のもと、献立や緊急時対応、アレルギー対応などについても、変更なくやり、栄養教諭が日常的な衛生管理等の業務を確認しながら作業を進めること等について、これから保護者の皆さまへの説明をさらに丁寧に行い、責任をもって小学校給食を実施したい。

保護者の願いを受け止める決断を

【青木議員】教育長のお答え、これまでの答弁と全く変わらず、たいへん残念です。ここで最後に河村市長にお聞きします。

市長は、先日19日の申し入れの時、給食の民間委託はやめて欲しいという、お母さん方の切実な願いを聞いておられました。あの時、提出された請願署名は14,000筆でしたが、もうすでに22,800筆を超えました。給食の直営・自校式を守って欲し

いという声は、対象校だけでなく、今や全市的に広がっています。市長が力を入れておられる「チーム学校」でも、栄養教諭や給食調理員は、子どもたちを見守る一員として欠かせない存在です。学校が一体になって育んできた、せっかくのチームワークが、給食民営化によって、大きく変えられようとしているんです。ここを変えて欲しくないという声も、市民の皆さんからたくさん寄せられています。子育てと食育は一体です。安心はコストに代えられません。市長には、保護者の皆さんの願いを正面から受け止めていただき、給食調理の民間委託を踏みとどまっていただきたい。市長の決断を求めます。

公務員の味方ばっかりして(市長)

【市長】なんでそんなに公務員が好きなんですか。よう分からんです。おいでになった方は、ご苦労さんでございますけど。

民間の業者が、安くてうまくて安全なもの作る、ものすごい努力です。じゃあ公務員は失敗しないんですか。よう分からん。フグ料理さん、なんで公務員にしないんですか。あんまり公務員の味方ばっかりしていても、しょうがないですよ。

コスト削減が目的の民営化を給食に持ち込むのは問題(意見)

【青木議員】私どもは、民間活力そのものを否定してはおりません。しかし、その導入の一番の目的がコスト削減である以上、その理屈を、子どもたちの給食に持ち込むことは問題です。

いま市長が崩そうとしているのは、直営・自校式の給食の伝統です。

このことを、よくお考えいただきたい。時間もありませんので、引き続き委員会の審議に委ねたいと思います。このままでは、市民の納得は得られないということを、強く申し上げておきます。

2016.3.5
中日新聞

給食の民間委託
「責任持ち実施」

四月から市内三小学校の給食が民間委託されるのを受け、安全面に不安が残るとして青木朋子氏（共産）が見直しを要請。市側は「献立、食材、調理場は現在と変わらない」と民間委託を進める考えを伝えた。

青木氏は、調理員が頻繁に入れ替わったり、「手間がかかる」と品数を減らすよう学校に求めたりするなど、他の自治体で起きた問題を指摘。「給食は調理員と学校のチームワークがあってこそ。委託を踏みとどまるべきでは」とただした。

下田一幸教育長は「献立やアレルギー対応に変更はない。保護者に説明し責任を持って実施していく」と答弁。河村たかし市長は「民間業者の方が安くてうまくて安全なものを作る」と主張した。

市は経費削減で西山（名東区）、大清水（緑区）、荒子（中川区）の三校で民間委託をすることに。指名競争入札で落札した業者が結果公表前に求人広告を載せたことなどで、保護者から「知らないうちに決まった」「業者は信頼できるのか」などの声が上がり、見直しを求める署名が二万二千八百人分集まったという。

まちの商店に寄り添う支援について

小規模企業への設備投資助成における飲食店での実績は

【青木議員】消費税増税による消費の低迷と、物価の高騰が大きな打撃となり、廃業に追い込まれる商店が後を絶ちません。

名古屋市では、商店や町工場といった中小企業の設備投資への助成制度として、「市内企業再投資促進補助金」や「小規模企業経営力強化設備投資補助金」といった支援策に取り組んでいます。

以前、「小規模企業者設備投資促進助成」と呼ばれた制度は、平成２４年度の受付から３年間実施されました。この制度は、河村市長の「ラーメン屋さんを応援したい」という思いも込めて、飲食店や製造業といった小規模企業の

2016.3.15
朝日新聞

小学校給食業者 差し替えへ
名古屋市教委 過去に施設で食中毒

新年度から小学校3校で給食調理業務の民間委託を予定している名古屋市教育委員会は14日、このうち1校の業務を落札した業者を差し替える方針を市議会で示した。市内の老人保健施設で約1年半前に食中毒を起こしていたことが議会側の指摘で判明し、保護者の不安解消を求められた。

民間委託は荒子小（中川区）、大清水小（緑区）、西山小（名東区）で予定。うち荒子小の業務を2月に落札した熱田区の業者は2014年10月、中川区の老人保健施設で入居者ら24人が患者となる食中毒を起こしていた。市教委は「差し替える方向で考える」とし、別の入札参加業者との随意契約を検討する。

入札は計13社の指名競争で、落札業者は「過去3年以内に学校給食で食中毒を起こしていない」との参加条件は満たしていた。一部の保護者からは民間委託自体の撤回を求める声も上がっている。

皆さんが、市内の業者に発注する設備投資に対し、費用助成を行うものです。

この事業の昨年度の実績は78件、補助額8960万円余りで、補助に伴う設備投資額は、10億3千万円以上とお聞きしております。

そこでお尋ねしますが、小規模企業が設備投資を行う際に、活用できる助成制度において、平成26年度、ラーメン屋さんに助成した実績はありますか。お示しください。

ラーメン屋などに助成した実績はない

【市民経済局長】平成26年度に、ラーメン屋などの飲食店に対して助成した実績はありませんが、助成制度の活用促進を図るなかで、飲食店などに対しても専門家が訪問しており、今後もきめ細かな支援に努めたい。

商店リニューアル助成に踏み出せ

【青木議員】先に触れました、小規模企業者の助成制度については、今年度の受付分から制度の見直しを行い、商業分野の補助対象となる経費が300万円以上から150万円以上へと要件が緩和されました。しかしながら、補助対象の要件としている、固定資産税の対象となる償却資産の取得であることについて現状を見ますと、たとえば飲食店では、店内設備のほとんどを、いわゆるリースに頼っているのが実態で、多くの店舗は、費用助成の対象にはならなかったというのが実際のところです。

中小企業診断士を無料で派遣するといった、経営アドバイスのサポートで、この事業は、製造業を中心に、　効果をあげていると注目されていますが、地域経済の活性化をさらに、商店や飲食店といった所に広げるためには、もう一歩踏み込んだ新たな支援策が求められていると考えます。

わが会派はこれまで、「一番大変なところにこそ手厚い支援を」と、小規模店への支援策を求めて、昨年２月の代表質問では、山口議員が、全国でも先進的な取り組みである、群馬県高崎市の「まちなか商店リニューアル助成事業」を紹介しました。住宅リフォーム助成に次いで、経済波及効果が高く、「高崎モデル」とも呼ばれるこの制度は、小売業や飲食店などが市内の業者を利用して、20万円以上の改装や、10万円以上の備品購入をする際、費用の２分の１、最高100万円まで助成するものです。経営難に活力をと、間口を広く設けたことが功を奏して、商店と地元業者双方の活性化へとつながり、同様の制度が全国の自治体に広がりました。制度を取り入れた各地では、改装などを受注する地元業者のあいだで、それまでお得意さん相手だった商売が、制度の活用を呼びかけて、積極営業に転じ

小規模企業設備投資促進助成の実績（受付分）

2015年度交付予定分　（受付期間2014年1月6日～9月24日

業種	件数	投資予定額	補助金予定額
製造業	55件	707,066,802円	62,822,000円
商業	4件	17,378,120円	1,737,000円
サービス業	25件	311,959,339円	30,605,000円
その他	5件	131,050,000円	4,861,000円
合計	89件	1,167,454,261円	100,025,000円

2014年度交付予定分　（受付期間2013年1月4日～9月30日）

業種	件数	投資予定額	補助金予定額
製造業	56件	759,536,000円	70,698,000円
サービス業	16件	147,356,000円	14,730,000円
その他	7件	145,178,000円	7,516,000円
合計	79件	1,052,070,000円	92,944,000円

2013年度交付予定分　（受付期間2012年5月31日～9月28日）

業種	件数	投資予定額	補助金予定額
製造業	51件	799,980,000円	71,883,000円
商業	1件	3,700,000円	370,000円
サービス業	2件	9,004,000円	900,000円
その他	2件	25,615,000円	2,560,000円
合計	56件	838,299,000円	75,713,000円

３カ年の合計

業種	件数	投資予定額	補助金・予定額
製造業	162件	2,266,582,802円	205,403,000円
商業	5件	21,078,120円	2,107,000円
サービス業	43件	468,319,339円	46,235,000円
その他	14件	301,843,000円	14,937,000円
合計	224件	3,057,823,261円	268,682,000円

るといった、前向きな変化が生まれています。

また、先日私が調査に訪ねた大垣市では、「個店魅力アップ事業」という支援策で、店舗のリニューアルに、費用の２分の１、最高100万円まで助成をしています。表通りに面した外装部分の改装に、制度を利用することで、お店とまちの雰囲気がともに若返るといった効果があがり、大変好評だとお聞きしました。

名古屋市が今年度策定を進めている、「名古屋市産業振興ビジョン2020」の中では、小規模事業者への配慮など総合的かつ効果的な施策を行うことをめざしています。

今日ますます経営の厳しい、商店や地元業者が、活気を取り戻し、まちの経済を支える主役になってもらうために、「商店リニューアル助成」といった、新たな支援制度を始めてはいかがでしょうか。

魅力とにぎわいのある商業街づくりに尽力したい

【市民経済局長】中小零細店が多く集積し、安心・安全で快適なまちづくりなど公共的役割を果たしている商店街に対し、にぎわいづくりやコミュニティ機能の充実強化を図るための各種施策を展開し、魅力とにぎわいのある商業街づくりに努めてきた。

今後とも、商業者の方々にとって魅力ある商業地となるよう、活性化に尽力したい。

10万円の店舗改装などに使える助成制度を（再質問）

【青木議員】名古屋市が取り組んでいる様々な支援策には、今のところ、ラーメン屋さんや飲食店を直接支援するような、使い勝手の良い制度は見当たらないことが分かりました。そこで、河村市長に再質問いたします。

市長が応援したいとおっしゃる、まちのラーメン屋さんや、きしめん屋さん、いま大変なところが、元気を取り戻せるよう、小さくても輝けるよう、名古屋市が思い切ってよりそう支援が必要だと思いますが、店舗改装などの助成制度、それも10万円や20万円といった投資に使えるような支援制度を、新しく始めるお考えはありませんか。市長の答弁を求めます。

実は賛成なんですが、なぜか認められない（市長）

【市長】これは、実は賛成なんですけど。こういうことをやることにより、息子が後を継ぐようになる、店がきれいになる。近所のパートのおばちゃんたちもそこで勤めますし、ものすごいでかいんだな。けど、なんでか認められんです。設備投資に償却資産に限らずにリース契約も入れよと言っとりますけど、そちらのほうでやっていくという方法があります。

しかし、ちょっと、わし聞きたいことがある。この民間委託で、弁当屋さんが小学校の給食をやろうと思ったとする。ルールだと小学校の設備を使うことになるらしいので、例えば中間処理で、自分のところでダイコンやニンジンやキュウリを切る設備を造ると、こういう設備投資助成は認められないようになるのかね。あんたらの言い方だと。民間調理ダメなんでしょ。なんで、それほどまでに商売人を嫌うのか。フグ料理屋はなんで民間がやっているんですか。あんな危ないもの。なんで公務員がやらないんですか。（議長の注意でやめる）

商店リニューアル助成制度の検討を（意見）

【青木議員】前段では市長の答え、たいへん前向きに考えてみえる、ということで良かったのですけれども、給食のことは、また後に触れさせていただきます。

市民経済局では、まちの店舗を訪ねて、相談活動に取り組んでいるということですので、皆さんの願いに心を寄せていただきたいと思います。他都市の取り組みもぜひお運びいただいて、参考にしていただきたい。そして、ラーメン屋さんや、きしめん屋さん、そして地元業者がともに元気を取り戻せる「商店リニューアル助成」といった制度を、ぜひ前向きに検討を進めてくださるよう、強く要望いたします。

個人質問（３月7日）

収納率の引き上げにまい進するより、国民健康保険料の引き下げや親身な納付相談を
さいとう愛子議員

高すぎる国民健康保険料について

高すぎる国民保険料の実態を認識しているのか。保険料はいくらになるか

【さいとう議員】２月定例会の冒頭、河村市長は予算提案説明において、「国民健康保険料の収納体制を強化し、収納率の向上に努めてまいります」と表明いたしました。

しかし昨年度の名古屋市の国民健康保険料の収納率は、現年賦課分で95.91％、すでに政令市で最高水準に達しています。いまでも高過ぎて払えない、と悲鳴があがっているのに、収納率をさらに上げようとするならば、いっそうの収納強化を図るか、それとも保険料を引き下げ、誰もが払える保険料にするか、そのどちらかしかありません。名古屋市の選択が問われています。

そこで以下、国民健康保険料について数点、健康福祉局長にお尋ねいたします。

名古屋市の（国民）健康保険加入は、平成26年度末現在約35万世帯です。市内104万世帯の約３分の１が加入しています。そのうち所得200万以下の世帯が20万5,000世帯、約6割を占めています。

国民健康保険は、全国どこでも、低所得者が多く加入する医療保険でありながら、保険料が高すぎるというのが共通の問題です。国保の負担軽減は、低所得者対策としても避けて通れません。

名古屋市の国保料はどうでしょうか。名古屋市では数々の独自減免、子育て中の世帯や障害者世帯への一定の配慮など、保険料の負担を抑える努力が行われています。それでもなお少なくない世帯にとって国保料は重い負担となっています。

例えば、35歳の夫婦と子ども2人で給与収入240万円の世帯では、年間約18万円、月額約15,000円の国保料。年収120万円の収入の非正規で単身労働者の国保料は、年間約47,000円で月額は約3,900円。この国保料を払い続けるのはほんとうにたいへんです。貯金もできません。病気になり働けなくなって、滞納したら、すぐ

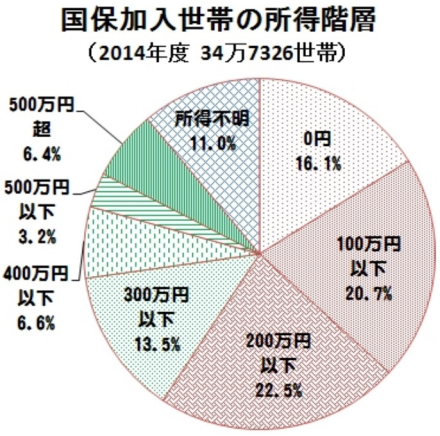

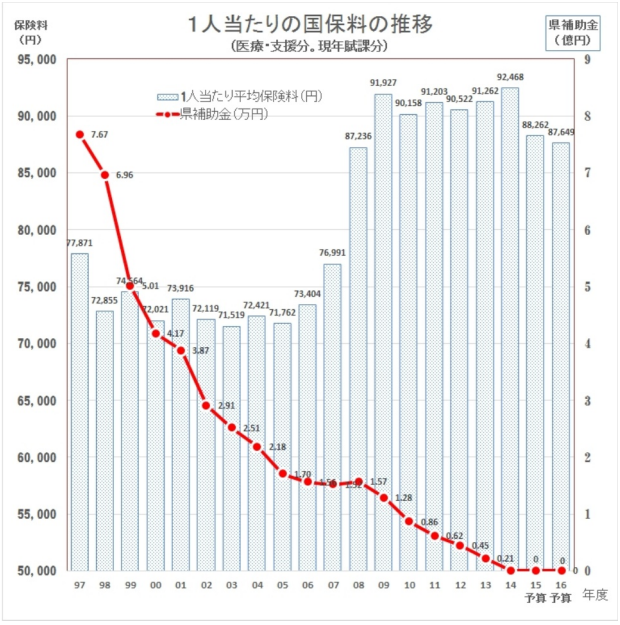

払えなくなってしまいます。

そんな国保について国もようやく支援に乗り出しました。今年度は低所得者対策として、保険者支援制度を約1,700億円拡充しました。これに伴い、被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能としています。名古屋市では今年度、この支援拡充分約26億円を全額、保険料の引き下げにあて、他の要素とあわせて、平均保険料は3,213円引き下げることができました。この国の支援は新年度も引き続がれると聞いています。

そこで伺います。国保料は高過ぎるという認識をお持ちでしょうか。新年度も国からの支援金は、その全てを保険料の引き下げにあてることに変わりありませんか。そのことも含めて新年度の平均国保料はどうなるのか、お答えください。

高齢者や低所得者が多いので保険料が高くなる。保険者支援制度を活用して613円引き下げる（局長）

【健康福祉局長】加入者に高齢者が多いため医療費が高く、低所得者が多い実態で保険料が他の健康保険とくらべて高くなり、財政基盤が脆弱という構造的課題を抱えていると認識している。平成28年度も消費税財源による拡充分を含めた保険者支援制度のすべてを保険料軽減に充て、医療分と後期高齢者支援金とを合わせた国民健康保険料の年額は、平成27年度と比べ、１人当たり平均で613円の引き下げを予定している。

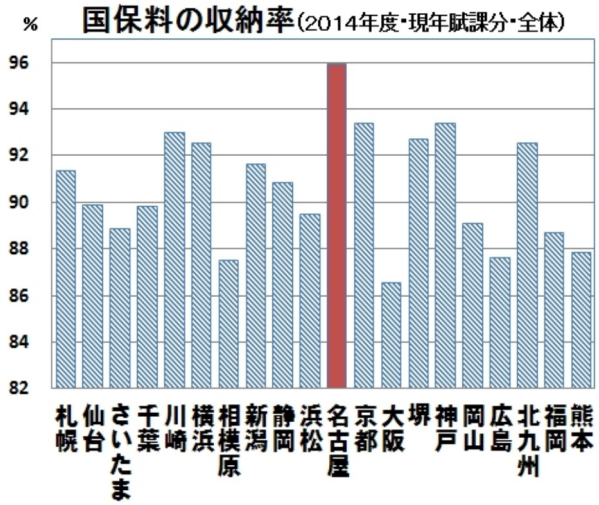

国民健康保険の負担軽減制度をもっとわかりやすく（意見）

【さいとう議員】国民健康保険料が高過ぎる点については、加入者が、高齢の方、低所得の方が多く、また、財政基盤が脆弱であるという構造的な課題があるとの認識を示されました。だからこそ、国の税金投入や一般会計からの繰り入れが必要です。

平成28年度も、保険者支援制度のすべてを保険料の軽減に充てることで、613円の引き下げを予定しているとのことでした。引き続き、高過ぎる保険料の引き下げを強く求めて行きます。

滞納世帯への冷たい対応が受診抑制や手遅れになっていないか

【さいとう議員】名古屋市は、独自の減免などを行っています。それでも現状は、平成26年度末において、国保料を滞納している世帯は３万4,000世帯余、加入世帯の9.8％です。加入者の1.2％の世帯が資格証明書ですが、治療費をまず10割全額払うとなると病院にすぐには行けません。こういう現状は「国民皆保険」とはとても言えない事態ではないでしょうか。

病院のソーシャルワーカーさんのお話です。糖尿病の治療をしていたＡさんの場合。いっこうに治療効果が上がらないので、よくきいてみたら、お金がかかるからと薬はもらわず、資格証明書での受診だとわかった。また、Ｂさんの場合。70代のＢさん夫婦と40代の息子さんの3人暮らし。保険料が払えず、資格証明書。最近、息子さんが目がかすむといって受診したら、糖尿病からだった。2週間後、Ｂさんの　妻が受診、重いリウマチにかかっていた。

２つの事例とも、処方された通りの医療をうけなかったり、我慢の末の受診だったりすると、結局、病気が重くなっていた。もう少し早く受診すれば、重症化せずにすんだのではないでしょうか。資格証明書を出すことでかえって医療費

を増やすことになってはいないでしょうか。

国保料が払えずに受診の機会が奪われたり、遅れたりというケースが市内でも起こっているのではありませんか。答弁を求めます。

災害・病気・事業の休廃止などの特別な事情は、交付対象から除く（局長）

【健康福祉局長】資格証明書は、法により、交付が義務づけられている。催告を行ってもなお、納付資力に応じた納付を継続していただけない方に資格証明書を交付していますが、災害・病気・事業の休廃止といった「特別な事情」のある方は、交付対象から除いています。併せて、資格証明書の世帯のうち、世帯主または医療機関等の申し出により、緊急の医療的措置を必要とする場合など特別な事情に準ずる状況にあると判断される際には、短期被保険者証を交付する対応をとっている。

滞納者へは差押えを急ぐのではなく、もっと親身な相談などで対応を

【さいとう議員】それでもここ数年、短期被保険者証や資格証明書の発行は少しずつですが減っています。滞納世帯数も減少傾向にあります。しかし、問題は、差し押さえ件数が増え続けていることです。平成16年度は32件でしたが、22年度は1,254件、昨年は3,286件と増えています。財産調査の件数も、25年度は約187,000件、26年度は約232,000件と大きくふえています。いま以上に収納率アップをめざすとなると、滞納者の実情を無視した差押えが行われるのではないかと危惧いたします。

差し押さえの手順はどうなっているでしょうか。保険料の納期限後40日くらいで督促状が郵送されます。その後、財産調査をしたうえで、差し押えが行なわれます。

ある人は、ガンの治療を続けながら、月々分納していたのに、滞納額が多いからと差し押さえが行われて、病院への支払いが困難になり、通院を止めてしまいました。催告状を送ったというのですが、身体の状態が悪いと区役所に相談に行くのも大変なのです。保険料の滞納があれば、なおさらです。

そこで、伺います。区役所ごとに滞納解消の目標を持つのは当然ですが、差し押さえ件数自体が目標にされてはいませんか。機械的な差し押さえは止め、ていねいな納付相談ができる体制こそ充実させるべきではありませんか。答弁を求めます。

納付困難な場合には減免を案内、納付資力に応じた分割納付を認めるなどの柔軟な対応を行っている（局長）

【健康福祉局長】差押えの前の様々な催告で、滞納世帯の方と接触の機会を、なるべく持てるよう努めています。

納付相談の際には、生活実態をしっかりと聞いたうえで、所得の減少などにより保険料の納付が困難な場合には、減免の適用などを案内し、納付資力に応じた分割納付を認めるなどの柔軟な対応を行っている。

差押えは、そのような度重なる納付相談・催告を行ってもなお、納付資力に応じた納付をしないかたに対して実施している。その結果が、現在の差押え件数となっている。引き続き、納付相談を中心としたきめ細かく、丁寧な対応を行います。

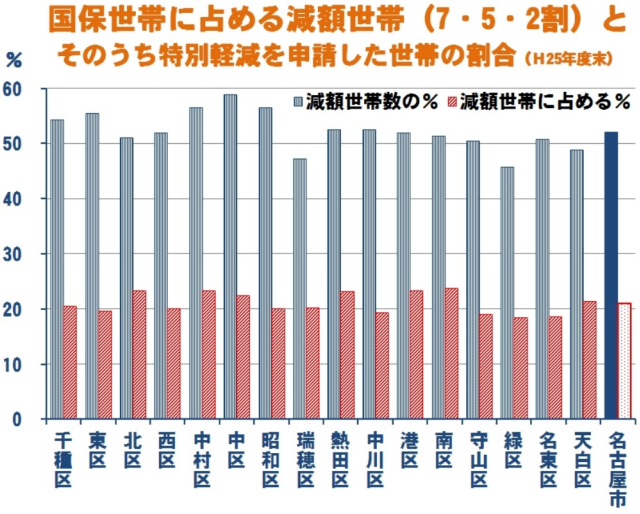

国民健康保険料のペナルティをやめさせその分で負担軽減を

【さいとう議員】国保の財源安定のためには、国の負担が最も重要です。そのうえで、一般会計からの繰り入れを維持・充実させて保険料の軽減を進めることです。国保は自営業者の保険というイメージが強かったのですが、いま加入者の多くは退職した高齢者であり、非正規の労働者です。国保は名古屋市全体で支えるべきセーフティネットの一つとして考えるべきではないでしょうか。

いま自治体が実施している子どもの医療費無料化に伴うペナルティの解消が一つの焦点となっています。平成26年度の名古屋市国保における療養給付費負担金に対するペナルティ、国による減額措置は、子どもの医療費が２億1,000万円、障害者やひとり親家庭等の医療費無料化などもふくめた総額は13億2,000万円にのぼります。この全額を国にきちんと負担させ、その分を保険料引き下げに使えば1人平均で約2,400円余りの引き下げが可能という計算になります。そこで伺います。

子どもをはじめとした医療費助成の実施に伴う国庫負担金の減額解消を国に強く求め、その分の一般会計繰入を国保料の引下げ財源に使うことは、いかがしょうか。

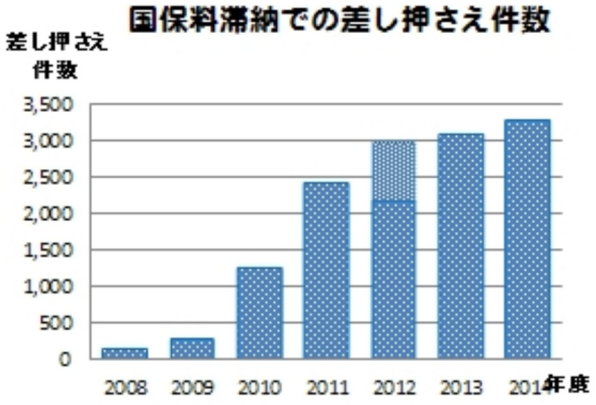

国民健康保険料滞納世帯に対する差押え件数

区	2013年度	2014年度
千種	200	323
東	121	150
北	98	147
西	270	197
中村	158	174
中	188	289
昭和	118	160
瑞穂	155	125
熱田	138	63
中川	319	165
港	382	479
南	220	186
守山	119	243
緑	324	231
名東	151	205
天白	128	149
全市	3,089	3,286

国民健康保険の資格証明書と短期証交付件数（2014年度）

区	資格証	短期証
千種	236	707
東	146	568
北	348	809
西	329	826
中村	408	936
中	355	967
昭和	117	480
瑞穂	94	358
熱田	60	315
中川	497	1,278
港	392	1,222
南	274	658
守山	204	816
緑	193	746
名東	321	868
天白	133	726
全市	4,107	12,280

国には改善を要求している。ペナルティがなくなった時はその時に考える（局長）

【健康福祉局長】国民健康保険事業の安定運営のためには、国からの財政支援が大きな役割を持っていると認識し、従前から他の政令指定都市とも共同して、国庫負担金の減額措置の廃止を始めとした財政基盤の強化を国へ要望している。

医療費助成の実施による国庫負担金の減額分には、一般会計からの繰り入れで賄い国民健康保険料に影響が及ばないようにしているが、仮に国庫負担金の減額措置が解消された場合には、その時の予算編成の過程において、あらためて議論されるべき事項と考える。

郵送で申請など特別軽減制度の改善を

【さいとう議員】名古屋市独自の努力でできる負担軽減が特別軽減制度の運用改善です。昨年

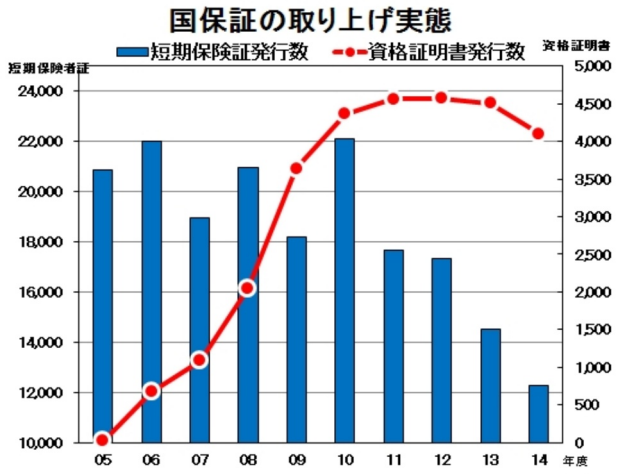

の２月定例会で、わが会派のさはし議員の質問に答えて、2,000円の特別軽減の対象となる該当世帯には保険料の通知とあわせて、よりわかりやすい、申請を勧める文書が送付されました。その効果もあって昨年12月末は、対象となる約20万3,000世帯のうち前年同月に比べ36％増の約5万3,700世帯が申請を行いました。しかし、それでもまだこの減免が可能な世帯の約4分の１しか申請が行われていません。運用をさらに改善し、申請数を増やすようとりくんでいただきたいと思います。

そこで、今年は、もう１歩すすめ、制度案内ではなく、申請書そのものを送る、申請も郵送で可能にするなどの運用改善に取り組むべきではありませんか。

周知方法の改善に努める（局長）

【健康福祉局長】今年度は、特別軽減の対象となる法定減額該当世帯の方に対して、より分かりやすいご案内となるよう送付文書の改善を行い、申請勧奨に努めた。減免制度を適切に活用していただくためには、加入者の方への周知が重要であると考え、引き続き、周知方法の改善に努めてまいります。

特別軽減制度のいっそうの改善を（意見）

【さいとう議員】特別軽減制度について、周知方法を改善し申請数が増えたことは、1歩前進ですが、残念ながら、まだ、なされるべき申請の４分の１にとどまっています。「引き続き周知方法の改善に努める」と言われましたので、「まだ改善の余地がある」と理解いたしました。先ほど提案した、申請書そのものを送る、郵送でも申請できるなどのいっそうの改善を強く要望します。

滞納者への丁寧な対応はできているのか（再質問）

【さいとう議員】「差押えの前に何度も文書を送るなど、対応を行っている」というふうに言われましたが、先ほどの事例の方は、がんの治療をやめざるをえないところに追い込まれています。ちゃんと会って話を聞いたんでしょうか。分納していたのに、差し押さえられた、これを機械的な対応というのではありませんか。

財産調査に多くの労力を費やすよりも、病気で働けなかったり、事業の状況を聞いたり、と滞納世帯の事情に応じたていねいな対応ができているのでしょうか。この点を再度質問します。

各世帯の状況を踏まえ、きめ細やかな対応を行う（局長）

【健康福祉局長】納付相談の際には、生活状況及び収入状況をしっかりと把握し、減免のご案内や納付資力に応じた納付相談など、各世帯の状況を踏まえ、きめ細やかな対応を行って参ります。

国民皆保険制度の原則を守るよう国に意見を（意見）

【さいとう議員】財産調査を232,000件も行って差押えが3,300件という現実から見えてくるのは、滞納者が頑張って納められるような納付相談になっているか。ということです。財産調査の労力よりも、直接会って話をする、訪問する、などの体制こそ必要なのではないでしょうか。今のまま収納率をさらに上げようとすれば、無理な収納強化となるのではないでしょうか。

国民健康保険制度が平成30年から、大きく変わろうとしている時だからこそ、「国民皆保険」の原則を堅持するよう、国の責任をしっかり求めてください。

市民が、払える国民健康保険料に引き下げ、市民の立場に立った、「きめ細かく、ていねいな対応」を行っていただきますよう強く要望します。

個人質問（３月７日）

稽古場や練習所が不足している。空き店舗や倉庫なども生かし、もっと文化活動への応援を

柴田民雄議員

市民の文化活動の稽古場不足への対策を

新しい観光文化交流局は「人寄せ」に偏重しすぎ

【柴田議員】本市の文化施策、とりわけ「市民文化の振興」の取り組みについて伺います。

本市では、リニア開業や東京オリンピックを契機に観光と文化と国際交流に力を入れるとして、「観光文化交流局」を新設することになりました。きっかけはともかく、本市が文化施策に力を入れることは大変に歓迎すべきことです。

しかしここで、一つ大きな懸念を表明しなければなりません。それは、この新局「観光文化交流局」の施策の重点が、「観光」すなわち、他地域や外国からの「人寄せ」に重きを置き過ぎるあまり、「市民文化の振興」を軽視しているのではないかという問題です。

実際に、予算説明の中でも、新局の中の文化振興費そのものは増額されているものの、その中身は名フィルやトリエンナーレなど芸術鑑賞活動が主なものとなっており、市民自身が多様な文化芸術創造表現活動に主体的に参加することを保証するための、活動拠点の整備拡充や活動支援事業などの、「市民文化の振興」という視点に立った予算があまり見当たりません。

また、「街づくり」と「社会教育」と「市民文化」が、それぞれバラバラの局にされてしまうことによって、それらの統一的な課題としての「市民文化の振興」という視点に立った施策が、一層取り組みにくくなってゆくことも懸念されます。

演劇練習館　アクテノン

稽古場不足、日常的な表現活動への支援強化が必要

【柴田議員】具体的に「市民文化の振興」をすすめる上で、大きく３つの分野に分類して推進する必要があると考えます。

一つ目は、市民の芸術鑑賞の支援です。これについては、比較的頑張っていると思います。もっともっと多くの市民が、身近に芸術鑑賞できる街になって行けるといいと思います、引き続き、期待しています。

二つ目は、市民の創造表現の発表の場の支援です。これについては、今年の年末に15館目となる昭和文化賞劇場がオープンし、一定の整備が進んでまいりました。

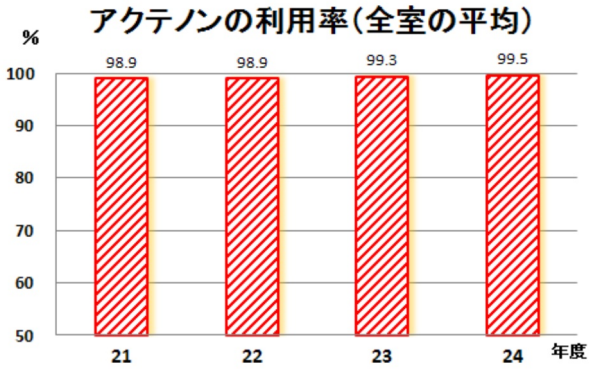

三つ目は、市民の日常の練習や準備などの場の支援です。これが決定的に不足しています。

「松原英治・若尾正也記念演劇賞世話人会」の調査によれば、「名古屋市内に拠点をおいて活動している、アマチュアの、演劇」だけで、7年間に渡る調査の結果、年平均でおよそ900回の上演が行われています。これ以外に、様々なジャンルの活動を見渡せば、膨大な量の芸術文化創造表現活動が名古屋市で展開されているといえます。

これだけの数の表現活動を支援するだけの、日常の活動場所が市民に提供できているでしょうか。

市内で唯一24時まで利用できる練習施設として高い人気を誇る、中村区の演劇練習館アクテノンでは、平均利用率98.9％と、これ以上新規に借りることは事実上絶望的です。

文化小劇場に付属する練習室は、昭和文化小劇場以外はどこも、「出入り口が独立していない」、「ステージとドア一枚でつながっていて音漏れが心配」、などステージの付随施設のような設計になっているため、とくに別団体がステージで上演している状況では、事実上使えません。

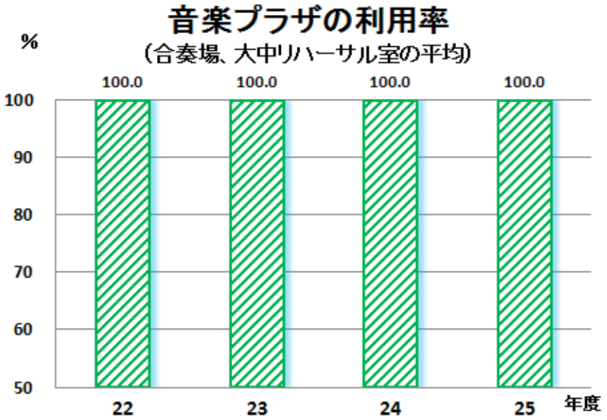

生涯学習センターやコミュニティセンターも、大きな音を出す練習はまず苦情が出て利用させてもらえません。いったいこれで、どこで練習せよというのでしょうか。

まずは、この稽古場不足、日常的な活動の支援施策の不足に対して、抜本的な支援強化が必要です。

中村区や中区に練習施設を整備、柔軟な運営にも努めている

【市民経済局長】中村区の演劇練習館や中区の音楽プラザなど、練習のための施設を整備してきており、特に演劇練習館は24時まで利用できるようにするなど、柔軟な運営に努めているのでご利用いただきたい。

既存施設の防音工事、空き店舗の有効活用を

【柴田議員】私は、新局の事業として、以下の事業に取り組むことを提案します。

まず既存の施設の拡充として、生涯学習センターやコミュニティセンターの既存の施設で、防音工事を追加工事で施して大きい音を出す練習も行える部屋を1部屋だけでも作ること。

つぎに身近な場所への新規施設の拡大として、その一つ目に、「まちづくり」、「商店街活性化」、などの市民的課題と結びつけて、まずは「空き店舗」を有効活用して、地域住民の要求とも連携しながら、子どもや学生から高齢者まで、市民が気軽に集まり、防音設備も備えた部屋もある、会議から文化活動まで多目的に利用できる施設を作ること。

新規施設の二つ目として、工業地帯や港湾地域の空き倉庫、廃業した工場の跡地などを有効活用して、大きな音で練習できる練習施設を作ること。

また、利用可能時間の拡大として、既存施設の閉館時刻を後ろへずらし、22時以降も利用可

能にしてゆくこと。

他にも様々な取り組みが可能でしょうし、必要とされていると思います。

この中でも、とくに商店街の活性化と結びつけたプラン、仮に「文化の薫る商店街再生プロジェクト」とでも名づけたらいいでしょうか、そのようなプランは、ニーズも高く、まちづくり、にぎわいづくりにもたらす効果も非常に高いことが期待できます。

そこで、市民経済局長にお伺いします。新局として当然、市民文化の振興をはかってゆく方針だと思いますが、とくにこの稽古場不足の問題に対して、どのように対策をしていく考えでしょうか。考え方をお示し下さい。

また商店街振興組合への助成制度として、稽古場不足への対策としても活用できる制度があれば、具体的に紹介して下さい。

商店街魅力アップ支援事業」を設けている

【市民経済局長】商店街の空き店舗の活用に関しては、商店街振興組合等がコミュニティの活性化を図る事業を行う場合の補助制度として「商店街魅力アップ支援事業」を設けているので、活用いただきたい。

練習場の確保は行政だけでなく、近隣にお住まいの方や多くの市民の方々の支援と協力が必要となってくる。今後とも市民の皆様が身近に文化芸術に触れるとともに、文化芸術を応援していく機運の醸成に努めたい。

次期文化振興計画策定に当たって、市民文化に対する「社会教育」としての位置づけ、市民文化の振興のために局横断的な取り組みを

「社会教育」の事業拠点として位置づけ、市民活動の支援を

【柴田議員】これまでの論点で示したように、市民文化の振興にあたっては、市民の身近な場所での文化活動の拠点を整備することはもちろ

んですが、それだけでなく、その拠点を「社会教育」の事業拠点としても位置づけ、市民の自発的な活動を支援する施策が必要です。そのためには「文化」を、「観光文化交流局の管轄」と、単純化することなく、社会教育の重要な事業の一つとしても位置づけなおすという、大胆な変革も必要になるでしょう。

新年度には、次期文化振興計画を策定することが計画されています。

文化振興計画の策定にあたっては、「街づくり」、「社会教育」と「市民文化」を統一的に取り組む視点に立った計画立案をすることが求められます。

とくに「文化の薫る商店街再生プロジェクト」として例示したように、稽古場不足を解決してゆくことを、商店街などの街づくりの課題と結びつけて、プランを提案したり、逆に地域の求めに応じて、商店街振興組合への助成制度や、リフォーム助成や講座の企画運営など、さまざまな形で応援し、運営も支援してゆくことが、強く求められます。

そこは、まさに地域住民の自発的な「学び」の場であり、「文化」「芸術」の取り組みを鍵

としながら、学びの意欲を引き出し、教養と能力を高め、協同の力で地域課題に取り組む能力、地域の教育力を高めてゆく、社会教育として事業そのものだと言ってもよいでしょう。

そして、子ども、小中学生や高校生などにとっても、地域の中で活動できる拠点があることによって、親と学校の先生以外の、地域の大人との「ナナメの関係」を取り結ぶ機会を得られることが非常に重要だとも言われており、いじめや自殺問題に対する対応策の一つとして、重要な鍵を握っていると考えます。

また、総務局の取り組む「学生タウンなごや」の取り組みとの連携も期待されるところです。

「市民文化の振興」を推進し、住民自治とまちづくりにつなげる

【柴田議員】このように、「市民文化の振興」は、「街づくり」の市民経済局、「社会教育」の教育委員会、そして、「文化」の観光文化交流局、さらに言えば総務局や健康福祉局、こども青少年局など含めた、全市的規模での局横断的な企画・政策立案・遂行能力、いわばプロデュース能力が要求される、きわめて重要な課題です。冒頭申しましたように、住民自治の根幹につながる施策であるという認識を明確に持っていただき、大局に立った、局横断的な取り組みの中で次期文化振興計画を策定してゆくとこが求められます。

そこで、市民経済局長に伺います。

次期文化振興計画の策定にあたって、「市民文化の振興」を住民自治とまちづくりの根幹につながる重要な施策として認識し、推進していく考えはお持ちでしょうか？

その前提に立って、局を超え、市民も含めて全市的な叡智の結集をよびかける取り組みを行う考えはありますか？

また、決定的に不足している練習場所の整備・提供への取り組みを、「まちづくり」「社会教育」と一体となって進めていくなど、「文化」という視点で連携を図って、局横断的に施策を進めていく取り組みを、次期文化振興計画に位置づける考えはありますか。お考えをお聞かせ下さい。

文化振興計画を策定する際、各局や市民等の意見くみとる

【市民経済局長】文化芸術が持つ、人や地域を元気にする力、人と人を結びつけていく力を活用して地域課題を解決するために、文化施策がまちづくりや地域活動等と連携していくことは重要であると認識している。

次期文化振興計画の策定に当たっては、関係各局による庁内会議で議論するとともに、文化関係者や市民の方々と文化芸術の先進的な取り

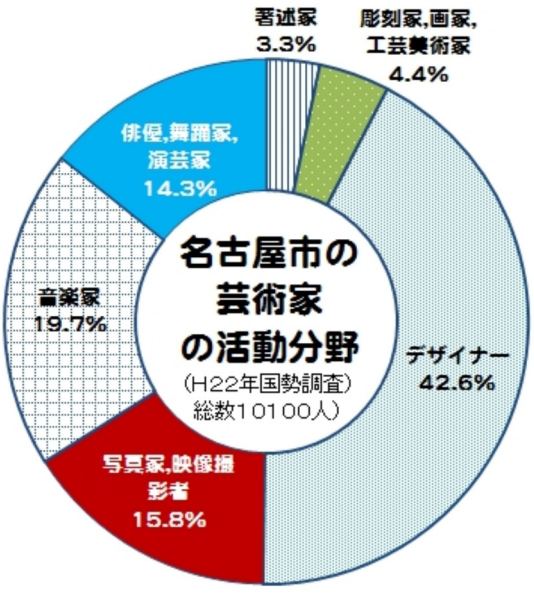

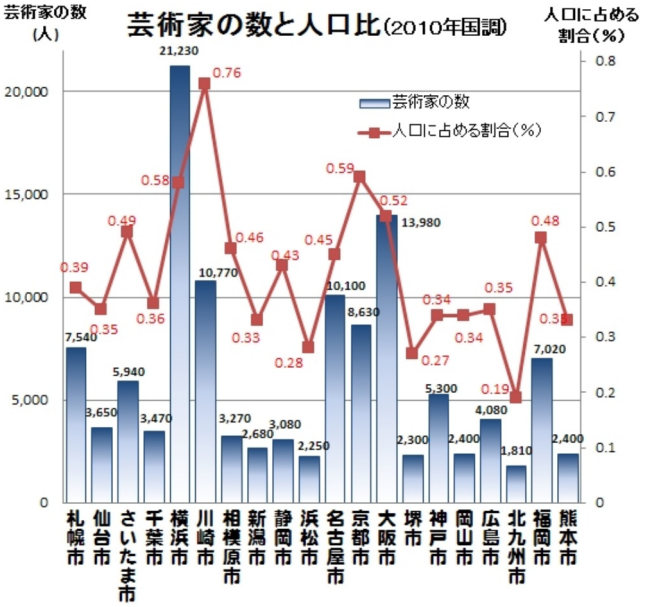

組み等について共有するトークイベントである「クリエイティブ・カフェ」を行い、様々な方々のご意見を汲み取っていくことを考えている。文化という視点で各施策が連携を図っていくようなことも含めて議論を進めたい。

社会教育事業の一つとして各局と連携を

【柴田議員】教育委員会として、「市民文化の振興」を社会教育事業の一つとして位置づけ、新局や市民経済局、総務局などと連携して知恵を寄せあい、積極的に取り組んでいこうというお考えはありますか。考えをお示し下さい。

一部は社会教育と関連するので支援している（教育長）

【教育長】教育委員会としては、社会教育としての必要性等を鑑みながら、社会教育の推進の観点からの取り組みを進めてまいりたい。

演劇練習館（アクテノン）はすでに飽和状態（意見）

【柴田議員】次期文化振興計画の策定に向けて、市民経済局長から、文化施策がいかに重要であるかの認識と、文化という視点で各施策が連携を図っていくことを含め、議論を進めてゆくという、非常に前向きなご答弁をいただきました。また、教育長からも、市民文化について社会教育の推進の観点からの取り組みを進めていくとの、こちらも非常に前向きなご答弁をいただきました。

ぜひ、この立場を堅持して、広範な市民の意見を取り入れながら、全庁的な議論の中で、優れた文化振興計画を作り上げていただきたいと思います。わたくしも全力で推進のお手伝いをしてまいりたいと思います。

問題はこの4月から発足する新局です。先ほど、「アクテノンをご利用ください」というご答弁がありましたが、アクテノンはすでに稼働率98.9%です。飽和しているんです。稽古場不足対策は待ったなしの状況です。

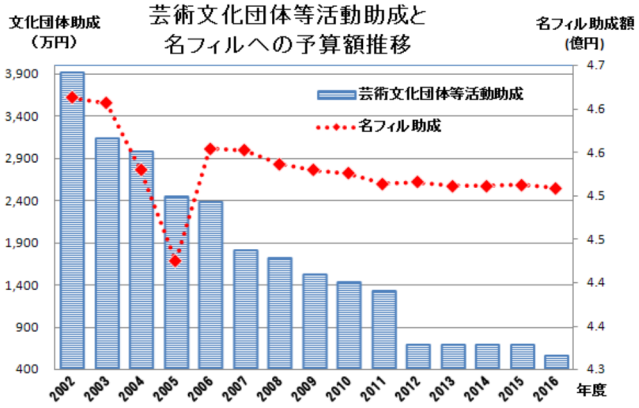

地域コミュニティでの文化活動に支援を（意見）

【柴田議員】「市民芸術を応援してゆく機運の醸成に努める」とのご答弁もありました。

しかし、高度成長期以降、地域コミュニティが破壊され、身近な地域から「まつり」が失われ、消費的文化のシャワーを浴びて育ち、低賃金あるいは長時間労働の過酷な実態の中で、あえぐように生きている若者たちにとって、あるいは、教育費や住宅ローンに縛られ、会社に縛られて、地域の中で活動をする時間などほとんど無いという過酷な実態の中にいる働き盛りの40代50代の世代にとって、「地域コミュニティの中での文化活動」を何の支援もなく行える余裕は無いというのが現実です。

また、大型店舗に対する規制緩和などによって商店街も破壊され、経営が成り立たず空き店舗になる店が続出。一旦寂れた雰囲気になってしまうと、ますます客足が遠のき、という負のスパイラルに陥ってしまっているのが商店街の現状です。地域コミュニティの中核として、きわめて重要な役割を果たしてきた商店街の価値を認め、何らかの支援をして崩壊の流れを食い止めることが求められています。

観光偏重ではなく、市民文化の振興も柱にすえて（再質問）

【柴田議員】「地域コミュニティの中で市民文化の活動を行う」ということが、いかに優れた意味を持つものなのか、いかに高い価値を持つものなのかを、啓発し、励まし、促し、応援す

るという、丁寧な働きかけがあってこそ、初めて市民文化の振興がはかられるのだと思います。市民のみなさんに、親身になって寄り添い、本気で励まし、経済的にも後押しする制度を拡充しなくては、「市民芸術を応援してゆく機運の醸成に努める」ことにはなりません。

やはりここでもう一度、冒頭に申し上げました懸念について、念押しの確認をさせていただきます。

新局「観光文化交流局」は、この4月から、決して観光偏重ではなく、市民文化の振興もしっかりと柱に据えて取り組んでいかれるんですよね。市民経済局長の答弁を求めます。

市民文化の振興もしっかり取り組んでいく

【市民経済局長】「観光文化交流局」においては、市民文化の振興もしっかりと取り組んでまいる。

市民の「豊かな心」大切にし「市民文化の振興」前面に（意見）

【柴田議員】しっかりとやっていくと、力強いご答弁をいただきました。

市民の日常的な活動の場が、本当に不足しているという現状認識の上に立ったご答弁だと理解します。その言葉通り、稽古場不足対策をはじめ、「市民文化の振興」の実効性のある施策を制度としても拡充していっていただきたいと、要望します。

ご答弁いただきました「商店街魅力アップ支援事業」も「市民文化の振興」の視点から、さらに拡充し利用促進を図っていただきたいと思います。

なお、生涯学習センターも女性会館も老朽化が進み、痛みが目につきます。新局の発足、そして、次期文化振興計画の策定という、大きな動きのなかで、この「市民文化の振興」という視点から、しっかりと予算の拡充を含めた計画策定を行っていただきたいと強く要望します。

最後に、元立命館大学教授で、京都教育センター代表、カウンセラーとして長年に渡りいじめや不登校問題にとりくんでこられている高垣忠一郎氏の言葉を紹介します。「リニアは時速500km、秒速にして140m。一秒間に140m走り去ってしまう。乗っている人の心が置き去りになってしまう。心を置き去りにすることばかりやっていては、観光客をおもてなしする心も失われてしまう。」というものです。京都ならではの言葉だと感銘を受けました。

市民の「豊かな心」を大切にする、「市民文化の振興」を前面に押し出す市政へと、根本的に方向転換をしてゆくことを強く要望して、私の質問を終わります。

個人質問（３月７日）

朝食を食べない若者が増えている。実態調査や啓発を／移転改築される衛生研究所の機能強化を

くれまつ順子議員

名古屋市食育推進計画（第３次）の推進について

増加する若者の朝食欠食。実態調査や普及啓発を行うべきではないか

【くれまつ議員】本市では、2005年に施行された食育基本法に基づき、食育推進計画を策定し、食に関する様々な事業にとりくんできました。第３次の計画案を読んで、非常に気にかかることがありました。朝ごはんです。第２次の計画では「考える」から「実践へ」というコンセプトでしたが、「朝食を毎日食べている市民の割合」が下がっています。特に10代から30代の若い世代で朝食の欠食傾向が増えています。

本市が一昨年に行ったアンケートでは、毎日朝食を食べる若者、20代男性は38％、30代男性は53％、20代女性は67％、30代女性は66％でした。第2次計画のスタート時より20代女性だけは増えましたが、20代30代の男性に至っては、約4ポイント減っています。若い世代の欠食傾向が改善しないのはなぜでしょうか。

私がまわりの若者に朝食を食べない理由を聞いてみると、「時間がない」「食欲がわかない」「面倒だから」「お金がない、お金を浮かせたい」といった回答です。夜遅くまで仕事やアルバイトをして、夕食時間が遅くなって朝食を抜くケースや、経済的な問題も大きな理由です。

ある30代の女性は「自分の親が食事を作らなかったため、食事のイメージもわかず、料理教室に行きたくても収入がない、友達もいないため料理を覚える環境がない」と話してくれました。食の貧困も世代を超えてつながっていくのです。

若者の貧困やブラックな働かせ方を変えなければ根本的に解決できません。朝食を食べたいと思っていても、食べられないのです。そんな若者たちに、いくら朝ご飯を食べよう！と声をかけても聞いてもらえません。でも食べなければ、健康を壊します。健康を壊せば、前向きに

第２次　食育推進計画より

事項		2006年度	2010年度	参考
食育に関心を持っている		79.5%	75.7%	
「なごや食育応援隊」の登録者		0人	816人	
メタボリックシンドロームの言葉も意味も知っている		66.7%	76.5%	
「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている		32.0%	28.8%	
「8020運動」の言葉も意味も知っている		67.4%	66.0%	
朝食を毎日食べている	小学5年生	87.6%	88.5%	国平均90.2%
	中学2年生	79.3%	80.3%	国平均84.2%
朝食を欠食する男性	20歳代	13.5%	36.6%	
	30歳代	15.1%	24.1%	
1週間のうち3日以上家族の誰かと一緒に食事をする		80.3%	78.3%	
地産地消の言葉も意味も知っている		47.4%	72.8%	
食べ残しをしない		66.5%	71.6%	

※「食育についてのアンケート」等の結果より

朝食を毎日食べている人の割合（%）

年度	2010	2015	備考
小学5年生	88.5	87.0	国平均89.2
中学2年生	80.3	80.3	国平均85.0
20歳代男性	42.3	38.0	
20歳代女性	50.5	67.6	
30歳代男性	58.0	53.6	
30歳代女性	57.3	66.9	

＊第３次食育推進計画より

生きていくこと、社会を変えていくことも困難になります。若者の置かれた状況に寄り添いながら、朝食の大切さを伝えていく、時間がなくても簡単に作れる朝食レシピの普及がまず必要ではないでしょうか。

金沢市では、大学生の協力のもと、「朝ごはん食べたかな～勉強も仕事も能率アップ」というタイトルのＤＶＤを作成し、朝食の効果をわかりやすく説明するとともに、手軽に作れる料理も紹介して朝食の啓発に取り組んでいます。本市でも、若者に寄り添ったとりくみが必要です。

そこで、健康福祉局長に２点伺います。若者の朝食欠食の傾向が改善しない原因はどこにあると考えていますか。同世代の若者たちの力を借りましょう。栄養関係の学生の力も借りて、若者の朝食欠食の実態調査や、朝食キャンペーンなどの普及啓発を行ってはどうでしょうか。お答えください。

大学との連携など効果的な普及啓発方法を検討したい（教育長）

【教育長】若い世代の方が朝食を欠食する理由として、「時間がない」、「食欲がわかない」、「作るのが面倒」といったことが多くを占めており、ライフスタイルや家庭環境の多様化などが、こうした原因にあるのではないかと考える。第３次の名古屋市食育推進計画では、大学や企業などと連携し、大学生や若い世代を中心とする働く世代の方々に向け、朝食の摂取をはじめとする、のぞましい生活習慣や食習慣に関する知識の普及啓発に、重点的に取り組んでいく。

栄養関係の学生の力を借りることも、若い世代への食に関する関心を高めるには効果的なことであると考えますので、大学との連携を進める中で、実態の把握や効果的な普及啓発の方法について検討したい。

若い世代に、朝食をはじめとする望ましい食習慣を身につけていただくことは大切なことですので、様々な工夫をしながら、重点的な普及啓発に取りくむ。

雇用環境や家庭の貧困が大本。丁寧な実態調査、啓発を（要望）

【くれまつ議員】若者の朝食欠食の問題。欠食が改善しない原因は、ライフスタイルや家庭環境の多様化などにあり、若者の実態調査を行うという答弁でした。ライフスタイルの問題でしょうか、雇用環境や家庭の貧困が大本にあるのではないでしょうか。若者の2人に1人が非正規労働者、あるデータでは非正規で働く若者の2割が食事回数を減らしているとのことです。

ライフスタイルの多様化と片づけずに労働・雇用の実態や育ってきた家庭の状況などにも目を向けたていねいな実態調査を行ってください。その上で、学生たちの新鮮なセンスも取り入れた朝食の啓発に取り組んでいただくように要望します。

学校における食育の充実を。栄養教諭の配置による成果は

【くれまつ議員】若者の朝食欠食傾向を改善するためにも、子ども時代の食育が重要です。学校では、学校給食を生きた教材として進める食育と、家庭科、保健体育、総合学習など授業により食育が行われています。この２つの食育を学校の中で中心になって推進していく栄養教諭制度が2005年から始まりました。栄養教諭とは、栄養教諭免許資格をもった正規の教員です。本市では栄養職員が免許取得などで、栄養教諭は76名になりました。

栄養教諭は、どんな仕事をしているのか、小学校給食においては、栄養管理と衛生管理、調理指導を行い、担任や給食調理員と協力をして子どもたちの食の指導を行っています。また、担任と栄養教諭が2人で、「1日のスタートは朝ごはんから」「健康な生活と病気予防」などのテーマで授業を行うなど、年間の学習指導計画

に食育指導が組み込まれています。

栄養教諭と栄養職員の自主的な研究会があります。毎年学校における食育推進と学校給食の充実というテーマで活動しています。この研究会のレポートには、栄養教諭・栄養職員の配置校では、朝食を毎日食べる児童が増えている、という報告がありました。

栄養教諭の配置で食育の活動が進み、健全な食生活習慣も身につくのではないでしょうか。そこで、教育長にお伺いします。栄養教諭を増やし、学校における食育の実践でどのような成果があったのか、お答えください。

給食が好きな児童が増加（教育長）

【教育長】栄養教諭の配置で、給食の時間には、献立の食材についての理解を深めさせ、残さず食べる意欲を高めたり、各教科や学級活動などの時間には、体に良い食事とはどのようなものかを考えさせたりするなど、特色のある指導に努めている。また、給食だよりや献立表を活用して保護者へ啓発を行うなど、家庭や地域と連携し学校外での食生活のサポートも行っている。こうした取り組みを積極的に進め、子どもたちの食に関する関心や理解を深めることができ、食育の推進が着実に図られた。

隔年で行っているアンケートでは、給食が好きな児童は８割と、10年前と比べて約１割増えており、食育推進の成果が反映されている。近年では、子どもたちのダイエット願望や肥満などの問題、食物アレルギーへの対応など、新たな課題も出てきており、食に関する指導の充実は、今後さらに重要になってくる。

今後の栄養教諭増員計画は

【くれまつ議員】今後、栄養教諭を増やしていく計画はどうなっているのか。

栄養職員からの任用替えをすすめる（教育長）

【教育長】学校栄養職員から栄養教諭への任用換えを確実に進めることで指導体制を整え、子どもたちが望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送っていく基礎を築いていくことができるよう努めたい。

中学校の栄養教諭はたった２名。増員の計画は（再質問）

【くれまつ議員】小学校では、栄養教諭の配置により、給食が好きな児童もふえて食育の活動が広がったと評価する答弁でした。一方、栄養教諭は、栄養職員から任用換えにより配置をふやしていくとの答弁でした。小学校は263校です。職員の任用換えでおそらく栄養教諭は100名ぐらいまでは増えると思われますが、栄養教諭はせめて全小学校へ配置されることを要望します。

さて、小学校5年生では約9割の子が朝食を毎日とっています。ところが中学2年では80％に下がります。20代では男性38％、女性でも68％に下がっています。小学校での栄養教諭の活動実績を踏まえて、思春期を迎えるこどもたちへの食育も充実させるべきです。

まず、中学校において栄養教諭を増やすべきと考えます。中学校の栄養教諭は今わずか2名です。中学校における栄養教諭の配置を充実する考えはないか、再度教育長に伺います。

中学校は調理場がないので配置しない（教育長）

【教育長】中学校では、自校調理場のある３校に栄養教諭２名、学校栄養職員１名を配置しているが、残り108校には自校調理場がないため、法律上、栄養教諭等の配置の対象とはなっていない。

中学校も給食を実施すべき（意見）

【くれまつ議員】　法律上の理由で、中学校の栄養教諭を増やしていく考えはないという趣旨の答弁でした。108校に自校調理場がないために栄養教諭が配置されていないという現状から考えれば、中学校においても、小学校給食のように学校給食にしていくべきと考えます。

若者の食育は各局で連携を

今回、中高生、若者の食育について、健康福祉局長、教育長に質問しましたが、若者の食育という点では、こども青少年局と連携したとりくみも大事です。食は人が生きていく上での大事なことです。食育、食の安全、学校給食について、これからも、私はとりあげていくことを申し上げておきます。

衛生研究所の機能強化について

衛生研究所の役割と、移転後の機能強化計画は

【くれまつ議員】衛生研究所は、昭和41年に現在の瑞穂区に移転して今年で50年となります。施設の老朽化と耐震性の問題もあり、守山区のサイエンスパークに移転することになりました。現在は施設の基本設計中で、来年度実施設計、2019年の移転をめざしています。

研究所の活動は、インフルエンザや感染症に関する検査や研究をはじめ、食中毒から食品添加物、残留農薬、放射能など食品の安全性を確認する各種の検査や研究など、幅広い活動を行っています。

国外で発生した感染症の国内への侵入、食品に関する事件・事故など、私たちの身のまわりにある様々な健康危機から市民を守ることが衛生研究所の役割です。

守山移転にあたり、衛生研究所のさらなる機能強化が求められています。

この衛生研究所は４年前（平成24年）、存亡の危機に立たされました。いわゆる名古屋版事業仕分けの対象とされました。しかし外部評価の質疑の場で、有識者や市民判定員からは、衛生研究所の仕事について積極的な評価が寄せられ、事業は継続すべきとの判定となりました。「非常に重要な職務を担っていることがよくわかった」「縁の下の力持ち的な部署であるとわかったが・・・市民の方々はほぼ知らない。計画的に情報発信を」「予算・人員のアップと市民へのＰＲを」などの意見も出ました。廃止や民営化を市民がキッパリ否定したのです。

市民に支えられてこその研究所です。せっかくの研究や検査などの活動成果をもっと市民に情報発信することが大きな課題と考えます。

また研究体制の充実も課題です。今年度の衛生研究所の技術職員は36名です。政令市の中で5番目となっています。一番多いのは横浜市で61名、次いで大阪市57名、京都市48名です。研究を担う技術職員があまりにも少ないのではないでしょうか。

そこで、健康福祉局長に、伺います。移転を前に、衛生研究所の機能と役割、活動の成果についてどのように総括しているか、また移転を契機にどのような機能強化をすすめるのか、研究員の体制はどう強化していくのか、また市民への情報発信をどうすすめていくのか、あわせて答弁を求めます。

検査機能の充実、研究員の確保に努めたい（健康福祉局長）

【健康福祉局長】感染症や食中毒の原因究明に関するもののほか、時代に即した検査・研究を実施するなど、市民の健康で安心・安全なくらしを守る役割を一貫して果たしてきた。

衛研の高純度ゲルマニウム半導体検出器付きガンマ線スペクトロメータという放射線測定機器。2台設置され、学校給食食材の放射性物質検査などを実施しています（ホームページより）。

今後も、様々な健康危機に対応できるよう、移転に際しては、感染症や食中毒へのより迅速な対応を行うため、検査機能の充実に努めたい。研究員の体制強化は、これまでも業務内容に合わせて臨時体制の見直しを行ってきたが、引き続き業務に見合った研究員の確保に努めたい。動画を作成し区役所で放映したり、ユーチューブで配信するなどＰＲを行っていますが、今後も、機能や役割について市民の皆様にご理解いただけるよう努めます。

放射性物質の検査情報をわかりやすく発信すべき

【くれまつ議員】衛生研究所で行っている放射性物質の検査について伺います。先日、衛生研究所を訪問し、放射性物質の検査を視察しました。ちょうど学校給食の食材の検査中でした。難しい検査内容をわかりやすく紹介するパネルも作成していました。市民の安全・安心を支える拠点だと実感しました。しかし、このような活動は市民にはあまり知られていません。

衛生研究所では、原発事故直後から放射性物質の検査を行い、検査結果も市のホームページで公開しています。この間の検査では幸いなことに基準値を超えるものは１品もありませんでした。子どもたちの食べる学校給食は何よりも安全が第一です。子どもたちが口にする前に食材の放射性物質検査を行い、安全を確認しています。

検査結果はホームページでは公開していますが、とくに市民の不安が強い放射性物質に関する情報は、さらに市民にわかりやすく知らせるべきではないでしょうか。

原発事故から５年。原発からの汚染水の放出が完全にはくい止められていない中で、魚介類への影響が不安だという市民の声が私の耳にも入ってきます。放射能は、「正しく怖がる」。こういう視点が大事だと思います。せっかくの衛生研究所です。検査結果だけでなく放射能についてのわかりやすい正確な情報提供が求められます。放射性物質の検査情報の提供について、市民の不安を解消するためにどのような取り組みをしているのか、まず健康福祉局長にうかがいます。

ＨＰやメルマガで普及啓発（健康福祉局長）

【健康福祉局長】食品中の放射性物質の検査は、衛生研究所などで行っていますが、結果をホームページに掲載し、メールマガジン「なごや『よい食』メール」により配信しています。

今後もよりわかりやすい内容になるよう工夫し、食の安心につながるよう努めます。

研究体制の充実、市民不安に応える検査情報提供を（要望）

【くれまつ議員】衛生研究所は市民の健康で安心・安全を守る役割を果たしてきたこと、今後は感染症や食中毒への迅速な対応を行えるように機能アップしていくとの答弁でした。迅速な対応のためにも研究員を増やし体制を強化すること、そして、市民の不安と関心が高い放射性物質の検査については特にわかりやすい情報提供を強く要望します。

個人質問（３月８日）

学校図書館、蔵書は基準以下、専任司書も置かずに常時開館せず、子どもの読書率が全国以下でいいのか　高橋ゆうすけ議員

学校司書について

蔵書少ない、常時開館せず、専任司書もいない学校図書館。市内中学生の24%が読書せず（全国平均は15%）

【高橋議員】今、日本は、情報化社会と言われ、様々な情報が氾濫する中、情報を選択する力が求められています。子どもを取り巻く生活環境は、インターネット、携帯電話などの情報メディアの著しい発達、普及により急速に変化しており、利便性が向上している半面、インターネットや携帯電話などに時間を奪われ、子どもの読書離れ・活字離れが指摘されています。

そうした中で、子どもの読書活動の推進が大切とされており、本市においても、2012年に「第２次名古屋市子ども読書活動推進計画」が策定されました。この中では学校図書館についても触れられており、「子どもが多くの時間を過ごす学校等において、子どもの成長に応じた読書へのきっかけをつくり、多くの子どもが読書に興味、関心を持つことができるよう取り組みます。」とされています。

では、本市の状況はどのようになっているでしょうか。2014年度、1か月の間に1冊も本を読まなかった子どもの数値を現した不読率は小学校で、全国平均の3.8%に対して名古屋市は7%、中学校の全国平均は15.0%に対して、名古屋市の中学生は23.6%と、全国平均に比べ高い不読率となっています。このような状況はなぜ起きてしまっているのでしょうか。

学校図書館の整備については、1993年3月に文部科学省が定めた学校図書館図書標準というものがあります。これは、小中学校などの学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数を定めたものです。2014年度時点で名古屋市の学校図書館図書冊数の達成状況はどうでしょうか。全国57%

学校図書館図書標準（1993年3月）

小学校		中学校	
学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数
1	2, 400	1～2	4, 800
2	3, 000		
3～6	3, 000＋520×（学級数－2）	3～6	4, 800＋640×（学級数－2）
7～12	5, 080＋480×（学級数－6）	7～12	7, 360＋560×（学級数－6）
13～18	7, 960＋400×（学級数－12）	13～18	10, 720＋480×（学級数－12）
19～30	10, 360＋200×（学級数－18）	19～30	13, 600＋320×（学級数－18）
31～	12, 760＋120×（学級数－30）	31～	17, 440＋160×（学級数－30）

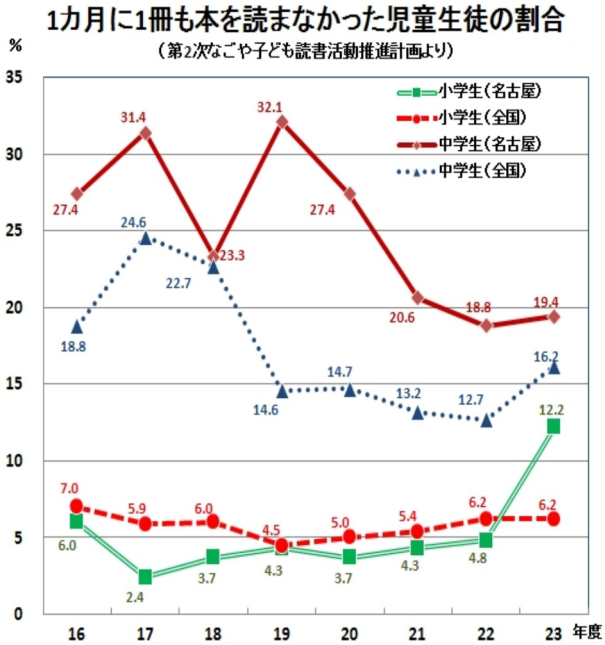

に対して名古屋市の小中学校は47％、明らかに全国平均よりも低くなっています。

更に、学校図書館の開館状況はどうなっているでしょうか。授業が終わっても、図書館が開いていないという小学生・中学生の声も聞こえてきます。市内の小中学校315校には司書教諭が配置されていますが、司書教諭は担任等を兼務しているため、図書館業務に専念することができません。

そこでお聞きします。名古屋市の子どもの不読率が高い、学校図書館に蔵書が少ない、常時開館されていない、専任の司書がいないという学校図書館の現状について、どのように認識しておられるのでしょうか。

蔵書数、国標準に近づけるよう努める（教育長）

【教育長】学校図書館図書標準に達していない学校があるのが実情ですので、今後、図書標準に近づけるように努めて参ります。

学校図書館の開館は、小学校は98.5％、中学校は82.7％の学校が毎日開館しています。小学校では主に15分から20分の大きな休み時間と、昼休みに開館し、中学校ではほとんどの学校で昼休みに開館しています。しかし、司書教諭や図書館主任は学級担任と兼務する場合が多く、学校図書館に常駐できないため、学校司書の配置が望まれます。

求められる「居場所」機能。学校司書の役割は

【高橋議員】学校図書館はこれまで、「読書センター」「学習センター」「情報センター」となることが求められてきました。その３つの機能に加えて、現在、子どもたちの「居場所」を提供し、子どもたちが安全・安心して過ごせる場所としての機能なども求められています。

近年、子どもの貧困、受験競争によるストレスなどによる、生活習慣の悪化が指摘されています。友だちとの付き合いでも、「嫌われたくない」という気持ちから、本音でかかわることができないということも。そんな子どもたちのストレスを受け止め、一人一人がかけがえのない存在として育つことができる、温かい人間関係が結べる場として、競争社会や効率化から切り離された学校図書館が必要となっているのです。

学校司書をすべての小中学校に配置している岡山市では、悩みを抱えている子どもに、意識的に勇気付けられる本や心があたたかかなる本を紹介するといったことだけではなく、折り紙が得意な子どもが持ってきた作品をカウンターに飾り、それを機会に子どもが先生になって折り紙大会を開催するなど、学校司書による工夫によって学校図書館に寄りやすい雰囲気作りがされています。

本市はどうなっているでしょうか？現在、職員としての学校司書の配置はありません。小学校2校、中学校2校の計4校において、昨年6月から有償ボランティア、それも週2日、1日5時間といった形で実施されているというのが現状です。果たしてこれで名古屋市の読書活動や子どもの「居場所」づくりを推進していくことができるのでしょうか。全国的にも遅れた学校図書館運

営ですが、このままでは全国の実践からさらに遅れてしまうのではないかと危惧します。

そこでお聞きします。子どもたちが楽しいと感じられる、学校図書館を運営するために、本市が考える、学校司書の果たすべき役割とは何ですか。その役割を果たしていくために学校司書にはどのような資格が必要と考えていますか。

学校司書活用で利用生徒が増え、学習も意欲的に（教育長）

【教育長】次期学習指導要領で重視されているアクティブ・ラーニングを進めるにあたって、学校図書館はますます活用されるようになり、学校司書の必要性も一層大きくなっていくと考えられます。学校司書は、図書館資料の管理、館内閲覧・館外貸し出し、各教科等の指導に関する支援などの役割を担っています。したがって、司書または司書教諭といった専門の資格を持った人材が相応しいと考えております。

4つの学校では、学校司書の活用してどんな取り組みを行ったか

【高橋議員】また、今年度約1年、4つの学校において、学校司書を活用して、どんな取り組みを行い、どんな変化があったのでしょうか。

利用する子どもの数も増え調べ学習等に意欲的に取り組むようになった（教育長）

【教育長】実践校４校では、学校司書が子どもにわかりやすい図書の配架をし、本を紹介するポスターや季節に合った装飾品等を作成しています。その結果、温かみのある使いやすい学校図書館となって、利用する子どもの数も増えています。また、学校司書が教員の要望に応じて授業に必要な図書資料を準備することで、子どもたちが調べ学習等に意欲的に取り組むようになったと聞いています。

昼休みに開館というが児童生徒の活動。「居場所」としての役割について市長の認識は（再質問）

【高橋議員】学校図書館の開館状況について多くの学校で毎日昼休みに開館しているとのことですが、児童生徒が委員会の仕事として図書館を開館しているのが実態です。もちろんそれも大事なことですが、ただ開ければいいというものではなく、子どもたちが安心して過ごせる場を作っていくことが大事なんだということを指摘しているのです。それは、教育長が最後にお答えになった、学校司書を活用している学校での取り組みにも表れていると思います。

私は、先日、実際に学校司書を活用している学校へ行ってきました。

学校司書の方にお話しを伺うと、学校に来た当初、古い本もたくさんあって、どんな本が入っているかもわからなかった。本をわかりやすく並べなおすことで、「こんなところに面白い本があるんだね」と言って本を読みに子どもたちがたくさん来るようになったということや、毎日のように子どもが図書館に来て、ほんの数分でも本を読むことで、楽しそうに帰っていくようになった。子どもが「いつでもここにいていいんだ」という安心感からの変化。子どもがワクワクし、ホッとできる空間を作る仕事は忙しい先生だけではできないとおっしゃっていました。

学校司書を活用している学校の先生も、子どもたちの読書と学習の環境を整え、子どもの「心の居場所」ともなる図書館を作りたい、そのために学校司書は必要と語っておられました。来年度予算要望で教育委員会は、「ことばの力育成事業」ということで、学校司書の配置に向けた予算も要望していましたが、学校司書を配置することで、ことばの力だけでなく、子どもが安心して過ごせる「居場所」も作ることができる、本市におけるチーム学校を作っていく上でも大事な要望だったと思います。しかし、市長査定を経て、予算は計上されませんでした。

そこで、市長にお尋ねします。市長は、子どもの声を聞くことの大切さを日頃から述べていますが、学校図書館が子どもたちの「居場所」となり、その声を聞くことができるという場だという認識はおありだったのでしょうか。

小学校、中学校ごとに一つのミニ図書館みたいなものがあるといい。公務員以外でやるといい（市長）

【市長】どえらい、ええこと。ここまでいくなら、小学校・中学校で、近所のいろんな郷土史の本などを集めて、公務員ではない、近所のおばちゃんでもボランティアでもいいけど、誰か１人、２人おって、普通の民間の人も入ってくるところで、小学校、中学校ごとに一つのミニ図書館みたいなものがあると子どもさんも楽しめるし、ええとこができると思います。そういうのを一つモデルで作ろうかと、昨日、言っとったところです。そういう方法だったら大いに賛成ですが、いたずらに公務員が増えていくのは、あんまりピンときませんね。

法の趣旨は学校職員に限定。市の配置計画は（再々質問）

【高橋議員】昨年４月に施行された改正学校図書館法、これを提案した議員連盟…日本共産党議員も入っておりますけれども…がつくった「改正学校図書館法Ｑ＆Ａ」には、学校司書の法制化にあたって、外部の業務受託者は学校司書とは呼ばないと明記されています。学校司書は職員でなければならないというのが法律の趣旨です。そのことを市長に指摘しておきます。

ただ市長自身、学校司書を置くこと自体は完全には否定せず、子どもたちの居場所となる学校図書館をつくる、このことは大事だと言っておりました。

いつでも子どもを見守り、相談に乗ることができる、そんな学校司書の配置は一刻も早く行っていく必要があるはずです。そして子どもの「居場所」を作るためにも、本来なら、継続し、安定して職務に従事できる正規の専任で、配置していかなければならないのではないでしょうか。

そこで教育長にお聞きします。子どもの「居場所」ともなる学校図書館づくりを支える学校司書を今後、どのようなスケジュールで配置していくおつもりでしょうか。

配置できるよう検討する（教育長）

【教育長】４つの実践校では、学校司書の活用により学校図書館が整備され、いつも人がいることで、子どもの利用も増えているという成果が報告されている。今後は、こうした実践校での成果をもとに、学校司書を配置できるよう種々の角度から検討します。

学校職員としての司書、一刻も早く配置を（要望）

【高橋議員】教育長からは、4つの実践校での成果もあり、順次配置できるよう検討していきたいとご答弁がありました。学校司書の果たすべき役割は、学校図書の整備、授業への支援、そして子どもたちが過ごしやすい「居場所」を作っていくことです。そのためにも学校司書の配置は今、一刻も早く進めていかなければならない課題です。有償ボランティアではなく、学校の職員として、学校図書館における学校司書の配置を、できるだけ早く進めていただくよう、要望を申し上げまして、私の質問を終わります。

2016年度予算案に対する組み替え動議（３月18日）

天守閣木造復元などの大型事業をやめ、金持ち減税や学校給食の民間委託などをやめ、奨学金返還支援制度や30人学級の拡大などを　藤井ひろき議員

【藤井議員】日本共産党名古屋市会議員団を代表して、平成28年度名古屋市一般会計予算の組み替えを求める動議について説明申し上げます。

小学校給食の民間委託など公的責任の放棄をやめ市民生活の向上へ

市長提案の来年度予算は、大企業・大金持ち優遇の減税を続けながら、リニア頼みの名駅及び周辺開発や、「稼げるまち」として名古屋城天守閣木造復元など、大型事業推進であります。

さらに小学校給食の調理業務の民間委託や、図書館の指定管理者制度の拡大など、教育・福祉に対する公的責任を後退させるものとなっています。

実質賃金が４年連続マイナスと、市民の暮らしが苦しい今こそ、市民生活応援のため、本市の財政力を活用すべきであり、次の抜本的予算組み替え案を提案します。

後期高齢者医療保険料の値上げや、保育園の民営化をやめる

第一に後期高齢者医療保険料の値上げをやめ、市民サービスの低下と行政責任を後退させる公立保育所の民間委託などを中止します。

大企業・金持ち減税は中止し、不要不急の大型事業をやめる

第二に大企業・大金持ち優遇の市民税５％減税の中止で１１６億円歳入を増やします。また不要・不急の大型事業を中止するなどによって一般財源を増やします。

福祉・くらしの予算を増やす

第三に、これらの中止などで確保した財源を活用し、以下の市民生活応援施策を行います。

小学校給食費の無料化、１８歳までの子ども医療費無料化で子育て世代を応援します。

重すぎる教育費の負担を何とかしてほしい。子どもを持つ世代にも、大学生・高校生にも共通の願いです。私立高校授業料補助単価を引き上げ、給付型の私立高校奨学金制度を創設、奨学金返還支援制度を創設して、子育て世代と若者を応援します。

小中学校での少人数学級を拡大し、小学校での栄養教諭を増員し、学校図書館司書の全校配置で、教育環境を向上します。

国保料の一人三千円引下げを行い、国保料特別軽減を対象者全員に適用します。インフルエンザ定期予防接種の自己負担増額をさせず、肺炎球菌ワクチンの自己負担を半額にします。

商店リフォーム助成、住宅リフォーム助成を新たに創設し、名古屋の中小企業を応援します。

人事委員会も懸念を表明した、本市職員のボーナスカットをやめさせます。

以上、市民生活応援の方向で、市長に対し一般会計予算案を組み替え、再提出されることを求めて、説明を終わります。

歳出	減額	削減額	捻出される一般会計	市債の削減額
		99億7千万円	23億6千万円	44億3千万円
	増額	増加額	必要となる一般財源	市債の発行額
		139億7千万円	139億7千万円	0円
	差し引き	歳出の増減額	一般財源の増減額	市債の増減額
		40億円	116億1千万円	△44億3千万円
歳入	増額	市民税減税の中止		116億1千万円
	差し引き（一般財源の増減額）			116億1千万円

無駄な公共事業などで歳出予算を99億円減らす一方で、福祉予算など139億円を増やし、国保料や後期高齢者医療保険料の負担軽減や子育て支援をすすめます。必要な財源は大企業・金持ち減税の中止によって確保。これにより借金（市債の発行）を44億円減らせます。

組み替え動議を提案説明する藤井議員

組み替え動議について

平成28年第１号議案「平成28年度名古屋市一般会計予算」について、市長は、別紙要綱により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。

上記の動議を提出する。

平成28年３月　日

田口一登
江上伴之
岡田ゆき子
山口晴明
くれまつ順子
さはしあこ
柴田民雄
高橋ゆうすけ
藤井ひろき
西山あさけ
青木ともこ
さいとう愛子

市会議長
藤沢ただまさ　殿

（別紙）

１．組み替えを求める理由

河村市長が提案した平成２８年度予算は、大企業・大金持ち減税を続けながら、問題山積のリニア中央新幹線の開業を前提にした名古屋駅周辺の一極集中型開発、強引な名古屋城天守閣木造化の推進など新たな税金の浪費につながる大型開発を推し進めるものとなっている。さらに、公立保育所の廃止・民営化など、福祉に対する公的責任を後退させるものとなっている。

大企業には減税しながら消費税増税と社会保障削減をすすめる国の悪政から市民生活を守るためにこそ、本市の財政力を発揮すべきである。

そこで、市民の切実な要求の実現と市民生活の向上のために、次の組み替えの基本方針及び内容により、平成２８年度名古屋市一般会計予算の再提出を要求する。

２.組み替えの基本方針

（１）市民に負担増を強いる後期高齢者医療保険料の値上げや市民サービスの低下と行政責任を後退させる公立保育所の民間委託などを中止する。
（２）税金の新たな浪費につながる大型開発事業や市民生活に不要な事業、大企業・大金持ち優遇の市民税５％減税などを中止する。
（３）減税の中止などで確保した財源を活用して、市民のくらし・福祉・医療・教育などの施策を拡充する。

３．組み替えの内容

（１）市民への負担増・サービス低下と福祉への公的責任放棄につながる事業の廃止・見直し、使用料改定は中止する
ア）後期高齢者医療保険料の値上げ
イ）インフルエンザ定期予防接種の自己負担増
ウ）公立保育所の社会福祉法人への移管準備
（２）新たな税金浪費につながる大型開発事業及び市民生活に不要な事業、大企業・大金持ち優遇減税などは中止する
ア）格差を拡大する市民税５％減税
イ）リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進
ウ）名古屋駅周辺地下公共空間整備
エ）名古屋城天守閣の整備検討
オ）社会保障・税番号制度関連事務
カ）中部空港二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金支出
キ）木曽川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資
ク）名古屋高速道路の建設
ケ）国直轄道路負担金の支出
コ）納屋橋東地区民間市街地再開発事業への補助
サ）栄一丁目６番地区優良建築物等整備事業への補助
（３）市民の福祉・くらし充実のため新たな事業の実施と事業の拡大をはかる
ア）後期高齢者医療保険料の値上げ中止のための財源繰出し
イ）国民健康保険料の特別軽減を対象者全員に適用
ウ）国民健康保険料の一人3000円引き下げ
エ）肺炎球菌ワクチンの自己負担を半額に
オ）子ども医療費助成の18歳までの拡大
カ）奨学金返還支援制度の創設
キ）商店リフォーム助成の創設
ク）マンションへの支援を含む住宅リフォーム助成の創設
ケ）私立高等学校授業料補助単価の引き上げ
コ）給付型私立高等学校奨学金制度の創設
サ）小学校3年生までの30人学級の拡大
シ）中学校2年生までの35人学級の拡大
ス）小学校給食費の無料化
セ）小学校栄養教諭の70人増員
ソ）学校図書館司書の全校配置
タ）原爆ポスター展の全区開催
（４）その他
ア）市職員の一般職の給与削減の中止
イ）市議の任期中１回の海外視察の中止

2016年度一般会計予算の組み替え案

歳出で削減すべき項目							
款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
議会費	議会費	市会議員の任期中１回の海外視察	32,000	32,000	―	―	―
総務費	防災危機管理費	国民保護業務にかかわるパンフ作成費	324	324	-	-	-
子ども青少年費	子ども青少年費	公立保育所の社会福祉法人への移管(北千種・東栄・畑田・味鋺・二ツ橋・梅森坂・島田第二)	620,605	620,605	―	―	―
環境費	環境保全費	木曽川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資	2,486	2,486	―	―	―
市民経済費	区役所費	社会保障・税番号制度関連事務（住民基本台帳ネットワークシステムの運用分を除く）	676,379	397,841	―	276,877	1,661
観光文化交流費	名古屋城費	天守閣の整備検討	29,878	29,878	―	―	―
	国際交流費	中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金支出	1,000	1,000	―	―	―
緑政土木費	道路橋りょう費	国直轄道路事業負担金の支出	4,600,000	460,000	4,140,000		―
住宅都市費	都市計画費	リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進・名古屋駅周辺まちづくりの推進	35,000	20,000	―	15,000	―
		リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進・名古屋駅ターミナル機能の強化	204,000	133,000	―	71,000	―
		名古屋駅周辺地下公共空間整備	25,000	25,000	―	―	―
		名古屋高速道路建設	300,000	9,000	291,000	―	―
	住宅費	納屋橋東地区民間市街地再開発事業への補助	2,775,930	631,825	―	2,813,105	―
		栄一丁目６番地区優良建築物等整備事業への補助（御園座再開発）	669,000				
歳出削減額　計			9,971,602	2,362,959	4,431,000	3,175,982	1,661

歳出で増額すべき項目							
款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
総務費	総務管理費	原爆ポスター展(20万円×16区)	3,200	3,200	―	―	―
	防災危機管理費	震災対策事業基金への財源繰り出し	728,041	728,041	―	―	―
健康福祉費	老人福祉費	後期高齢者医療保険料の値上げを中止するための繰り出し	620,839	620,839	-	-	-
	公衆衛生費	肺炎球菌ワクチンの自己負担を半額に(4000円→2000円)	41,920	41,920	-	-	-
		インフルエンザ定期予防接種の自己負担増額を中止するための助成	133,615	133,615	-	-	-
	国民健康保険費	国民健康保険料の特別軽減を100%にするために特別軽減を全対象世帯に適応	357,600	357,600	-	-	-
		国民健康保険料を一人3000円引き下げる	1,590,300	1,590,300	-	-	-
子ども青少年費	子ども青少年費	18歳までの医療費無料化	1,380,000	1,380,000	-	-	-
市民経済費	市民生活費	奨学金返還支援制度の創設	500,000	500,000	-	-	-
	産業費	商店リフォーム助成（20万円以上の改修で費用の２分の１を助成、最大100万円×300件）	300,000	300,000	-	-	-

2016年度一般会計予算の組み替え案　（続き）

歳出で増額すべき項目（続き）

款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
住宅都市費	住宅費	マンションへの支援を含む、住宅リフォーム助成の創設(100万円500件、200万円30棟)	560,000	560,000	―	―	―
		民間木造住宅の耐震改修助成拡充（上限90万円→200万円、500件）	1,000,000	1,000,000	－	－	－
教育費	私学振興費	私立高等学校授業料補助単価、県助成対象外世帯の廃止を中止し、全世帯単価を引き上げ	20,000	20,000	－	－	－
	小学校費	小学校3年生までの30人学級の拡大	938,000	938,000	－	－	－
		小学校給食費の無料化	4,046,000	4,046,000	－	－	－
		栄養教諭を70人増員	350,000	350,000	－	－	－
		学校図書館司書の全校配置(週20時間)	236,324	236,324	－	－	－
	中学校費	中学校2年生まで35人学級拡大	651,000	651,000	－	－	－
		学校図書館司書の全校配置(週20時間)	100,504	100,504	－	－	－
	高等学校費	給付型の私立高等学校奨学金制度創設	9,000	9,000	－	－	－
共通		一般職の給与の削減を中止（期末及び勤勉手当0.065月）	410,616	410,616	－	－	－
歳出増額　計			13,976,959	13,976,959	0	0	0

歳入の増額

款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
市税	市民税	市民税減税の中止	11,614,000	11,614,000	－	－	－
歳入増額　計			11,614,000	11,614,000	0	0	0
歳入歳出差引　合計			7,608,643	0	4,431,000	3,175,982	1,661

2016年度予算案に対する反対討論（３月18日）

市民を惑わす情報で天守閣木造復元を強行、学校給食や図書館、保育園などの民営化推進、安倍政権いいなりの市民いじめの予算だ　岡田ゆき子議員

岡田ゆき子議員は、一般会計予算案に反対の立場で討論をおこないました。減税も自・民・公も討論を行わず黙って賛成。自・民・公が私学助成や天守閣で附帯決議をつけただけでした。

【岡田議員】私は、日本共産党名古屋市会議員団を代表して、平成２８年度一般会計予算にたいし、反対の立場から討論をおこないます。

不要・不急の大型事業を推進

反対する理由は３つ。

第１の理由は、「稼げるまち」と謳いながら、今すぐ必要でない大型事業、大型開発を進める予算となっているからです。

2020東京五輪までに天守閣木造を実現するため新方式まで

その一つは、名古屋城天守閣の木造復元です。河村市長は、天守閣の木造復元を、2020年７月の東京オリンピックに合わせて、なんとしても進めようと、技術提案交渉方式による事業者選定作業を進め、さらに市民の意見を聞くとして、16行政区でタウンミーティングを行いました。

建設費400億円に税金を使わないための説明が二転三転

そこでは、市長は「天守閣で稼げるまちにすれば、福祉に回すお金をつくることができる」、また、「入場者数400万人で、入場料は500円。30年で返せば、総額600億円かけても税金は一切使わない」・・・こういう発言を繰り返しておられました。

しかし、委員会での予算審議の場になって、市民経済局の説明は二転三転。当局が示した木造復元後の入場者数の予測は、現在の２倍の330万人。市長の公言した400万人と大きく違います。

さらに、質疑の中で、木造復元に必要な建設費用は、建設費400億円に償還利率分を加えると総額485億円がかかるとしています。しかし、倍増する予測の入場者数で、得られる入場料見込み額は、247億5000万円。必要な費用の半分にしかならないことが判明しました。

400億円の返済計画

	2015年11月 堺市実績を参考	2016年3月 広島県実績を参考
償還利率	1.527%	0.711%
元金	400億円	400億円
利子	183.24億円	85.32億円
計	583.24億円	485.32億円
年間最大 必要入場者数	4,421,600人	3,768,800人
資料提出日	3月14日	3月16日

河村市長の試算
- **建設費：400億円＋30年返済の利息183億円＝583億円**
- **収入：年400万人×500円×30年＝600億円**

市民経済局の説明
- **入場者予測は350万人。**
- **建設費と利息で485億円。**
- **入場料金収入見込みは247億円**

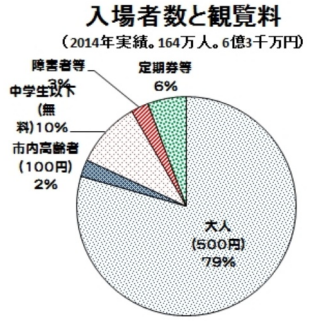

入場料値上まで想定

差引237億円余を、何で穴埋めするか、市民経済局は、国・県の補助金、寄付金を確保すると説明しましたが、これは、今後あるのかどうか、あってもいくらもらえるのかも不確定なものです。さらに、市長は「入場料500円で」と公言していましたが、市民経済局は、これまで明言してこなかった「入場料の値上げまで想定している」という考えも明らかにしました。

これらの市長の発言と当局の説明が大きく違うことについて、市民経済局は「市長自身の持つ情報網の中で発言したもの」だと言わざるを得なくなりました。

市長の間違った情報が市民を惑わす

市長がタウンミーティングで、また報道機関に対しても言い切っていた「税金は一切使いません」この発言についても、市民経済局は「計画通りにいかない場合は、税金を投入しないというわけではない」答弁いたしました。

河村市長、まちがった情報に基づくあなたの発言が、市民を惑わすものであるということがはっきりしたのではありませんか。市民に正しい情報を提供しないまま、２万人対象の市民アンケート実施へと進めるわけにはいきません。

科学的な見地で耐震化や長寿命化を

2014年に名古屋市が実施したネットモニターアンケートでは、71％の方が「現在の天守閣を壊すことなく、耐震改修」を希望されました。

また、タウンミーティングでは、「コンクリートで再建した当時の『二度と火災で焼失することがないように』という市民の思いを引き継いで欲しい」という切実な声もありました。わが党は、将来的な木造復元を否定するものではありませんが、まずは科学的な見地で耐震改修や修繕をしっかり施し、現在の天守閣の長寿命化を図ることが必要だと考えます。

安倍政権いいなりに、リニア開業ありきの駅前再開発

大型開発のもう一つは、リニア開業ありきの駅前大開発です。安倍政権が国家的プロジェクトとして位置付けるリニア開業を前提にした駅前大開発は、少なくない地元住民の立ち退きを迫っています。住民に対し十分な説明がされず、住民の不安を抱えるばかりです。このような態度を続けるJR東海に対して、名古屋市はモノ申すべきです。何よりも、リニアの必要性や環境破壊、防災対策など数多くの問題も解決していません。リニア計画は中止すべきです。

民間企業のために巨額な整備費をつぎ込む金城ふ頭開発

さらに、金城ふ頭開発の推進では、テーマパークを核とする民間企業のために、多額の費用を必要とする巨大立体駐車場の整備計画を進めています。しかし、整備計画が具体化するたびに

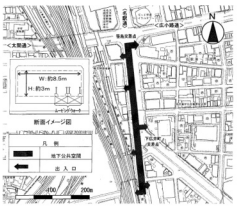

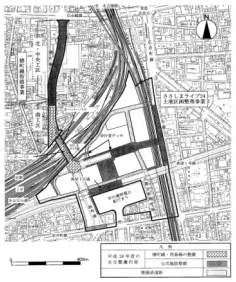

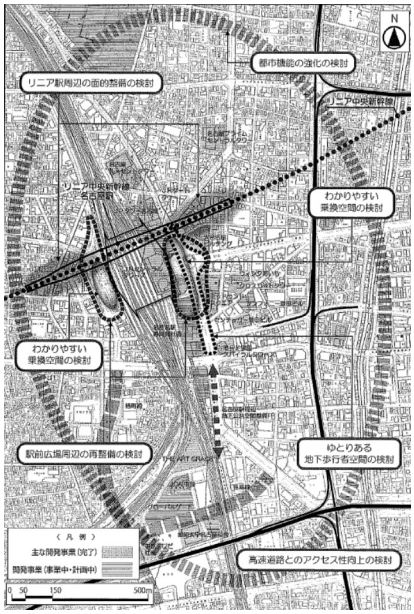

2016年度予算のムダな公共事業

- 金持ち・大企業減税 ・・・・・・・・・116億円
- 金城ふ頭開発・・・・・・・・・・15億6697万円
- 名古屋駅周辺の巨大地下通路・・・・2500万円
- 納屋橋東地区民間市街地再開発・27億7593万円
- 栄１丁目６番地区有料建築物（御園座）
  6億6900万円
- リニア開業を見据えたまちづくり 2億3900万円
- 名古屋城天守閣の整備検討・・・・・2987万円

など

建設費が増大するなど、市民の理解は得られません。

福祉や教育分野で民間委託・民営化推進で公的責任を放棄

予算に反対する第２の理由は、教育・福祉の分野まで民間委託・民営化を進め、名古屋市の公的責任を後退させる予算であるからです。

市民税減税による116億円の歳入減が市民サービスの低下に

市民税５％減税には、２つの問題があります。一つは大企業と高額所得者に減税の恩恵が大きい仕組みは変わらないことです。喜ばれるどころか、さらに格差を広げるものです。もう一つは、市民税減税による116億円もの歳入の抑制が、市民に必要な職員の定数削減をさらに進め、民営化や民間委託を拡大させ、市民サービスの低下を進めるテコになっていることです。行革という名のもとに、保育園の民営化や図書館の指定管理者導入を進めてきました。

市民サービスの低下・民営化推進・負担増

- 後期高齢者医療保険料値上げ。年間一人1891円の負担増
- 高齢者のインフルエンザワクチン接種料1000円を1500円に
- 小学校給食調理業務の民間委託
  西山小学校（名東区）荒子小学校（中川区）
  大清水小学校（緑）
- 図書館の民営化拡大
  志段味図書館に加え、中川・富田・緑・徳重の４図書館も
- 公立保育園の民間委託準備（７億6247万円）
  - 29年度移管（引継ぎ保育・新設整備等）
    北千種・東栄・畑田
  - 30年度移管（選定懇談会費）
    味鋺・二ツ橋・梅森坂・島田第二
  - 27年度移管（大規模修繕）
    新生東志賀
  - 28年度移管
    しんぽ・星ヶ丘にじ（大規模修繕・新設整備）
  - 解体（28年度移管分）
    南・氷室・

保護者に説明ないままに学校給食民間委託の推進

今回、新たに民間委託をしようとするのが、学校給食調理業務です。名東区の西山小学校、緑区の大清水小学校、中川区の荒子小学校の３校で給食調理業務の民間委託が、保護者などに知らされることなく進められていました。保護者からの再三の説明を求める声に、教育委員会が全保護者対象の説明会を開催したのは、今年の１月下旬になってからです。

保護者説明会では、「きちんと引き継ぎができるのか」「母親として、食べるところにコスト削減をしないで」「委託ありきの説明会だ」という、保護者から多くの質問や意見出されましたが、教育委員会は民間委託の公募内容も明らかせず、保護者の不安は膨らむばかりでした。保護者中心に民間委託の中止を求め要望が広がり、議会が開会した2月19日には、市長に直接申し入れをされています。要望署名は24,000筆以上積み上がっています。

委託契約前に「経験不問・最低賃金のパート」で職員募集したり、食中毒事件を起こしたり

委託を進める過程で、ある業者が、教育委員会との委託契約を締結する前の段階で、調理職員募集の広告をすでに出していたという事実が発覚しました。パート募集の中身は、「調理の経験を問わない」「時間給は最低賃金」となっており、保護者の不安はさらに大きくなりました。また別の落札業者は、わずか１年半前に他の施設で食中毒事件を起こし入札の指名停止を受けていたことが判明しました。

給食調理業務は、子ども達の育ちを見守るチーム学校の一つの部署としての役割を果たしてきて

います。行革の名による職員の定数削減と経費削減によって、これまでの組織としての位置付けや、業務の継続性が分断、中断され、子どもたちを見守る役割を後退させることになります。委託は４年４か月という期限のため、事業が継続できなければ、働く労働者は職を失うことになります。毎回入札によって価格競争を強いられる民間事業者にとっては、利益を得るために、低賃金では労働者を雇用することになってしまいます。給食調理業務の委託化は、学校という教育現場に持ち込んではならないのです。

図書館の民営化試行や公立保育園の民間移管を拡大

学校給食だけでなく、志段味図書館の指定管理者の試行的導入の継続とさらに緑図書館、徳重図書館、中村図書館、富田図書館の４館に指定管理者制度を導入させ、公立保育所の民間移管のために予算を執行する対象保育園は、なんと10カ所にも上ります。

民営化、民間委託の最大の目的は何か、職員を削減し歳出を削減することです。さらに市民税減税による歳入抑制はこれに拍車をかけています。

民間委託しないと交付税を減らす仕組みが、不安な事業者選定をまねく

そしてこれらの民営化、民間委託の方針は、安倍政権が来年度から鳴り物入りで導入する「トップランナー方式」つまり、民営化などでコストカットした自治体をモデルとし、地方交付税の算定に反映させ、民間委託をすすめなければ、交付税の対象を減らすという新たな仕組みのレールの上にあるものです。

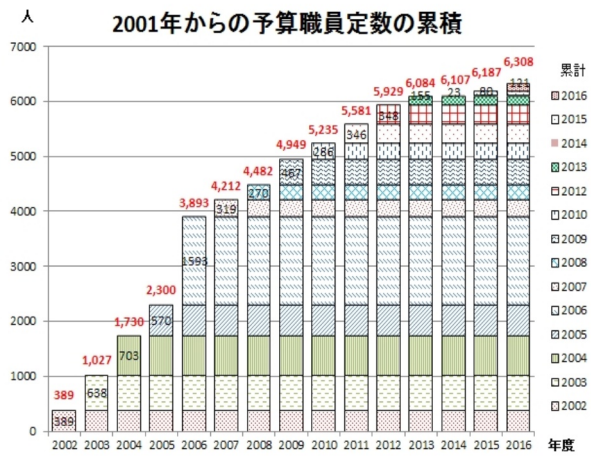

教育委員会が進めている給食業務委託化は、その事業が始まる前の段階で、問題のある業者を選定してしまうという事態を引き起こしました。保護者を不安にさせ、教育委員会への不信を抱くこととなっている。学校給食調理の民間委託を中止することを強く求めます。そして名古屋市として、民営化、民間委託方針は、いったん立ち止まり、名古屋市民に対し責任ある市政をすすめために、公的責任を拡充していくこと、を強く求めるものです。

安倍政権の社会保障改悪をそのまま市民に押し付け

予算に反対する第３の理由は、安倍政権の社会保障などの改悪をそのまま市民に押し付け、悪政に対して、防波堤としての役割を果たしていないことです。

後期高齢者医療保険料を値上げ、介護保険制度改悪を改悪

社会保障の改悪や、増税などの押し付けは、名古屋市民の生活に大きな影響を及ぼしています。

後期高齢者医療保険料は年平均1891円引き上げられ、高齢者の負担はさらに重くなりました。

介護保険制度改悪で事業所が受け取る報酬が削減され、介護保険事業所の経営は、特に小規模事業所を中心に悪化が広がっています。27年度には641事業所が指定を受けましたが、一方でその６割に当たる379事業所が事業廃止する大変な事態となっています。事業廃止の一番の理由は「人手不足」です。介護の職場の離職率が下がりません。名古屋市独自の介護職員の処遇改善策こそ求められています。

危険なマイナンバーをすすめるな

マイナンバー制度は、国が税と社会保障などに関わる特定個人情報を一元管理するものであ

り、漏えいや成りすまし等の危険性は今なおぬぐえていません。

昨年11月から始まった通知カードは未交付率が4.6%、いまだ50,549枚が手元にさえ届いていない状態です。区役所では個人番号を付記した書類を誤交付するという問題も起きました。さらに、1月からは頻繁に起きるシステムエラーによって区役所の通常窓口サービスにも大きな影響が起きています。

個人番号カードの申請や、マイナンバーの使用を、市が積極的に進める立場に立つべきではありません。

年金は減り続け、消費税は増税、医療や介護の負担増で高齢者は大変

高齢者の年金は減り続け、労働者の実質賃金は４年連続マイナスです。子どもの貧困率はＯＥＣＤの中でも上位というこうした現実に背を向けながら、消費税を10%に引き上げ、医療、介護の給付削減と負担増を押し付け、一方、大企業の法人税の引き下げなど進める安倍政権に対し、市民の暮らしを守る防波堤としての市政が求められているのです。

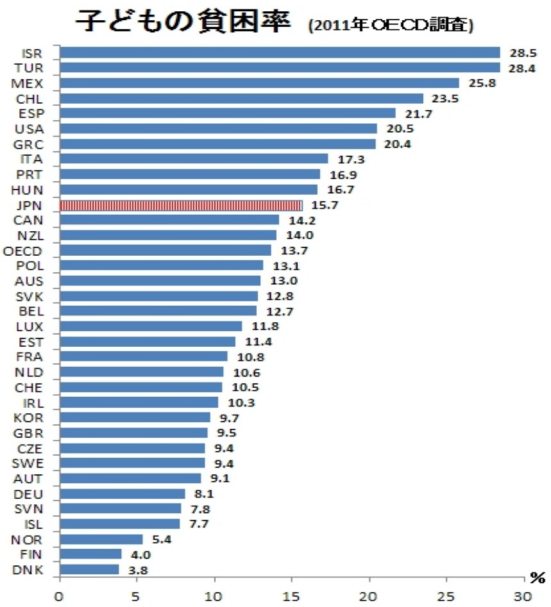

実現した市民要望

- 胃がん検診に内視鏡導入。50歳以上500円。2年に1回。
- 保育料の据え置き。
- 学童保育の補助拡充　支援員等処遇改善等事業を拡充、家賃補助を月額38000円→50000円
- 第３児童相談所を鳴海に設置、2018年度開設予定。3億9000万円
- 地下鉄名城線・名港線に可動式ホーム柵、2018年度までに順次
- 市バスは全車両ノンステップバスに

など

市民のフトコロを温め、地域経済を活性化する予算の組替えを提案

わが党が提案いたしました、予算組替え案は、市民税減税を中止し、ムダな大型事業や開発につながる予算をなくし、教育負担の軽減、私学助成の拡充、国保・介護保険料の引き下げなど直接家計を応援すること、中小企業の営業を支え仕事を作り出す確かな施策展開は、経済の好循環をもたらすものです。

わが党が提案した方向にこそ市民のくらし守り、住民福祉の増進という地方自治の本来の役割を発揮することができると確信するものです。

以上で日本共産党の討論を終わります。

減税も自民・公明・民主も討論せず、黙って賛成

採決にあたっての討論を行わなかった自民・公明・民主。減税も黙って賛成するだけでした。

2016年度当初予算関連議案に対する態度(2016年3月18日)

１、2016年度当初予算及び関連議案　60件（予算18件、条例案など42件）

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	公	減	維		
2016年度名古屋市一般会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	1兆856億円、前年比133億円(1.2%)増。5%減税で116億円が減収。待機児対策では民間保育所５、賃貸の民間保育所23、小規模保育19など2,189人分。特養ホームの新設4、継続2、多床型など。敬老パスＩＣカード化。保育園10園の民営化を推進。職員定数を131人減。リニアをあてにした名駅再開発、ささしま巨大地下道、高層ビル、金城ふ頭巨大駐車場、高速道路など推進。天守閣の木造復元や科学館のＳＬ活用などを推進。
〃　附帯決議（教育子ども委員会と経済水道委員会）	●	◎	◎	◎	●	○	可決	私学助成では福祉的側面を強化する改正がされたが、私学が求める機会均等に反するので2015年度と同じにする、天守閣ではアンケート実施などの結果は直ちに議会に報告することを求めるスリルは事を求める。予算に反対しているので反対となる。
2016年度名古屋市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額2454億円、前年比△1.8%。334,500世帯530,100人。（△7900世帯）うち退職者8,300人。均等割3%減は継続。平均保険料　111,756円→111,234円。△522円。賦課限度額89万円（4万円増）。保険料収納対策を強化。国の保険者支援制度拡大などで５割・２割の法定減額の対象を拡大。
2016年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	総額502億円、2.9%増。274,000人。平均保険料は年82,144円→84,035円。総額6億2083万円の負担増
2016年度名古屋市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	1,777億円、4.3%増。第1号被保険者554,600人。基準保険料は70,729円（月5,894円）で2年目。要支援・要介護者は103,100人→109,000人。介護予防・日常生活支援総合事業を始める。
2016年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額13億円、17.7%増。就学支度資金、修業資金、事業開始資金など母子福祉資金12種の貸付に11億7700万円。父子福祉資金12種の貸付に7600万円、寡婦福祉資金12種の貸付に6500万円。
2016年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額80億円、1.8%増。本場・北部市場の運営に36億円、南部市場26億円、と畜場9億円。本場、北部市場整備に8億円。
2016年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額1.5億円、△69.7%。1組合に1億円を貸付。
2016年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額11億円、△30.4%。日比野地区終わり、鳴海駅前2億1,400万円。起債返済8億円。
2016年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	総額17億円、113.6%増。使用料4億6000万円。墓地の用地取得と460区画の整備に9,200万円。公園の用地と整備で5.8億円
2016年度名古屋市基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額1140億円、△5.4%。年度末2185億円の残高見込み。財調109億円の見込み。本丸御殿などで取崩
2016年度名古屋市用地先行取得特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額150億円、△1.2%。公共用地の先行取得に21億円、都市開発用地取得に3.3億円。借金24億円で。
2016年度名古屋市公債特別会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	総額5,245億円、△2.0%。一般会計で681億円など1,151億円の借金。元利返済は3600億円（利子だけで461億円）。借換債1006億円、臨時財政対策債200億円。高速道路などの資金源になる。年度末残高2兆8364億円（一般会計1兆6704億円）見込み
2016年度名古屋市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	歳出総額400億円、1.6%増。東部医療センター：41科489床、入院430人/日、外来976人/日の見込み。西部医療センター：48科500床、入院450人/日、外来1150人/日、陽子線治療センター。緑：指定管理で20科249床、入院165人/日、外来351人/日。東部の病棟改築6.4億円。
2016年度名古屋市水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	歳出総額741億円、△1.4%。1日77万トン。1,276,000戸。水道料金450億円。徳山ダム負担15億円、残28～42で196億円。導水路負担1,595万円。職員10人減。
2016年度名古屋市工業用水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	歳出総額15億円、△2.8%。109事業所に1日6.1万トン。水道料金8.5億円。導水路828万円。

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

2016年度当初予算及び関連議案 (2)

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	公	減	維		
2016年度名古屋市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	歳出総額1,415億円、△2.2%。28,993haで118万トン/日の処理量。下水使用料が332億円。通常の浸水対策45億円、緊急雨水整備事業に69億円。10人減。
2016年度名古屋市自動車運送事業会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	歳出総額282億円、5.2%増。運転キロ98,500km／日。339,100人／日。全車ノンステップバスに。浄心営業所楠分所の委託車両を拡大。廃止した港営業所を整備して民間に委託。
2016年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	歳出総額1,502億円、0.0%増。職員5人減。東山線に続き名城線に女性車両、名城線・名港線の可動柵で車両5編成改造等に7億円、名駅・丸の内駅にエレベーターなど。鶴舞線車両2編成。乗車人員1,276,600人／日。駅業務委託を5駅に拡大。東山線をワンマン運転化。耐震補強13億円。
名古屋市指定管理者選定委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長等の附属機関として名古屋市指定管理者選定委員会を設置する。2016年4月1日～
名古屋市行政不服審査法施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	行政不服審査法の全部改正に伴い、 審査会の名称、組織、委員等について改正。提出書類の写しの交付に係る手数料を1枚10円（カラーは20円）とする
名古屋市事務分掌条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	観光等の国内外の交流を促進する新しい観光文化交流局を設置
名古屋市職員定数条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	2016年度の職員定数を25,117人から24,997人にする
包括外部監査契約の締結	○	○	○	○	○	○	可決	2016年度の包括外部監査契約を湯本秀之さん（公認会計士）に911万9千円を上限として締結
愛知県競馬組合規約の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	愛知県競馬組合が所有する不動産の処分に係る収入金を組合再建経費から経営の安定化に使う
病院等の人員及び施設に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	第４次地方分権一括法による医療法の一部改正に伴い、診療所における専属薬剤師の設置の基準を定める条例の全部を改正。2016年4月1日～
名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	飲食店営業許可申請手数料等の額に臨時営業を追加する。2016年4月1日～
福祉事務所設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	2016年度の福祉事務所所属の定数を1,036人から1,063人にする
名古屋市民生委員の定数を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	2016年12月1日以降の市民生委員の定数を4,329人から4,395人にする
名古屋市特別養護老ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例及び名古屋市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	特別養護老人ホーム及び指定介護老人福祉施設に多床室での整備を可能とする。2016年4月1日～
名古屋市敬老パス条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	2016年9月1日から敬老パスのICカード化を開始するため、マナカ発行手数料510円を徴収する
名古屋市介護保険条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	介護保険事業所・施設の指定・許可・更新に係る手数料を2017年度から徴収する
名古屋市高齢化対策事業基金条例の廃止	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市高齢化対策事業基金条例を廃止。2016年4月1日
名古屋市青少年交流プラザ条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	青少年交流プラザの分館の指定管理業務の範囲の限定をやめ、本館と同様とする。2017年4月1日～。指定管理者の指定の手続等は施行期日前でもできる
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	名古屋市北千種保育園、名古屋市東栄保育園及び名古屋市畑田保育園を廃止
名古屋市ひとり親家庭手当条例及び名古屋市ひとり親家庭等医療費助成の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	学校教育法の一部改正で小中一貫校が新たな学校の種別として創設されたため。2016年4月1日～
名古屋市みどりが丘公園条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	墓地の使用料の上限額を普通墓地及び芝生墓地１㎡につき39万6,080円から44万3,000円にする。2016年4月1日～

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党

2016年度当初予算及び関連議案 (3)

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	公	減	維		
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	可決	中村公園の公園施設を岩間造園株式会社に指定。2016年4月1日～2020年3月31日
名古屋市区まちづくり基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市区まちづくり基金を設置するため、基金の目的、管理及び運用等を規定。2016年4月1日～
名古屋市消費生活センター条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの条例化を行い、内閣府令で示された参酌基準を勘案して、センターの名称、位置及び事業、組織及び運営等を定める。2016年4月1日～
区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	地方自治法の改正に伴い、区の事務所が分掌する事務を定める。2016年4月1日～
名古屋市情報公開条例及び名古屋市個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	行政不服審査法の全部改正に伴い 条例に基づく処分又は不作為に対する審査請求は行政不服審査法の審理員への適用から除外。不服申立ての種類が審査請求に一元化されることに伴う文言整
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	コミュニティセンター３館の新設と苗代コミュニティセンター（守山区）の廃止。新設：名古屋市葵コミュニティセンター（東区）名古屋市杉村コミュニティセンター（北区） 名古屋市橘コミュニティセンター（中区）
名古屋市国際展示場条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	テーマパーク等の開発で交通需要が増大するので駐車場の使用料を改定する。大型自動車：1,500円／回→2,000円／回。普通自動車：700円／回→500円／時間（平日最大1,000円、休日最大1,500円）
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市民御岳休暇村の指定管理者を公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社に指定。2016年4月1日～2021年3月31日まで
名古屋市営金城ふ頭駐車場条例の制定	●	○	○	○	○	○	可決	金城ふ頭地区における長時間の駐車需要に応じるため名古屋市営金城ふ頭駐車場を設置する
名古屋市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	柳原荘（北区）平田シルバー住宅（西区）の公用開始に伴うもの
名古屋都市計画事業下之一色南部土地区画整理事業施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	事業が終了し、事務所の所在地を現地から名古屋市役所内に。2016年4月1日
名古屋都市計画事業日比野第1種市街地再開発事業施行条例の廃止	○	○	○	○	○	○	可決	事業が終了。2016年4月1日
指定管理者の指定	●	○	○	○	○	○	可決	名古屋市営金城ふ頭駐車場の指定管理者を名鉄協商株式会社に指定。供用開始日～2027年3月31日
名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更	●	○	○	○	○	○	可決	基本財産の額を3,174億800万円（本市出資額1,587億400万円）から3,175億8,800万円（本市出資額1,587億9,400万円）に増額
名古屋市消防団条例及び名古屋市消防団員退職報償金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	基本消防団に加え機能別消防団（マイスター消防団・大学生消防団）を置き、消防団員の定年を75歳とし、機能別消防団の消防団員退職報償金規定を加える
職員の自己啓発等休業に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	地方公務員法の規定に基づき、職員の自己啓発等休業（大学で研修、国際貢献など）を認める。無給
名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	職種の新設及び廃止並びに報酬の額の改定。附属機関の委員等では行政不服審査会を新設、一般廃棄物処理施設整備運営事業者適正審議会委員及び臨時委員を廃止。その他の非常勤の職員では、防災危機管理事務嘱託員はじめ314職種の報酬改定、広報事務嘱託員はじめ20職種の新設、熔接技術指導員はじめ6職種を廃止
職員の給与に関する条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	2015年度の人事委員会勧告（月例給+0.34%、期末手当+0.1月）を踏まえ、国及び他の地方公共団体との均衡等を考慮して職員給与を改定する。2015年4月1日実施分で、給料月額を初任層に限定して引き上げ、期末手当の支給月数を0.1月増、住居手当の額を借家2,500円から上限8,800円に、初任給調整手当で医師・歯科医の上限を400円引き上げ。2016年4月1日実施分で、地域手当の支給割合を10%から15%に、住居手当の支給対象職員の範囲を改定、期末手当の支給月数を0.065月減額、市長及び副市長の給料月額を6万円減額

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

2016年度当初予算及び関連議案（4）

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	公	減	維		
名古屋市指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う、条項の移動。2016年4月1日～
名古屋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	指定地域密着型介護老人福祉施設につき、多床室での整備を可能とするもの。20163年4月1日～
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	保険料の賦課限度額を基礎分：52万円→54万円、後期高齢者支援金分：17万円→19万円、2016年4月1日
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行並びに建築基準法及び同施行令の一部改正で、手数料を改定
名古屋市子ども・子育て支援法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	国の幼児教育無償化の拡大の方針を受けて、利用者負担額に係る規定変更。2016年4月1日～
名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	国の幼児教育無償化の拡大の方針を受けた対応で、授業料を変更。2016年4月1日～

2．追加議案　4件（補正予算：2件　条例案：1件　人事案件：1件）

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	公	減	維		
2016年度名古屋市一般会計補正予算（第1号）	○	●	●	●	○	●	否決	議員報酬の800万円の恒久化により、6億7436万円を減額し、財政調整基金に入れる。
2016年度名古屋市基金特別会計補正予算（第1号）	○	●	●	●	○	●	否決	減額した議員報酬6億7436万円を財政調整基金に積む。
名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	●	●	●	○	●	否決	報酬恒久化条例。議員報酬の現行特例800万円を恒久化する
教育長の推薦	●	○	○	○	○	○	同意	杉﨑正美（1958年生、南区、人事委員会事務局長、総務局職員部長など。新）

3．議員提出議案　1件（予算組み替え動議：1件　条例案：1件）報酬や定数の条例案は補正予算の項に。

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	公	減	維		
一般会計予算　組み替え動議	◎	●	●	●	●	●	否決	無駄な歳出を88億円減らし、福祉など141億円を増額。必要になる一般財源は、金持ち減税をやめて117億円を捻出。これにより市債発行を53億円減らせます。
名古屋市会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	観光文化交流局の設置に伴い、担当委員会を経財水道委員会にする

4．再議　1件（再議：1件）

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	民	公	減	維		
名古屋市議会の議員の議員報酬に関する条例の再議（8日に可決された自・民・公の引き上げ条例に対する賛否を問います）	●	○	○	○	●	○	可決	市民の声も聞かずに急いで議員報酬引き上げるのはおかしいと河村市長が「再議」にかけました。可決された引き上げ条例に対する態度を再び問うもので、出席議員の２／３（50名）で可決されますが、自民公維の50人が賛成、共減の14名が反対しました。

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ　維：名古屋維新の会。

請願・陳情審査の結果（2016年3月18日本会議）

新規の請願（11月定例会に受理された請願。2015年12月～2016年2月での委員会で審査された分です）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	民	公	減	維	結果	備考（委員会）
平成27年第15号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民（20,194名）	1 公立保育所の廃止・民営化及び利益目的の企業の参入をやめる	○	●	●	●	●	●	不採択	教子2016.1.14
			2 公私間格差を是正する制度を守り、現在の保育の質を維持・向上する							保留	
			3 保育料を値上げしない								
			4 待機児童の解消は、公立保育所を含む認可保育所の新増設で	○	●	●	●	●	●	不採択	
			5 自園の正規職員がつくる給食を守る	○	●	●	●	●	●		
			6 保育所について (1)老朽箇所の修繕や施設の充実を図る	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切り	
			(2)耐震・防災などの対策を早急に進める							保留	
			(3)公立保育所の送迎用の駐車場を確保する								
			(4)リフレッシュ預かり保育事業に必要な人員を配置する	○	●	●	●	●	●	不採択	
			7 学童保育所について (1)名古屋市が土地及び建物を責任を持って確保し、経年劣化した施設・設備を修繕する							保留	
			(2)障害児受入加算を1人ごとに	○	●	●	●	●	●	不採択	
			(3)指導員を常時2人配置できるまでは長時間開設加算を拡充する等、市が費用を保障する	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切り	
			8 保育制度について (1)産休あけ・育休あけ保育所等をふやし、年度途中の入所がしやすいよう制度の充実を図る							保留	
			(2)利用調整は家庭の事情にも配慮を	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切り	
			(3)必要な時間に必要な保育の利用をすすめる	○	●	●	●	●	●	不採択	
			(4)各保育所で病後児ディケア事業を。天白区内に病児デイケア事業の実施施設をふやす	○	●	●	●	●	●		
			(5)障害児を含む兄弟姉妹が、同一保育所に入所できるようにする							保留	
			(6)ア 障害児認定の年齢枠を撤廃し、希望者が入所できるように体制や制度を拡充する								
			イ 天白養護学校を早急に建てかえる								
			ウ 区役所区民福祉部民生子ども課の職員は、障害児への対応ができるように	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切り	
平成27年第16号	安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会（8,000名）	1 新制度について (1)運営の実態を踏まえた公定価格に改善する	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切り	教子2016.1.14
			(2)職員の処遇を抜本的に改善する							保留	
			(3)保育時間などでの認定区分を見直す	○	●	●	●	●	●	不採択	
			2 必要とする全ての子供たちが、希望する保育を受けられるよう認可保育所の整備を進める							保留	
			3 保育料の値上げを行わない								
			4 名古屋市単独助成を継続・拡充する								
			5 名古屋市公立保育所整備計画の凍結を	○	●	●	●	●	●	不採択	

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ　維：名古屋維新の会

新規請願の続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考（委員会）
				共	自	民	公	減	維		
平成27年第17号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会（37,898名）	新制度で、児童1人当たり1.65㎡以上の専用区画が必要となったこと等から、賃貸物件の家賃補助の月額上限の引き上げを	○	○	○	○	○	○	採択	教子 2016. 1. 14
平成27年第18号	大高南小学校の運動場及びトワイライトスクール専用室に関する請願	大高南学区連絡協議会（470名）	1 大高南小学校の南側の池を運動場の代替施設として整備を	○	●	●	●	●	●	不採択	教子 2016. 1. 14
			2 大高南小学校の敷地内に独立したトワイライトスクール専用室を	○	●	●	●	●	●		
平成27年第19号	平和安全法制関連2法の廃止を求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会北支部	戦争につながる平和安全法制関連2法を廃止する意見書を	○	●	●	●	●	●	不採択	総環 2016. 1. 20

保留の請願（11月定例会以前に受理された請願でこれまでに一回は委員会で審査され保留となったもの）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考（委員会）
				共	自	民	公	減	維		
平成27年第4号	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	昭和区住民	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターの設置を	慎重に審査する						保留	土交 2015. 9. 7
平成27年第5号	地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願	千種区住民	住民自治及び団体自治を2本の柱とする地方自治の堅持を	動向を見守る						保留	総環 2015. 7. 17
平成27年第6号	地方自治の尊重を求める意見書提出に関する請願	新婦人名東支部	地方自治を尊重すること	動向を見守る						保留	総環 2015. 7. 17
平成27年第7号	自治体及び住民意思の尊重を求める意見書提出に関する請願	子どもを守り隊避難者グループ	自治体及び住民意思の尊重を	動向を見守る						保留	総環 2015. 7. 17
平成27年第8号	相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める請願	相生山緑地を考える市民の会	1 道路事業廃止や自動車入り込み対策は「住民意向調査」の集計結果を尊重し、速やかに寒現を	様子を見守り慎重に審査する						保留	土交 2015 8. 11
			2 相生山緑地の整備は「住民意向調査」の結果を尊重し、緑地を分断して自然を破壊せず、ヒメボタル・オオタカの生息地を守る								
			3 緑地整備に市民の意向を尊重、反映するためのシステムを								
平成27年第10号	千種図書館の新築を求める請願	千種図書館を考える会	千種図書館の新築に当たって（1）耐震で安全・安心な建物に	様子を見守りる						保留	教子 2015. 8. 25
			（2）安心のバリアフリーに								
			（3）建物全体を広く。常設の自習室、会議室、親子室、機器活用スペースなどの設置を								
			（4）駅に近い場所に設置を								
			（5）意見や要望が反映されるワークショップを								
平成27年第11号	児童発達支援センターの充実を求める請願	地域療育センターの早期建設を実現させる会	1 通園を希望する子どもが全員が入園できるよう定員をふやす	様子を見守り慎重に審査する						保留	教子 2015. 11. 12
			2 どんな障害があっても、毎日安心して通えるセンターに								

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ　維：名古屋維新の会

保留の請願　続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考（委員会）
				共	自	民	公	減	維		
平成27年第13号	子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める請願	北区保育団体連絡会	1 病児・病後児デイケア事業の利用料を第2子以降は減免する 2 未実施の地域に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設する 3 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施する	様子を見守り慎重に審査する						保留	教子 2015. 11. 12
平成27年第14号	性的少数者の支援に関する請願	特定非営利活動法人PROUD　LIFE	1 電話・来所による相談窓口やコミュニティスペースの設置を 2 パートナーシップ証明等の性的少数者に関する諸制度を検討するための調査や検討会の設置を行う	様子を見守る						保留	総環 2015. 11. 13

陳情

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度						結果	備考（委員会）
				共	自	民	公	減	維		
平成27年第10号	選挙運動用ポスターの作成の公営について改善を求める陳情	天白区住民	名古屋市議・名古屋市長選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例を改正する (1)ポスターの作成枚数は、掲示場の数に10を足した枚数を限度に (2)ポスターの価格は、市場価格並みか、一般競争入札で決める	ききおく							総環 2016. 1. 20
平成27年第11号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める意見書提出に関する陳情	愛知県医療介護福祉労働組合	1 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とする 2 医師、看護師、介護職員などを大幅にふやす 3 患者の自己負担を減らす 4 病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保する	ききおく							財福 2016. 2. 18
平成27年第12号	介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書提出に関する陳情	愛知県医療介護福祉労働組合	1 介護現場で働く全ての労働者の処遇改善を図る 2 介護保険施設の人員配置基準を、利用者2人に職員1人以上に引き上げ、夜間の人員配置を改善する 3 介護現場で働く全ての労働者の処遇改善や人員配置の改善などを実現図るため、国費で費用を賄う	ききおく							財福 2016. 2. 18
平成27年第13号	愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書提出に関する陳情	愛知県医療介護福祉労働組合	1 愛知県の看護職員数を15万人以上にふやす 2 愛知県第八次看護職員需給見通し策定では、夜勤軽減など勤務環境の改善を盛り込んだ抜本的な計画を策定する 3 県内の医師を大幅に増員する 4 県内の介護職員を大幅に増員する	ききおく							財福 2016. 2. 18
平成27年第14号	日本国憲法第25条に基づく権利保障としての社会福祉事業を守り拡充することを求める意見書提出に関する陳情	権利としての福祉を守る関係団体共同実行委員会	1 社会福祉事業が継続的・安定的に運営できるよう、国の責任で財源を確保する 2 地域公益活動は国の責任で制度化する 3 福祉職場の人材の確保・定着を (1)労働者の処遇改善に十分な財源を確保する (2)社会福祉施設職員等退職手当制度への公費助成対象を縮小しない	ききおく							財福 2016. 2. 18
平成27年第15号	臨時教員の給料大幅削減を行わず、行き届いた教育を求める陳情	臨時教員制度の改善を求める会	臨時教員が子供たちの教育に専念できるよう環境を整える	とりさげ							教子 2016. 1. 14

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ　維：名古屋維新の会

請願の採択を求める討論（3月18日）

児童増加でますます狭くなる大高南小学校。運動場が基準（10㎡程度）より小さいままでいいのか。

さはしあこ議員

11月議会閉会から2月議会開会までの閉会中に、各委員会で請願審査が行われました、このうち、日本共産党が採択を求めたにもかかわらず、「不採択」や「審査打切り」となった請願について、本会議での採決が行われました。このうち「大高南小学校の運動場」にかんする請願についての、さはしあこ議員の討論を紹介します。

【さはし議員】私は、「大高南小学校の運動場を広げてほしい」と願う、地元のみなさんの請願に、採択を求める立場から討論を行います。

児童倍増でますます狭くなる

大高南小学校は、児童の増加にともない、運動場にプレハブを建てたため、今までより、運動場がせまくなっています。数年後には、児童数が倍増となる見込みで、さらに今よりせまくなる見通しです。

基準以下の学校が市内で50も

私は、昨年９月の定例会で、子どもたちがのびのび走り回れる広さを確保するために、限られた敷地の中だけの対策だけでなく、周辺の土地の活用も含めて考えてほしいと求めました。

大高南小学校だけの問題ではありません。名古屋市内には、いくつもこうした学校があります。学区連絡協議会やＰＴＡのみなさんが、何年にもわたり、せまい運動場の抜本的改善を求めてきた地域もあります。急いで具体的な対策をとる必要があるのではないでしょうか。

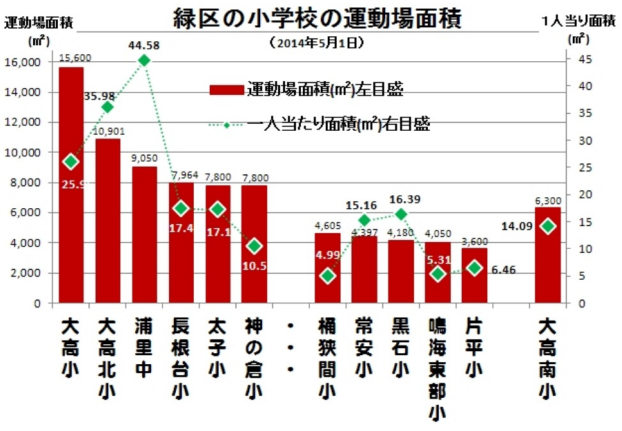

小・中学校設置基準（平成14年3月29日文部科学省令）

	児童数	面積（㎡）
小学校	１人以上240人以下	2,400
	241人以上720人以下	2,400＋10×（児童数－240）
	721人以上	7,200
中学校	１人以上240人以下	3,600
	241人以上720人以下	3,600＋10×（生徒数－240）
	721人以上	8,400

隣接地活用など具体策も提案

本請願は、子どもは「地域の宝」との思いで活動されている、大高南学区のみなさんによる、小学校の隣接地の活用という、考え抜いた具体的な提案です。

運動場の整備は、名古屋市が解決する喫緊の課題と申し上げて、討論を終わります。

自公民減などが不採択に

採決の結果、自・民・公・減・維の多数で不採択になりました。

↓大高南小学校と運動場

請願・陳情　2015年11月議会に受理されたもの

11月定例会には下記の請願が受理され、12月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第1号	平成28年2月17日	国民健康保険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会(20,056名)	青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　さはしあこ　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ　藤井ひろき(以上共産)

働く者が貧困に陥る原因は３つ、すなわち第１に出産、第２にけが・疾病、第３に加齢であり、これらにより貧困に陥ることを未然に 防いでくれる制度の一つが国民健康保険制度である。

名古屋市の国民健康保険料は、国の制度改革による財政支援を受けて、2015年度に１人当たり平均で年額3,213円引き下げられた。しかし、それでも五大政令指定都市である横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市の中で、横浜市に次いで２番目に高い国民健康保険料であり、さらなる国民健康保険料の引き下げが必要である。

名古屋市は、国民健康保険料負担を軽減する独自の減免制度を設けているが、申請しないと適用されないために、特別軽減では該当する世帯の8割近くが減免されていない。また、子育て世代支援のためにも、子供から国民健康保険料を取らない対応が必要である。

国民健康保険料が長期間未納になっている世帯に対して、資格証明書を発行する場合が多数あり、差し押さえがふえている現状は、改善が必要である。

ついては、誰もが健康で生き生きと暮らせる制度の充実に向け、次の事項の実現をお願いする。

1　国民健康保険料を大幅に引き下げること。
2　国民健康保険料の減免制度を拡充し、該当する全世帯を自動的に減免すること。
3　0歳の乳児から18歳までの子供は、均等割の対象としないこと。
4　国民健康保険の資格証明書・短期保険証の発行や、生活実態を無 視した差し押さえはやめること。
5　後期高齢者医療制度における保険料の9割軽減などを継続するよう国に求めること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第2号	平成28年3月4日	名古屋市の図書館への指定管理者制度導入の中止を求める請願	名古屋市の図書館を考える市民の会	青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　さはしあこ　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ　藤井ひろき　山口清明(以上共産)

志段味図書館は、平成25年度から指定管理者制度が試行され、TRC（株式会社図書館流通センター）が運営している。実施状況の検証が昨年11月に行われ、検証委員会の最終報告が出された。

検証委員会報告から、入館料の収入がない図書館に、民間事業者による指定管理者制度を導入することには無理があることが明確になった。契約期限の平成28年度を過ぎた後は、試行導入を終了し、名古屋市による運営に戻すことが必要である。

その根拠は、以下のとおりである。

1　志段味図書館の指定管理者の経営は、人件費を主な原因とする大きな赤字が2年間続いた。今後も労働賃金の上昇は続くと見込まれ人件費の赤字解消の兆しがない。赤字解消のために人員配置を減らせば、市民へのサービスが低下するのは確実である。

2　導入後、わずか2年間で、2名も館長がかわっている。また、多くの職員が低賃金のため離職しており、図書館の専門職員としての業務経験が蓄積されていない。

3　民間ノウハウを生かすと言いながら、新たなサービスの実施がほとんどない。検証委員会報告では、鶴舞中央図書館側の適切な指導があれば、導入が可能だと述べられているが、指導がなければ運営できない現状では、民間に任せた意味がない。

4　十分な知識・経験のある人材が確保できず、児童に対するサービスが低下した。学校図書館には、TRCの自社製品の学習ソフトであるツールアイの導入を試みたが、学校図書館の実情に合わずに利用されなかった。民間のノウハウは特に生かされておらず、直営館よりもサービスが悪くなっている。

5　正規の司書職員は、各図書館への人事異動、職員間の経験交流及び研修で、専門職員としての業務経験が構築されている。しかし、志段味図書館では、不安定で短期間の雇用のため、経験の蓄積や研修が不足しており、市内のほかの

続き２

図書館との連携もあまりできていない鶴舞中央図書館の指導援助が不可欠なら、それを担当する職員が必要であるため、財政的にも、指定管理料とは別に、市の経費負担が発生している。

試行の検証から、多くの問題が明らかになったにもかかわらず、さらに徳重、緑、中村及び富田の4館に指定管理者制度を広げ、市内全域に拡大しようとする考えは許されない。問題のある制度を各区の分館まで拡大することは、やめていただきたい。

図書館を民間の指定管理者に委ねることで、名古屋市から本来の図書館の姿が消えてしまう。徳重図書館は、鶴舞中央図書館を除いて、市内で一番利用者が多い図書館で、志段味図書館の2倍の利用者がある。しかし、利用者が多くても、事業者の収益が上がるわけではなくかえって人件費がかさみ、運営経費が高くなることは間違いない。他都市では、指定管理者が図書館の一番いい場所に本屋を置いたり、古本を購入してその他の経費の増加との帳尻を合わせたり、郷土資料室、を潰して喫茶店営業で利益を得るなど、本末転倒な図書館の運営が社会問題になっている。図書館の本来の役割は、歴史的な資料を蓄積し市民へ書籍・資料・情報を無料で提供する社会教育に徹することである。

これ以上、複数館での試行を重ねても、同じ問題が明らかになるだけであり無駄である。検証委員会でも、赤字に対する懸念が示されており、営利を目的としない図書館への指定管理者制度導入は無理があることは明白であり、潔く指定管理者制度の試行導入を打ち切ることが必要である。

名古屋市の図書館行政は、最近数年間、司書職員を採用していないため、若手職員に貴重な経験とノウハウが継承されず、重大な損失を招いている。市長が歴史を重んじるならば、図書館における貴重な書籍・資料・情報の蓄積こそが後世に残す財産である。

また、東京都では、中学校区単位で図書館があり、充実していると聞いている。名古屋市でも、中学校の図書館を市民に開放するなど、さらなる図書館の充実が必要と思われる。

100年後に、名古屋市は貴重な財産を残してくれたと感謝されるような、市民の信託に応える図書館にすることが望ましいと考える。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　志段味図書館の指定管理者制度の試行を打ち切ること。

2　名古屋市の図書館の指定管理者制度の試行拡大を中止すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第3号	**平成28年3月4日**	**子供と保護者が安心できる少人数学級の拡充を求める請願**	**北区住民（4,700名）**	**青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　さはしあこ　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ　藤井ひろき　山口清明（以上共産）**

子供たちの健やかな成長は、名古屋市民の心からの願いである。

私たちは、心が通い、命を大切にする学校をつくるために、子供たちに最善の環境を与えたいと思う。

名古屋市では、2002年より順次小学１・２年生の30人学級、中学１年生の35人学級が実施されてきたが、６前より改善が進まず、全学年実施が危ぶまれている。一方で、市立の小中学校において、この10年余りに非正規の臨時教員が急増し、教員の約20％を占める異常な事態である。そのため、学校の教育活動からゆとりと継続性が奪われ、子供たちに不安を与え、一人一人を大切にする教育ができないこともあった。

今後、名古屋市が必要な予算と教職員を充て、全ての学校に少人数学級を計画的に実施することを願う。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　学級編制基準を緩和し、名古屋市立の小学校、中学校及び高等学校の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に拡大実施すること。

2　特別支援学校をふやし、子供たちを大切にする教育を進めること

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第4号	**平成28年3月4日**	**子供の成長を支える学校給食であり続けるために、小学校給食調理業務の民間委託撤回を求める請願**	**名古屋の学校給食をよりよくする会（24,622名）**	**青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　さはしあこ　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ　藤井ひろき　山口清明（以上共産）**

名古屋市は、2016年4月から、中川区の荒子小学校、緑区の大清水小学校、名東区の西山小学校の3校において、給食調理業務の民間委託の実施を決めた。これは、調理員の退職によって起こる人員の不足を補充しないという名古屋市の方針を理由としている。

続き３

私たちは、心身ともに急速に成長する学齢期を豊かな給食で支えることは、教育の重要な役割であると考えている。子供の貧困という観点からも、全ての児童に栄養のバランスのとれたおいしい給食を提供することは、ますます大切になっている。今、食物アレルギーのある児童が年々増加している。その対応には細心の注意を払いつつ、教員・栄養教諭または学校栄養職員・調理員の3着が協力してチェックを行い、子供たちに安全・安心な給食を提供している。

定期的な競争入札を繰り返して、業者をかえながら業務を進めるという委託方式では、業務のノウハウが蓄積されず、長期的、継続的に安全・安心でおいしい給食を提供するには限界がある。

ついては、子供たちに安全・安心な給食を届け、健やかな成長を保障し、笑顔と元気を守るため、次の事項の実現をお願いする。

1　地元への説明抜きに、拙速な準備が進められている荒子小学校、大清水小学校、西山小学校の給食調理業務の民間委託を中止すること。

2　名古屋市立小学校の給食調理業務は、民間委託を行わず、教員・栄養教諭または学校栄養職員・調理員が一体となって安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、名古屋市が責任を持って実施する体制を整備すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第5号	**平成28年3月16日**	**介護保険制度の改善を求める請願**	**千種区住民(934名)**	**青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　さはしあこ　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ　藤井ひろき　山口清明(以上共産)**

名古屋市の第6期介護保険料は、基準額月額が5894円で、飛島村、東栄町に次ぐ県下3番目の高額となった。介護報酬2．27%削減で、事業所廃止に追い込まれた事業者もある。

2015年4月から、特別養護老人ホームへの入所は、原則要介護3以上の者となった。加えて、8月からは、年収280万円以上の利用者の利用料負担が2割に引き上げられた。さらに、施設入所者の補足給付も、資産調査に基づいて、打ち切りが強行された。制度改悪によって、市民の負担増とサービス抑制が続く中にあって、市民の命と暮らしを守る防波堤として、自治体の役割はますます大きくなっている。

名古屋市では、2016年6月から、新しい総合事業への移行も始まる。市民の要求に応え、内容豊かなものになることが切望されている。

ついては、こうした状況を踏まえ、私たちは介護保険制度の改善を目指し、次の事項の実現をお願いする。

1　介護保険料及び利用料の独自の減免・減額制度をつくること。

2　特別養護老人ホームなど介護施設を増設し、待機者を早期解消すること。

3　要介護3以上の特別養護老人ホーム入所制限を撤回すること。

4　介護サービス利用希望者は、全て要介護認定を実施すること。また、要支援者の訪問介護・適所介護については、専門職による現行のサービス水準を維持すること。

5　介護職員が離職することがないよう、待遇を改善すること。

6　国庫負担を引き上げるよう国に要請すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第6号	**平成28年3月16日**	**議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、それらを反映させ、決まった議員報酬に対して、市民、納税者への説明責任を果たすことを求める請願**	**議員報酬引き上げを考える市民の会**	**青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ　藤井ひろき　山口清明(以上共産)浅井康正　大村光子　鹿島としあき　鎌倉安男　佐藤あつし　佐藤ゆうこ　鈴木孝之　髙木善英　田山宏之　手塚将之　増田成美　余語さやか(以上減税)**

名古屋市議会では、3月8日、現行の特例条例である議員報酬の特例値を800万円から655万円も大幅に引き上げ、年間1455万円もの金額にする条例案を提出し、委員会の審議すら行わず本会議で採決を行い、可決した。

議会という、本来最も求められている機能である議論が不十分の中数の力で押し通すやり方は、議会制民主主義の根幹を揺るがすものであり、市民、納税者として認めることはできない。

名古屋市会議員の議員報酬800万円は、わずか5年前、市民による「議会のリコール」という強い意志で行われた市会議員の再迦挙による結果を受けて、議員全員の賛成による、全会派一致で決定されたものである。

それを今、市民から「報酬を引き上げることが非常に疑問である」との声が非常に強い中で、ただ三会派の議席が議会

続き３

の3分の2を獲得したからという理由で、655万円という途方もない金額を決めるというのは、市民や納税者への説明が十分になされたとは言えない。

そもそも、議員報酬は、市民、納税者が必死に働いて得たお金である血税から支払われるものである。655万円を引き上げる理由、すなわち、議員のどういう活動になぜ必要かについて、一切の説明もせずに引き上げを決めることは、市民、納税者に対しての説明責任をみずから放棄したものであり、名古屋市議会基本条例にも背く行為である。

このことは、市民、納税者と議会との間において最も大切な信頼関係上、望ましいものではない。平成27年4月の市会議員選挙では、議員報酬の決め方について、提案三会派議員は、r中日新聞のアンケート（4月8日付）に答えて、「報酬等審議会または第三者機関に審議を委ね判断」、あるいは「一定期間内にさまざまな方途での検討が望ましい」としている。

しかし、この約束は現時点において、何ひとつ実行されていない。

選挙で市民に選ばれた市会議員は議員報酬を決めるに当たっては、名古屋市議会基本条例第16条第1項において議員報酬に関する条例を制定するときには、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」とあるように市民、納税者の意見を聞き尊重すべきであり、また今回のように第三者機関を設置することなく議員報酬を上げることを決定してしまった場合も市民、納税者に対し説明責任を果たさなければならない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、それらを反映させること。

2　決まった議員報酬に対しては、市民、納税者への説明責任を果たすこと。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第1号	**平成28年2月17日**	**アルミ缶持ち去り防止条例の制定を求める陳情**	**天白区住民**

資源ステーションにアルミ缶を置いておくと、ごみ収集車が来る前に、あっという間になくなることがしばしばある。我々は、名古屋市の資産になると思いアルミ缶を持っていくのだが、第三者に持ち去られるのはやるせない。

本来なら、名古屋市の貴重な財源になるはずである。資源リサイク ルを構築している名古屋市であるのに情けない。既に、政令市では横浜市、神戸市、岡山市等で、また、愛知県内では豊橋市、大山市、江南市等で資源の持ち去りを禁止する条例を定めている。

なお、古紙は、持ち去り防止の条例化により、持ち去りが激減している。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 アルミ缶持ち去り防止条例を制定すること。

請願番号	受理年月日	請願名	陳情者
平成28年第2号	**平成28年2月17日**	**軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知、予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置等を求める意見書提出に関する陳情**	**軽度外傷性脳損傷仲間の会**

脳しんとうは、軽度の外傷性脳損傷であり、頭頸部に衝撃を受けた後、あるいは頭と脳を前後に素早く振るような、むち打ち型の損傷後に発生することがある。脳しんとうは、通常、生命を脅かすことはないが、治療を必要とする重篤な症状を引き起こす可能性があり、誰もが転倒、自動車事故、またはその他日常の活動中に受傷する場合がある。サッカーやボクシングなどの衝撃性のスポーツを行う場合は、脳しんとうを受けるリスクが高くなり、ミシガン大学ヘルスシステムは、米国では毎年約380万人がスポーツ傷害で脳しんとうを受けていると推定している。

2007年の世界保健機関（WHO)の報告から、外傷性脳損傷は世界で年間1000万人の患者が発生していると推測されている。また、同報告によれば、道路交通事故は、今後2020年には世界3位の疾患になると予測され、その対策が急務であると警告されている。

主な症状は、損傷後、記憶障害、錯乱、眠気、だるさ、目まい、物が二重に見える、あるいはぼやけて見える、頭痛または軽度の頭痛、吐き気、嘔吐、光や羅音に対する過敏性、バランス障害、刺激に対する反応の鈍化、集中力の低下等、複雑かつ多様である。また、症状は、すぐに始まることもあれば、損傷後数時間、数日、数週間、あるいは数カ月後に発症することもある。IRB脳震盪ガイドラインによると、一般的に症状として認識されている意識消失は、脳しんとうの中で10 %以下でしか見られないものである。

特に、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下を初め、てんかんなどの意識障害、半身麻庫、視野が狭くなる、におい・味がわからなくなるなどの多発性脳神経麻痺、神経因性膀胱等が発症した場合は、症状が長期にわたり改善しないことが少なくない。

陳情　続き１

さらに、脳しんとうを繰り返すと、セカンドインパクト症候群により、重篤な脳神経症状が後遺する可能性が高くなるし、死に至る場合もあるので、繰り返し脳しんとうを受けることは、避けるべきである。

平成24年7月に、文部科学省が、学校における体育活動中の事故防止についてという報告書をまとめ、さらに、平成25年12月には、一般 社団法人日本脳神経外科学会から、スポーツによる脳損傷を予防するための提言が発表され、同月には、文部科学省より、スポーツによる 脳損傷を予防するための提言に関する情報提供についてという事務連絡が出されている。しかし、実際の教育現場や家庭では、まだまだ正確な認識と理解が進まず、対応も後手に回ってしまうため、再就学・再就職のタイミングを失つてしまい、生活全般に不安、不便及び孤独を感じ、最悪、鬱状態に陥ってしまう人も多くいる。特に、罹患年齢が低年齢であれば、発達障害とみなされ見過ごされ、引きこもるか施設に預けられるかの二者択一になっているのが現状である。

また、重篤な事案となった場合にも、事故の初動調査がおくれがちであることにより、事案の経緯が明確にならないため、介護・医療・補償問題への対応も後手に回ってしまい、最悪、家庭の崩壊へと陥っている家族も多くいる。事故調査をないがしろにしてしまうがために、同様の事故が繰り返し起こってしまっているのが現状である。

ついては、 貴議会が次の事項を内容とする意見書を国・政府等関係機関に提出されるようお願いする。

1　脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷への対応について、以下の内容を実現すること。

(1)専門医による診断と適切な検査の実施として、脳しんとうを疑った場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受け、ＣＴ・ＭＲＩだけではなく、神経学的検査の受診も義務づけるとともに、スポーツによる脳しんとう評価ツールであるＳＣＡＴ３、12歳以下の場合はチャイルドＳＣＡＴ３を実地し、対応できる医療連携体制の構築を進めること。

(2) 周知及び啓発並びに予防措置の推進と相談窓口の設置として、脳しんとうについて、各自治体の医療相談窓口等に相談対応のできる職員を配置し、医療機関はもとより、国民、教育機関への周知及び啓発並びに予防をより一層図ること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第3号	**平成28年2月17日**	**軽度外傷性脳損傷･脳しんとうの周知、予防等を求める意見書提出に関する陳情**	**軽度外傷性脳損傷仲間の会**

前文は陳情2号と同じ（委員会協議のために１本の陳情を分割したもの）のため、省略

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国・政府等関係 機関に提出されるようお願いする。

1　脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷への対応について、以下の内容を実現すること。

(1)教育機関での周知徹底と対策として、各学校などの教師・保健師・スポーツコーチ及び救急救命士・救急隊員に、スポーツによる脳しんとう評価ツールであるポケットSCAT2の携帯を義務づけること。あわせて、むち打ち型の損傷、もしくは頭頸部に衝撃を受けたと推測される事故・事案が発生した場合は、本人の訴えだけではなく、症状を客観的、正確に観察して判断を下すとともに、家庭・家族への報告も義務づけ、経過観察を促すこと。

(2)保育園内・学校内で発生した場合の正確かつ迅速な調査・開示の実地として、保育園、幼稚園・小学校等の学校内で発生した事案が重篤な場合は、直ちに保護者へ連絡するとともに、第三者調 査機関を設置し、迅速に事故調査及び調査結果の開示を行うこと。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第4号	**平成28年2月17日**	**大高緑地に恐竜施設を設置しないことを求める意見書提出に関する陳情**	**天白区住民**

緑区にある県営の大高緑地に、恐竜施設の設置が計画されている。実現すると、木が伐採されたり、恐電の音声、カート道・遊歩道の造成等で環境が悪化する。

ここには、オオタカ、ハイタカ、ノスリがすんでいる。ほかにも、カワセミ、コゲラ、ツバメ、ヒヨドリ、メジロなど93種の野鳥が確認されており、南へ行く鳥、北へ行く鳥が羽を休めている。

愛知県は、大高緑地を県指定鳥獣保護区に指定しており、名古屋市は、野鳥保護区に指定している。

名古屋の自然を守るためには、大高緑地に恐竜施設は不要である。ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を愛知県に提出されるようお願いする。

1 大高緑地に恐竜施設を設置しないこと。

陳情　続き２

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第5号	平成28年3月16日	議会を週末や夜間に開催することを求める陳情	守山区住民

市議会は、本来、市民のためにあると思う。しかし、現状を見ると、傍聴する人も多くなく、傍聴後に議員と直接意見交換をしないといったように、議員に一任している状態であるため、議会と市民との距離は、開く一方であることを実感している。これは、議会が平日の昼間にしか開かれないからではないだろうか。週末や夜間に議会が開かれていれば、昼間働いている人も、学生も、議会を傍聴することができると思う。

議会を傍聴することで期待される効果は、以下のとおりである。

より多くの市民が議会を傍聴することによって、市民の政治への関心や意識が高まり、市民の市政への参加がより容易になると期待される。今年の国政選挙から、18歳以上が投票できるようになるが、今まで政治は語られる場が少なく、政治の話を日常的な会話に盛り込むことは控える向きがあった。政治は、生活に直結するものであると思う。小さいときから、政治に関心を持って日常生活を過ごすことは、住民の権利であり義務でもあると思う。住民が政治に関心を持つことがこの名古屋市をよりよくする近道であり、為政者に対して要求や不調を述べる前に、住民が身近な議会に足を運び、自分たちの問題としてよく見聞きすれば、市民のアイディアや活力を市政に生かすことがより迅速、簡単にできると思う。

議会は市民のものであるという認識を高めることの効果は、以下のとおりである。

夜間や週末に議会が開かれることは、ノ議会が議員のものではないという考えが根底にあると思う。現状では、昼間に時間があるような限られた人しか傍聴できず、生まれて初めて名古屋市議会に来たという人も多くいる。議会は、それほど遠いものなのである。議会に来れば市民が選んだ議員が、議会質問を通して、市民が訴えた問題をどのように代弁し、解決しようとしてくれているかを自分の目で見ることができ、議会を動かしているという主権者意識を、より体感することが可能になると考える。今、議会は市民のものであると感じている人は多くないと想像する。

ついては、以上の理由で議会改革の刷新を図り、より住民に近い議会にするために、次の事項の実現をお願いする。

1　議会を週末や夜間に開催すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第6号	平成28年2月17日	市道弥富相生山線の道路事業の廃止に関する陳情	相生山の自然を守る会

市長は、2014年12月に市道弥富相生山線の道路事業は廃止すると表明し、世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議を設置して検討している。しかし、検討会議のフローには、「緑地全体計画の検討」、「道路部分の活用検討」など、検討に時間がかかると思われる項目がある。したがって、まず、市道弥富相生山線の廃止を決定してからその他の項目を検討してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　市道弥富相生山線の廃止を速やかに名古屋市都市計画審議会で審議すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第7号	平成28年3月16日	相生山緑地を市民とともにつくるシステムを求める陳情	相生山緑地を考える市民の会

一昨年の2014年12月に、市長が市道弥富相生山線の道路事業の廃止を表明してから1年が過ぎた。

残念ながら、この画期的な表明についての内容、その根拠、その後の経緯などの説明が市民にされないままである。

なぜ道路建設ではなく緑地の保全を選んだか、これに対する説明が丁寧にされる必要がある。それは、単に市長が決めたからとするだけではなく、その廃止の判断の理由を示すことは、道路工事を中断した5年間と相生山の未来を語ることになるからである。市民の意向に沿った判断とはいえ、名古屋市が環境都市として再認識され、発展するために、名古屋市は、積極的に緑地の必要性を説明し、市民と話し合う場を設ける必要がある。

まちづくりは、行政のみでできるわけではない。相生山緑地を今後どのようにするのか、緑地計画をどのように進めるのか。緑地計画案ができ上がってから市民に意見を聞くとする従来の方法では、形式的な市民参加でしかない。案づくりの進め方の議論から市民が参加することこそ、まちづくりであると考える。

私たち相生山緑地を考える市民の会を初め、相生山緑地にかかわる6団体で企画し、2015年5月23日から同年6月7日まで行ったイベントであるヒメボタルi n相生山2015では、各イベントの参加者に、これからの相生山に関するシールアンケー

陳情　続き３

トを行っている。
　緑地づくりを進めるに当たってという3択方式の質問では、回答した111人中、計画づくりから積極的に参加したいと回答した者が34％の38人、機会があれば意見を言いたいと回答した者が55％の61人、専門家や行政に任せると回答した者が11％の12人であった。
　このように、回答した市民の約90％が、専門家・行政に任せるのではなく、これからの相生山にかかわっていきたいと意思表示したことが読み取れる。より市民が積極的にまちづくりに参加できるシステムが具体的に求められており、画期的な市長の道路事業の廃止表明を受けて、市民とともにつくる緑地計画のプログラムを推進してほしい。
　ついては、次の事項の実現をお願いする。
　1　相生山緑地を市民とともにつくるシステムを構築すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第8号	**平成28年3月16日**	**乳幼児を連れた者用の傍聴席の設置を求める陳情**	**守山区住民**

　食の問題、教育の問題など、子育て世代は政治に関心を持ち、身近な市議会に期待している現状を見聞きしている。しかし、子供を連れて傍聴することは困難であるということが、乳幼児を持つ親の議会の傍聴を困難にしている。
　平成27年に、他府県の議会はどうなっているのかと有志で長野県のある町議会を傍聴しに行った。
　議会で話し合われていること、議会の流れなどは名古屋市会と変わらないと思ったが、名古屋市会にないもので、ぜひ設置が必要だと思ったものがある。それは、子供連れの親たちが議会の様子を別室の大型画面で見ることができる設備である。母親が子供の泣き声や騒音を気にすることなく、議会の議事進行を視聴することができるのである
　もちろん、議事録や録画で、自宅において議会の様子を知ることはできるが、全ての家庭が議会の録画を見る環境にあるとは限らないと思う。また、議会に来て直接関係議員と意見交換などをすることもあると思われる。
　本会議、委員会ともに、子供を連れて議会の傍聴ができるよう工夫をしてほしいと思う。余り費用をかけないよう、また、国宝級の市役所の建物に傷をつけることのないよう知恵を絞ってほしい。
　ついては、次の事項の実現をお願いする。
　1　子育て世代が議会を傍聴できるよう、乳幼児を連れた者用の傍聴席を設置すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第9号	**平成28年3月16日**	**障害者総合支援法の抜本的な見直しを国に要望し、障害者福祉施策を充実させ、福祉労働者の労働条件を改善することを求め陳情**	**ゆたか福祉会労働組合** **（1,007名）**

　現在、政府は、大企業を優遇し法人税を引き下げる一方で、社会保障のためと言って消費税を増税したにもかかわらず、必要な社会保障の拡充に回さず、社会保障費の「「自然増」も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化」するとして、生活保護基準の引き下げや介護保険の改悪など、社会福祉・社会保障の破壊を強行している。こうした弱者を切り捨てる国の動きに、私たちは大きな危惧を抱いている。
　障害者福祉分野では、2013年に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行され、現在政府は2016年の見直しに向けた検討を進めている。そもそも、同法の成立過程において、障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意や障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言が棚上げにされ、加えて、障害者の人間としての尊厳を傷つけた障害者自立支援法が残った内容となっている。今回の見直しでは、上記の基本合意及び骨格提言に沿った内容を実現すべきである。
　我が国は、2014年、障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）の締約国となったが、この間の政府の社会福祉・社会保障を削減する動きは、逆に障害者の権利を侵害する方向に向かっていると言わざるを得ない。逆行する国の動きに歯どめをかけ、改めて障害者権利条約の実現に向け、上記の基本合意及び骨格提言に沿った制度改革が必要である。
　あわせて、障害を持つ者たちへの支援に日々携わる福祉労働者の労働環境や労働条件も、過酷な状況が続いている。現在の低賃金や不安定雇用、また、、余裕のない厳しい労働環境のもとでは、どんなに情熱があっても、安心して働き続けることはできない。障害者及びその家族の願いに応えるためには、福祉施策の充実とあわせて、福祉労働者の労働環境・労働条件の大幅な改善も必要である。
　名古屋市においては、国に対して障害者総合支援法の抜本的な見直しを求めるとともに、障害者及びその家族の願いをもとに、実態をしっかりと把握し、独自に障害者福祉にかかわる施策を充実させ、福祉労働者の労働環境・労働条件の改善につながる施策を講じてほしい。

陳情　続き４

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）を抜本的に見直し、障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意及び障がい者制度改革推進会議総合碍祉部会の骨格提言の内容に沿った制度改革を早急に行うよう、国に要望すること。また、名古屋市としても、独自に利用者本位の障害者福祉施策を推進すること。

2　福祉労働者の労働環境・労働条件の改善、すなわち不安定雇用の

非正規職員が多数を占める実態を改革し、正規職員の配置を大幅にふやすことにつながる施策を講じること。

3　社会福祉分野全体の人手不足をさらに悪化させないために、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成を廃止しないよう国に要望すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第10号	**平成28年3月16日**	**名古屋市会議員を「先生」と呼ぶことについて、議員に対する一般的敬称であるとの認識を改めるよう、議会として、市会事務局職員に働きかけることを求める**	**地方自治を考えるネットワーク**

地方自治の主権者は言うまでもなく市民やあり、主権者たる市民の頭越しに、市民の代表である議員を「先生」と呼ぶことは、市民に対し大変失礼であり、不快感を持つものである。市民サービスを旨とする地方公務員の立場をわきまえない不適切な呼称であると心得る。また、名古屋市職員が率先して議員を「先生」と呼ぶことで、議員を市民より一段高いひな壇に祭り上げ、市民との距離を遠ざける。

本来の議員に対する一般的呼称である「議員」、あるいは「委員」といった呼称に改めるよう、議員みずからの自覚のもとに、市会事務局職員に働きかけていく必要があるものと思う。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　名古屋市会議員を名古屋市会事務局職員が「先生」と呼ぶことについて、議員に対する一般的敬称であるとの誤った認識を改めるよう、議会として、市会事務局職員に働きかけること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第11号	**平成28年3月16日**	**市道弥富相生山線の道路事業の廃止の手続を速やかに行うことを求める陳情**	**天白区住民**

市道弥富相生山線の道路事業の廃止の手続を速やかに行ってほしい。

道路事業の廃止の市長表明から1年半がたとうとしている。このままだとたなざらしの状態が続くことになり、せっかくの市民の頗いと市長の思いの共有が無駄になるのではと危倶している。いろいろ難しいことはあると思うが、速やかに道路事業の廃止の手続を行ってほしい。

ついては、次の事項の実勢をお願いする。

1　市道弥富相生山線の道路事業の廃止の手続を速やかに行うこと。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第12号	**平成28年3月16日**	**平和安全法制関連2法について、丁寧な説明及び違憲性の払拭を求める意見書提出に関する陳情**	**西区住民**

平成27年9月19日、平和安全法制関連2法、すなわち国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律（国際平和支援法）、我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律（平和安全法制整備法）が国会において決議された。

当該法は、これまで専守防衛、海外で武力行使をしないとしてきた我が国の安全保障体制を大きく転換するものである。

平成27年6月に開催された衆議院憲法審査会において、参考人の憲法学者全員から、集団的自衛権の行使を容認する解釈及び当該法案については憲法違反であるとの指摘がなされたほか、多くの団体や自治体議会からも慎重意見が出され、世論調査においても、国民の多くは安全保障法制の見直しに関する説明が不十分であるとしている。

終戦から70年の節目を迎える中、我が国は、恒久平和を実現し、戦争の惨禍を再び繰り返すことのないよう、近隣諸国との安定した関係の構築はもとより、国際社会の平和と安定を脅かすさまざまな課題の解決に向けて、積極的に取り組んできたところである。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国及び政府に提出されるようお願いする。

1　平和安全法制関連2法について、国民への丁寧な説明及び違憲性の払拭をすること。

意見書・決議（2016年3月18日）

日本共産党をはじめ各会派から提案された14件の意見書案について議会運営委員会理事会で協議が行われ、5件を、必要

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書案）　　2016年2月議会

意　見　書　案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共産	自民	民主	公明	減税
北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に抗議する決議（案）	議運	可決	○	○	○	○	○
名城住宅跡地に関する決詰（案）	自民	可決	修正	○	○	○	○
テロ対策の強化に関する意見書（案）	自民	可決	○	○	○	○	○
地方法人税の見直しに関する意見書（案）	自民	可決	○	○	○	○	○
教育予算及び負担軽減措置の拡充を求める意見書（案）	民主	可決	○	○	○	修正	○
再犯防止対策に関する支援の充実を求める意見書（案）	民主	可決	○	○	○	修正	○
児童虐待防止対策の抜本的強化を求める意見書　（案）	公明	可決	修正	○	○	○	○
地方公会計の整備促進に関する意見書(案)	公明	可決	○	○	○	○	○
児童福祉法における子ども家庭支援対象者の年齢の引き上げに関する意見書(案)	減税	取下	○	△	○	△	○
受動喫煙防止対策強化に関する意見書(案)	減税	取下	○	△	●	△	○
振り込め詐欺に対する罰則の強化に関する意見書(案)	減税	取下	修正	△	●	△	○
廃棄食品の不正転売防止と食の安全の確保に関する意見書（案）	共産	可決	△	△	△	修正	○
貸し切りバスにおける事故の再発防止対策の強化及び安全確保に関する意見書（案）	共産	可決	○	△	修正	△	○
子どもの医療費助成制度の創設及び国民健康保険の国庫負担減調整措置の見直しに関する意見書(案)	共産	可決	○	△	△	修正	○

ゴチック字は可決された意見書　議運に提案された段階での態度　○＝賛成　●＝反対　△＝保留
●が１つでもあれば議案として本会議に上程されません。
共産：日本共産党　自民：自民党　民主：民主党ヤ　公明:公明党　減税：減税日本ナゴヤ

《採択された意見書》

北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮は、平成28年１月６日の核実験に続き、２月７日には人工衛星と称する弾道ミサイルを発射した。こうした行為は、平和を希求する名古屋市民の願いを踏みにじる暴挙であり、強く抗議するものである。

我が国を含む関係各国及び国際社会は、累次にわたり、北朝鮮に対し、関連の国連安全保障理事会決議等の完全な遵守を求め、核実験や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を決して行わないよう強く求めてきた。こうした中、今回、北朝鮮が核実験に続き弾道ミサイルの発射を強行したことは、国際社会の平和と安全を損なう安全保障上の重大な挑発行為が立て続けに行われたものであり、断じて容認できない。

よって、名古屋市会は、我が国の平和並びに市民の生命と財産を守る立場から、北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に厳重に抗議するとともに、核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決に向け、北朝鮮が具体的な行動を取るよう強く求めるものである。

以上、決議する。

名城住宅跡地に関する決議

国が名古屋市北区名城三丁目３番１に保有する土地、いわゆる名城住宅跡地については、名古屋城や名城公園に隣接した

都心部に位置し、その大部分を都市計画法で定める第一種住居地域と定め、住居の環境の保護に努めてきたところである。

今後も同区域の用途地域を変更することなく、引き続き地域の良好な住環境の保全に努めるとともに、市民の理解・納得を得た上で市民が広く利用することのできる良好な文教的環境を形成する地区として整備することが強く求められている。

よって、名古屋市会は、その実現に向けたまちづくりに全力で取り組むことを表明する。

以上、決議する。

テロ対策の強化に関する意見書

近年、世界各地でテロ事件が頻発する中、在外邦人を標的としたテロ事件も発生しており、国内外を問わず、今後も日本人がテロの被害者となる可能性が懸念されている。

我が国では、今後、各国首脳が集まる伊勢志摩サミットを初め、世界中から多くの人々が訪れる2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会など、大規模な国際会議や国際スポーツ大会の開催が予定されており、テロ対策の強化が強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、テロ対策の強化を図るため、国際社会との緊密な連携のもと、テロ関連情報の収集・分析機能の強化、空港・港湾における水際対策の徹底、重要施設等の警戒警備の拡充など、万全の対策を講ずるよう強く要望する。

地方法人税の見直しに関する意見書

平成26年度税制改正において、法人住民税の一部を国税化し、地方公共団体間における税源の偏在是正の財源とする地方法人税が創設され、さらに、平成28年度税制改正大綱において、消費税率（国・地方）が10％に引き上げられる平成29年４月以降、法人住民税の国税化の割合をさらに拡大する方針が示された。

今回の見直しは法人住民税が税収に占める割合が高い地方公共団体の財政運営に多大な影響が見込まれる。また、市町村の基幹税目として重要な役割を果たしている法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として再配分する地方法人税は、単なる地方間の税収の再配分となる制度であり、受益と負担の関係に反し、また、真の分権型社会の実現の趣旨にも反しており、極めて遺憾である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地方法人税を速やかに撤廃し、法人住民税へ復元するよう強く要望する。

教育予算及び負担軽減措置の拡充を求める意見書

我が国の国内総生産（ＧＤＰ）に対する公財政教育支出の割合は、ＯＥＣＤ各国平均を下回っており、保護者や本人の教育費負担の割合が大きいのが現状である。

貧困の連鎖を断ち切り、未来を担う子どもたちを支援するため、経済的理由により進学を断念することなく、意志ある全ての子どもたちが希望する教育を受けられるようにすることは国の責務である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

１　教育予算の大幅な拡充を行うこと。

２　幼児教育の無償化を早期に進めること。

３　就学援助施策及び学習支援事業を全額国庫補助として推進・拡充すること。

４　高校生等奨学給付金事業を拡充すること。

５　国内で学ぶ学生に対する給付型奨学金制度の導入、無利子の奨学金制度の拡充及び所得連動返還型無利子奨学金制度の改善を行うこと。

６　国立大学における授業料減免措置及び公立大学を有する地方公共団体に対する地方財政措置の拡充並びに国立大学法人運営費交付金の維持・充実を図ること。

再犯防止対策に関する支援の充実を求める意見書

平成27年版犯罪白書によれば、刑法犯の認知件数は平成14年をピークに減少傾向にあり、平成26年はピーク時の47.7％と半減しているものの、再犯者率は平成９年から一貫して上昇しており、平成26年は47.1％となっている。また、高齢犯罪者の中には高齢のため自立が困難であることから、繰り返し罪を犯し、矯正施設に入所する者がふえているとの指摘もされている。検挙される者のほぼ２人に１人が再犯者という近年の実態に鑑みれば、犯罪を減らし安全・安心な社会をつくるためには、再犯を減らす取り組みが重要かつ喫緊の課題であると言える。

国は、これまでも再犯防止に向けた総合対策などを実施し、犯罪の種類や対象者の特性に応じた指導を行うとともに、出所後の就労支援や住居の確保に向けた更生保護施設の受け入れ機能の強化などの施策を行っているが、再犯者率は増加傾向

にあり、さらなる取り組みの強化が求められている。

また、再犯者の更生保護にとって重要な保護観察制度は、公務員である保護観察官と民間篤志家である保護司によって成り立っているが、専門的知識を持ち指導・助言を行う立場である保護観察官は全国でも1000名程度と極めて少なく、また保護司についても高齢化による引退、その後継者のなり手不足によってこの10年で1000人以上減少している。保護観察対象者の受け入れ体制が弱まることによって、出所後の社会復帰支援が不十分なものになると危惧されている。

さらに、出所する高齢者や障害者に対しては、福祉と連携をした社会復帰も視野に入れた支援が必要であり、これらの施策を地方公共団体が主体的に取り組むに当たっては、国による支援が必要不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 矯正施設内での指導・教育の充実を図るとともに、更生保護施設への支援を拡充するなど、出所後に一刻も早く社会に定着できる職住環境を得られる施策を講ずること。

2 更生保護の現場で働く保護観察官や保護司の人材確保及び処遇改善を行い、更生保護制度を強化するとともに保護司の活動に対する支援を拡充すること。

児童虐待防止対策の抜本的強化を求める意見書

本年１月の埼玉県狭山市における３歳女児の死亡事件や、東京都大田区における３歳男児の死亡事件など、児童虐待が疑われるケースが相次ぎ、幼い命が奪われる深刻な事態が続いている。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑・困難なケースも増加している。こうした現状に鑑み、本市においては名古屋市児童を虐待から守る条例を制定し、児童を虐待から守ることについての基本理念を定めるとともに、虐待を受けた児童等に対する支援の充実を図るなど、積極的に児童虐待防止に取り組んできたところである。こうした中、政府の子どもの貧困対策会議は昨年12月、児童虐待防止対策強化プロジェクトを盛り込んだすべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトを決定した。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、児童虐待防止対策強化プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待の発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　児童虐待防止対策を強化するため、早期に児童福祉法等の改正案を国会に提出すること。

2　児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、子育て世代包括支援センターを法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての地方公共団体で実施できるようにすること。

3　児童相談所全国共通ダイヤル189のさらなる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整備すること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制の整備にも努めること。

4　児童虐待が発生した場合に迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等の職員配置の充実や、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士の活用等を積極的に図ること。

5　市町村、学校、医療機関、警察等の関係機関において児童虐待の早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と市町村・児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。

6　一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親委託や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整備すること。

7　被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援を受けられるようにするとともに、児童養護施設の退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

地方公会計の整備促進に関する意見書

地方公会計の整備促進に関しては、昨年１月の総務大臣通知により、全国の各地方公共団体において、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの３年間で作成するよう要請されているところである。

この通知に基づき、統一的な基準による財務書類等の作成、活用を進めるに当たっては、高齢化・人口減少という深刻かつ共通の課題を抱えている各地方公共団体の厳しい財政事情に鑑み、可能な限り早期の整備ができるよう支援策を講ずる必

要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　統一的な基準による財務書類等を可能な限り早期に作成するため、その基礎資料である固定資産台帳の整備に取り組む必要があるが、同台帳の整備には相当な作業コストを要するため、適切な財政措置を講ずること。

2　統一的な基準による財務書類等を作成するに当たり、さまざまな相談内容に対応できるよう、公認会計士等の専門家を派遣するなど、実務面でのきめ細かな支援を実施すること。

3　統一的な基準による財務書類等を作成・活用するためには複式簿記の知識等が必要となるため、自治大学校等における地方公共団体職員向けの研修をさらに充実するとともに、今後、財務書類等を議会審議等で積極的に活用することができるよう、地方議会議員向けの研修も充実すること。

廃棄食品の不正転売防止と食の安全の確保に関する意見書

本年１月、食品衛生上の問題が危惧されるビーフカツが、廃棄処理を委託された産業廃棄物処理業者によって不正転売され、食品として流通していたことが判明した。その後、大手食品メーカーや流通大手の商品など多くの廃棄食品が食品として不正に売却され、流通した可能性があることが公表され、本来処分されるはずの廃棄食品が複数の中間業者等を介し流通していたことから、食の安全を脅かす事態に消費者の不安が広がっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、食の安全を確保するために、実効性のある廃棄食品の不正転売防止対策の確立に向けさらなる実態調査と原因究明を行うよう強く要望する。

貸し切りバスにおける事故の再発防止対策の強化及び安全確保に関する意見書

本年１月15日、長野県北佐久郡軽井沢町の国道において発生した貸し切りバスの転落事故は、乗員・乗客41人のうち15人が死亡、26人が重軽傷を負うという大惨事となった。

事故を起こしたバス事業者は、運転者の健康状態の把握義務違反などで事故直前に行政処分を受けていたばかりか、国が安全確保の基準として定めた公示運賃の下限を下回る金額で旅行会社との契約を交わしていたことが判明するなど、貸し切りバス事業における安全性にかかわる法令違反が改めて浮き彫りとなった。

これまでも、平成19年には大阪府において27人が死傷したスキーバス事故が発生し、平成24年には関越自動車道において乗客45人が死傷した高速ツアーバス事故が発生するなど、悲劇が繰り返されており、政府は、再発防止に向けて悪質な事業者に対して集中的な監査を実施してきたものの、平成12年の道路運送法の改正による参入規制の緩和以降、急増する貸し切りバス事業者に対する監督と安全指導が追いついていない状況と言わざるを得ない。また、外国人客の急増などでバスの需要が高まり、慢性的な人手不足も懸念されている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国民が貸し切りバスを安心して利用できるように相次いだ事故の原因と背景を徹底的に調査し、再発防止に向けた実効性ある安全対策を講ずるよう強く要望する。

子どもの医療費助成制度の創設及び国民健康保険の国庫負担減額調整措置の早急な見直しに関する意見書

地方単独事業による子ども等医療費助成制度については、地方六団体などから減額調整措置の早急な見直しが強く求められており、本市会でも昨年７月に子どもに係る医療費助成制度に対する減額調整措置の見直しを求める意見書を提出した。国は、こうした地方公共団体からの提案を踏まえ、昨年９月に子どもの医療制度の在り方等に関する検討会を立ち上げ、子どもの医療の自己負担のあり方などに関する検討を進めているところである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、引き続き子ども等に係る医療費助成の地方単独事業を実施している地方公共団体に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置について、早急に廃止を含めて抜本的に見直すとともに、国の責任において、子どもの医療費助成制度を創設するよう強く要望する。

再議の討論（3月18日）

他都市との均衡を否定した検討過程を忘れた？　議会基本条例をもとに自ら決めた報酬800万円だ　山口清明議員

３月８日の本会議で自・民・公が民意も聞かず、お手盛りといわれかねない「議員報酬の特例に関する条例」を可決したことに対し、河村市長が「認められない」と「再議」にかけることを表明し、18日の本会議に提案。本会議や委員会での質疑ののち、自・民・公・維が「自・民・公の原案」を再び可決してしまいました。この再議の審議にあたって、山口清明議員が日本共産党の見解を表明して、報酬引き上げには反対の討論を行いました。

【山口議員】再議に付された、議員報酬引き上げ条例に、反対の立場から討論します。

市民から怒りの声が

３月８日の本会議で報酬引き上げ条例が強行されると、私たちにも市民から怒りの声が届きました。

ある男性からは「市会議員選挙で投票したが、議員報酬あげるとは一言もいってなかった。次、投票いたしません」。

議会の信頼を失う事態

報酬引き上げに賛成した議員に投票しない、というだけではありません。議会そのものが市民からそっぽを向かれる。そんな事態まで、強引な報酬引き上げは招くのです。市民の信用を失ったら、議会に何ができるでしょうか。

他都市より低いのが唯一の理由

先日の本会議では、引き上げの理由らしきも

議会基本条例制定研究会での＜座長案＞

第　条　議員定数、議員報酬及び政務調査費に関しては、別に条例で定める。これらの条例について、これを制定し、又は改廃するときは、議会基本条例の趣旨を踏まえ、議員がこれを提出する。

２　議員定数については、議会基本条例に定める議員の役割を果たし、市政に民意を反映できるよう、人口比例、他の同規模地方公共団体との均衡等を考慮し、別に条例で定める。

３　議員報酬については、本市の処理する事務の範囲、財政規模から議員が広範囲な責務を全うするには、議員活動に専念できる制度的な保障が必要であることを勘案の上、公選としての職務及び他の同規模地方公共団体との均衡等を考慮し、別に条例で定める。

分科会で議論して出した案

第　条　議員定数及び議員報酬に関しては、別に条例で定める。これらの条例について、これを制定し、又は改廃するときは、議会基本条例の趣旨を踏まえ、議員がこれを提出する。この場合、民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を汎用することができる。

２　議員定数については、議会基本条例に定める議員の役割を果たし、各層の多様な民意を市政に反映させるために十分必要な人数を確保し、人口比例等を考慮し、別に条例で定める。

３　議員報酬については、本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的な保障、公選としての職務や責任等を考慮し、別に条例で定める。

成立した基本条例

第16条　議員定数及び議員報酬に関しては、別に条例で定める。これらの条例について、これを制定し、又は改廃するときは、議会基本条例の趣旨を踏まえ、これを提出する。この場合、民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる。

２　議員定数については、地方自治法の趣旨を踏まえ、議会基本条例に定める議員の役割を果たし、各層の多様な民意を市政に反映させるために必要な人数を確保し、人口比例等を考慮し、別に条例で定める。

３　議員報酬については、地方自治法の趣旨を踏まえ、本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的な保障、公選としての職務や責任等を考慮し、別に条例で定める。

のとしては唯一、「旧五大市や愛知県の議員報酬と比較して、本市だけが大きく乖離している」からと答弁がありました。

基本条例では削除した項目だ

でもみなさん、議会基本条例の策定経過を思い出してください。基本条例の中間段階の案文では、議員報酬について「他の同規模地方公共団体との均衡等を考慮」するとなっていましたが、分科会の協議を通じてそこが「削除」され、「本市の独自性を発揮して議員定数及び議員報酬を定めること」になったのです。

名古屋市会が独自に決めた800万円

その経緯は、基本条例制定の「研究会報告書」に載っています。名古屋市会が、まさしく本市の独自性を発揮し、市民の声もよく聴いて、みんなで決めたのが、いまの報酬８００万円だったのではありませんか。

市民の理解も納得も得られない

定数削減で民意を削り、報酬引き上げでも民意を受け止めない。これでは市民の理解と納得は得られません。

いまこそ市民の声に謙虚に耳を傾けましょう。市民の声を聴かぬままの報酬引き上げには断固、反対します。

ご賛同いただくよう、心から呼びかけて、討論を終わります。

自民公維が再議を否決
報酬引き上げを再可決

再議は、出席議員の２/３、75人だと50人で可決されます。採決の結果、自・民・公・維新の50名で引き上げ条例を再可決しました。

後期高齢者医療広域連合議会第１回定例会　（２０１６年2月９日）

《条例改正案の質疑》後期高齢者医療に関する条例の一部改正・・・保険料の値上げをやめなさい

さはしあこ議員

平成28年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が2月９日（火）午後1時15分から行われました。日本共産党からはさはしあこ議員（名古屋市選出）と小林明議員（扶桑町）が広域連合議員に選出されています。一般質問や予算案審議などについて概要を紹介します。

保険料負担の増大をやめよ

保険料値上げに対する認識はどうか

【さはし議員】本件は、平成28年度および29年度の保険料について、均等割額を1,223円引き上げて、46,984円に、所得割率を0.54ｐｔ引き上げて、9.54%に改定するものです。保険料は、一人あたり平均で年額1,891円、2.30%の値上げとなります。

国は、物価スライドを行わず、2016年度の公的年金の据え置きを決めました。収入が増えないにもかかわらず、2017年４月には消費税率が８%から10%への引き上げが、いよいよせまってきています。そのうえ、後期高齢者の保険料も引き上げとなれば、高齢者の負担は増し、生活がいままで以上に苦しくなることは間違いありません。さらには、保険料軽減特例も段階的に縮小する方針が出されています。

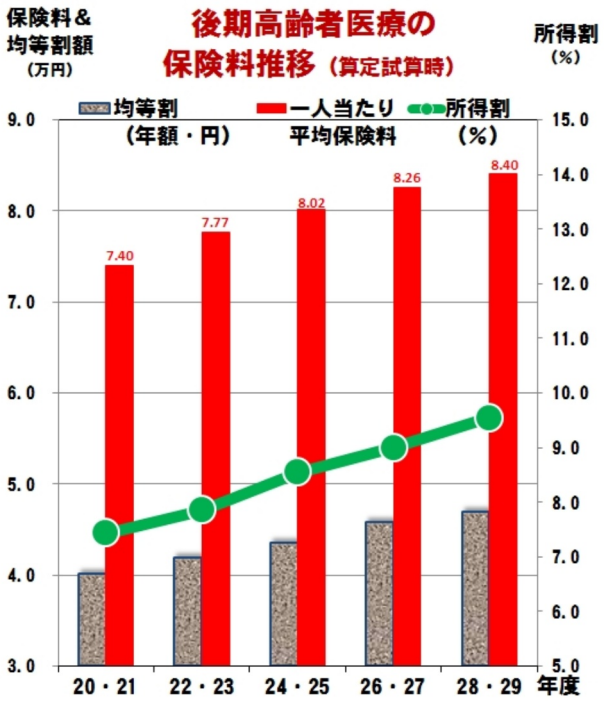

保険料の改定案（平均年額）

- 一人当たり　79,962円→82,584円
  - ＊均等割額　43,510円→45,761円
  - ＊所得割率　8.55%→　9.00%

保険料の主な算定根拠

区分	26・27年度	28・29年度	伸び率
被保険者	1,615,000人	1,760,000人	8.98%
一人当たり医療給付費	884,295円	886,485円	0.25%
後期高齢者負担率	10.73%	10.99%	2.42%

＊医療費から患者の自己負担分を除いたものが医療給付費。

広域連合として、さまざまな負担軽減のための努力は認めますが、今回の値上げは、後期高齢者のみなさんの生活にさらなる打撃を与えるものではありませんか。昨今の状況を踏まえ、どのように認識しておられるか、あらためて認識をお伺いしたいと思います。

保険料増加抑制と国の軽減制度も適用し、保険料を改定する（連合長）

【連合長】年金で生活されている方にとって、年金支給額が据え置かれる中での消費税増税は少なからず影響があるものと存じます。

今回の保険料率の改定にあたり、被保険者に不安や混乱を生じさせることがないよう、可能な限り保険料負担の増加を抑制することが必要であると強く認識しており、保険料の増加抑制と併せて国の軽減制度も適用しながら、被保険者の皆さまに保険料の負担をお願いしている。

全国の広域連合における保険料率改定状況は

【さはし議員】28・29年度の保険料率の算定見込みでは、平成26・27年度と比較し、一人あたりの平均

保険料は88,644円となり、7.91％の増加が見込まれたところ、保険料の増加を抑えるために、広域連合として平成26・27年度の２年間で見込まれる剰余金100億円を活用して、2.30％の増加までに抑えました。本広域連合として、負担軽減をする努力は評価したいと思います。それでは、全国の広域連合ではどうでしょうか。今回の保険料改定にあたって、保険料率の改定状況をお答えください。また、据え置きを予定している広域連合はありませんか、お答えください。

議決済み５連合のうち、東京都、宮城県、大阪府で減額している

【事務局長】定例会で議決され数値が確定している広域連合について、一人当たり保険料の額と増加率について、東京都では95,492円で増加率△1.45％、静岡県では62,102円で増加率2.27％、滋賀県では66,218円で増加率1.38％、宮城県では57,409円で増加率△2.40％、大阪府では80,880円で増加率△1.68％となっております。

年金収入別保険料値上げ例　（妻の年金は80万円以下）

夫の年金		現行		改定	値上
79万円 *1	夫	4,500		4,600	100
	妻	4,500	➡	4,600	100
	計	9,000		9,200	200
168万円 *2	夫	13,600		14,200	600
	妻	6,800	➡	7,000	200
	計	20,400		21,200	800
192.5万円 *3	夫	40,600		42,300	1,700
	妻	22,800	➡	23,400	600
	計	63,400		65,700	2,300
238万円 *4	夫	113,100		118,600	5,500
	妻	36,600	➡	37,500	900
	計	149,700		156,100	6,400
270万円 *5	夫	151,000		158,600	7,600
	妻	45,700	➡	46,900	1,200
	計	196,700		205,500	8,800

・妻の所得割額はいずれの例も0円。
*1 夫も所得割0円（～153万円）。
　均等割は2人とも9割軽減（～80万円）。
*2 夫の所得割は5割軽減（153～211万円）。
　均等割は2人とも8.5割軽減（80～168万円）。
*3 夫の所得割は5割軽減。
　均等割は2人とも5割軽減（168～221万円）。
*4 夫の所得割は軽減対象外。
　均等割は2人とも2割軽減（221～264万円）。
*5 減免対象外（221～264万円は均等割2割減免がある）

負担軽減のために県財政安定化基金に残される３％の活用を

【さはし議員】保険料の増加を抑えるために、広域連合の剰余金と県財政安定化基金の活用と２つ方法があります。今回は、100億円の剰余金のみを活用することとしています。財政安定化基金は、保険料総額の３％を基金に残すという取り決めを県としています。後期高齢者医療制度が始まってから、医療費の増加などにより基金に残した３％を活用したことはありますか。また、財政安定化基金を取り崩し、県交付金を求めていく考えはありませんか、お答えください。

不測の事態に備えるものだが、活用実績はない

【事務局長】県財政安定化基金を保険料増加抑制以外の用途に活用した実績はない。

　基金残高は、県において、保険料未納や給付費の見込み誤りによる財政不足に対応するために、従来通り、保険料総額の３％相当額を残すこととされた。

後期高齢者医療平均保険料の前回比較
（一人当たり・月額・2016・2017年度）

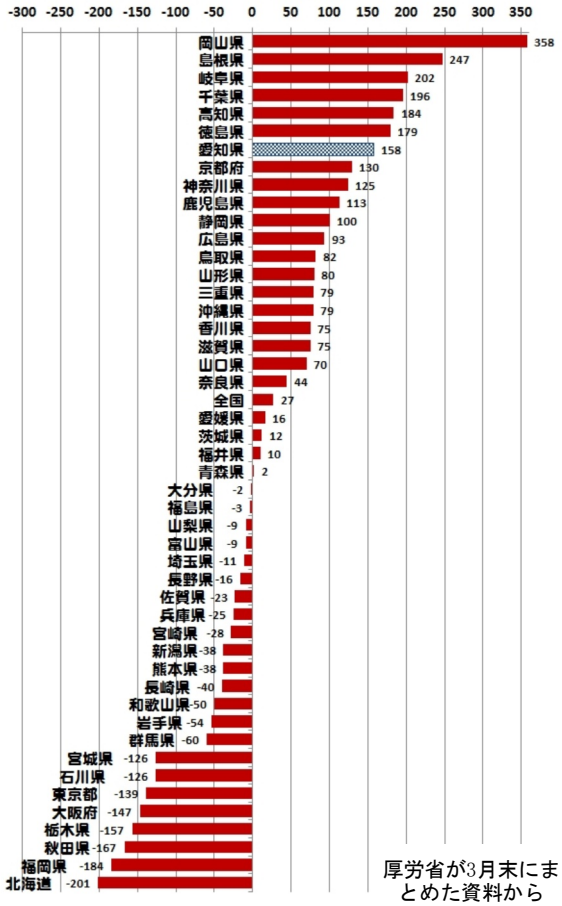

厚労省が3月末にまとめた資料から

基金本来の目的である不測の事態に備えるという観点から基金を積み立てている。

県財政安定化基金の活用で保険料引き下げを（再質問）

【さはし議員】基金の取り崩しは、「不測の事態に備える」とのお答えでしたが、県財政安定化基金は、後期高齢者医療保険が開始して以来、不足の事態で取り崩したことは一度もなく、保険料の増加抑制のために活用されているようなものです。保険料の引き上げを含め、さまざまな要因にもよりますが、生活が困窮し、保険料を払うことさえも困難となり、病院に行くことを我慢するなど、日常において、安心して医療が受けることができなくなってきていることが問題です。少なくとも被保険者176万人、均等割額1,223円ですから、約22億円を基金から拠出することで、少なくとも均等割りだけでも据え置くべきではないでしょうか。また、県に対しても、財政安定化基金の財政措置を増やすように、強く求めるべきだと思いますが、いかがですが。お答えください。

大規模な感染症の流行による医療給付費の増などに備える

【事務局長】実績はないが、将来にわたり不測の事態が生じないわけではない。大規模な感染症の流行による医療給付費の増や、景気の急激な落ち込みによる保険料収納不足等により起こり得る財政不足に対応することができるよう備えるという基金本来の目的から基金残高を確保している。

軽減特例の廃止を許すな

軽減特例の廃止で保険料はどうなる

【さはし議員】平成29年度からは、後期高齢者の約半数にあたる被保険者に適用されている保険料軽減特例の見直し、原則的に本則に戻すとしています。軽減特例が廃止となると保険料の値上げ以上に影響が大きくなると考えられます。軽減特例の継続については、全国の後期高齢者医療広域連合協議会および広域連合議会から、国に対して要望しており、昨年度、当広域連合議会からも「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」を国に提出していることから、引き続き、強く求めていくべきです。

今回の改定は、28年および29年度の保険料ですが、軽減特例の継続が前提となっていると考えてよろしいですか、お答えください。また、２９年度に軽減特例を見直すことによる保険料への影響についてお答えください。

廃止されると79万円年収の夫婦で３倍増（14000円）になる

【事務局長】今回の保険料率改定は、国から軽減特例の見直し内容がいまだ示されていないので、保険料軽減特例が実施される前提での試算です。

軽減特例が廃止されたと仮定した保険料負担の影響は、議案参考資料に記載しております収入が年金収入のみである夫婦世帯の世帯主の平成29年度保険料をモデルケースで示すと、 年収79万円で現在９割軽減により年間保険料額4,600円である被保険者は７割軽減が適用され14,000円となり9,400円の増となります。年収168万円で現在8.5割軽減及び所得割５割軽減により年間保険料額14,200円である被保険者は７割軽減のみが適用され28,400円となり14,200円の増となります。年収192万5千円で所得割５割軽減の適用を受けていることにより年間保険料額42,300円である被保険者は軽減が適用されず61,100円となり18,800円の増となります。

また、議案参考資料には記載しておりませんが、年収169万円で被扶養者軽減の適用を受け９割軽減となっていることにより年間保険料額4,600円である被保険者は２年間に限り５割軽減が適用され23,400円となり18,800円の増となります。

軽減廃止は大変なこと。負担能力による累進性などの検討を（再質問）

【さはし議員】このまま、国が軽減特例を廃止した場合、保険料改定に反映されることで、29年度には、保険料が２～３倍へと跳ね上がります。 ９割軽減を受けている被保険者にいたっては、9,400円増とな

り、低所得者に重くのしかかってきます。保険料を一律に引き上げるだけではなく、格差是正のためにも、負担能力による累進性を強めることも視野に入れて検討すべきだと考えますが、いかがですか、お答えください。

いまも負担能力に合った仕組みとなっている

【事務局長】保険料は、負担能力に応じて所得割額と被保険者均等割額とで算定しており、また負担能力の低い方に対しては軽減制度を適用しておりますので、被保険者の負担能力に合った仕組みとなっている。

消費税増税の給付金対象被保険者の保険料はどうなる

【さはし議員】国は、消費税率を10％に引き上げることで、家計の負担増は1世帯当たり6万2000円程度、１人当たり2万7000円程度になると試算しています。そこで、低所得者の年金受給者に配慮し、給付金３万円を支給することを閣議決定しました。消費税率引き上げ自体に問題があるし、３万円の給付で解決するとは思いませんが、国でさえ、低所得者の負担増に対して配慮し、高齢者の負担に対して３万円応援することにしました。軽減特例対象者が半数を超えることからも保険料引き上げについては、少なくとも据え置くべきだと考えますが、３万円給付の対象となる被保険者の保険料はどれくらいですか、お示しください。

非課税世帯は28万5,543人で300円～2800円の増額

【事務局長】給付金の対象者は非課税であることが前提で、一般的な非課税世帯のモデルケースで示します。単身世帯で年金収入が年額155万円である被保険者は保険料が年額8,000円で保険料率改定前からの増加額は300円です。夫婦世帯で夫の年金収入が年額211万円で妻の年金収入が79万円である被保険者は夫の保険料が年額5万1,100円で保険料率改定前からの増加額は2,200円となり、妻の保険料が年額2万3,400円で保険料率改定前からの増加額は600円です。

なお、平成28年1月末時点で被保険者総数83万5,350人に対し、給付割合の判定で非課税世帯と判定された数は28万5,543人です。

所得の低い人を軽減し、多い人の負担増を（再々質問）

【さはし議員】国が３万円給付するのは、「賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者に支援を行うため」です。広域連合の被保険者、約83万人のうち28万人は、その対象です。28万人は、何とか保険料の値上げを抑えたい。負担能力に応じて、所得割額を算定していることは承知していますが、年金以外に多額の収入のある方から、もう少し協力いただきたい。答弁を求めます。

一部負担金減免状況（事由別）

			申請者（人）	対象件数	免除額（円）
2011年度	災害	東日本大震災	43	736	2,013,242
		水害	56	684	3,277,591
		火災	3	21	129,600
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		102	1,441	5,420,433
2012年度	災害	東日本大震災	37	519	1,504,086
		水害	35	186	424,541
		火災	6	23	103,120
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業葉の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		78	728	2,031,747
2013年度	災害	東日本大震災	8	119	36,9975
		水害	11	84	140,244
		火災	10	66	1,015,983
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業葉の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		29	269	1,526,202
2014年度	災害	東日本大震災	8	132	442,060
		水害	6	15	35,683
		火災	6	57	435,619
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業葉の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		20	204	913,362
2015年度（10月末現在）	災害	東日本大震災	7	96	778,575
		水害	0	0	0
		火災	7	51	881,000
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業葉の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		14	147	1,659,575

算定方式等が政令に定められているのでできない

【事務局長】低所得者の負担を軽減するためには、賦課総額の所得割総額比率を引き上げ、均等割額を引き下げることが考えられますが、均等割総額は愛知県の平均所得から全国の平均所得を除して得られる所得係数により算定されることが政令により定められております。また、所得割率を引き下げるためには、保険料の賦課限度額を引き上げることが考えられますが、賦課限度額につきましても、政令に定められているので、累進性を強める方法をとることは困難です。

「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」にたいする反対討論

２年ごとに値上げする仕組みそのものが問題。値上げをやめよ　さはしあこ議員

【さはし議員】後期高齢者医療に関する条例の一部改正に対して、反対の立場から討論を行います。

保険料の引き上げで高齢者へのさらなる負担を強いるな

反対する理由は、後期高齢者医療の保険料を引き上げることで、被保険者の方々にさらなる負担を強いるからです。

財政安定化基金の27億円を活用して引き下げを

国は、３年ぶりに年金の据え置きを発表しました。また、消費税の引き上げにともない、高齢者への配慮として、低所得の年金受給者に、給付金３万円を支給することとしました。国が、年金を据え置き、３万円を応援しようとしているのに、その対象となる約28万人の被保険者の方々に対して、保険料を値上げしようというのですから、いかがなものでしょう。高齢者の負担を抑えようと国でさえ、努力をしています。このような情勢ですから、財政安定化基金に積んだ27億円を活用するなどして、広域連合として値上げ抑制をすべきだと思います。

保険料が２年ごとにあがっていくしくみ自体が問題

後期高齢者医療保険は、２年ごとに保険料が改定されますが、後期高齢者医療制度の開始以来、保険料は、ずっと値上げとなっています。加えて、2025年には、団塊の世代が75歳となり、後期高齢者医療保険に加入することになります。これ以上、高齢者が増え続け、医療費の増加によって、保険料が２年ごとにあがっていくしくみとなっている制度自体に問題があります。このままだと、剰余金や財政安定化基金の投入による保険料の増加抑制も焼け石に水です。

後期高齢者の方々に、重い負担を強いる保険料値上げは、認めるわけにはいかない、ということをも申し上げて、討論を終わります。

《一般質問》

後期高齢者医療制度は廃止しかない／懇談会の公募方法の改善を　さはしあこ議員

短期保険証の交付状況について

短期保険証の発行件数及び未渡しの件数はどれだけか

【さはし議員】短期保険証の発行件数、短期保険証が期限切れになっても更新されず未渡しとなっている件数、市町村の状況についてお答えください。

短期保険証の発行は938件、未渡しが123件、名古屋市が399件など

【事務局長】短期保険証の発行件数は、平成27年12月末現在で938件、平成26年12月末現在の834件と比較して104件の増加です。

短期保険証が期限切れになっても更新されず未渡し

となっている件数は平成27年12月末現在で123件、平成26年12月末現在の122件と比較して１件の増加です。

市町村ごとの短期保険証の交付状況は、発行件数が多い順に名古屋市が399件、豊橋市及び豊田市が66件などで、平成26年12月末現在と比較して名古屋市は42件、豊橋市は3件、豊田市は9件の増加です。

短期証発行の増加理由はなにか。発行していない市町村もある（再質問）

【さはし議員】短期保険証の発行は、前年度と比較して、104件の増加です。未渡しについても、前年度と比較して、横ばい状態です。名古屋市においては、短期保険証の発行件数が399件と短期保険証の発行は42件と増加していますが、名古屋市の増加だけでなく、市町村全体で増加したことについて、どのようにお考えなのか、また、一方で、交付していない市町村もありますが、その点について、どのようにお考えかお聞かせください。

６市町村で新たに発行、17市町村で増加。18市町村で未発行。納付相談の結果だ

【事務局長】短期保険証を交付した市町村が昨年と比較して６市町村増加していることと、交付していた30市町村のうち17市町村において交付件数が増加していることが大きな要因と考えています。

発行していない市町村は、平成27年12月末現在で18市町村ですが、納付相談等の結果として短期保険証の発行にいたっていないもの。

保険料の納付相談にあたり、接触の機会をもうけるために短期保険証は有効な手段と考えており、今後も市町村に活用をお願いしたい。

短期保険証交付者の負担区分内訳（各年12月末の人数）

一部負担割合	課税非課税	負担区分	2013年	2014年	2015年
3割	課税	現役並み所得者	62	80	73
1割	課税	基準収入適用（現役並み所得）	16	10	14
	課税	一般	443	493	593
	非課税	区分Ⅰ・区分Ⅱ（未申告者含む）	189	251	258
計			710	834	938

自治体別短期保険証交付状況　（各年12月末）

	2012年	2013年	2014年	2015年
名古屋	235(69)	268(94)	357(86)	399(88)
豊橋市	26(4)	43	63	66
岡崎市	42	44(1)	44(1)	53(6)
一宮市	20	25(4)	54(8)	61(3)
瀬戸市	12	10	24	12
半田市	18(3)	16(4)	13(5)	13(4)
豊川市	68	27	34	32
刈谷市	5	7(2)	8(1)	6(1)
豊田市	57	88	57	66
安城市	31(3)	24(2)	26	31(1)
西尾市	－	－	11	12
蒲郡市	7(2)	15(2)	27(4)	20(3)
小牧市	4	9	18(2)	18(1)
稲沢市	12	16	7	6
新城市	3	3(1)	3	12(3)
東海市	5	1	1	3
大府市	－	－	－	3
知多市	3(1)	7(1)	5(1)	5
知立市	6(1)	4	2	6
尾張旭市	－	－	－	5
岩倉市	1	－	1	4
豊明市	7(1)	6	9	13
日進市	6	3	－	2
田原市	14	17(2)	13(3)	19(3)
愛西市	19(3)	22	18(5)	19(1)
弥富市	5(2)	6(2)	4	2(1)
みよし市	1	14	4	3
あま市	18(6)	17(6)	19(6)	24(7)
東郷町	4	2	1	1
大治町	6	4	1	6
蟹江町	－	－	－	1(1)
飛島村	－	－	－	1
阿久比町	－	－	－	1(1)
美浜町	－	4	3	3
武豊町	2	3	3	7(1)
幸田町	4	5	4	3
合　計	641(95)	710(121)	834(122)	938(123)

（注）カッコは、有効期間が経過し、未更新となっている件数

2015年度　人間ドック・脳ドック実施市町村（後期高齢者医被保険者対象分）

実施市町村数		実施市町村名
交付金申請	18	豊橋市、岡崎市、豊川市、碧南市、刈谷市、安城市、蒲郡市、小牧市、新城市、大府市、知立市、高浜市、岩倉市、北名古屋市、長久手市、扶桑町、大口町、幸田町
交付金未申請	5	春日井市、西尾市、弥富市（人間ドック事業として、後期高齢者医療健康診査を兼ねて実施したものは対象外
		大治町（総費用額と同額程度を被保険者が自己負担しているため）
		飛島村（人間ドック事業として地方交付税に算定措置されている「がん検診」を兼ねて実施したものは対象外）
合計	23	

滞納の状況について

保険料滞納者の数と差押えの状況はどうか

【さはし議員】前年度の平成25年度と比較して、平成26年度における保険料滞納者および滞納者に対して財産の差し押さえを行った実績についておうかがいします。また、滞納処分者に対して行った差し押さえ財産のうち、件数が多いものが昨年度と比べてどうかお示しください。

滞納者は7209人、預貯金の差し押さえは117人2432万円

【事務局長】滞納者数は現年賦課分保険料において、平成26年度が7,209人、平成25年度の7,158人と比べ51人増加しています。財産差し押さえの実績は、平成26年度に実施した滞納処分の対象者数は117人、金額は2,432万8,136円であり、平成25年度の88人、2,050万1,237円と比較して、人数、金額ともに増加しています。

財産差し押さえのうち、件数の多いものは、預貯金は平成26年度が84件、1,179万7,492円に対し、平成25年度が70件、1,127万735円であり、年金は平成26年度が43件、1,012万9,444円に対し、平成25年度が10件、273万4,830円であり、いずれも件数、金額ともに増加しています。

保険料の差し押さえ

差し押さえ対象	2013年度滞納処分		2014年度滞納処分	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
預貯金	70	11,270,735	84	11,797,492
年金	10	2,734,830	43	10,129,444
不動産	9	4,806,372	7	217,000
生命保険	4	1,424,300	6	953,800
給与	－	－	1	276,600
国税等の還付金	3	265,000	6	2,475,700
その他	－	－	4	1,055,700
計	99	20,501,237	151	26,887,736

短期保険証の交付や未渡しが減らない原因はなにか（再質問）

【さはし議員】被保険者に寄りそって、相談やきめ細やかな対応をされているにもかかわらず、短期保険証の交付や未渡しが減らないということは、どこに問題があるとお考えですか。

滞納保険料が比較的大きく、切り替えまでの期間が長くなる

【事務局長】滞納者には、個々の生活状況などを聞きながら、納付相談をし、納付相談の結果、発行基準を満たす場合には短期保険証が発行される。納付状況に改善が認められる場合などに一般証へ切り替えるが、短期保険証が発行された被保険者は滞納保険料の金額が比較的大きく、納付状況が改善され一般証への切り替えにいたるまでの期間が長くなるため、一定程度の被保険者は引き続き短期保険証が発行されることになる。これが、短期保険証の交付件数が減らないことにつながっている。

短期保険証の被保険者が納付相談に応じないと、期限切れになっても更新されず未渡しのままとなることから、短期保険証未渡しが減らない。

広域連合としては、市町村に個別に訪問し短期保険証交付者への対応状況の把握に努めてまいります。

今後も各市町村に対し、保険証が未交付とならないよう、文書によるお呼び出しを行うとともに、窓口にお越しいただけない方については、電話や臨戸訪問を行うなどきめ細かな対応を行うよう、会議や

保険料の滞納処分実施者数と金額

実施年度	滞納処分	
	人数	金額（円）
2008年度	0	0
2009年度	19	1,804,540
2010年度※	58	13,011,355
2011年度	128	43,634,818
2012年度	99	16,664,787
2013年度	88	20,501,237
2014年度	117	24,328,136

※2010年度までの数値は、差押え、参加差押え、交付要求を対象としているが、2011年度以降の数値は、差押えのみを対象としている。（国報告における滞納処分の定義の変更によるもの。）

研修などあらゆる機会をとらえてお願いしてまいります。

年金の差押えは生活を困窮させないか

【さはし議員】年金の差し押さえは、１０件から４３件へと３３件の増加となっています。年金で細々と暮らしておられる方々は、本当に大変であって、それでも何とか頑張って払うべき保険料を払ってみえると思います。年金収入を差し押さえることは、高齢者の生活を困窮させてしまうことにつながると思いますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

年金の全額を差押えすることはしない

【事務局長】滞納処分は、納付相談等のきめ細やかな収納対策を適切に行ったうえで、十分な収入、資産等があるにもかかわらず、なお保険料を納めない被保険者に対して、負担の公平の観点から行う。年金の差押えも、市町村において、滞納者の生活状況等を十分に把握したうえで、適切な対応がなされたもの。年金差押えは、給与の差押えと同様に差押え禁止額が法令により定められており、年金の全額が差押えとなることはない。

【請願審査（採択を求める賛成討論）】
保険料の引き下げ、独自減免、協議会の公募委員を求めるのは当然の要求

さはしあこ議員

【さはし議員】請願第１号「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」について、賛成の立場から討論を行います。

保険料の引き上げはやめて

請願事項１・２について、後期高齢者医療保険に関する条例の一部改正について質疑もしましたが、２年ごとに改定となる保険料は、後期高齢者医療が始まって以来、値上の一途であります。前回改定時において、一人当たりの平均保険料引き下げとなった広域連合は２０広域あります。消費税率引き上げや保険料軽減特例が廃止となれば、年金生活者の負担増は免れません。その上、窓口負担割合の引き上げとなると深刻な受診抑制を招き、病状が重篤化し、命が危険にさらされますし、保険料も増えてしまいます。２０１６年度の改定で、保険料の引き上げを行わないでほしい」という思いは切実であります。

低所得者への保険料軽減を

請願事項３の低所得者に対する、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度についてですが、愛知県として少しでも負担軽減を図ることが必要ではない

請願1号　後期高齢者医療制度の改善を求める請願書
【請願趣旨】後期高齢者医療制度の愛知県の保険料は、過去3回の改定で各5%、5%、3.28%値上げされています。加えて、政府の「経済・財政再生アクション・プログラム」（2015年12月策定）では、後期高齢者医療の窓口負担割合引き上げや高齢者の高額療養費特例見直しなど、患者負担増が計画されています。公的年金給付支給が切り下げられているなか、高齢者のこれ以上の負担は限界です。保険料改定の年にあたり、保険料や窓口の負担軽減こそが必要です。
　また、愛知県として独自の保険料軽減や一部負担金の減免制度を設けることも必要です。
　愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の、公募による被保険者の代表は、無作為抽出によるものではなく、被保険者全体から公募すべきです。
　葬祭費の支給は申請が必要ですが、平成26年度には1,563件（3.4%）が支給未申請となっており、「周知は十分図られている」とはいえない状況にあります。全国で26府県が申請勧奨している実情があり、愛知県広域連合としても申請勧奨をすべきです。
　私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めていますが、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。
【請願事項】
1. 2016年度改定では、保険料を引き上げないでください。
2. 国に対して、後期高齢者の窓口負担割合引き上げや高齢者の高額療養費特例見直しを行わないよう、求めてください。
3. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
4. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
5. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
6. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、広く被保険者から公募するよう改めてください。
7. 後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。

でしょうか。

一部負担金の軽減を

請願事項４の低所得者への一部負担金減免についてです。「国の通知では低所得者を事由とした減免は規定されていない」との理由から検討すらしないのではなく、著しく収入が減った状態が長く続いている低所得の方々が、一部負担金の支払いが困難である実情を把握し、支援することは必要です。

短期証の発行はやめて

請願事項５について、保険料の支払いが困難である方にとっては、短期保険証の発行や財産の際差し

押さえなどの処分では、根本的な問題は解決しません。短期保険証の発行も平成２６年８３４が平成２７年には９３８の交付と約１００も増えています。また、一部負担割合が１割の方の短期保険証交付者は、昨年度から１００名増加しており、保険料の支払いがより困難な人が増えている状況です。老後の

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会（2016年2月9日）

議案・請願（請願者）		態度		結果	内容
		共産党	他議員		
議案第１号	行政不服審査会条例の制定	○	○	可決	行政不服審査法の施行に伴い、行政不服審査会を設置する。事件ごとに審査会を設置。委員は7人以内、専門委員を置くことができる。報酬は日額15,000円。4月1日施行。
議案第２号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	可決	1.愛知県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（複数課に関する文書の情報公開は審理員でなく審査庁が審理する、不作為への審査請求は、情報公開・個人情報保護審査会に諮問する、など） 2.愛知県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（審理員による手続きの除外、不作為についての審査会への諮問など） 3.愛知県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例（審査請求人や参加人は、意見書又は資料の写し等の交付を求めることができる、など） 4.愛知県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例（異議申し立てを審査請求に変更、引用条項などの整理）
議案第３号	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	可決	「職員の勤務成績の評定の状況」を削り「職員の人事評価の状況」「職員の退職管理の状況」を加える。
議案第４号	議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	可決	厚生年金保険法等の改正で、共済年金が厚生年金に統合され、恩給期間をもつ障害共済年金及び遺族共済年金のうち、法施行日（平成27年10月1日）以後に受給権が発生する場合も、併給調整により減額されるようにする
議案第５号	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	●*	○	可決	次期保険料を改訂。均等割は45,761円→46,984円に、所得割を9.00％→9.54％に。均等割軽減基準を引き上げ。
議案第６号	平成27年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額1億3,889万円。補正後19億円。保険料収納対策費や歯科健康診査（15市町村）への補助金508万円。人間ドック・脳ドック等の健康増進事業への国の調整交付金1億3,380万円など。ドック18市町、その他健康増進6市町など。
議案第７号	平成27年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額98億4,765万円。前年度繰越金の確定による精算。療養給付費等の算定で会計検査院の是正改善をうけての過年度分の清算470万円を含む。
議案第８号	平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	○	○	可決	13億1,660万円。前年比13.39％。高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金42億円がなくなる。市町村分担金12億5,044万円。議員報酬34人174万円、職員はすべて派遣で給料は派遣元が支出。時間外手当等で1,743万円。
議案第９号	平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	●	○	可決	7,723億4,838万円。前年比104.22％。保険料855億円。保険給付費7,633億円、うち療養給付費7,186億円。保健事業費28億円など。
請願第１号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書（愛知県社会保障推進協議会・全日本年金者組合愛知県本部）	○	●	不採択	1.保険料を引き上げない 2.窓口負担引き上げや高額療養費の見直しをやめさせる 3.低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を 4.一部負担金減免を生活保護基準の1.4倍以下の世帯に 5.「短期保険証」の発行をやめ、差押えはしない 6.公募委員は公募に 7.葬祭費の申請勧奨を

態度：○＝賛成　●=反対　　日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。ただし*は三好の加藤議員も反対。

生活の保障である年金の差し押えが増加していることも見過ごすことはできません。保険料が値上げとなり、軽減特例が廃止となり、これ以上、滞納が増加することになったら、今までと同様の取り組みでは、改善されません。生活の実態把握に努め、寄り添った相談体制が必要だと思います。

公募委員は広く一般から

請願事項６の懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものではなく、広く被保険者から公募すべきと考えます。後期高齢者医療制度について、意見を述べたい方はたくさんいらっしゃると思います。

葬祭費支給の申請勧奨を

請願事項７の葬祭費支給による申請勧奨については、すでに申請勧奨を実施している広域連合があることからも、また、葬祭費の支給という施策があるので、対象となる方の申請漏れがないようにするため、早急に愛知県広域連合としても申請勧奨を実施すべきと考えます。

請願採択を求めます

国民も命と健康を守る公的医療公的医療保険が、住民の生活苦に追い打ちをかけ、医療を奪うことなどが絶対にあってはいけません。本請願の採択を求めて討論を終わります。

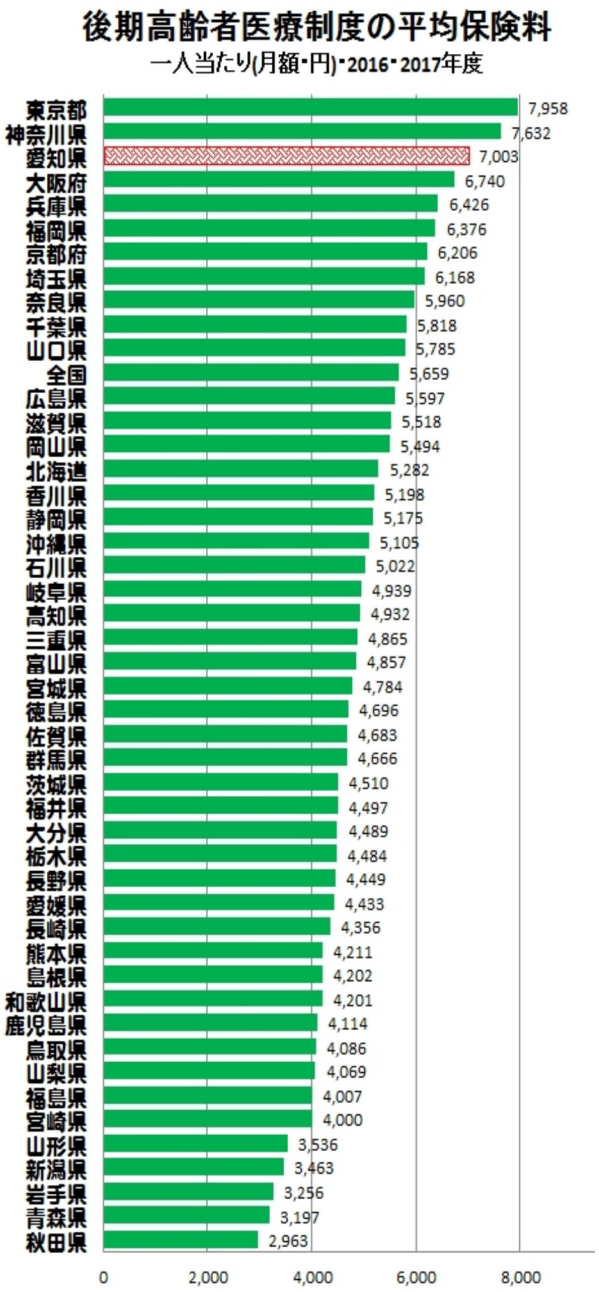

【参考】予算案質疑・一般質問
保険料改定をやめよ/懇談会の委員公募を/葬祭費の支給
小林明議員

今議会では、さはしあこ議員のほか、議案質疑と一般質問に小林明議員（扶桑町）が立ちました。

その質問項目を紹介します。

議案質疑

小林明議員

・議案第9号　平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

1　歳入歳出予算事項別明細書の疑義について

2　保険料改定について

一般質問

小林明議員

1　後期高齢者医療広域連合に関する懇談会について

2　葬祭費の支給について

名古屋港管理組合議会３月定例会　一般質問（3月28日）

大規模展示場をどうする／観光客などへの津波避難対策を／ポートアイランドへのアクセスより利活用の検討を　高橋ゆうすけ議員

名古屋港管理組合議会は3月28日～30日の会期で行われ、2014年度決算の採決と2016年度予算案の審議・採決などが行われました。日本共産党からは高橋ゆうすけ議員と山口清明議員が組合議会議員となっています。本会議や委員会審査のうち、一般質問と討論を紹介します

大規模展示場について

稲永ふ頭から空見ふ頭への変更を名古屋市からどう聞いているのか

【高橋議員】昨年6月、本組合議会の本会議において、金城ふ頭とガーデンふ頭の関係についてどう考えているかという山口議員の質問に対して、当時の管理者である河村名古屋市長から、唐突ではありましたが、「ガーデンふ頭から金城ふ頭へ向かう途中が非常に寂しく、稲永ふ頭に広大な土地があり、そこにアジア最大級の国際展示場をつくっていくということを、断じてやっていきたい」と回答がありました。その後、河村市長は、本年２月の記者会見で、稲永ふ頭への大規模展示場建設の調査を行う中で、空見ふ頭を候補地として話が上がっていることを発表しました。

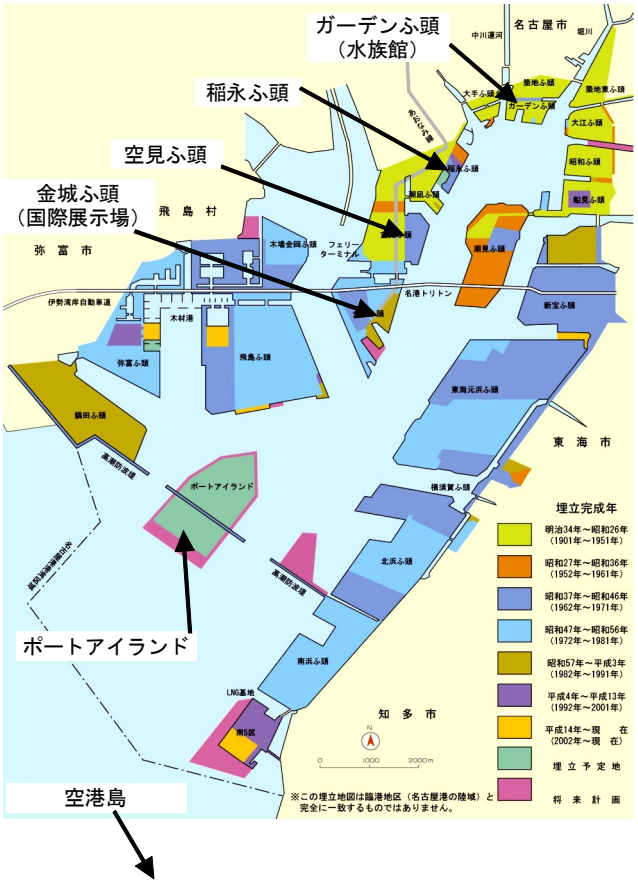

一方、愛知県は中部国際空港島に大規模展示場を建設することが発表し、具体的な予算もつけられました。県議会では、金城ふ頭にある名古屋国際展示場の利用実績について触れた質問がなされ、大規模な展示会を毎月実施できるかどうか明確な回答はないなど、先の見通しもまだ具体的にはなっていません。

そのような中、今後、名古屋市と愛知県との間で調整がつかず、空見ふ頭と空港島の両方に大規模展示場が建設されることになってしまえば、二重行政になるどころか、金城ふ頭の国際展示場と合わせて、３つも展示場ができてしまうのではないでしょうか。市民県民からも税金の無駄遣いとの批判もあがり、名古屋港にとっても混乱することになってしまうと

愛知県と名古屋市の大型展示場予定地

愛知県は中部空港島　名古屋市は空見ふ頭

展示場計画　両者譲らず

同日に発表

愛知県と名古屋市がそれぞれ、大型展示場の建設を計画している問題で、県は3日、中部国際空港島（常滑市）の県有地に約6万平方㍍の展示場を建設し、2019年秋の開業を目指すと発表した。総工費350億円で、20年の東京五輪開催に関連し、首都圏での展示場不足の「受け皿役」を狙う。一方、市も同日、空見ふ頭（港区）に大型展示場の整備計画の方針を表明。議会側からは早くも「同じハコモノが二つ並ぶ二重行政だ」と批判の声が上がっている。

「ハコモノ重複」批判の声

「県の玄関口・セントレアの隣に大規模展示場を整備し、首都圏に並ぶ交流拠点を目指す」

大村秀章知事は緊急記者会見でこう高らかに宣言した。建設計画は14年秋、各国で2年ごとに開催される「技能五輪国際大会」を20年代初頭に県内に誘致することに伴い浮上。10万平方㍍規模を掲げ、需要予測や候補地の検討を進めてきた。

発表によると、建設予定地は空港島南側の県企業庁が保有する28・7㌶。5万平方㍍と1万平方㍍の展示場と3000平方㍍の会議室、駐車場などを整備する。年間来場者数は251万人、経済波及効果は1490億円を想定する。

県は当初、10万平方㍍の施設を検討したが、稼働率や建設費などを考慮し、国内4番目の規模に落ち着いた。16年度予算案に設計費や地盤調査費などとして3億6000万円を計上し、2月議会に提案する。早ければ16年度内に着工する。ただ今後、大規模展示会の年間需要が見込めるか不透明でもある。

知事会見から1時間後、名古屋市の河村たかし市長も記者会見。空見ふ頭に大型展示場の整備を検討する考えを明らかにした。

市は、港区内の国際展示場「ポートメッセなごや」（3・4万平方㍍）の老朽化から新たな展示場整備を検討。北側の稲永ふ頭を候補地としていたが、企業の倉庫などの移転が困難なことから事実上断念し、新たに空見ふ頭にある東邦ガスの工場跡地約10万平方㍍に変更した。土地は借り上げた上で、5万平方㍍、総工費約250億円で、19年秋の完成を目指すという。

河村市長は「市内の方が名古屋駅に近く、使い勝手が良い。県に理解を求め、一つにまとめたい」と県側に翻意を迫る考えも示した。しかし、大村知事は会見で「市から建設候補地の変更を伝えられたのは1月7日。完成時期から逆算すると半リギリ」と強調しており、一本化は難しい模様だ。

県と市が同じ日に大型展示場の建設計画を発表したことについて、自民党県議団の神野博史団長は「まさに二重行政。知事と市長の意思疎通が取れていないことは明らかで、同じような施設をいくつも造るのはやめるべきだ」と指摘した。

民主党名古屋市議団の奥村文洋団長は「唐突感は否めない」としたが、「市の方が利便性が高いのではないか。知事と市長には計画の調整を図ってもらい、県に理解を求めていきたい」と話した。

2016. 2. 4
読売新聞

心配します。

河村市長が掲げる空見ふ頭への建設は、管理組合でも課題を考えていかなければなりません。港の安全な環境を守っていくためにも、市長の独断ではありますが、名古屋市からの情報提供が必要です。

そこでお聞きします。名古屋市からは、空見ふ頭での大規模展示場建設における経緯などについて、情報提供がなされてきたのでしょうか。

2月3日の名古屋市長の記者会見時に配布された資料で説明を受けた

【企画調整室長】本年2月3日の名古屋市長の記者会見時に配布された資料により、これまでの検討の経緯や検討エリアの概要等の説明を受けております。

空見ふ頭に建設するとしたら、どのような問題が生じるか

【高橋議員】もし仮に、空見ふ頭へ建設となってしまえば、用地の利用目的が展示場建設に適しているのか、自動車の交通対策は充分なのか、人が安全に歩けるのか、考えなければならない課題は山ほどあると思います。

そこでお聞きします。仮に空見ふ頭に大規模展示場を建設するとしたら、どのような問題が生じると考えていますか。

土地利用計画の変更や臨港地区内の分区の見直しが必要。一般車両と物流車両との交通対策等も必要

【企画調整室長】空見ふ頭の展示場検討エリアは、港湾計画では工業用地と定められており、臨港地区内の分区では工業港区に指定されています。このことから、空見ふ頭に展示場を整備する場合、港湾計画における土地利用計画の変更や臨港地区内の分区の見直しが必要です。

質問する高橋議員と議場

エリアの東側は、鋼材・セメント等の企業が立地、南側の金城ふ頭は、完成自動車を取り扱う物流拠点とともに、レゴランドなどの交流拠点開発も進められ、更に増加する一般車両と物流車両との交通対策等も必要と考えている。

管理組合は市長の発言に振り回されず、冷静に判断を（意見）

【高橋議員】大規模展示場の建設については、いくつもの課題があることがわかりました。答弁があったように、この地域は工業用地として、工業の用に供する用地と定められており、臨港区域内の分区でも工業港区とされているということは、現在のままでは大規模展示場の建設もできない、今後ますます増える人、車両などの交通対策も必要など、安全面の確保にも課題が大きいわけです。管理組合が市長の発言に振り回されず、冷静に判断するよう要望します。

金城ふ頭における津波避難訓練について

訓練参加対象者の範囲の考え方や港湾労働者への周知は

【高橋議員】金城ふ頭における津波避難訓練についてお伺いします。

本年2月2日、金城ふ頭で働く港湾労働者を対象とした、津波避難施設であるポートメッセなごや立体駐車場への避難経路を確認しながらの津波避難訓練が初めて実施されました。訓練当日は約200名の参加者があったとお聞きしました。

これは今後もぜひ進めていってほしい、大切な取り組みです。しかし、今回の避難訓練実施の情報が知らされていなかったという方も少なからずいたようです。

そこでお聞きします。金城ふ頭での避難訓練の実施に当たって、訓練参加対象者の範囲はどのように考えたのか、また、港湾労働者への周知はどのように行っていったのか、お答えください。

日常的に荷役作業などを行う港湾労働者を対象に周知した

【防災・危機管理担当部長】平成27年1月に金城ふ頭のポートメッセなごやが津波一時避難施設に指定されたことを受け、金城ふ頭で働く港湾労働者が確実な避難行動につなげることを目的として、南海トラフ地震・津波を想定した津波避難訓練を本年2月に実施しました。

訓練参加対象者の範囲は、金城ふ頭で日常的に荷役作業などを行う港湾労働者として、船内作業を担う「名古屋港オペレーションセンター自治会」、完成自動車を取り扱う「ゆうりん会」、上屋・倉庫の使用者の集まりである「きんじょう会」の方々を対象とした。

港湾労働者への周知は、訓練参加対象者にそれぞれ訓練説明会を開催し、多くの方々に周知した結果、名古屋港湾福利厚生協会や名古屋港ワッチ業協同組合なども参加していただいた。

名古屋港臨港地区内津波一時避難施設位置図

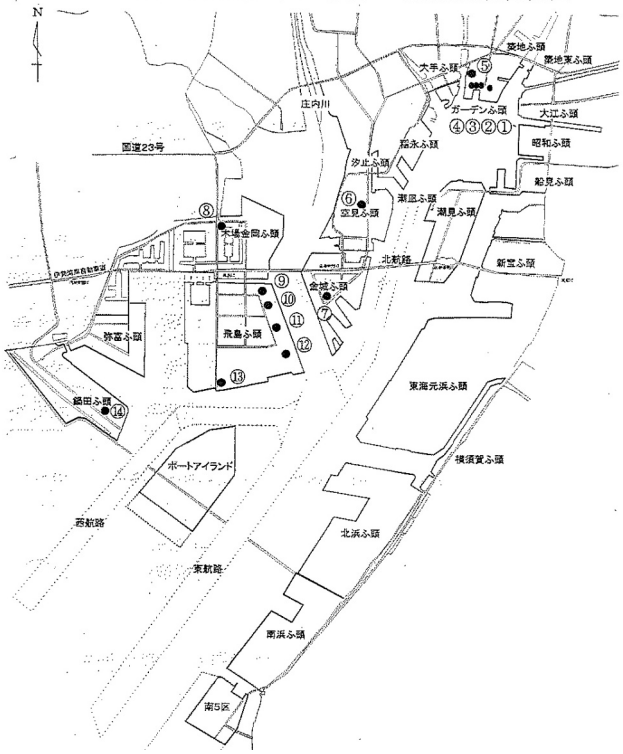

臨港区域内で指定されている津波一時避難施設（2016年3月現在）

No	名称	階数	所在地	収容可能人数
①	名古屋港管理組合本庁舎	12	名古屋市港区港町	1,860
②	名古屋港湾合同庁舎別館	8	名古屋市港区入船2丁目	345
③	名古屋港湾合同庁舎本館	9		138
④	名港ビル	9		350
⑤	医療法人杏園会介護老人保健施設トリトン	5	名古屋市港区西倉町	160
⑥	空見スラッジリサイクルセンター	4	名古屋市港区空見町	620
⑦	名古屋市国際展示場	4	名古屋市港区金城ふ頭2丁目	3,125
		3		15,550
⑧	飛島村公民館分館	2	飛島村木場2丁目	151
⑨	名古屋港国際総合流通センター	3	飛島村東浜2丁目	200
⑩	飛島ふ頭北コンテナターミナル管理棟	3	飛島村東浜2丁目	600
⑪	ＮＣＢコンテナターミナル管理棟	3	飛島村東浜2丁目	300
⑫	飛島ふ頭南コンテナターミナル管理棟	3	飛島村東浜3丁目	900
⑬	ＴＣＢコンテナターミナル管理棟	5	飛島村東浜3丁目	600
⑭	鍋田ふ頭コンテナターミナル管理棟	5	弥富市富浜5丁目	674
名古屋市7施設8か所、弥富市1か所、飛島村6か所				25,373

津波避難訓練における検証方法と今後への活用は

【高橋議員】今回、初の避難訓練を実施し、これまで想定していなかった課題もあったのではないでしょうか。今後の訓練に活かすために、早急な検証も必要です。

今回の金城ふ頭での津波避難訓練における検証はどのように進めているのか、またどのように活かしていくか。答弁を求めます。

訓練継続の重要性や複数の避難経路の確保などの課題解決など確実な津波避難の実現に努める

【防災・危機管理担当部長】訓練参加者から、訓練継続の重要性や複数の避難経路の確保など、新たな

津波想定 早く避難ビルへ

金城ふ頭 周辺の労働者ら訓練

名古屋港管理組合（港区）は二日、港区の金城ふ頭で、大地震による津波を想定し、沿岸部で働く労働者らが速やかに津波避難ビルへ避難する訓練をした。一の津波避難ビルにポートメッセなごや（市国際展示場）の立駐車場が指定されたことを受けた初めての訓練。ふ頭で働く港湾関連会社の従業員ら約百人が参加した。

昨年、金城ふ頭で唯一

組合担当者の合図で大地震が発生したと想定し、参加者はふ頭の沿岸部でヘルメットをかぶってしゃがむなど身の安全を守る行動を取った。続いて、伊勢湾に大津波警報が発表されたとの合図があり、参加者はそろって通常の建物の四階と同じ高さの立体駐車場の屋上部分に移動した。

屋上では参加者から、「階段の手すりの穴が気になった。（緊急時に）けががないよう見直しを」「非常時は車で避難しようとする人もいるし、周辺は液状化現象で避難ルートが変わることも想定される」などの指摘が出た。（室木泰彦）

避難ビルに指定された立体駐車場へ移動する訓練＝港区金城ふ頭で

2016. 2. 3
中日新聞

認識や課題があげられた。今後は、明らかになった課題などについて検証を進め、より実践的で多くの方々が参加できる津波避難訓練を継続的に実施する。

金城ふ頭に集まる人の安心安全を確保する津波避難訓練を（意見）

【高橋議員】金城ふ頭での津波避難訓練については、日常的に荷役作業などを行う労働者を対象としたとのことでしたが、２つの方面で対象者を増やしていく必要があると指摘します。一つはトレーラーの運転手らを含めた港湾労働者です。安心して働ける環境を作っていくためにも、様々な業種で働く人に声をかけるべきです。

もう一つは観光・レジャーで金城ふ頭を訪れる人たちです。国際展示場でのイベント開催時など、大勢の人が集まった際の避難ができなければ、安心して港に来てねとは言えません。

金城ふ頭に集まる人の安心安全を守るためにも、名古屋市やふ頭内の施設などとも連携した津波避難訓練を実施することを要望します。

ポートアイランド アクセスルート調査について

ポートアイランドの土地利用についての方針が先ではないか

【高橋議員】新年度予算では、将来のポートアイランドの土地利用を見越して、ポートアイランドへのアクセスルート基礎調査のための予算が約１１００万円計上されています。しかし、アクセスルートを考えるよりも先に、検討すべき課題が多々あるのではないでしょうか。

ポートアイランドは名古屋港港湾計画で、将来の大水深岸壁及びふ頭用地などのための開発空間とし

【しゅんせつの実績】

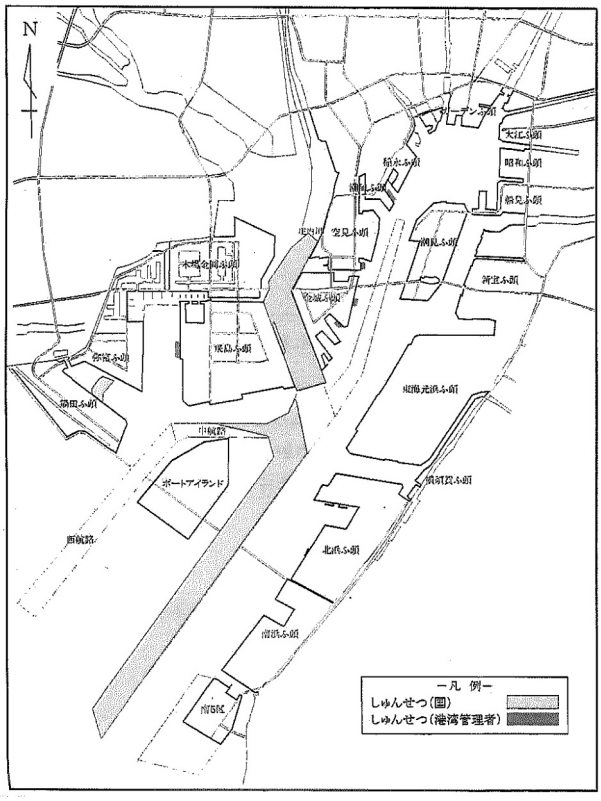

【しゅんせつの計画（港湾計画）】

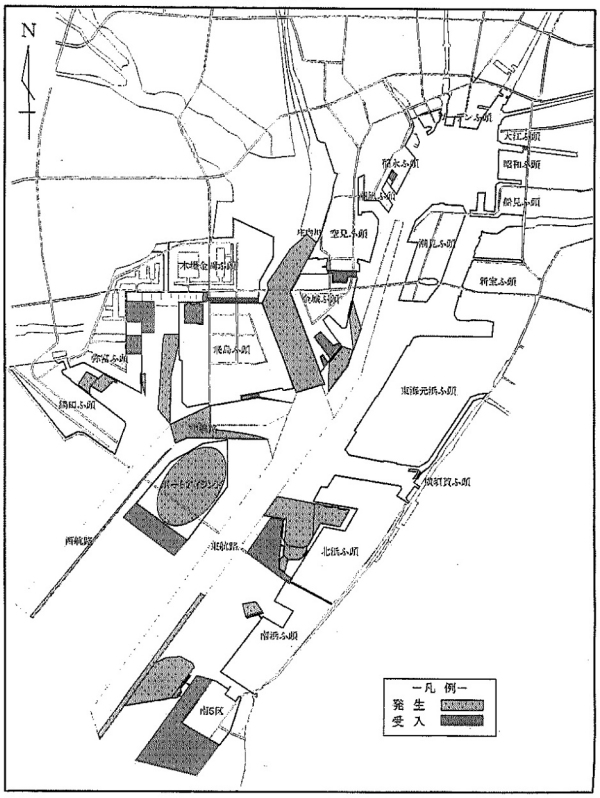

名古屋港のしゅんせつの実績　（単位：千㎥）（2015は見込み）

事業主体	場所	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
国	直轄事業として整備する航路や泊地等 東航路（拡幅・増探） 鍋田ふ頭（航路泊地・泊地しゅんせつ）（2012年度完了） 庄内川（埋没しゅんせつ）	1,220	1,069	620	690	690
港湾管理者	港内の維持しゅんせつ	－	－	－	－	56

名古屋港のしゅんせつの計画
（港湾計画　目標年次：平成30年代後半。単位：千㎥）

	場所	土量
発生	金城ふ頭(航路泊地・泊地しゅんせつ)、飛島ふ頭(航路泊地・泊地しゅんせつ)、鍋田ふ頭(航路泊地・泊地しゅんせつ)、中航路(拡幅・増深)、庄内川(埋没しゅんせつ)、ポートアイランド(仮置土)等	40,700
受入	南５区（第２期）、北浜ふ頭、ポートアイランド（第４ＰＩ）、金城ふ頭、貯木場等	40,700

て留保することとなっていますが、土地の利活用の方針が決まっていなければ、基本的なデータもできず、膨大な想定を行う必要とならないでしょうか。

そしてこのポートアイランドは現在、どこの市町村に帰属するのか決まっていません。帰属が決まらなければ、関係自治体との調整もできません。それも先に解決すべき課題ではないでしょうか。

以上のような課題があるポートアイランドについて、今後の土地の利活用について、管理組合としての方針は持っているのでしょうか。答弁を求めます。

利活用の検討のためアクセスルートなどの基礎調査に取り組む

【企画調整室長】名古屋港港湾計画では、現在埋立中のポートアイランドを、将来の大水深岸壁及び埠頭用地などのための開発空間として留保しています。

ポートアイランドは、将来、物流、産業、交流、環境などの利用が想定される、港内に残された大きな可能性を有した空間と認識している。そのため、今後、土地の利活用方法を検討していく上で、まず重要となるアクセスについて、そのルートや基本構造などに係る基礎調査に取り組む。

ポートアイランドに仮置きしている土砂処理をどうするのか

【高橋議員】現在、ポートアイランドに仮置きしている土砂についても考えていく必要があります。もともとの計画では海面より5.3メートルの高さまで受け入れを行う予定となっていましたが、しゅんせつ土砂の受け入れ先がないことから、年間100万㎥の受け入れを行っていったことから、現在、当初予定よりも10メートルを超え、海面から16メートルまで積みあがっています。高さが増すことで仮置き土砂が変形する問題も発生しているポートアイランドは、仮置き土砂をどうするのか、それを先に考えるべきではないでしょうか。

そこでお聞きします。ポートアイランドに仮置きしている土砂の処理について、どのように考えているのでしょうか。

土地の利活用方法の検討と併せて、対応したい

【企画調整室長】ポートアイランドは、現在、埋立計画高さから最大で10ｍを越える高さのしゅんせつ土砂が仮置きされています。仮置土砂の扱いは、土地の利活用方法の検討などと併せて、国と連携し適切に対応したい。

計画もなくアクセスルートを調査するのは、道路を作るだけ（意見）

【高橋議員】ポートアイランドアクセスルート調査について、答弁ではアクセスルートについての調査が先、その後利活用方法を検討していくということでしたが、順番が逆ではありませんか。どんな用途で活用していくかまだ決めていないのに、どんなアクセスが必要になるのかははっきりしません。道路はそこに行く必要があるからこそ作られるものであって、道路を作ることが先にあるわけではありません。

仮置き土砂についても、解決しなければならない大きな問題であるにも関わらず、国と連携し、適切に対応するというだけで、今後についての計画は答えてもらえませんでした。計画もないのにアクセスルートだけ調査するというのは、道路を作ることが目的になっているのではないでしょうか。

橋を作るにしても、トンネルを作るにしても、どんどん大型化している船舶への対応も考えると、更に課題もあります。アクセスルートの調査は今、本当に必要なのか、私は疑問です。こうした課題についても資料を要求しているので引き続き委員会で審議していくこととして、私の質問を終わります。

3月15日
中日新聞

交通手段の調査費計上
新年度予算案　ポートアイランド

名古屋港管理組合（名古屋市）は二〇一六年度、名古屋港の水深を確保するため浚渫した土砂で埋め立てた人工島「ポートアイランド（PI）」＝写真、名港管理組合提供＝の活用方法を考える上で重要なアクセス手段を検討する前提で調査に乗り出す。十四日、組合議会に内示した一六年度予算案で調査費千百万円を計上した。

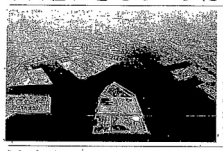

組合によると、PIは公共用地だけで約三百ヘクタールあり、飛鳥ふ頭から約一・*南に位置する。昨年十月に名古屋商工会議所は、PI活用の議論を始めるべきだとして、官民検討会議を五年以内に設置するよう求めるなどの提言をまとめた。

組合議会の昨年十一月定例会でも、県議がPI活用のため飛島ふ頭からの海底トンネル建設を提案。さらに南側で整備が進む高潮防波堤を活用した道路建設構想があることにも触れ、調査費計上を要望した。

組合管理者の大村秀章知事は、橋を架けるかトンネル建設か、南の道路建設が選択肢にあるとの認識を示し「調査費計上などを真剣に検討したい」と答弁。組合はその方針に沿って予算化した。

組合幹部は「アクセス手段の課題など基本を整理する。あらゆる選択肢を含め調べることになる」と話す。（室木泰彦）

名古屋港管理組合議会３月定例会　一般質問（3月28日）

水族館の社会的使命や地域の特性を生かした展示・情報発信を

山口清明議員

名古屋港水族館について

名古屋水族館の社会的使命はなにか

【山口議員】1992年に開館した名古屋港水族館は今年で24年目を迎えます。年間入館者数200万人を数える市内有数の観光施設であり、親しまれる名古屋港のシンボル的存在でもあります。水族館や動物園はこれまでにも何度かブームがありました。大きな水槽、貴重な生物、行動展示や生態展示などの新しい見せ方にも工夫がこらされてきました。

日本の水族館の運営主体は、民間の会社や公的機関など様々です。市民のレジャーの場であるとともに、博物館や社会教育の機能もあわせもっています。

水族館は、私たちが普段なかなか見ることのできない水中生物の飼育と展示を通して、生命の大切さを伝える場所と言われています。現在では、それに加えて、次の二つの役割がそれぞれの水族館に求められているのではないでしょうか。

一つは、それぞれの地域に特有の生物や生態系、生育環境の展示などを通して、それぞれの地域の自然環境がもつかけがえのない価値に多くの人々に気づいてもらうことです。全国共通の同じような展示だけでなく、地域の個性あふれる水族館になることです。

もう一つは、地域でも地球的規模でも、地球温暖化から水質汚染、生物多様性まで、様々な環境問題についての情報を発信することです。

そして、こうしたテーマを楽しみながら伝えていくためのレジャー性やエンターテーメント性もまた現代の水族館には欠かせない要素です。自分たちの組織の社会的使命をどのように自覚するかは、組織運営の基本です。そこでうかがいます。

名古屋港水族館はどんな社会的使命を果たすのか、名古屋港水族館の特徴、強み、個性とは何か、これまでの歴史と到達点を踏まえて、お答えください。

レクリエーションや教育機会の提供、希少水族の種の保存、水族の研究・保護など

【関連事業担当部長】名古屋港水族館は、水族に関する知識を広め、水族への親しみを深めることにより、住民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに健全な余暇の活用に資することを目的に設立した。果たすべき社会的使命は、①レクリエーションの機会の提供、②教育の場の提供、③希少生物を繁殖させるなど種の保存、④水族に関する研究・保護と考える。

レクリエーションと教育は、「マイワシのトルネード」「イルカのパフォーマンス」など視覚的に楽しみながら魚の群れの特徴やイルカの優れた運動能力を学べるイベントに特に力をいれ、また、約200名のボランティア組織を活用し、館内各所で解説を行い、生き物の観察を通してより深く生態を学んでいただけるような体制を整えている。

希少生物を繁殖させる種の保存では、野生生物の多くの種が野生下で個体数を減らしており、展示生物の確保を安定的に行っていくことは大きな課題です。そのため、これまでの繁殖研究実績を踏まえて「種の保存」の観点からイルカ、カメ、ペンギンなどさまざまな生物の「飼育下繁殖研究」を推進しています。

研究・保護は、他の園館で成し遂げていないナンキョクオキアミ、また、ウミガメ類や極地ペンギンの何世代にもわたる繁殖の研究、名古屋港水族館生まれのウミガメを野生に帰す生物保護活動に取り組んでいます。

今後もレクリエーションや教育の機会を提供するとともに希少水族の種の保存、水族の研究・保護に

取り組み、社会的使命を果たしていきたい。

伊勢湾の生物・環境を意識した展示を

【山口議員】名古屋港水族館の進む方向性について、地域をキーワードにして、いくつか具体的にうかがいます。

第一に、伊勢湾の生物と環境を意識した展示にも力を入れてはどうか。各地の水族館では、江戸前寿司のネタになる東京湾の豊かな生態系や多摩川流域の河川環境を展示する葛西臨海水族園、伊勢海老がうようよいる鳥羽水族館、世界中のフグを集めた下関水族館、サツキマスと長良川流域の環境を再現したアクア・トトぎふ、など水族館のある地域の特性を踏まえた展示にそれぞれ工夫がこらされています。

名古屋港ではどうでしょうか。伊勢湾とそこに流れ込む木曽三川、この海域のもつ豊かさについてもっと魅力ある展示ができないか、と考えます。

例えばスナメリです。伊勢湾を代表する小型の鯨類です。鳥羽水族館や南知多ビーチランドで会うことができますが、鯨類の展示が売りの名古屋港水族館には残念ながらいません。名古屋港水族館でも見ることができればいいな、とは思いますが簡単ではありませんね。そこでおたずねします。伊勢湾におけるスナメリの生息状況をどう把握しているのか、スナメリを飼育・展示する可能性はあるのか、うかがいます。

例えば干潟です。名古屋市の藤前干潟は都市部に残された貴重な干潟としてラムサール条約にも登録されました。四日市港にも貴重な高松干潟が残されています。一般的な干潟の展示は現在もありますが少し物足りなさを感じます。藤前干潟などこの地域の干潟についてもっと具体的に紹介する考えはありませんか。

また木曽三川に代表される伊勢湾に注ぐ河川についてはどうでしょうか。伊勢湾の豊かさを支える河川の大切さを具体的な生物の展示と河川環境の再現でアピールすることが必要ではないでしょうか。長良川のサツキマス、汽水域の貝類のことなど、川と海をつながりを伊勢湾の豊かさを表すものとしてもっとアピールしてはいかがでしょうか。

もちろん、伊勢湾は海産物の豊富な海としても知られています。エビやシャコなど私たちの食卓をにぎわす海産物資源が、どんな環境で育っているのか、生け簀ではなく水族館でぜひ見てみたいと思うのですが、いかがでしょうか。

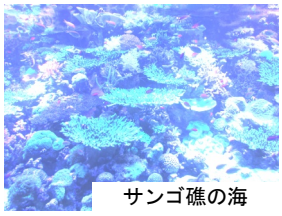

サンゴ礁の海

シャチ

希少生物や身近な生物の紹介も重要

【関連事業担当部長】名古屋港水族館南館では、「日本の海」のコーナーで伊勢湾や名古屋港の生物の展示を行っています。

伊勢湾を代表する小型鯨類であるスナメリは、日本では、シロナガスクジラ、ホッキョククジラなどとともに、水産資源保護法施行規則に基づき保護され、特別の許可を得た場合を除き、採捕することは禁止されています。このため現行ではスナメリの捕獲・展示は困難であると考えていますが、現在、館内では過去に緊急保護したスナメリの骨格標本や保護活動時の写真パネルの展示のほか、個体数調査活動について紹介しています。

名古屋港周辺で採集した干潟に関する生物は、館内ですでに展示していますが、さらに、生物の珍しい行動や生態を来館者が見て頂けるよう、現在、映像を用いた展示について検討を進めています。

伊勢湾を含む日本の河口周辺の汽水域の生物は、トビハゼ、ボラやマハゼ、テナガエビを展示しており、南館のマングローブ水槽では亜熱帯の汽水域を再現した展示となっています。

海産物資源としての水族は、黒潮大水槽でスマ、シイラ、マイワシ、深海コーナーでタカアシガニなどを飼育展示しています。

今後も、希少生物に加え、身近な生物の紹介も重要と考えており、展示の工夫に努めていきたい。

名古屋港の生物と環境のリアルな展示を

【山口議員】名古屋港の生物と環境についてもリアルに展示し、県民市民と一緒に考え、行動する水族館になっていただきたい。

1907年に開港した名古屋港の歴史は、一面では埋立の歴史でもあります。とりわけ1959年の伊勢湾台風後、高度経済成長期に埋立面積は飛躍的に拡大しました。それは一面では公害が広がっていった歴史

でもあります。

四日市でも名古屋でも臨海工業地帯の形成は、深刻な大気汚染を発生させ、ぜんそくなどに苦しむ多くの被害者を生み出すことになり、公害病に苦しむ患者は四日市でも名古屋南部でも裁判に訴えて闘いました。住民の粘り強い運動と行政や企業の努力もあり、この地域の環境はそれなりに改善されてきました。四日市市ではこうした公害の歴史をしっかり後世に伝えるための「四日市公害と環境未来館」を昨年開館しました。名古屋港でも、公害の歴史を踏まえ、環境問題に取り組むセンターが必要だと私は考えます。

環境問題の情報発信・市民への啓発活動は、水族館の重要な社会的な使命の一つではないでしょうか。この点をもう少し意識した活動が必要ではないか。もちろん水族館ならではの活動です。

例えば名古屋港の生き物についての展示はどうなっているでしょうか。船にフジツボなどが付いてくる様子は展示されています。名古屋港の水がサンゴ水槽にも使われていることも紹介されています。でも例えば、名古屋港の水面からジャンプする魚について、何という名前で、どうしてジャンプするのか、どこかでわかるでしょうか。中川運河で時々発生する魚の大量死について、水族館サイドからの何らかのアプローチや情報提供はあるのでしょうか。

公害の歴史を踏まえたうえで、たとえば名古屋港の水質がどうなっているか、そこでどんな生物が生息しているのか、を展示・紹介するなど名古屋港の環境＝生物の生息環境について、水族館らしい情報発信を行う考えはないか、うかがいます。

名古屋港周辺の生物展示を実施したい

【関連事業担当部長】名古屋港の生物の展示は、生き物たちの小さな生態系を観察できるマイクロアクアリウムで、フジツボ等付着生物の展示を行っています。生物の展示だけではなく、ボランティアスタッフが、その日の名古屋港の水温提示、ミドリイガイなどの外来生物について解説し、来館者に名古屋港の環境を伝える活動をしています。

また、来館者に人気のあるクラゲ類についても極力、そのときに名古屋港で採取されたものを展示するようにしています。

水族館職員は日常的にガーデンふ頭周辺で水族の採集や調査を行っており、今後も名古屋港を中心とした周辺の生物展示を実施します。

質問する山口議員と議場

近接の水族館とのネットワークの形成を

【山口議員】生物の保護、飼育や繁殖などについての水族館や動物園のネットワークは、専門家のみなさんの力で全国的にできあがっていると思います。この地域で、伊勢湾岸の水族館などの個性的な取り組みをもう少しお互いに紹介し合い、集客にも活かすことはできないでしょうか。

スナメリを例に挙げましたが、名古屋港水族館ですべてが事足るわけではありませんし、何でもかんでも集める巨大な水族館が一か所できればいいわけでもありません。東山動物園の世界のメダカ館もふくめて紹介したいところはたくさんあります。そしてネコギギなど絶滅危惧種が多い小さな淡水魚の生育環境を守るキャンペーンなども共同で推進できるのではないでしょうか。ライバルとして集客を競いあうだけでなく、お互いに紹介し合うなどして、地域の水族館トータルの集客力の向上を図りましょう。

それぞれの水族館の特徴ある展示を紹介するコーナーを設けるとともに、共通の案内マップ（伊勢湾岸の水族館）づくりや、共同の環境保護のキャンペーンを行うなど、この地域の水族館が全体として集客力を高めつつ、伊勢湾をとりまく地域の環境について情報発信するなど、新たな地域ネットワークを積極的に形成してはどうか、と考えますがいかがでしょうか。

積極的に近隣施設と連携し、魅力ある展示を目指し、集客に努めたい

【関連事業担当部長】平成24年に日本動物園水族館協会（ＪＡＺＡ）が主催する「明日へつなぐ日本の自然よみがえれ、日本の希少淡水魚」キャンペーンに名古屋港水族館が賛同し、名古屋港水族館の展示テーマに含まれていない日本産の淡水魚を、近隣の世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふや碧南海浜水族館から借用して、普段みられない生物を展示した実績があります。

また、名古屋港水族館を含む近隣園館の連携では、

来館者が各園館を回り用紙に押印するスタンプラリーなどの事業について検討をしています。

今後も、積極的に近隣施設と連携し、魅力ある展示を目指し、集客に努めます。

意識的・計画的な環境問題の情報発信を（再質問）

【山口議員】名古屋港水族館の社会的使命、飼育と展示の現状について、ていねいに紹介していただきました。水族館のみなさんの日常的な努力にあらためて敬意を表します。

環境問題での情報発信という点、伊勢湾・名古屋港というこの地域の生物の生息環境についての展示という点では、物足りなさを覚える答弁でした。オキアミ、サンゴからウミガメ、ベルーが、シャチまで地球温暖化をはじめとする生息環境の変化は種の保存にも大きく影響します。関心を持たざるを得ません。

同時に、環境問題は私たちの足元からきちんと考えていくことが重要です。名古屋港の環境・公害の負の歴史もきちんと伝えながら、そのうえで伊勢湾の海の豊かさについてもきちんとアピールしましょう。「日本の海」と一般化せずにもっと具体的に紹介していただきたいのです。そこで質問します。

名古屋港の公害の歴史も踏まえて、環境問題の情報発信について、もっと意識的・計画的に取り組む必要がありませんか。

水族館内外で環境への意識を高めるような展示手法を研究、発信したい

【関連事業担当部長】名古屋港水族館は、生物の展示をとおして、来館者にさまざまな視点から地球環境について理解していただく展示を行っています。こうした取組みは名古屋港水族館内にとどまらず、久屋大通公園で秋に開かれる「環境デーなごや」のイベントに子ガメを出張展示し、保護活動内容を紹介するなど、環境への理解を深めて頂いています。

今後も名古屋港水族館内外で環境への意識を高めるような展示手法を研究し、こうした観点で県市民への情報発信に努めていきたいと考えています。

伊勢湾、名古屋港、地元の海・河川環境のリアル展示が必要（再質問）

【山口議員】伊勢湾と名古屋港、地元の海や河川の環境＝水中生物の生息環境について、藤前干潟などの具体的な地名を入れてもう少しリアルに展示する必要があるのではないですか。答弁を求めます。

映像ビデオの利用など、工夫を凝らした展示手法の検討をしたい

【関連事業担当部長】南館は、平成4年の開館以来「南極への旅」をテーマとし、伊勢湾や名古屋港の生物を含んだ「日本の海」のコーナーを設けています。

今後の伊勢湾、名古屋港、地元の海・河川環境のリアル展示は、映像ビデオの利用など、工夫を凝らした展示手法の検討をします。

長良川河口堰や藤前干潟などの材料を水族館らしく加工し、親しみやすく情報発信を。伊勢湾全体を展望しスナメリの保護を（意見）

【山口議員】少し前向きに聞こえる答弁をいただいた。具体的な展示方法、ＰＲなどは現場の皆さんの知恵と努力にお任せしたい。

ただ、水族館のありかたについては今後創立25年、30年と節目の年を迎えることになるが、この地域の公的な財団が運営する水族館として何を大切にしていくのか、ということをぜひ考えていただきたい。その際に、この伊勢湾・名古屋港にある水族館だという立地条件を意識してほしい。長良川河口堰、藤前干潟をはじめ環境問題を考える材料がいっぱいあるのがこの地域です。そこを水族館らしく情報も加工して、親しみやすく市民県民に情報発信していただきたい。そのような機能が名古屋港水族館には求められていると思います。ぜひ、その点を意識してこれからの長期ビジョンを検討していっていただきたい。

今日は注文ばかりの質問だったが、現在でも名古屋港水族館の繁殖、飼育や展示、職員の方の、生物も含めたパフォーマンスの能力はたいへん高く評価しているし、今のままでも十分に魅力的です。そのうえで、周りの水族館とのネットワークをしっかり形成して、伊勢湾全体が大きな水族館の共同プールだと、そのような観点でスナメリの保護等にも取り組んでいただきたい。

以上を要望して終わります。

名港議会３月定例会　2014決算反対討論（3月28日）

破たんした国際バルク戦略港湾の計画からの撤退を決断する時だ

山口清明議員

2014年度決算に反対

【山口議員】ただいま議題となっております、2014年（平成26年）度の名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算、名古屋港管理組合施設運営事業会計決算及び名古屋港管理組合埋立事業会計決算について、認定に反対の立場から討論します。

消費税増税をおしつけ

認定に反対する理由は、二つあります。

一つは、消費税の５％から８％への増税に伴い港湾施設使用料などの値上げを行い、港湾利用者の負担を増やしたことです。

減免制度等での集荷努力に水を差す

名古屋港への集荷戦略として、料金の減免など名古屋港独自で努力されているのですから、自治体の判断で転嫁しないと判断し、名古屋港の優位性を際立たせるのも選択肢の一つです。そういう決断をしていただきたかったと思います。

破たんしたバルク戦略港湾に多額な税金投入

もう一つは、破たんが明らかになりつつある国際バルク戦略港湾に関して多額の調査費の支出を続けてきたことです。

昨年度の国際バルク戦略港湾に関する調査費は一般会計で1億3392万800円、その89.3％、1億1972万5195円を埋立事業会計が負担しています。

調査の内容は、北浜ふ頭地先埋立てに伴う環境影響評価調査として大気質や水質等の現況調査、護岸基本設計では埋立計画地の土質調査の結果を踏まえた護岸構造の検討、さらに北浜ふ頭地先の地盤状況を把握するための土質調査も引き続き行われました。

護岸整備費が当初計画の３倍、約600億円に増える試算

さて、名古屋港が穀物を扱う港湾として国際バルク戦略港湾に選定されたのが2011年（平成23年）です。そして、北浜ふ頭地先約67haを埋立て、新食糧コンビナートを形成するとして埋立地の整備を進めるための各種調査が2012年度から2014年度まで行われました。

その調査の結果、軟弱な地盤が広い範囲に存在していることが判明し、護岸整備費が当初計画の200億円の３倍、約600億円にも増えるとの試算が示されました。

当初の国際バルク戦略港湾育成プログラムでは埋立事業会計で184億円の費用負担を見込み、その費用は埋立地の約90％を売却して賄う、としていました。

費用が３倍になっても売る土地の広さは一緒。３倍高く売りつけるか、公費を投入するかしないと採算はとれません。あまりにずさんな計画だとの指摘もありましたが、事業の採算性を考えても、バルク計画からは撤退すべきです。

選定されただけで梯子を外された

国際バルク戦略港湾には、全国で穀物５港、鉄鉱石３港、石炭３港、計11港湾が選定されました（水島港は穀物と鉄鉱石に重複して選定）。2013年には港湾法が改正され、国際バルク戦略港湾は特定貨物輸入拠点港湾として位置づけられました。

しかしながら現時点でこの特定貨物輸入拠点港湾に指定されたのは北海道の釧路港（穀物）と福島県

の小名浜港（石炭）の二港だけです。あとの港はどうなっているでしょうか。

穀物で選ばれた港のうち、日本最大の酪農地帯を背後に背負う釧路港だけは水深14m岸壁の整備が進んでいます。しかし、茨城県の鹿島港、鹿児島県の志布志港はいまだ検討中のまま、岡山県の水島港とわが名古屋港は港湾計画を変更（水深14mのドルフィン）しただけです。

鉄鉱石では、木更津港は検討中、水島港＆福山港は港湾計画を変更しただけ。

石炭では、徳山下松港＆宇部港も港湾計画を変更しただけ、小名浜港だけが整備が進められていますが、東日本大震災からの復興事業としての要素が強いものです。

国からの支援策もほとんど具体化されず、まったく戦略的な動きになっていません。選定はされたが梯子を外された形です。

しかも穀物に関してはＴＰＰの影響が大きく、企業の進出についてもしばらくは様子見というのが現状です。

やはりバルクからは撤退するしかありません。

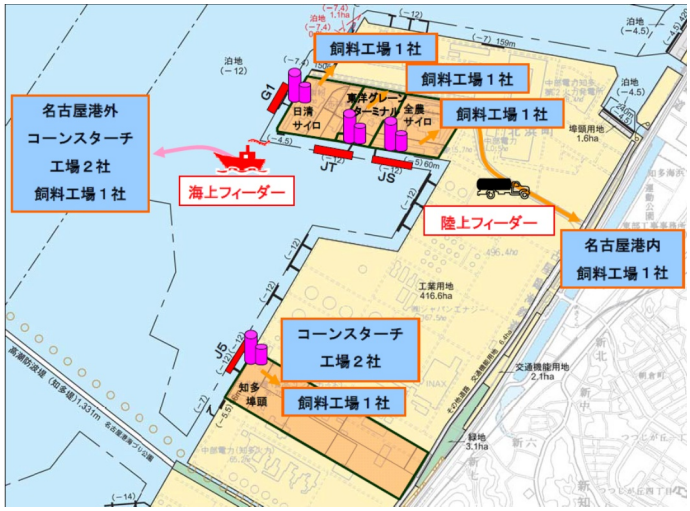

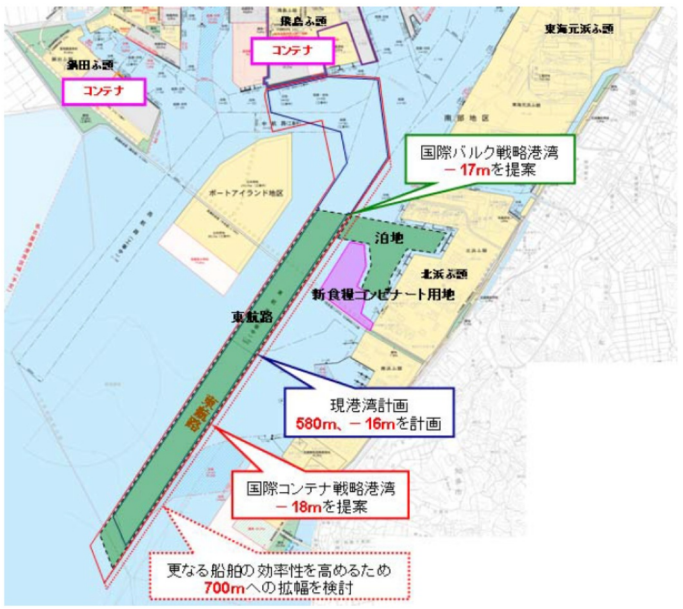

調査したが計画中止した例もある

名古屋港では、埋め立てに向けた調査はしたものの、結果的に埋立を中止した実例が存在します。南５区の第２期計画です。

1998年から埋立申請に必要な土地利用計画素案の作成や基礎調査や測量などが実施され約４億２千万円が支出されました。

しかし土地需要の具体的な見通しが不透明で、事業の採算性が確保できず、関係者の調整も困難と判明して、調査開始から4年後の2002年、事業化の見合わせを判断したそうです。以来、14年間、事業化は止まったままです。

国際バルク戦略港湾に選定されて既に４億円も使ったが見通しなし

国際バルク戦略港湾では、2011年に国際バルク戦略港湾に選定されてから、これまでで既に約3億9445万円が支出されました。もう十分です。今年度も来年度もバルク関連の調査費は一円も計上されていません。

国際バルク戦略港湾の事業化はまったく見通しが立たないのではないか、と私は何度もこの議場で警告を発してきました。

この計画からは潔く撤退を

国際バルク戦略港湾として北浜ふ頭地先を埋め立てる事業計画はいま、土地需要の見通しが不透明で、事業の採算性も確保できなくなり、関係者の調整も困難となっています。調査の結果、あきらかになった現実を率直に受け止めて、この計画からは潔く撤退すべきです。

見通しのない国際バルク戦略港湾に関連し、多額の調査費を執行した決算を認定するわけにはいかない、と申し上げ、討論を終わります。

名古屋港管理組合について

所在地	名古屋市港区港町１番１１号 （地下鉄名港線「名古屋港駅」1番出口すぐ） 電話　052-661-4111
管理者	愛知県知事と名古屋市長が2年交替で就任 平成27年9月8日～現在：大村秀章愛知県知事
設立	昭和26年（1951年）9月8日
職員数	586人（平成27年4月1日現在）
職務概要	愛知県と名古屋市を母体にした一部事務組合形式の特別地方公共団体。名古屋港の港湾管理者として、名古屋港の開発・運営から将来計画の策定、船舶に対する諸サービスまで、多岐にわたる業務に携わる。
予算規模	一般会計　285億2000万円 基金特別会計　1億7130万円 施設運営事業会計　21億7300万円 埋立事業会計　15億　900万円 計　323億7,330万円

名古屋港の概要

開港	明治40年（1907年）
区域	４市１村（名古屋市、東海市、知多市、弥富市、飛島村）にわたる広大な陸域（4,216万㎡で日本最大規模）と水域（8,184万㎡）
取扱貨物	総取扱貨物量２億762万トン（13年連続日本一
貿易額	17兆913億円（国内第２位）
外貿コンテナ貨物	257万TEU（国内第３位）

クルーズ船入港隻数の推移（単位：隻）

年	外航船	内航船	計	（内数）外国籍クルーズ船名
2011年	2	26	28	(1)　オセアニック
2012年	8	35	43	(5)　オセアニック、ディスカバリー、オーシャン・ドリーム（2回）、レジェンド・オブ・ザ・シーズ
2013年	8	28	36	(4)　サン・プリンセス（2回）、コスタ・ビクトリア、オーシャン・ドリーム
2014年	9	23	32	(5)　ボイジャー、ボイジャー・オブ・ザ・シーズ※、オーシャン・ドリーム（2回）、ザ・ワールド
2015年	9	30	39	(7)　セブンシーズ・ボイジャー、ノーテイカ、オーシャン・ドリーム（3回）、ボイジャー・オブ・ザ・シーズ※、ダイヤモンド・プリンセス※

＊2016年予定：入港隻数40隻程度、外国籍9隻※程度
※は金城ふ頭利用

ガーデンふ頭平面図

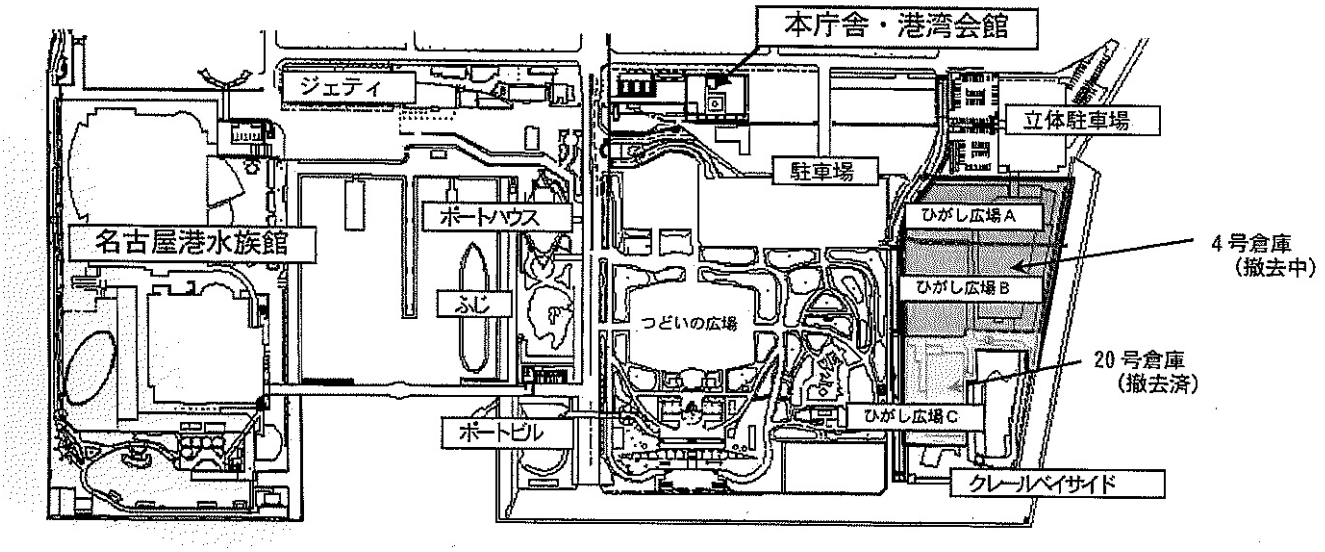

2016年3月名港議会定例会議案一覧（3月30日採決）

議案名	名古屋市会選出					県議会選出			結果	備考
	共	自	民	公	減	自	民	公		
2016年度名古屋港管理組合一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	287億円。前年比0.8%増。県市負担金89億円。国際競争力・産業競争力の強化などに29億円、安全確保、防災太鳳策等に68億円、親しまれる港づくりに20億円など。職員454人。
2016年度名古屋港管理組合基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2.4億円。41.0%増。水族館振興基金57.2%増、海事文化振興基金713.4%増、環境振興基金▲93.6%
2016年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	支出22億円。4.1%増。上屋40棟、貯木場8か所、荷役機械８基、利用料17億円等。
2016年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	支出13.9億円。▲7.9%。南部地区、西部地区、南５区埋立地など。
名古屋港管理組合行政不服審査会条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	行政不服審査法の改正に伴い審査会を設置し、外部有識者3人（任期2年）などの運営の基本を決める
職員の自己啓発等休業に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	大学などの履修や国際貢献のための休業を認めるが給料は支給しない。大学２～３年国際貢献３年
職員の退職管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	再就職の規制。次長級・課長級の退職5年前までの関係職務への依頼を規制。営利企業絵の再就職を届け、公表する
名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	西部第1貯木場北側を埋め立て造成を2025年度目標とし西部臨海用地の埋め立て面積を1100万㎡から1117万㎡にする
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	法改正に伴い審査請求書類の写し手数料を設定、不服審査会の日額報酬を12600円にするなど
給与条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市の給与改定に従い、2015年4月は0.34%引き上げ、期末手当4.1月から4.2月に。2016年4月からは期末手当4.135月に。地域手当を10%から15%にし、給料表を引き下げ。 関連7条例も改正、妊娠障害や特別養子縁組の特別休暇の改善、休職期間の上限の加算措置廃止、人事評価の公表、専任副管理者の給料月92万１千円から88万9千円に、期末手当を3.15月から3.101月に、減額特例の継続と4月分を6万円減額するなど。
工事請負契約の締結（大江ふ頭岸壁改良工事２）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3企業体による事後審査型一般競争入札で五洋・徳倉・小島特定建設工事共同企業体が10億2351万6000円で。陸上地盤改良と上部工など一式。2017.7.31
2015年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3億4000万円の減額補正。国の補正による直轄事業の増と公共事業費の内示との差額の精算、給与改定。
2015年度名古屋港管理組合埋立事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	原価183億円の土地を売却して198億円の収益に。南部地区（天白地区）の土地売却の増。
副管理者の選任（愛知県副知事）	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	中西肇（1953年生まれ）。県の副知事が2人から3人になり担当が変わったため。
2014年度名古屋港管理組合一般会計決算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2014年度名古屋港管理組合基金特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2014年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2014年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	

○＝賛成　●＝反対　／　共：日本共産党　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本
日：日本一愛知の会　新：新政会　改：地方分権改革会　ク：無所属クラブ

工事施行箇所図　一般会計

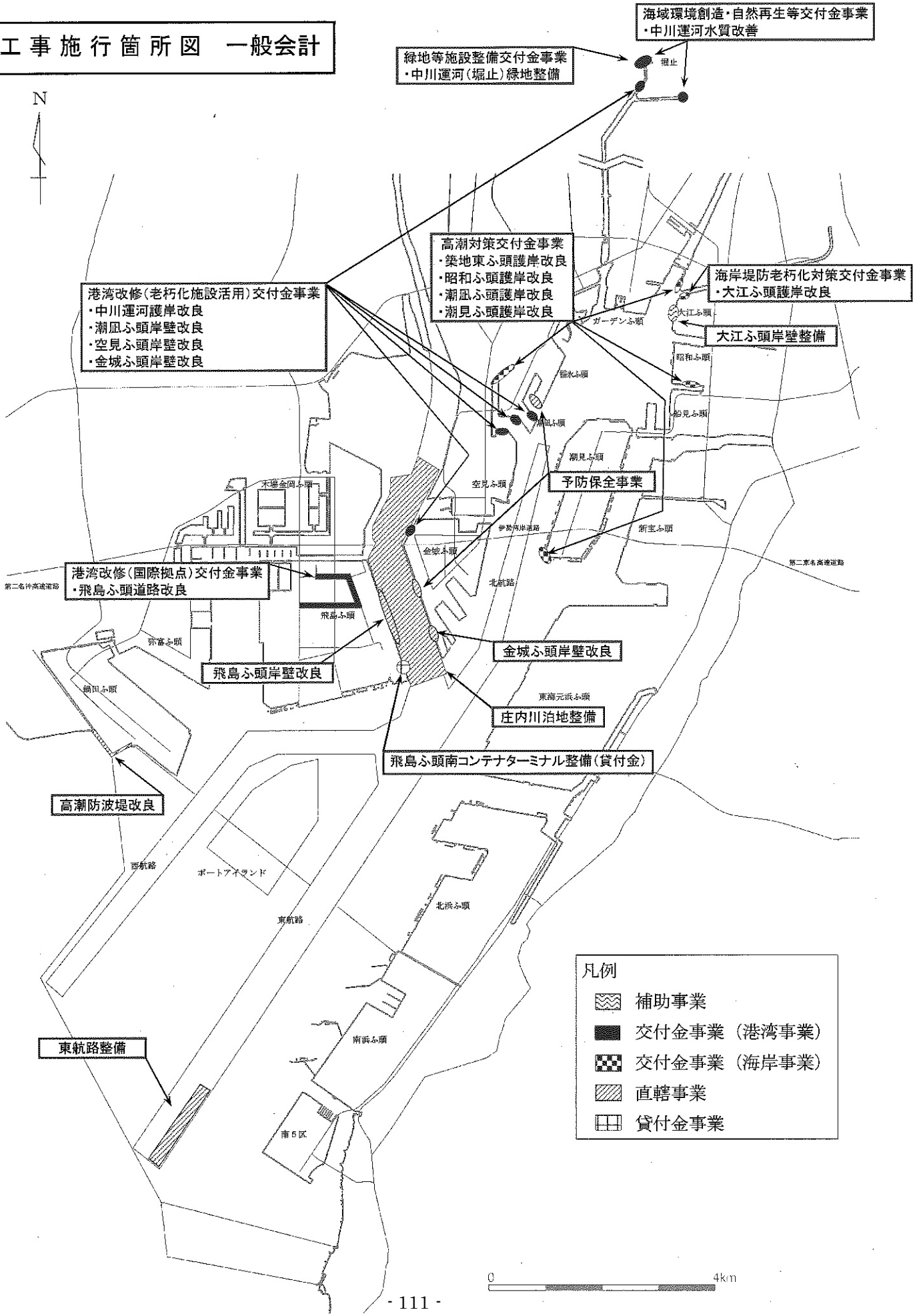

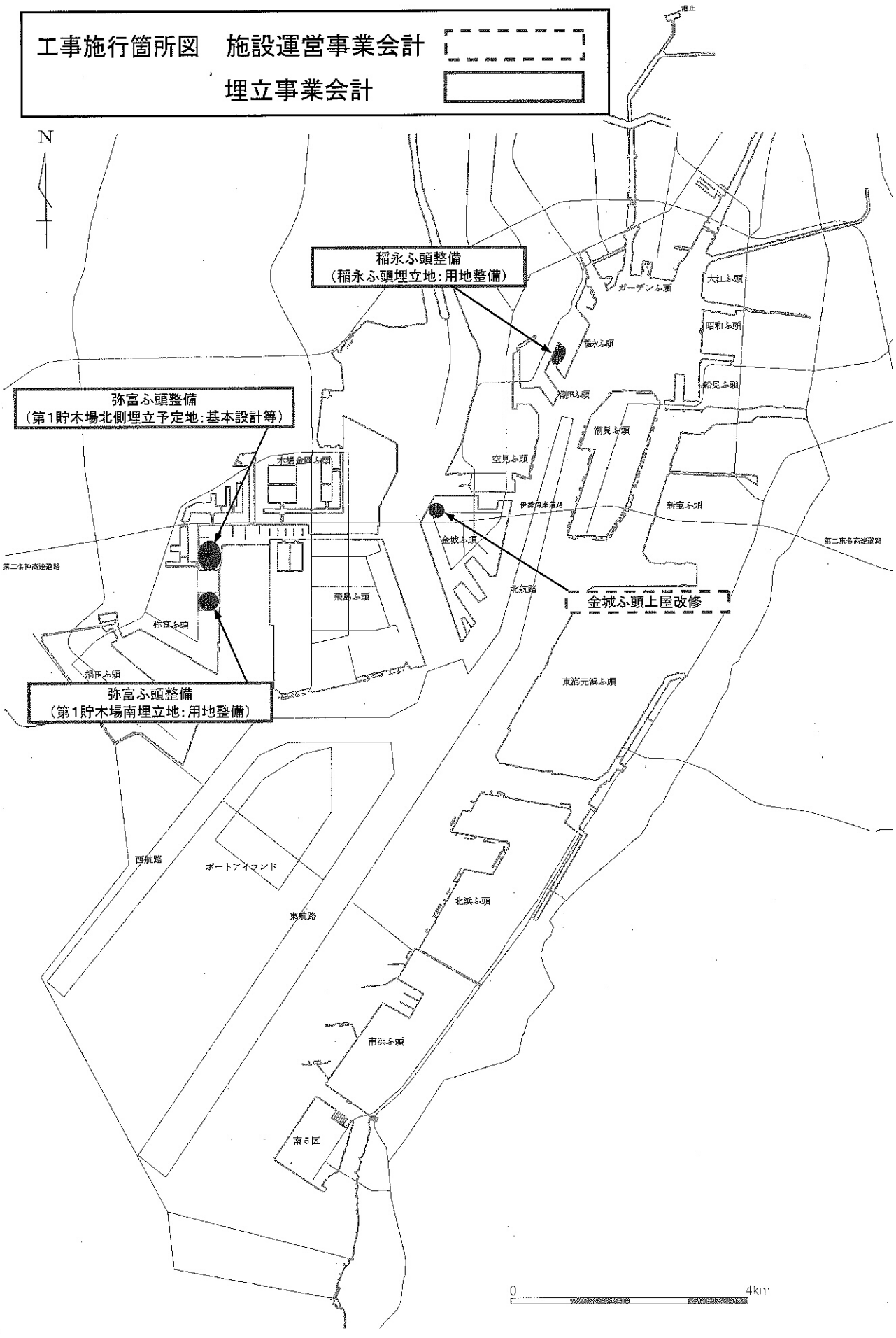
工事施行箇所図　施設運営事業会計
埋立事業会計
N
稲永ふ頭整備
（稲永ふ頭埋立地：用地整備）
弥富ふ頭整備
（第1貯木場北側埋立予定地：基本設計等）
弥富ふ頭整備
（第1貯木場南埋立地：用地整備）
金城ふ頭上屋改修
ガーデンふ頭
大江ふ頭
昭和ふ頭
稲永ふ頭
船見ふ頭
潮見ふ頭
空見ふ頭
新宝ふ頭
金城ふ頭
飛島ふ頭
弥富ふ頭
鍋田ふ頭
東海元浜ふ頭
北航路
西航路
東航路
ポートアイランド
北浜ふ頭
南浜ふ頭
南5区
第二名神高速道路
第二東名高速道路
伊勢湾岸道路
0
4km

声明・申し入れなど

11月議会以後、２月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

１、2015年度年末年始援護対策に関する申し入れ（12月14日）
２、2015年度予算編成(市長査定)にあたっての重点要望（1月15日）
３、名古屋市議会の議員定数削減に反対し、市民生活を守る議会改革をすすめる（談話　1月25日）
４、民意を削り、わが身を太らせる――議員定数削減と議員報酬引き上げに反対する（談話　2月12日）
５、議員報酬・議員定数に関する議員提出条例案の徹底審議を求める申し入れ（2月15日）
６、議員提出の報酬・定数条例案の委員会審査を行わないことに対する抗議声明（3月2日）
７、議員報酬引き上げ・議員定数削減条例の強行に断固抗議する(談話　3月8日）
８、議員報酬の増額分は寄付します（記者会見　3月22日）

２０１５年度年末年始援護対策に関する申し入れ

2015年12月14日

名古屋市長　河村たかし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　田口一登

市民の健康とくらしを守る日々の取り組みに感謝を申し上げます。

なかでも、長年継続している無料宿泊所開設等の年末年始援護対策について心から敬意を表します。

さて国による生活困窮者の自立支援事業も始まりましたが、格差と貧困の広がりに対する国の抜本的な対策はいまだ不十分です。福祉をはじめ雇用と住宅施策の拡充を国に対して強く求めていく必要があります。

そのうえで、市民のくらしと健康を守る施策のひとつとして、生活困窮者への援護施策の充実が名古屋市にとってもますます重要となっています。

そこで今年度の年末年始援護対策につき以下の点の改善・充実を申し入れます。

記

1.事前相談の実施、臨時相談所の開設、無料宿泊所の開設など名古屋市の年末年始援護対策についての周知を徹底すること。とりわけ２４時間営業の店舗等で夜を過ごす若年者などへの情報提供について工夫をこらすこと。
2.無料宿泊所の入所者に対する結核健診及び生活習慣病健診に加え、歯科検診を行うこと。またこの機会に障害の有無や心の健康状態、介護の必要性などについても把握し、必要な支援につなげること。
3.無料宿泊所の食事についても栄養バランスがよいものを温かい状態で提供できるようにすること。
4.相談者や入所者数の減少傾向の一方で、無料低額宿泊所などの利用が増えていることを踏まえて、生活困窮者を広く対象とする結核健診を行うこと。あわせて医療や介護、障害など生活保護に限らず自立支援につながる制度利用について、この時期に集中的に相談できる体制をとること。

２０１６年度予算編成(市長査定)にあたっての重点要望

2016年1月15日

名古屋市長　河村 たかし 様

日本共産党名古屋市会議員団
団 長　田口一登

１月８日に公表された財政局案を踏まえ、現段階における日本共産党名古屋市議団としての新年度予算に関する重点要望を以下のとおり提出します。検討いただき、予算編成に反映されるよう強く要望します。

１　奨学金返還支援制度を含む大学生の中小企業への定着支援事業を創設する。
２　給付型奨学金として私立高等学校奨学金を創設する。
３　中学２年への35人学級の拡大など少人数学級を促進し正規教員を増やす。
４　学校へのソーシャルワーカーやカウンセラーなどの配置を計画的に増やす。
５　第三子からの学校給食費助成制度を創設する。
６　小学校の給食調理等の外部委託は中止する。

7　賃貸物件を活用した学童保育の家賃補助について月額の上限を引き上げる。
8　希望者全員が入園できるように児童発達支援センターの定員を増やす。
9　子ども医療費無料制度の対象年齢を18歳まで拡大する。
10　障害者福祉施策の適用範囲の拡大などの難病対策を推進する。
11　内視鏡検査についても胃がん検診のメニューに加える。
12　介護保険の負担増や報酬削減による影響を調査し、必要なサービスを確保するための対策を推進する。
13　住宅リフォーム助成制度を創設する。
14　商店リニューアル助成制度を創設する。
15　弥富相生山線周辺の交通調査の実施など道路事業の廃止に向けた取り組みを推進する。
16　堀川浄化策を実施する。
17　必要な防災対策をきめ細かく推進する。
18　マイナンバー制度の運用拡大のための予算は計上しない。
19　名古屋城天守閣の木造復元を2020年までに急ぐための予算は計上しない。
20　名古屋駅周辺地下公共空間整備などリニア開業を前提とした名古屋駅周辺の大型開発推進予算は計上しない。
21　大企業と富裕層を優遇するだけの市民税5％減税は止める。
＊　財政局査定段階では未計上とされたが予算に盛り込むよう求める事項を中心にまとめました。下線をつけたものは財政局案にはない要望事項です。

名古屋市議会の議員定数削減に反対し、市民生活を守る議会改革をすすめる

2016年1月25日
日本共産党名古屋市会議員団
幹事長　江上博之

1　本日の議会改革推進協議会において、議員定数について各会派の意向が発表された。自民党は7減。民主党は10減、公明党は1割減。減税日本は、10減。日本共産党は、削減に反対し、現状維持を求めた。次回の協議会で、最終の取りまとめとなった。

　たとえば、議員定数の7削減により、名古屋市人口は2010年国勢調査によると2,263,894人であり、議員一人あたり30,185人から33,292人へと3,107人増加し、それだけ、民意が議会に届きにくくなり、「身を切る改革」どころか、「民意を削る改悪」である。

2　日本共産党は、現状の75を維持することを求める。今、なぜ、議員定数を削減する必要があるのだろうか。議員一人あたりの人口は30,185人で、政令都市20のうち、横浜市、大阪市に次いで、議員一人あたりの人口が多い。議会の意思は、市民の意思を鏡のように議会に反映しなければならない。

　また、名古屋市会議会基本条例第16条2項で、議員定数については、「各層の多様な民意を市政に反映させるために必要な人数を確保」するとしている。

　以上の趣旨を踏まえれば、今、議員定数を削減する必要はなく、現状を維持することである。

3　本日の協議会では、議員報酬800万円の特例値について協議し、次回に各会派の意向を求めることとなった。これは、議員定数を削減して身を削るといいながら、身を太らせる議員報酬引き上げを行おうという動きである。

4　日本共産党は、議員報酬について、選挙での公約であり、現行の年800万円の継続を求めるものである。

　また、愛知県議会でも問題となっている政務活動費について、議員一人あたり月10万円、年120万円削減し、総額9000万円の削減を行い、市民生活を守る議会改革に全力を尽くすものである。

民意を削り、わが身を太らせる――
議員定数削減と議員報酬引き上げに反対する(談話)

2016年2月12日
日本共産党名古屋市会議員団
団長　田口一登

一、自民党・民主党・公明党は２月議会に、議員定数を７削減する一方で、議員報酬を６５５万円も増額する条

例改正案を提出します。日本共産党は、報酬については現行の半減・８００万円の継続を求めるとともに、定数については現行の７５を維持した上で、昨年の国勢調査人口に比例したものとなるよう見直す条例改正案を提出します。

一、名古屋市議会基本条例では、議員報酬や議員定数を定めるときには、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」とされています。それにもかかわらず、市民の意見を聞くこともなく、議員報酬の大幅引き上げを決めようというのは、まさに〝お手盛り〟にほかなりません。議員定数のあり方は、市民の代表をどう選ぶかという選挙制度の根幹をなす問題であり、これも議員だけで勝手に決めていいはずがありません。

一、わが会派は、２０１１年の出直し市議選で示された報酬半減という市民の民意は、２０１５年市議選でも変わっていないと考えます。市議選アンケート（「中日」）でも、自民・民主の多くの候補者は、報酬について審議会や第三者機関に検討を委ねると回答しており、報酬の引き上げは公約していません。

一、名古屋市議会の議員定数は、他都市と比べて少ないのが現状です。議員１人あたりの人口は３万人余であり、横浜市、大阪市に次いで多くなっています。人口約３万人の大治町規模の自治体に議員が１人しかいないというのが、現行の定数です。市会議員の数が少なければそれだけ市民の声が市政に届きにくくなることは明らかであり、少ない定数をさらに削減すれば、市民の多様な意思を市議会から締め出すことになってしまいます。「身を切る」といいますが、切られるのは市民の声です。議員定数の削減は、議員報酬を引き上げたいがための方便にほかなりません。

一、定数削減と報酬引き上げは、民意を削り、わが身を太らせるものです。日本共産党は、市民不在の議会「改悪」をストップさせるために、民意を聴取しつつ本会議・常任委員会での徹底した審議を求め、市民と共同して全力を尽くすものです。

議員報酬・議員定数に関する議員提出条例案の徹底審議を求める申し入れ

2016年2月15日

名古屋市会議長　　藤沢ただまさ様
同　議会運営委員長　丹羽ひろし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　田口一登

今回、議員提出条例議案が２月議会で審議されることになりました。

議案は、自民党、民主党、公明党の共同提出で、議員定数を７５から７減員し、各選挙区の定数は国勢調査（速報値）結果を受けて具体的な数字を示す。議員報酬は、特例条例を廃止する。そのうえで、月額制度値１５％削減する、というものです。

日本共産党は、議員定数を７５で維持し、各選挙区の定数は、国勢調査（速報値）結果を受けて具体的な数字を示す、議案を提出しました。名古屋市議会基本条例は、開かれた議会をめざして制定されました。議員定数と議員報酬については、別に条例で定めるとし、その際は、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」と定めています。

この趣旨に沿って、今回提出された議案について、本会議後、関係常任委員会に付議し、「参考人制度、公聴会制度等を活用」して、市民の意見を聴取するとともに、議会において徹底した審議が求められています。

以上から、下記の事項を求めます。

記

１　議員提出条例議案について、市民の意見を聴取する場を設けること。
２　本会議、常任委員会での審議を徹底して行うこと。

議員提出の報酬・定数条例案の委員会審査を行わないことに対する抗議声明

2016年3月2日
日本共産党名古屋市会議員団
団長　田口一登

本日、議会運営委員会理事会で、議員報酬引き上げと議員定数に関する議員提出議案（条例案）の審査につい

て、自民党、民主党、公明党の多数意見で、３月８日の本会議に上程し、委員会審査を省略して、即決するという提案を、３月７日の議会運営委員会に行うことを決定しました。これは、市民の意見を聞かず、「議会が勝手に決める」暴挙であり、市長と議会の二元代表制のもとにある地方自治体での民主主義、議会の存在を否定するものであり、断じて認められません。

三党は、「議員提出議案については委員会に付議しない」という申し合わせがあることを理由にしています。この申し合わせは、例外があり、議員提出議案（条例案）は、議会運営委員会で協議して委員会付議しているのが、このところの実際です。今回廃止しようとしている「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（平成２３年名古屋市条例第１５号）」についても委員会審査を行った上で、本会議で採択されています。

さらに、議員定数削減については、本会議でしか審査されず、民意を無視するものです。

日本共産党市議団は、名古屋市議会基本条例に基づき、「市民の意見を聴取する場を設けること」「本会議、常任委員会での審議を徹底して行うこと」を申し入れてきました（２０１６年2月１５日）。そして、本日の理事会においても、委員会審査を求めました。

本日の理事会での多数による提案に対し、日本共産党は、今後とも徹底審議を求めていく決意を表明します。

（談話）議員報酬引き上げ・議員定数削減条例の強行に断固抗議する

2016年3月8日
日本共産党名古屋市会議員団
団長　田口一登

一、本日の本会議で、自民党・民主党・公明党は、議員報酬を年間６５０万円余も引き上げる条例案、および議員定数を７削減する条例案を提出し、常任委員会に付議せず、即決で可決した。定数削減条例案には減税日本ナゴヤも賛成した。市民の意見を聞くこともなく、徹底審議にも背を向けて、議会「改悪」を強行したことにたいして断固として抗議する。名古屋市議会基本条例では、議員報酬や議員定数を定めるときには、「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」とされているにもかかわらず、民意を聴取する場を設けなかったことは、名古屋市会を市民に閉ざされた議会へと逆行させるものである。

一、本会議で提案者からは、報酬引き上げと定数削減の理由について明確な説明がなく、審議が尽くされたとは到底言えない。議員報酬引き上げについて提案者は、「議員の職責を踏まえた議員報酬とするために提案した」というが、わが会派はこの５年間、８００万円の報酬で議員の職責をしっかり果たしてきたと考えている。１４５０万円余に引き上げなければならない必要性はなく、市民の理解も得られていない。定数削減について提案者は、「議会もできる限り身を切る思いで対応していく姿勢」で提案したというが、定数７減による経費削減額は年間９８００万円にたいして、報酬引き上げによる増額は４億４千万円余であり、「身を切る」どころか、「身を太らせる」ものである。定数削減で切られるのは、市民の多様な意見であり、議会の市政監視機能を弱めるものである。

一、議員報酬については、市長が提出した８００万円恒久化条例案が総務環境委員会に付議された。わが会派は、同委員会で参考人の招致など民意を聴取する機会を要求しつつ、８００万円を継続させるために引き続き全力をあげる決意である。

議員報酬の増額分は寄付します（3月22日　記者会見）

日本共産党市議団は、党市議団幹事長が記者会見で、増額された議員報酬にたいする対応について、８００万円を超える増額分については、寄付することを決めたことを明らかにしました。

報酬の増額分のみの受け取りを拒否することは難しいと考えますので、いったんは全額受け取りますが、増額分を生活費や議員活動費などに充当せず、今まで通りの手取り額で活動していきます。なお、こうした対応については、前回の市議選で報酬８００万円を公約していますので、当面は次期市会議員選挙まで続けるつもりです。

寄付先は、増額分を積み立てておいて、公職を辞した後に名古屋市や市内の団体に寄付する、あるいは東日本大震災の被災地など市外の自治体や団体に寄付するなどが考えられますが、寄付の仕方については各議員に任せます。ただし、市民から問われた場合などに証明できるよう、領収書を保管するなどしておきます。

資料

資料１　市民３分間演説のテーマ（2016年2月26日）

(総務環境委員会)
1.市職員 100 人に1人が精神疾患で休職、その対応策
2.市民三分間議会演説について
3.議員報酬増額案について
(教育子ども委員会)
1.行きたい学校、楽しい授業
2.名古屋の図書館を百年先を見すえた社会教育のために
3.中学三年生みんなに進学の希望を
4.志段味図書館の指定管理者制度の試行を打ち切ること
(土木交通委員会)
1.扇川沿い緑道を区民の憩いの場に
(経済水道委員会)
1.市内繁華街での居酒屋やカラオケ店の客引き行為を規制する条例を設けてほしい
2.水道事業のあり方
3.堀川、名古屋城、徳川園の3点セットルートで観光推進
4.市民活動としての公園作りプロジェクトを通して分かったこと
(都市消防委員会)
1.緑区東部地域に防災スピーカーの増設の要望

資料２　2016年度一般会計予算に対して自・民・公がつけた附帯決議

参考：附帯決議（**教育子ども委員会**）
私立高等学校の授業料補助については、昨年度、教育こども委員会において採択された請願の趣旨も踏まえ、，教育の機会均等の理念を尊重すべく、助単価及び補助対象区分の改正は行わず平成27年度と同様とするとともに、授業料保護者負担の公私間格差の是正のため、引き続き補助額の予算増額を求めていくこと。

参考：附帯決議（**経済水道委員会**）
名古屋城天守閣の整備検討に係る市民アンケートの実施にあたり、当局が市民に対し情報提供を行うとした技術提案・交渉方式に係る優秀提案の内容、天守閣整備に係る財源フレーム（案）などが、本予算審議において明らかとならなかった。こうした状況に鑑み、名古屋城天守閣の整備検討に係る市民向け報告会、市民アンケート及び広報なごや特集号の各予算については、正確な情報提供に基づいて天守閣整備に対する意向を市民に判断いただく必要があるため、優秀提案の選定結果、財源フレーム（案）及びこれらの内容を正確に踏まえたアンケート項目などが明確になった段階で、その内容について速やかに議会へ報告・協議した上で執行すること。

資料３　名古屋城天守閣整備事業での提案内容の比較

提案者	優秀提案			次点		
	株式会社　竹中工務店名古屋支店			株式会社　安藤・間名古屋支店		
エレベーター	車椅子利用者用小型（地層～初層、初層～４層）（４人乗り）			高層一般ビル向け（地層～５層）他合計３台（11人乗り）		
復元過程の公開	素屋根内見学施設（５階建て）			復元インフォメーションセンター・見学スペース		
木材利用	原則、国産材　一部外材を使用			全て国産材を使用		
総事業費（建設費・設計費）	石垣	ケーソン	総事業費	石垣	ケーソン	総事業費
	現状維持保存	利用	473億円	現状維持保存	利用	447億円
		不利用	478億円		不利用	448億円
	積直し	利用	499億円	積直し	利用	463億円
		不利用	504億円		不利用	464億円
天守閣竣工時期	2020年7月			2020年6月		

名古屋城天守閣整備事業　評価結果（委員8名の内、6名の合計点）

項目		配点	株式会社竹中工務店　名古屋支店		株式会社　安藤・間　名古屋支店	
			評価	評価委員の主なコメント	評価	評価委員の主なコメント
業務の実施方針		180	144	・かなり緻密に検討してあり、プロジェクトイメージがわかる ・プロジェクト推進体制、品質管理体制も具体的である	108	・知りうる限りでの史実に忠実の具体的内容がつかみづらい ・組織体制等は一般的である
工期・事業費	概算事業費	120	96	・事業費裏付けが具体性がみられる・詳細に検討されている	72	・基礎工事の費用でケーソンを用いない場合の積算に疑問 ・品質管理体制が曖昧
工期・事業費	工程計画	120	96	・マイルストーンの設定など、工期達成の工夫をしている ・設計と施工の並行実施と実現を目指す工程がイメージできる	72	・移動クレーンを用いて短縮の工夫をしている ・フローチャートで手戻りが生じることのカバーができていない
施設計画	バリアフリー化	240	192	・史実に忠実という点に苦心のあとがある	144	・史実に忠実の点で配慮が十分でない
施設計画	防災避難計画			・具体的にかなり検討されている		・史実に忠実の点で配慮が十分でなく、検討不足の点がある
施設計画	木材の調達	180	144	・原則国産材だが、外材の使用も視野に入れて、現実的、現段階での調査数も具体的 ・入手可能性も入念にされている、外国産の活用方法にやや難がある	144	・全て国産材としているが可能かどうか疑問 ・伝統工法重視の計画で、史実に忠実な木造復元を行うとする計画となっていて、すべて国産材としている。機械かんな仕上げについて今後の課題
施設計画	構造計画	360	288	・現状での限界耐力試算も行っている ・水平剛性確保の検討もあり、努力している	216	・現状での耐震性の検証が少ない ・水平剛性の検討に言及していない
施設計画	仮設計画					・新しい提案が欲しかった（これまでにない）
施設計画		120	96	・オープンデッキで展示展望できるように工夫している	96	・工事現場と木材加工場の両方を見学させるものとしている
施設計画	現天守閣の記憶を後世に伝える策			・展示等が提案されており、市民への情報公開に活用できる		・展示等が提案されており、市民への情報公開に活用できる
合計点		1,320	1,056		852	

資料４　新聞記事

3月10日　朝日新聞

文科省から教育長 名古屋市長が断念

市議報酬巡り議会と溝

名古屋市の河村たかし市長は、4月から市長が任命できるようになる新教育長に文部科学省の官僚を起用する方針を断念した。任命に議会の同意が必要だが、市長の公約をふまえ半減されていた市議報酬の増額を議会が決めて溝が深まり、特に最大会派自民の理解を得ることができなかった。

市長は国と連携し、いじめ対策を進めるとして、新教育長に文科省から課長級を招こうと調整していたが、複数の関係者によると、自民から「地方の教育を国に任せるのか」と異論が出た。市議報酬増額をめぐる対立が絡み、その人事案への反発が強まった。

こうした状況を懸念した文科省に難色を示されたこともあり、市長は起用を諦めたという。市や市教委以外から初となる教育長の外部登用を目指していたがそれもならず、市人事委員会事務局長の杉崎正美氏（58）をあてることにした。

民間委託「見直しを」

学校給食 市長に保護者ら要望

二〇一六年度から市東区）の三校。市教委内の三小学校で給食が民間委託されることを受け、児童の保護者らが十九日、市役所を訪れ、河村たかし市長に民間委託の見直しを求める要望書を手渡した。

学校給食が民間委託されるのは、荒子小（中川区）、大清水小（緑区）、西山小（名

学校給食の民間委託見直しを求める要望書を河村市長に手渡す保護者＝市役所で

によると、民間委託は経費削減の一環で、児童数の多い三校で導入を決めたという。保護者らは、民間委託されることで、調理の際に子どものアレルギー情報がしっかり伝わらなかったり、信頼できる業者でないと異物混入などの問題が起きたりする可能性があるとして、反対している。

この日は、保護者や市民団体「なごやの学校給食をよりよくする会」など約十人が訪問。保護者代表の松井寛子さん（三）が「子どものアレルギー対応も、一歩間違えば命が失われることもある。安全な給食を調理できる人に作ってほしい」と訴えた。河村市長は「（不誠実な業者は）きちっとチェックしないといけない。ただ、民間の方がおいしいものを安く作っている」と述べた。

保護者らから民間委託撤回を求める署名一万四千十四人分も集まっており、今後、市側に提出する予定という。（蜘手美鶴）

2月20日
中日新聞

河村市長（左から2人目）に署名を手渡す青年ら＝29日、名古屋市役所

奨学金の拡充求める

青年が名古屋市長に署名提出

党市議が同席

奨学金の返済に苦しむ名古屋市内の青年ら5人が29日、名古屋市の来年度予算に奨学金制度の拡充を求める署名1201人分を提出し、河村たかし市長に切実な実情を訴えました。日本共産党の山口清明、西山あさみ両市議、愛知県弁護士会若者貧困対策部会の弁護士4人が同席しました。

青年らは市財政局が予算案編成で、「お金がない」として却下した「奨学金返還支援制度を含む大学生の中小企業への定着支援事業の創設」と、「私立高校生への給付制奨学金の導入」を予算案に盛り込んでほしいと強く要望しました。

月額1万6000円返済している男性（29）は「45歳まで返済します。学生時代は大学とバイトの往復で、働き始めてからも貯金はできず、将来設計はできません」。11カ月の子どもを連れた女性（26）は「子どもが大きくなっても奨学金の返済は終わらない。その子どもがまた奨学金を借りなければいけないのか不安」などと訴えました。

河村市長は「若い世代に希望を与えていくことは重要だ」と語りました。

1月30日
赤旗新聞

3月16日　毎日新聞

マイナンバー

別人に通知書写し送付

名古屋市 暗証番号など記載

マイナンバーカード（個人番号カード）の発行がシステム障害で遅れている問題に絡み、名古屋市は15日、交付通知書の写しを別人に郵送してしまうミスが起きたと発表した。写しには申請者の名前や住所、カードの暗証番号が記載されていた。同様のミスは全国でも例がないという。

市によると、申請者は今月4日午前、マイナンバーカードの発行はこれを暗証番号登録書を持参し、中区役所を訪れた。本来なら、暗証番号を登録するために窓口で別の書類に記載してもらうが、この申請者は事前に交付通知書に暗証番号を書いており、窓口担当者は用の書類とみなして受付けた。

ところが、「地方公共団体情報システム機構」のシステム不具合で暗証番号を登録できなかった。担当者は、暗証番号の控えとして交付通知書のコピーをとり、後日、申請者にマイナンバーカードを簡易書留で発送する際に同封するつもりだったが、誤って別人に送付する封筒に入れてしまったという。受け取った人からの問い合わせでミスが発覚した。

市は申請者に謝罪し、今後、暗証番号の変更手続きをする。

「地方公共団体情報システム機構」のシステム不具合は今年1月以降、断続的に続いている。【三上剛輝】

3月1日　朝日新聞

名古屋市議報酬増額案

「民意味方に」抵抗

減税と共産 議会、数では及ばず

特例で年800万円に半減している名古屋市議報酬をめぐり、報酬増額に反対する減税日本と共産が「民意」を味方に付けようと必死だ。実質654万円の報酬増となる条例案を2月議会に提出する自民、民主、公明の3会派で3分の2を占めており、議会内で抵抗しても数で押し切られるためだ。【三上剛輝】

自公民「政令市最高の削減率」

減税を率いる河村たかし市長はその場でアンケートを3カ所で街頭演説を行い、報酬半減の恒久化を訴えた。市民団体が「どちらとも言えない」が1人だったという。

河村市長は15日の定例市長会見で「二気に650万円も上げるのは市民感覚とかけ離れている」と述べ、担当者会に提出することも検討する。

使や、報酬半減恒久化の条例案提出を検討する姿勢を改めて示した。ただ、減税は共産と合わせても24議席にとどまり、3会派の計50議席に及ばない。減税は街頭演説を続け、報酬増に反対する市民の輪を広げたい考え。

議会内に第三者委を設置し、報酬額を定める条例案を6月議会に提出することとも検討する。

共産市議団は15日、藤沢忠将議長らに「参考人制度、公聴会制度などを活用し、市民の意見を聴取すること」を要望する申し入れ書を提出した。本会議や常任委員会での徹底した審議も求めた。

一方、3会派は「市の審議会に適切な報酬額を諮問するよう市長に申し入れたが、昨年10月に拒否された」と主張。報酬増ではなく「本来の額に戻した上で政令市で削減率が最も高い大阪市（12％）を上回る15％の削減とする」と強調する。

3月1日　朝日新聞

市議報酬800万円恒久化 諮問

「審議なじまぬ」答申へ

名古屋市の審議会

名古屋市の河村たかし市長は29日、市議報酬を恒久的に年800万円とする案を市特別職報酬等審議会（会長・細谷孝利・名古屋商工会議所専務理事）に諮問した。報酬審は「審議になじまない」との判断で、1日、市長に答申する。市長は答申を受け、恒久化条例案を今議会に提出する。

政令指定都市（人口上位5都市）の議員報酬

都市名	人口（万人）	議員の報酬月額（円）
横浜市	372.6	953,000
大阪市	269.2	774,000
名古屋市	229.6	841,500？
札幌市	195.4	860,000
福岡市	153.9	880,000

人口は2015年国勢調査速報値。報酬額は名古屋市調べ。名古屋市は自民・民主・公明の3会派案

市長は条例案提出へ

市議報酬の半減は河村市長の公約だが、今議会で議席の3分の2を占める自民、民主、公明の3会派は、現行年800万円の報酬を年1455万円に引き上げる条例案を共同提出する。

河村市長は3会派に対抗し、800万円の恒久化条例案を提出する考えで、諮問はその手続きの一環。冒頭、市長は「市民の皆様との約束を守ることが私の使命。審議をお願いしたい」とあいさつした。

800万円の恒久化案は2010年と13年に続き3度目。報酬審はこれまで「市長の政治理念に基づく」諮問で、「審議になじまない」としてきた。

この日も「現在の800万円は『特例』で、常識的に『普通』になっているなら審議する価値はあるが、特例は特例。制度化を言われても何と答えればいいのか」（丹羽克彦委員・中日新聞社常任監査役）、「800万円の根拠がわからない」（渡辺泰彬委員・市商店街振興組合連合会常任理事）と疑問の声が相次いだ。

細谷会長は「従来から言っているが、『規模の類する他の政令指定都市の議員報酬額との均衡を考慮する』などとした報酬審の判断基準とは相いれない」と締めくくった。（安仁屋）

2月16日　毎日新聞

委員会審議せず

名古屋市議報酬増で3会派

名古屋市議の年八百万円の報酬見直しをめぐり、市議会の自民、民主、公明の三会派は、報酬増額の条例案を委員会で審議せず、本会議での討論、採決で結論を出す方針を固めた。これに対し、河村たかし市長は「民意を踏まえなければ、できるだけのことをする」と、年八百万円の恒久化条例案を提出する構え。二日の議会運営委員会で双方が説明する。

市長、対案提出へ

市議会では、議員提出議案は原則、委員会に付議しないとの申し合わせがある。この慣例に従い、主要三会派は八日にも条例案を、開会中の定例会に提出する見通しだ。

ただ、二〇一一年に全会一致で年八百万円に削減する特例条例案を可決した際は、改選直後の議会で条例立案の議論や提案説明が十分でないとされ、委員会で四日間、審議した。

一方、河村市長は一日、年八百万円の恒久化について市特別職報酬等審議会から「市民の政治理念に基づくもので、報酬審の審議になじまない」との答申を受けた。審議会への諮問は、条例案を提出するために必要な手続きとなる。

現状では主要三会派で定数の三分の二に当たる五十議席を占めているため、報酬増額条例案の可決は濃厚だ。

市長は記者団に「第三者委員会や市民説明会を経て、議員さんの報酬は市民が決めたと納得できなければ恒久化条例案を提出せざるを得ない」と話し、議会が説明責任を果たすよう求める。

3月2日　中日新聞

河村市長の動き 3会派読み違え

8日に可決された名古屋市議の議員報酬を約650万円増額する条例案を提出した自民、民主、公明の3会派は当初、河村たかし市長が静観すると読んでいた。

背景には、河村市長肝いりの名古屋城天守閣の木造復元構想があり、事業を進めるには議会の同意が必要だ。昨秋の議会改革推進協議会で市議報酬の増額が議題に上がった際、感想を求められた河村市長は「議論を見守る」と慎重な言い回しに終始した。3会派は「議会との関係正常化に向けたシグナル」と受け取り、木造復元事業への協力姿勢を見せつつ、報酬増の提案に踏み切った。ところが河村市長は、再議に加えて議会のリコールの可能性にも言及した。再び政争が始まる可能性を見せている。自民のベテラン市議は「市長と議会がけんかを続ける状態には戻りたくない」と胸の内を明かした。

市議会リコールに必要な署名は32万7678人。ハードルは高い。ただ、民主ベテラン市議は「5年前も無理だと思っていた。結局、出直し選で多くの仲間を失った」と振り返る。3会派は、報酬に関する審議会の開催を再び市長に求める方針だ。【駒木智一】

3月19日　中日新聞

市議報酬増額を再可決

名古屋市長「リコールなら応援」

名古屋市議会は十八日の本会議で、河村たかし市長が審議のやり直しを求めて再議に付した報酬を引き上げる特例条例を、自民、民主、公明、維新の賛成多数で再び可決した。報酬は二〇一一年から、全会一致で可決した特例条例で年八百万円に半減していたが、四月から六百五十万円増の千四百五十五万円となる。

採決後、河村市長は記者団に「自分たちの報酬を一気に六百五十万円上げるのは、むちゃくちゃを超えている」と議会側を批判。「市民が立ち上がり、署名運動しかない。リコール（市議会解散請求）やるなら、徹底的に応援する」と述べ、五年前に出直し選挙に追い込んだリコール署名運動の再現も辞さない構えを示した。

本会議では二人が反対討論。減税日本の大村光子氏と共産の山口清明氏が「民意を失う」などと再考を求めた。賛成討論はなかったが、本会議に先立つ委員会審議で自民の中川貴元氏は「報酬額は思いつきや感情で決めるべきではない」などと主張した。

本会議の採決は七十五人のうち七十四人が出席。三分の二にあたる自民、民主、公明、維新の五十人が賛成し、減税日本、共産の二十四人が反対、八日の条例可決と同じ結果となった。

報酬見直し議論は、昨年四月の市議選で減税日本が後退したのを機に本格化。反発を強める市長に対し、議会側は条例可決後も、市長に報酬審議会に諮問し「あるべき報酬額」を導き出すよう求めている。市長は「議会が独自で第三者委員会を設けたり、市民の意見を聞いて決めるべきだ」と訴えている。

議場でぶぜんとした表情を見せる河村たかし市長＝18日夜、名古屋市議会で

3月23日　読売新聞

報酬引き上げ受け 増額分寄付を発表

共産市議団

名古屋市議の報酬が4月から年800万円から154万円に引き上げられることを受け、反発する共産市議団（12人）は22日、いったん全額を受け取ったうえで、増額分を寄付すると発表した。公職選挙法に違反しないよう市外の住民や団体に寄付する方針で、相手先の自治体は友好都市協定を結ぶ岩手県陸前高田市など関係の深いところを想定している。

この日、記者会見した同市議団の田口一登団長は、「次回の市議選まで当面、増額分は生活費や議員活動費に充当せず、今まで通りの手取り額で活動していく」と述べた。

1月19日　朝日新聞

入場者2.6倍、20年維持？

実現に不透明部分も

名古屋城天守閣の木造復元構想で、名古屋市の河村たかし市長は18日、最大400億円とされる事業費の調達手法の一つを示した。一定の条件下で全額を市債発行で調達でき、当面の市税投入はゼロになるといい、河村市長は「大変貴重な選択肢」と期待している。ただ、現在の2・6倍の入場者数を20年間確保する前提となっており、実現には不透明な部分もある。

市資金課によると、試算では30年固定金利（1・527％）の公債を400億円分発行すると、利子を含めた償還額は計583億円となる。全額を市債で充当するには、寄付などを除き、原則、入場料だけで償還する必要があるという。

名古屋城の入場者数は約165万人。入場料を現行の500円のままとすると、約2・6倍に当たる442万人の入場者数を20年以上維持しなければならない計算だ。同課は「あくまで100％市債発行で充当した場合の試算。条件により償還額は変わる」としている。【三上剛輝】

市長、財源手法示す

名古屋城天守閣木造復元構想

1月19日　毎日新聞

名古屋城天守閣の木造復元30年公募債発行すると

400億円なら利払い183億円

河村市長が試算公表

名古屋城天守閣の木造復元事業をめぐるタウンミーティングを17日に終えた名古屋市の河村たかし市長は18日、定例会見で、「賛成や慎重な意見があり、大変実りがあった」と振り返った。また会場で、270億～400億円の工費について「税金が無くても全額、市債でやれる」と発言してきたことを受け、30年公募債を発行した場合のシミュレーションも公表した。

タウンミーティングは昨年12月6日の熱田区から今月17日の天白区にかけて市内全16区で開かれ、延べ2632人が参加。全会場に足を運んだ河村市長は「非常に熱気があり、温かい雰囲気だった。お礼申し上げる」と述べた。また「慎重意見に触れ、『ざくっと二つ。400億円は他の市民サービスに、東京五輪までにと急ぐな、というものだった」とまとめた。

タウンミーティング
全16区で開催

賛否の声が上がったタウンミーティング
＝16日、名古屋市守山区役所講堂

市長は、昨年11月に30年公募債を発行した大阪・堺市の利率1・527％を前提に、名古屋市が2017～19年度に計400億円の30年公募債を発行し、特別会計で管理する場合のシミュレーションを示した。

それによると、49年度までの利払い額は計183億円余り。元金と利子の支払いに必要な年間入場者数は、現行の入場料1人500円で単純計算すると、25～47年度に毎年、442万人余りとなる。

現在の入場者164万人の約3倍に上るが、河村市長は「初詣客を除いた熱田神宮の年間参拝者数にあたり、無理ではない」とみる。ただ、「努力はしないといけない」とし、タウンミーティングでも、市が運営する名古屋城総合事務所の民営化に触れてきた。

今回のシミュレーションは、市長が会場で「税金無しでもやれる」と発言してきたことの根拠として説明したもので、今後の市議会には、より具体的な財源計画を示すことになる。（嶋田圭一郎）

3月17日　毎日新聞

名古屋城天守閣 入場料値上げ検討

市長説明と食い違い

名古屋城天守閣の木造復元構想を巡り、名古屋市は16日、大人500円の入場料の値上げを検討していることを明らかにした。事業費を全額入場料で賄う場合、木造復元で見込める増客だけでは足りないため。一方、河村たかし市長はこれまで「500円で十分やっていける。むしろ福祉にもお金が回せるほど稼げるようになる」と繰り返し説明しており、根拠の乏しい発言が批判を集めそうだ。

市は木造復元に伴い、入場者数が約2倍の年間330万人となった場合、売り上げが247億5000万円増えると見込んでいる。一方、推定最大事業費400億円分を全額市債発行すると、30年固定金利（年0・711％、今年3月時点）を含めた償還額が計485億3200万円と試算している。差し引くと、30年で252億8200万円、1年で約8億円不足する計算だ。

市は「入場料の改定や寄付金の募集などで幅広く収入の確保に努める」としている。

だが、この試算は管理運営費などを含めておらず、この日の市議会経済水道委員会で議員から「計画がずさんすぎる」などと批判が相次いだ。

市は事業の公募に手を挙げた2社の提案書を審査し、今月末に優先交渉権を持つ業者を決める予定。【三上剛輝】

3月17日　読売新聞

天守閣木造復元 施工順序で難色

辞退の清水建設

名古屋城天守閣の木造復元構想を巡り、受注業者の公募に参加した大手ゼネコン・清水建設が辞退したことについて、名古屋市は16日の市議会経済水道委員会で、同社から石垣より天守閣を先に手がける施工順序で難色を示されたことを明らかにした。

市が15日、同社の担当者を招いて辞退の理由を聞いたところ、「先に石垣部分を手がけて再建する工法を重要視しており、求められた工法では期日を守るのが難しい」と説明されたという。

名古屋城天守閣の木造復元

市民アンケ巡り紛糾

市長VS議会 溝の深さ浮き彫り

名古屋城天守閣の木造復元構想で、名古屋市が4月に行う市民2万人アンケートの設問内容を巡り、市長側と議会側が16日から17日にかけ激しい押し問答を繰り広げた。市議報酬引き上げを巡る議論で再び対立した両者の溝の深さが改めて示された形だ。【三上剛輝】

「議会の意見を反映させることもできない」。16日、市議会経済水道委員会で藤沢忠将議員（自民）は声を荒らげた。この日、市はアンケート素案を提示。議員から「耐震改修」「その他」。しかし議会側は、「現状の民意がどこにあるのか聞くべき」と、「時期にこだわらない木造復元」を求めた。だが、市側は「市長の強い意向」と変えない姿勢を示し、委員会は紛糾。いったん中断した。

現在、2020年7月完成を条件とする公募に事業者2社が手を挙げ、市は今月末に優秀提案者を決める。当初案の質問項目は「優秀提案による木造復元」としたが、同委は「意味が分からない」と結論を翌日に持ち越した。

アンケートは木造復元を進める際の重要な参考資料となる。議会側は「時期にこだわらない木造賛成」が最多の回答になると踏んでいた。一方、東京五輪に合わせた20年7月完成にこだわる河村たかし市長は、変更に難色を示した。委員会が再開したのは4時間後。市長側は苦肉の策で「優秀提案によらない木造復元」としたが、同委は「意味が分からない」と結論を翌日に持ち越した。17日朝、市長が譲歩し、「20年7月にとらわれない木造復元」とした。このため同委はアンケート実施を含む関連予算案について「優秀提案の選定結果、アンケート項目が明確になった段階で議会へ報告・協議する」との付帯決議をして可決した。18日の本会議で成立する。

河村市長は17日「事業者の提案をやるかやらないかの問いだ。時期が遅れれば木材が調達できなくなる」と報道陣に語った。ある市幹部は「アンケートの予算を通すだけでここまで苦労した。設計や工事となるとどうなるのか」と疲れ顔だった。

3月18日　毎日新聞

議会と協議 条件に可決

市議会委 木造天守閣 関連予算案

名古屋城天守閣の木造復元構想で、市議会経済水道委員会は十七日、二万人規模の市民アンケートを含む整備検討費約三千万円などを盛り込んだ二〇一六年度当初予算案を、共産を除く賛成多数で可決した。

自民、民主、公明の提案で、今月末に復元工面するか市側の説明が二転三転した。

河村たかし市長が、各区で実施した住民説明会で「木造復元後も入場料は上げない」などと説明する一方、審議の過程で市側は「料金値上げを否定するものではない」との見解を示した。委員の追及に、担当者は総事業費や財源枠組みの確定後「収支計画を立てる中で市民に正しい情報を発信していく」と釈明した。

アンケートの設問でも委員から指摘が相次いだ。

「二〇二〇年七月までの木造復元」「現天守閣の耐震改修」だけでなく、「二〇二〇年七月にとらわれない木造復元」を選択肢に加えることになった。

3月18日　中日新聞

いじめ問題をテーマに講演する尾木直樹さん㊨＝西区役所で

3月28日　中日新聞

いじめ撲滅 体制整備を

西区で「尾木ママ」が講演

「尾木ママ」の愛称で知られる教育評論家の尾木直樹さんが二十七日、いじめ問題をテーマに西区役所で講演した。児童自身の手でいじめを撲滅しようと取り組む東京都足立区立辰沼小学校の事例を挙げ、「いじめに気づいた正義感のある子どもたちが自ら動ける体制づくりが必要だ」と訴えた。

尾木さんは、携帯電話などの通信手段が増えた昨今、大人が知り得ない世界が子どもたちにはあるとして、「教員が学級内のいじめに気づくのは限界がある」と指摘。教員より早くいじめに気づいた子どもも、仕返しされることを恐れて言い出せない状況にあり、「止めようとする子を学級内で多数派にするのが重要だ」と述べた。

その上で、辰沼小で組織されている「辰沼キッズレスキュー隊」の活動を紹介。児童有志が自らいじめに悩む児童の相談を受けたり、休み時間に校内をパトロールしたりする取り組みを通して「（いじめへの）反対が子どもたちの間に渦巻く環境をつくること」が、撲滅につながると説いた。

レスキュー隊のような組織をつくることで、子どもも教員にいじめがあることを伝えやすくなるという。（市川泰之）

住民が主人公の市政に
力を合わせてがんばります

(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705

(西区)
青木ともこ
TEL 532-7965

(中村区)
藤井ひろき
TEL 411-4161

(中区)
西山あさみ
TEL 263-0500

(昭和区)
柴田民雄
TEL 858-3255

(中川区)
江上博之
TEL 363-1450

(港区)
山口清明
TEL 651-1002

(南区)
高橋ゆうすけ
TEL 692-4312

(守山区)
くれまつ順子
TEL 793-8894

(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190

(名東区)
さいとう愛子
TEL 704-1928

(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市会議員団

〒460－8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧下さい **http://www.n-jcp.jp/**

名古屋市政資料
2016年2月定例会

NO.190 2016年3月31日